

# 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】宮崎西インターチェンジ周辺防災支援拠点整備事業	整理番号	004454	事業期間	開始 終了	令和02年度 なし
所管（部・課）	企画財政部 企画政策課				内線	(70)2462
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」			
		主要施策	防災機能の充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	3,620,750	初年度	3,620,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	平成25年2月の宮崎県公表の「南海トラフ巨大地震及び日向灘地震の際の津波浸水想定」区域には、救急医療などの地域の医療機関を支援する「地域医療支援病院」であり、「地域災害拠点病院」であるなど、広域的な医療機能を有する宮崎市郡医師会病院等の医療施設が含まれており、津波による災害が発生した場合には、本市及び周辺自治体における医療活動等の機能維持への深刻な影響が懸念されるため、早急に整備を実施した。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	津波等の大規模災害時においても、拠点の医療機能を維持・確保し、救援・救助活動を円滑に進める。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	津波等による大規模災害が発生した場合においても、本市及び周辺自治体における医療活動等の機能を維持するため、宮崎西インターチェンジ周辺に防災支援拠点として、宮崎市郡医師会病院等が災害時の医療体制を担う「地域災害拠点病院」や、それをサポートする専修学校や薬局等の公益的施設を整備するとともに、宮崎市土地開発公社が災害時の自衛隊等による救援の受け入れ先となり得る防災緑地等の公共施設を一体的に造成した土地を宮崎市において買戻しを行う。				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	防災・医療活動に関わる多職種が連携する拠点及びそれぞれの職種のコーディネート・オペレーション拠点を構築することにより、津波が発生した場合においても、防災・医療機能を維持することが可能となる。				
（事務事業構築者：企画政策課長 野尻 政嗣）						

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和元年8月 )					
	宮崎市土地開発公社からの土地買戻し金額においては、工事内容等について協議・精査することにより、コスト縮減に努める。					
（1次評価者：企画財政部長 下郡 嘉浩）						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	(説明： 令和元年10月 )					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>津波による災害が発生した場合には、本市及び周辺自治体における医療活動等の機能維持への深刻な影響が懸念されるため、令和2年8月1日の宮崎市郡医師会病院の開院に向けて、宮崎市土地開発公社からの土地買戻しなどの手続きを進める必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>津波が発生した場合においても、防災・医療機能を維持することが可能となる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>平成26年に宮崎市土地開発公社と用地取得から土地造成までの委託契約を締結し、平成29年から造成工事に着手しており、完成後の土地を宮崎市が買戻すことになるため、工事内容等について協議し精査することにより、コスト縮減に取り組んでいる。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>施設の年間の維持管理費については、1,200万円を見込んでいますが、一定規模の草刈などをまとめて発注することでコスト縮減を図る。</p>

# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	みやざき I J U（移住）・定住促進事業	整理番号	004692	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和04年度	
所管（部・課）	企画財政部 企画政策課			内線	2461		
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」				
		主要施策	移住・定住対策の推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____） 戦略プロジェクト: 地域コミュニティ 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	42,270	初年度	14,090
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	人口減少社会の進行により、地域経済が縮小し、生活関連機能サービスが低下するなど、地域社会の様々な基盤の維持が困難になる。そのような中、国は、まち・ひと・しごと創生総合戦略において、東京一極集中を是正し、地方への人の流れをつくることを打ち出したところである。そこで、本市では、人口の流出を抑制するとともに、移住（I J Uターン）に重点を置き、人の流れをつくっていくことが重要になっている。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	移住を検討されている方々へ適切な情報提供を行うとともに、移住者へのフォローアップを行い、移住・定住の促進につなげる。					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	「宮崎市移住センター」運営業務を民間事業者へ委託し、移住の相談・受入体制の充実を図り、移住・定住者の増加を図る。 <委託業務の主な内容> ①移住コンシェルジュ業務 ・相談、コーディネート（電話、メール、面談による個別相談、現地案内等） ・関係機関、団体との連携（県、就職・創業等の支援機関、移住アンバサダー等） ②情報発信業務 ・ホームページやSNS、移住パンフレットやチラシ等による情報発信 ③移住関連イベント業務 ・大都市圏での移住相談会等の実施（国、県主催の移住関連イベント協力も含む） ④定住に繋げる取組（フォローアップ）※再構築事業分 ・移住者同士又は地元住民との交流会、婚活イベント等の実施 【30年度事業実績】相談件数：888件 移住者：34世帯66人 【30年度取組実績】Facebook投稿：254回、パンフレット：6,000部発行、主催イベント：5回（うち2回主催）、フォローアップイベント3回、その他イベント等参加：18回					
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	本市における移住受入体制の充実、効果的な情報発信により、移住者の増加、定住化を図る。					
（事務事業構築者 企画政策課長 野尻 政嗣）							

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月） 本市の人口減少に歯止めをかけるため、大都市圏から本市への人の流れをつくるための取組が急務となっている。そこで、移住者の受入体制の充実や適切な情報発信を行い、本事業において本市への移住促進を図る。					
	（1次評価者：企画財政部長 下郡 嘉浩）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和元年10月）  （2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		・移住コンシェルジュ（民間委託）が、移住希望者へ親切かつ丁寧に適切な情報を提供することで、本市のイメージアップ及び移住者を増やしていくためには必要な事業である。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	移住希望者の相談等対応件数	目標値 900	900	900	900
	説明	移住センターが関与した件数				
	活動指標 2	フォローアップイベント件数	目標値 3	3	3	3
	説明	移住者を対象とした交流会などのフォローアップイベントの件数（移住センター主催）				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	移住者の数（世帯）	目標値 30	30	30	30
	説明	移住センターが関与した件数				
	成果指標 2	移住世帯の3年後の定着率	目標値 70	75	80	80
	説明	移住センターが関与した移住世帯の3年後の定着実績				
成果指標 3		目標値 0	0	0	0	
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		・ホームページやSNS、パンフレット等を活用し、効果的な情報発信が官民共同で行う必要がある。 ・県や関係機関との連携、大都市圏や市内でのイベントやPR活動を実施し、移住希望者の情報が得られている。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		・地方創生の観点から、官民一体となった移住の相談・受入体制をさらに充実する必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		・プロポーザル選定を実施することで、より効率的で効果的な委託業者を選定する。 ・移住を促進するための情報発信において、本市の地域資源を活用し、都市イメージの向上に寄与する。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		・H28年12月から宮崎市移住アンバサダー（無報酬）を設置。NPOや民間事業者等が登録しており、官民一体となった移住の支援体制を構築している。（平成30年度末現在登録数：91団体）			
	○受益者の負担は適切か。		・移住関連イベントの一部は有料とすることで、公平性を担保している。			

# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	「関係人口」創出モデル事業	整理番号	004770	事業期間	開始	令和02年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	企画財政部 企画政策課				内線	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」			
		主要施策	移住・定住対策の推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 地域コミュニティ      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし                      その他: 該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	25,500	初年度	8,500
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面している中、観光に 来た「交流人口」でもなく、移住した「定住人口」までには至らない、地域や地域の人々 と多様に関わる『関係人口』の創出が重要となっている。 なお、関係人口の創出・拡大については、第2期宮崎市地方創生総合戦略における基本 的な考え方にも新たに盛り込む予定にしている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細 節レベルで簡潔に記述。	関係人口の創出・拡大				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内 容を箇条書きで詳細に記 述。 （原則として、ここで記述 した内容を指標化したもの が活動指標になる）	[対象] 本市と包括的連携協定を締結するなど、本市にゆかりのある東京圏等の企業・団体等  [手段] 連携先との取組を通じ、本市における交流会や体験会の開催、東京圏等における本市 の情報発信を行う。				
	(4) 成果 どうい状態を目指すのか：この 事務事業の実施により得られる直 接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内 容を指標化したものが成果指標に なる）	地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」の創出につながる取組を実施することによ り、地域づくりの担い手不足の解消のほか、関係人口の増加につながる。				
（事務事業構築者 企画財政課長 野尻 政嗣）						

## 2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月 _____） 第2期宮崎市地方創生総合戦略の基本的な考え方に「関係人口の創出・拡大」を位置付ける予定にしており、 そのモデル事業として本事業を構築した。まずは、包括的連携協定を締結するなど、本市とゆかりのある企業等 を対象に事業を組み立て、関係人口の創出につなげる。  （1次評価者：企画財政部長 下郡 嘉浩 _____）					
	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：令和元年10月 _____）					
2 次 評 価	_____  _____  _____ （2次評価者：戦略推進会議 _____）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		関係人口の創出と拡大を目的としたモデル事業であるが、手段と成果を常に意識した事業展開を行っていく。			
		活動指標の名称	R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	交流会及び体験会の実施（市内）	目標値 1	1	1	1
	説明	本市の子どもや指導者との交流会、地域と関わりを持つ体験会等の実施回数				
	活動指標 2	PRイベントの実施（市外）	目標値 1	1	1	1
	説明	相手方企業等の地元における本市のPRイベントの実施回数				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
		成果指標の名称	R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	関係人口数（交流会及び体験会の参加人数）	目標値 10	10	10	10
	説明	市内及び市外で実施したイベントによって、創出された関係人口数				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		本市と包括的連携協定を締結するなど、本市にゆかりのある企業や団体との取組みであるため、市が中心となって実施する必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面しており、移住の促進と併せて、関係人口の創出が求められている。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		行政及び相手方主導で企画を行い、イベント運営等については、必要に応じて民間委託を行い、事業を実施していく。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		地域住民をはじめ、地域の多様な団体等も参画・連携する事業である。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		本事業は、首都圏等の企業（人）を本市の関係人口に繋げるための事業展開であり、最終的な受益者は地域住民となるため、受益者負担等は馴染まない。			

# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	市広報みやざき及びSNS活用による情報発信事業	整理番号	004472	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和04年度		
所管（部・課）	企画財政部 秘書課	内線	2478				
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	健全な行財政運営の確保に向けた取組				
		重点項目	健全な行財政運営の確保に向けた取組				
		主要施策	広報広聴機能の充実				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	205,287	初年度	68,429
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	広報紙は、平成26年5月号から民間委託し、市民からは読みやすい広報紙として概ね好評を得ている。市政情報の入手手段としても、平成30年度市政モニターの94%が広報紙と回答し、広報メディアの中心である。また、近年の急速な情報通信ネットワーク化の進展に伴いSNSなどの広報メディアも情報入手手段としての重要性が増し、緊急情報や市政情報など迅速に情報伝達できる新たな広報媒体として定着・拡大を図る必要がある。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市民に対して効果的に市政情報を伝えるとともに、費用対効果や業務の効率化を高め、効果的な情報発信を行うことで、市民サービスの向上を図る。					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【既存分】 1. 広報紙の取材、編集、印刷、梱包及び発送手続きを民間業者に業務委託し、民間業者の専門的な知識により、市民が読みやすい紙面作りに引き続き取り組む。 【参考】広報紙 ○発行部数…119,000部/月    ○ページ数・色…24ページ・フルカラー ○配布方法…自治会を通じて自治会加入世帯へ配布するほか、公共施設や銀行、病院、コンビニ等にも設置している。 【再構築分】 2. 市内で開催されるイベントや取り組み等の取材、写真撮影やSNSへの掲載を民間業者に業務委託し、民間業者のノウハウを活用し、幅広い世代に、迅速かつ効果的に情報提供を行う。 【参考情報】宮崎市公式SNSへの掲載回数 ○Facebook 毎日1回    ○twitter 毎日2~3回 ○Instagram 毎日1回    ○LINE 月1回程度					
	（4）成果 どうい状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	民間業者の専門的なノウハウを活用することによる広報紙やSNS制作により、市政情報を効果的かつ効率的に伝達することで、市民サービスの向上が図られ、かつ事務の省力化が図られる。					
（事務事業構築者 秘書課長 田山地 隆）							

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月） 民間委託している広報紙の既存事業を見直し、SNSを含めた新たな委託業務として再構築を図ることで、より効果的な情報発信や新たな広報媒体としての定着・拡大、また職員の事務軽減を図る。 （1次評価者：企画財政部長 下郡 嘉浩）	
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
2次評価	（説明：令和元年10月） （2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	民間事業者の専門的なノウハウを活用し広報紙・SNSを制作することで、読みやすさ向上や媒体に応じた情報入手につながり、効果的な情報発信が可能となることが期待される。					
		活動指標の名称	R02	R03	R04	目標年度（R04）	
	活動指標 1	広報紙の読みやすさ	目標値	85	85	85	85
	説明	宮崎市政モニターアンケート「広報紙の読みやすさについて、どのように感じますか」で、読みやすいと答えた人の割合（%）					
	活動指標 2	1投稿当たりの平均リーチ増加率	目標値	10	10	10	10
	説明	公式SNSのリーチ増加率（前年比）H30年度1投稿当たりの平均リーチ数 Fb：3,300 Tw：5,000 LI：2,863 In：14,512 ※リーチ数：投稿を見た人の数					
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称	R02	R03	R04	目標年度（R04）	
	成果指標 1	市政情報における広報紙の割合	目標値	95	95	95	95
	説明	宮崎市政モニターアンケート「市政情報の入手方法」（複数回答可）で、広報紙と答えた人の割合（%）					
	成果指標 2	フォロワー増加率	目標値	10	10	10	10
	説明	公式SNSのフォロワー増加率（前年比）H30年度フォロワー数 Fb：4,595 Tw：900 LI：2,863 In：11,300					
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	広報紙は市政情報や市民が生活する上での必要な情報を提供するため、市が関与することが必須である。また、広報紙にはないSNSの特性（拡散性やスピード感）を生かし、幅広い世代へ効果的な情報提供を行う必要もある。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	市民が読みやすい広報紙を作成し、情報発信していくことは引き続き必要なことである。また、SNSを一括で管理運用することで、効率的に幅広い世代に迅速な情報提供が可能となる。外部委託を実施しない場合、職員4～5人が業務の大半を広報紙制作に費やすことになり全体の業務量が増加する。また、SNSの運用継続やフォロワー拡大が、他業務の取組時間減少につながる。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	広報紙作成の民間委託は既に実施し低コストを実現しているが、さらにSNS運用とあわせることで、情報発信に掛る経費の全体的なコスト削減効果が期待できる。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	民間事業者の専門的なノウハウを活用しての広報紙・SNS制作であるため、その知識と実績を持つ民間業者への委託が効率的である。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	広報紙・SNSは、市民にとって必要な市政情報を提供する広報媒体であることから、無償で提供されるべきものである。					



# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	勤怠管理システム導入事業	整理番号	004764	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和07年度
所管（部・課）	総務部 人事課	内線	70 (2346)			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：労働安全衛生法第66条の8の3）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
		重点項目	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
		主要施策	職員の資質向上と機能的な組織体制の確立			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし              その他:該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	11,875	初年度	5,686
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	現在、職員の勤怠管理については、「本人の申請に基づき所属長が現認すること」で管理している。しかしながら、先般の働き方改革関連法において、「客観的方法による労働時間把握の義務化」が規定され、本市においても、客観的に出勤時間等を含めた勤務時間を正確に把握する必要がある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	職員の名札に新たにQRコードを付し、それをQRコードリーダー等で読み込み、出勤時間を打刻させ、職員の勤怠管理を行うことを目的とする。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】全職員（正職員・会計年度任用職員） 【手段】各課及び庁舎出入口にQRコードリーダーを設置し、職員の名札に新たに付したQRコードをスキャンすることにより、入室時刻、退室時刻を記録するシステムを導入する。 （システムの機能概要） ①職員番号の登録 ②端末ID（QRコードリーダー）の登録 ③QRコードの発行 ④QRコードのスキャン（入室、退室時刻の登録 ⑤入退室データのバックアップ ⑥勤怠情報（CSV）の出力 （システムの構成） 【端末側】 ディスプレイ（7インチ）、パソコン、QRコードリーダー（据置き型） ※各課及び庁舎出入口約120箇所を想定  【スケジュール（予定）】 令和2年10月導入予定 ※リースでの構築となるため、事業期間を5年とする。				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	職員の労働時間を客観的に把握することができる。				
（事務事業構築者 人事課長 藤森 友幸）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月） 法改正に対応するため、システムを導入し、職員の勤怠管理を客観的にやりたい。財源は、会計年度任用職員制度に伴うシステム改修経費の皆減をもって対応する。  （1次評価者：総務部長 亀田 英信）
	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：令和元年10月）
2次評価	（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		客観的に勤務時間の把握を行うにはシステムの導入が不可欠であり、事務事業の対象・手段は適切である。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R07）
	活動指標 1	設置箇所数	目標値 120	120	120	120
	説明	QRコードリーダーを庁内に設置した箇所数				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R07）
	成果指標 1	勤怠管理が可能となる職員数	目標値 4,000	4,000	4,000	4,000
	説明	入退出を客観的に把握できるようになった職員の数				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		職員の勤怠管理であり、市の事務である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		平成31年4月から改正法が施行となっており、早急な対応が求められている。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		サンシャインネット推進委員会から承認を得ている。事業予算の見積りにあたっては、本市のICTコンサルタントを活用し精査を行った。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		可能性はない。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		受益者負担はない。			

## 平成31年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	令和2年国勢調査事務費	整理番号	004557	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和02年度	
所管（部・課）	総務部 情報政策課	内線	(70) 2498			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：地方自治法、統計法、国勢調査令、国勢調査施行規則）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	その他			
		重点項目	その他			
		主要施策	その他			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし      その他:該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	238,758	
			初年度		238,758	
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	当該調査は、地方自治法に基づく第1号法定受託事務である。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	当該調査結果は、国や地方公共団体の政治・行政による利用のみならず、民間企業や研究機関でも広く利用され、そのような利用を通じて国民生活に役立てることを目的とする。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 市内に居住している全ての人及び世帯 【手段】 ①【令和2年4月】 指導員、調査員選出。 ②【令和2年6月】 実施本部設置、広報活動 ③【令和2年7月下旬】 指導員に対し説明会を実施。 ④【令和2年8月】 調査員に対し説明会を実施。 集合住宅や社会福祉法人等への調査員業務委託。 ⑤【令和2年8月】 調査員に調査用品を郵送する。 ⑥【令和2年9月中旬】 調査員が世帯を訪問し、調査を依頼する。 回答方法はインターネット又は調査票。 ⑦【令和2年10月上旬】 調査員が調査票で回答する世帯に赴き回収。 ⑧【令和2年10月下旬】 調査員による調査票の整理及び指導員への提出。 ⑨【令和2年11月上旬】 指導員による調査票の審査及び市への提出。 ⑩【令和2年12月】 指導員・調査員報酬支払 ⑪【令和3年1月】 市による調査票の審査及び県への提出。 【前回との変更点】 インターネット回答ブース設置（本庁、総合支所等計11カ所予定）				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	調査票回収率を限りなく100%に近づけることにより、精度の高い調査結果を得る。				
（事務事業構築者 情報政策課長 堀之内 智）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月） 統計法に基づく、基幹統計調査の中でも最も重要な調査であり、必要な事業である。
	（1次評価者：総務部長 亀田 英信）
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：令和元年10月）
	（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		インターネット回答及び業務委託により調査員の業務軽減が図られるため、推進する必要がある。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R02）
	活動指標 1	インターネット回答ブース設置数	目標値 11	0	0	11
	説明	インターネット回答ブース設置数（H27設置なし）				
	活動指標 2	業務委託件数	目標値 10	0	0	10
	説明	大規模集合住宅、社会福祉施設等への調査員業務委託数（H27実績3件・4調査区）				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R02）
	成果指標 1	インターネット回答率	目標値 50	0	0	50
	説明	インターネット回収世帯数／世帯一覧世帯数（H27実績38.8%）				
	成果指標 2	調査票回収率	目標値 97	0	0	97
	説明	調査票回収世帯数／世帯一覧世帯数（H27実績95.7%）※回収できない世帯については調査員による聞き取り調査。				
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		市町村が行うこととされている第1号法定受託事務である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		市町村が行うこととされている第1号法定受託事務であることから、スケジュールが国から示されている。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		市町村が行うこととされている第1号法定受託事務である。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		公募による調査員の募集や、自治会連合会を通じての調査員推薦を依頼することとしている。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		受益者負担はなし。			

## 平成31年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	仕事の進め方改革推進事業	整理番号	004570	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和06年度
所管（部・課）	総務部 情報政策課				内線	(70) 2493
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
		重点項目	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
		主要施策	効率的で効果的な行政経営			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	140,060	初年度	15,200
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	市民ニーズの多様化・高度化に伴い、行政需要の増大が進む中、限られた資源（人材や予算等）で市民サービスを維持するため、更なる業務の生産性向上が叫ばれている。そのような中、本市においても、日常業務の進め方の見直し、合意形成方法の改善、事務スペースの改善など、庁内のムダを省く「仕事の進め方改革」が求められている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	これまでの紙文化からデジタルファーストの仕事の進め方へ改革を行うことで、作業のスピードアップや迅速な合意形成、情報漏洩防止等につなげる。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 庁内各課、職員 【手段】 ノートパソコンを活用して、どこでもペーパーレスで業務や会議、報告を行うことができる環境を整備する。 （活用例） ノートパソコンを携帯して会議に参加し、そのノートパソコンをモニターに接続することで、会議参加者等が同じ画面を共有しながら会議を行う。また、協議や会議中に必要なデータは無線LAN環境を通じてファイルサーバから直接ダウンロードし、即時共有する。 【スケジュール（予定）】 令和2年度：外付けモニターを主な会議室へ設置【業務の進め方改革】 ファイルサーバの導入【コミュニケーション手段の改革】 無線LAN本庁舎導入【働きやすい職場への改革】 令和3～6年度：会議録作成システムの導入【業務の進め方改革】 無線LANその他庁舎導入【働きやすい職場への改革】 チャットツールの導入【コミュニケーション手段の改革】				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議や報告、協議がペーパーレス化できる。</li> <li>・会議や報告、協議の場で認識を共有することによる意思決定のスピード化に資する。</li> <li>・データをファイルサーバで適正に管理することで、情報漏洩の防止につながる。</li> <li>・データを用いた仕事に対するリテラシー、意識が向上する。</li> </ul>				
（事務事業構築者 情報政策課長 堀之内 智）						

### 2 評価

（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）	
1次評価	限られた資源（人材や予算等）で市民サービスを維持するために更なる業務の生産性向上を図り、仕事の進め方を職員の意識から改善するものであるため、必要な事業である。
（1次評価者：総務部長 亀田 英信）	
評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留	
（説明：令和元年10月）	
2次評価	
（2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		事務作業の効率化、ペーパーレス化による時間コストや資源コストの縮減に資するため、事業実施の必要性は高い。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R06）
	活動指標 1	モニターを活用した会議等に参加したことがある職員の割合	目標値 50	60	70	70
	説明	大型モニターを活用して、情報共有しながら会議等を行ったことのある職員の割合（％）				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R06）
	成果指標 1	情報漏洩件数	目標値 0	0	0	0
	説明	ファイルサーバ導入後に発覚した情報漏洩件数				
	成果指標 2	活用満足度（ファイルサーバ）	目標値 50	60	70	70
	説明	ファイルサーバを活用した職員における有益だったと思う職員の割合（％）				
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		庁内の事務作業効率化、ペーパーレス化につなげる事業であり、本市主体で実施すべきものである。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		現在進行中の庁舎のあり方検討においても、庁舎スペースの確保などの参考となる事業であるため、速やかな実施が求められる。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		庁内の事務作業効率化、ペーパーレス化につなげるものであり、民間委託等にはなじまない。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		庁内の事務作業効率化、ペーパーレス化につなげる事業であり、市民協働にはなじまない。			
	○受益者の負担は適切か。		庁内の事務作業効率化、ペーパーレス化につなげる事業であり、受益者負担はない。			

## 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】第二庁舎新館部非常用自家発電設備更新工事	整理番号	004537	事業期間	開始 令和02年度	終了 令和02年度
所管（部・課）	総務部 庁舎管理課				内線	702360
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	90,750	初年度	90,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・新館部建設当初から更新を行っておらず、設置してから29年が経過しており、更新時期を過ぎている。 ・設置当時とは課の配置が異なっており、発電機回路の不足が発生しているため、早急に設備更新を行いたい。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	・設備の更新を行うことで、非常時の庁舎機能の維持が図られる。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【工事概要】 ・第二庁舎新館部非常用自家発電設備更新工事 新館部の自家発電設備の更新と回路の変更  ・令和元年度 実施設計  【財源】 ・起債（緊急防災・減債事業（充当率100% 交付税措置70%））。 地域防災計画（南海トラフ編）への記載済。				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	・第二庁舎の非常用自家発電設備の更新を行うことで、適切な庁舎機能の維持ができ、停電時の非常事態での対応を適切に行うことができる。				
（事務事業構築者：庁舎管理課長 富高 圭三）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和元年8月） ・停電時に庁舎機能が停止してしまう可能性があるため、非常用自家発電設備は重要である。 ・事業の優先度を整理するとともに、事業費の平準化を図ることで、財源を確保する。					
	（1次評価者：総務部長 亀田 英信）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明： 令和元年10月）   （2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の非常用自家発電設備は、設置から29年が経過し、設備の老朽化や、課の配置替えによる回路の不足が生じており、非常時の電力を確保するためにも、設備更新工事が必要となる。</li> <li>・実施しなかった場合、非常時の電力確保が足りず、災害対応などに影響が出る。</li> </ul>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・停電時の電力確保が可能となり、適切な庁舎機能の維持が可能となる。</li> </ul>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回路の部品（配線等）はできる限り流用し、工事費の圧縮に努める。</li> </ul>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担（使用料等）についての考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在と同様に、年間の保守点検は必要である。</li> </ul>



# 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】第三庁舎エレベーター設備更新工事	整理番号	004538	事業期間	開始	終了	令和02年度 令和02年度
所管（部・課）	総務部 庁舎管理課					内線	702360
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）				
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」				
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備				
	事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	18,750	初年度	18,750	
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・第三庁舎エレベーターは平成7年度に設置し、設置後24年が経過しており老朽化している。また、使用している部品の一部が製造を終了していることから、故障した際、エレベーターが使用出来ない状況になるため、早急に更新を行いたい。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	・エレベーターの更新を行うことで庁舎機能の維持が図られる。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【工事概要】 ・第三庁舎エレベーター設備更新工事 既存エレベーター1基の更新を行う。  【財源】 ・起債（一般単独 充当率75% 交付税措置無し）					
	(4) 成果 だれがどうい状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	・エレベーターの更新を行うことで、エレベーターの安全運行確保が維持できる。					
（事務事業構築者：庁舎管理課長 富高 圭三）							

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和元年8月 _____） ・誰もが利用しやすい市役所づくりのためにエレベーターの安全で安定した運行は重要である。このため第三庁舎のエレベーターの更新を行いたい。 ・事業の優先度を整理するとともに、事業費の平準化を図ることで、財源を確保する。						
	（1次評価者： 総務部長 亀田 英信 _____）						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留					
	（説明： 令和元年10月 _____）						
（2次評価者： 戦略推進会議 _____）							

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在はフルメンテナンスの保守契約を行っているが、使用している部品の一部が製造を終了しているため、エレベーターの安全運行の継続を行うには、更新工事が必要である。</li> <li>・実施しなかった場合、来庁者の庁舎利用に大きな影響が生じる可能性がある。</li> </ul>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベーターの安全運行確保が維持できる。さらに現在のフルメンテナンス契約が継続可能となり、故障時の迅速な修繕対応が継続可能となる。</li> </ul>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存部品の流用が可能な部分については、できる限り流用し工事費の圧縮に努める。</li> </ul>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベーターの安全で安定した運行が確保でき、故障の際の迅速な修繕対応が継続できる。</li> </ul>

## 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】第四庁舎非常用自家発電設備設置工事（二期工事）	整理番号	004540	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和02年度
所管（部・課）	総務部 庁舎管理課				内線	702360
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	114,850	初年度	114,850
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・現在、第四庁舎には非常用自家発電が設置されておらず、非常時の電力確保が難しく、対応に影響がある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	・非常用自家発電を新設することで、非常時の電力確保ができ庁舎機能の維持が図られる。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【工事概要】 ・第四庁舎非常用自家発電設備設置工事 非常用自家発電設備の新設  ・令和元年度 実施設計・機械式駐車場解体  【財源】 ・起債（緊急防災・減債事業（充当率100% 交付税措置70%））。 地域防災計画（南海トラフ編）への記載済。				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	・非常用自家発電設備を設置することで、適切な庁舎機能の維持ができ、停電時の非常事態での対応を適切に行うことができる。				
（事務事業構築者：庁舎管理課長 富高 圭三）						

### 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和元年8月 )	
	・停電時の業務に影響が出るため、早急な設置が必要である。 ・事業の優先度を整理するとともに、事業費の平準化を図ることで、財源を確保する。	
（1次評価者： 総務部長 亀田 英信）		
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	(説明： 令和元年10月 )	
	（2次評価者： 戦略推進会議）	

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、非常用自家発電設備は設置されておらず、非常時の電力を確保するために必要である。</li> <li>・実施しなかった場合、非常時の電力がなく災害対応に影響が出る。</li> </ul>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・停電時の電力確保が可能となり、適切な庁舎機能の維持が可能となる。</li> </ul>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋上ではなく地上に設置することで、工事費の削減ができる。</li> </ul>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の庁舎と同様、年間の保守点検が必要である。</li> </ul>

## 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】佐土原総合支所エレベーター設備設置等工事	整理番号	004541	事業期間	開始	令和02年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	総務部 庁舎管理課				内線	702360
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	110,750	初年度	110,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・高齢者や妊婦の方などの来庁者も多くあるが、エレベーターが設置されていないため、階段を利用してもらっている。 ・また、平成27年度より労働安全衛生委員会佐土原総合支所支部委員会からエレベーターの設置要望が上がっている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	・佐土原総合支所にエレベーター設備を設置することにより、市民が利用しやすくなり、庁舎機能の充実が図られる。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【工事概要】 ・佐土原総合支所エレベーター設備設置等工事 ※防火扉設置等工事も行う  ・令和元年度 実施設計  【財源】 ・起債（一般単独 充当率75% 交付税措置無し）				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	・佐土原総合支所に、新たにエレベーター設備を設置することにより、市民が利用しやすくなり、庁舎機能の充実が図られる。				
（事務事業構築者：庁舎管理課長 富高 圭三）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和元年8月 _____） ・誰もが利用しやすい庁舎を目指すため、早急にエレベーターの設置を行いたい。 ・事業の優先度を整理するとともに、事業費の平準化を図ることで、財源を確保する。					
	（1次評価者：総務部長 亀田 英信 _____）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明： 令和元年10月 _____）  （2次評価者：戦略推進会議 _____）					

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐土原総合支所以外の総合支所には、エレベーター設置済みであり、市民サービスの向上、公平性を考慮し、早急に設置する必要がある。</li> </ul>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や妊婦、小さいお子さんを連れた方や障がいのある方などが、階段を利用せずに上階へ移動できるようになり、庁舎機能の充実が図られる。</li> </ul>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐土原総合支所の利用状況を考慮したエレベーターの規格サイズを採択することで、工事費抑制に努める。</li> </ul>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の庁舎と同様、年間のエレベーター保守点検が必要である。</li> </ul>

## 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】佐土原総合支所南庁舎外部改修工事実施設計業務委託	整理番号	004542	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和02年度
所管（部・課）	総務部 庁舎管理課				内線	702360
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：国土交通省告示 第282号）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	2,050	初年度	2,050
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・佐土原総合支所南庁舎は昭和63年に建設され30年が経過しており、平成18年度に合併してから12年経過している。 ・外壁は浮きやクラックができており、屋上防水については目地材等の破損が見られるため、早急の実設計を行いたい。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	・庁舎の長寿命化を図るため。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【設計概要】 ・佐土原総合支所南庁舎の外壁改修及び屋上防水改修の実設計を行う。  ・令和3年度 外壁改修工事・屋上防水改修工事を予定  【財源】 ・起債（一般単独 充当率75% 交付税措置無し）				
	(4) 成果 だれがどういふ状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	・外壁改修及び屋上防水改修を行うことにより、適切な庁舎機能の維持ができ、庁舎の長寿命化が図られる。				
（事務事業構築者：庁舎管理課長 富高 圭三）						

### 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和元年8月 )					
	・外壁落下による事故防止及び庁舎の長寿命化のため、早急に設計を行いたい。 ・事業の優先度を整理するとともに、事業費の平準化を図ることで、財源を確保する。					
（1次評価者：総務部長 亀田 英信）						
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留				
	(説明： 令和元年10月 )					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度の建築住宅課の定期点検において、外壁は爆裂が起き、コンクリートが欠落する恐れがあるため、補修が必要との指摘を受けており、屋上防水は防水層の老朽化が進んでいるため、早急な改修が必要である。</li> <li>・実施しなかった場合、外壁剥離による外壁の落下事故や雨漏れが起きる可能性がある。</li> </ul>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な庁舎機能の維持ができ、庁舎の長寿命化が図られる。</li> </ul>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・このまま放置した場合、外壁補修範囲が更に拡がることが考えられるため、早急に修繕を行うことで、工事費を抑えることができる。</li> </ul>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	



## 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】 田野総合支所受変電設備更新工事実施設計業務委託	整理番号	004543	事業期間	開始	令和02年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	総務部 庁舎管理課				内線	702360
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	1,850	初年度	1,850
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・現在の受変電設備は建築当初から設置しており、40年が経過し老朽化が進んでいるため、早急な更新を行いたい。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	・安定した庁舎機能を維持するため。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	【設計概要】 ・田野総合支所受変電設備更新工事実施設計業務委託受変電設備及び引込線の更新  ・令和3年度 工事予定  【財源】 ・起債（一般単独 充当率75% 交付税措置無し）				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	・安定した電力の供給が図られる。				
（事務事業構築者：庁舎管理課長 富高 圭三）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和元年8月）					
	・設置して40年経過しているため、早急な更新が必要である。 ・事業の優先度を整理するとともに、事業費の平準化を図ることで、財源を確保する。					
（1次評価者： 総務部長 亀田 英信）						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明： 令和元年10月）					
	（2次評価者： 戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の受変電設備は設置してから40年が経過しており、設備の老朽化が進んでいる。</li> <li>・実施しなかった場合、安定した電力の供給ができなくなる可能性がある。</li> </ul>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定した電力供給ができ、適切な庁舎機能の維持が可能となる。</li> </ul>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備をすべて更新することで、長期的な修繕費の圧縮に努める。</li> </ul>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在と同様に、年間の保守点検は必要である。</li> </ul>

# 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】赤江地域センター空調設備更新工事	整理番号	004545	事業期間	開始	終了	令和02年度 令和02年度
所管（部・課）	総務部 庁舎管理課					内線	702360
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）				
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」				
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	17,100	初年度	17,100	
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・設置してから26年が経過しており、経年劣化による不具合が発生している。また、冷媒ガスが漏れている機器があるため、早急な更新を行いたい。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	・空調設備を更新することで、庁内環境の維持ができ、適正な維持管理が可能となる。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【工事概要】 ・赤江地域センター空調設備更新工事 赤江地域センター執務室及び旧共同利用施設の空調機の更新  ・令和元年度 実施設計  【財源】 ・起債（一般単独 充当率75% 交付税措置無し）					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	・機器を更新することにより、庁舎内の安定的な空調運転が可能となり、また、故障の際には、迅速な修理対応が可能となる。					
（事務事業構築者：庁舎管理課長 富高 圭三）							

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和元年8月 _____） ・空調が故障し、運転ができなくなった場合、職員だけでなく来庁者へも健康管理に影響を及ぼすことから、早急な更新が必要である。 ・事業の優先度を整理するとともに、事業費の平準化を図ることで、財源を確保する。						
	（1次評価者： 総務部長 亀田 英信 _____）						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留					
	（説明： 令和元年10月 _____）						
（2次評価者： 戦略推進会議 _____）							

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機器の老朽化が進んでおり、故障による修繕も増えてきているため、早急な更新が必要である。</li> <li>・実施しなかった場合、空調が停止し、職員だけでなく、来庁者の健康管理にも影響を及ぼす可能性がある。</li> </ul>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更新を行うことで、安定した空調運転を維持することができ、良好な庁舎機能が維持できる。</li> </ul>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の機器を更新することで、省エネ対応になり電気料の削減につながる。</li> </ul>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化による故障が少なくなり、維持管理費(修繕費)が低減できる。</li> </ul>

# 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】旧青島地域センター解体工事	整理番号	004546	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和02年度
所管（部・課）	総務部 庁舎管理課				内線	702360
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし      その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	15,750	初年度	15,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・青島地域センターは、昭和55年の建築後38年が経過し、老朽化が進んでいる。青島地域総合センター開設に伴い、平成29年4月から閉鎖されている。 ・平成30年3月に開催された公有地調整委員会で、有効活用の方針として、売却で対応する方針が示された。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	既存施設を解体することで、土地の有効利用が図られる。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【工事概要】 ・既存施設解体工事（旧青島地域センターの解体） 【施設概要】 ・建築年度 昭和55年度新築 平成19年度増築 ・建築構造 鉄筋コンクリート増（一部プレキャストコンクリート造、鉄骨造） 地上一階 延床面積 292.35㎡ 杭あり、アスベスト含有財一部含む ※今年度、地域コミュニティ課、青島地域センターとともに、同一敷地内にある旧青島地域センター、財産区の土地を一体的に処分するため、公募売却を実施。  【財源】 ・起債（公共施設等適正管理推進事業 充当率90%） （除却事業扱いとなるため交付税措置なし）				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	既存施設を撤去することで、資産の流動性が確保され、土地の有効活用が図られる。				
（事務事業構築者：庁舎管理課長 富高 圭三）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和元年8月 _____） ・既に封鎖された施設であることから、早急に土地の有効活用を図る必要がある。 ・事業の優先度を整理するとともに、事業費の平準化を図ることで、財源を確保する。					
	（1次評価者： 総務部長 亀田 英信 _____）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明： 令和元年10月 _____）  （2次評価者： 戦略推進会議 _____）					

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該施設は平成29年4月より閉鎖されており、使用されていない状況にある。</li> <li>・施設の老朽化も進んでおり、使用されていない状況を放置することは危険である。</li> <li>・実施しなかった場合には、土地有効活用に影響がある。</li> </ul>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資産の流動性を高めることで、土地売却などの有効活用につながる。</li> </ul>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物付きでの売却をまず検討し、コストを抑える。ただし建物付きでの売却の場合でも平成19年度に増築している部分については解体が必要。</li> </ul>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資産売却のための工事であること、既に施設閉鎖状態であることから、維持管理費等への影響はなく、増額になるものではない。</li> </ul>

# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	庁舎のあり方検討事業	整理番号	004611	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和02年度
所管（部・課）	総務部 庁舎管理課				内線	702360
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	4,250	初年度	4,250
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	本庁舎はS38建設からR元年度で56年が経過し、老朽化と狭あい化が進行している。H29年度に庁内検討でまとめた報告書・一定の方針案及び、H30年度に市民懇話会から提出された報告書に基づき、R2年度末までに「長寿命化」を図るのか「建替え」するのかといった、大きな方向性を公表することとしている。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	安定的な市民サービスの提供を確保するとともに、市民の交流や防災機能の充実強化をはじめ、今後の社会と環境に求められる機能を発揮できる庁舎を整備する。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H30年度の市民懇話会とは別の検討会を設置する。</li> <li>・ H30年度の市民懇話会メンバーの所属する団体から一部（学識経験者を含めて12～15団体程度）を選出のうえ、選出した各団体の長をメンバーとする。</li> <li>・ 検討会は、年3回程度開催し、主に建替えるとした場合の場所について議論いただき、意見書を提出していただく。</li> </ul> 【庁舎のあり方についての取組】 H 8 耐震診断、H13 耐震補強工事 H29 庁内WTで本庁舎の課題を整理し、庁舎問題検討委員会で一定の方針案を公表 H30 市民懇話会6回、H31.3報告書提出 R元 22全ての地域協議会への情報提供及び意見聴取 プロポーザル方式による基礎調査業務委託 R 2 検討会を開催し、年度末までに大きな方向性を市長が公表予定 R 3～4 基本構想策定（予定）				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	大きな方向性について、市民の意見を踏まえ公表できる。H29年度に市の一定の方針案として、「本庁舎は2028年（令和10年）までは、必要な維持管理を行いながら使用し、今後の庁舎のあり方の検討にあたっては、議会や市民の皆様のご意見をお聞きしながら検討を進める」としていること、H30年度の市民懇話会からも、議論を進めるにあたり、市民の意見を聞いてほしいとの意見への対応ができる。				
（事務事業構築者 庁舎管理課長 富高 圭三）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月） H29年度庁内検討でまとめた報告書・一定の方針案及び、H30年度市民懇話会から提出された報告書等の情報提供のため、R1年度に22全地域協議会に対して説明のうえ、意見をいただいている。これらを参考に、R2年度末までに大きな方向性を公表することとなるが、検討会を設置し、公表案について意見をいただきたい。					
	（1次評価者：総務部長 亀田 英信）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和元年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		市が公表する大きな方向性について、公表前に、関係団体等で構成する検討会において説明し、意見を踏まえたうえで、公表時に市民に説明する必要がある。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R02）
	活動指標 1	検討会の設置・開催	目標値 3	0	0	3
	説明	H30年度の市民懇話会とは別の検討会を設置し、会を開催する				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R02）
	成果指標 1	検討会での議論及び意見書提出	目標値 1	0	0	1
	説明	検討会において、主に建替えるとした場合の場所について議論いただき、意見書を提出いただく				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		市庁舎のあり方に関することであり、市が行うものである。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		来年度末までに、市としての大きな方向性を公表する予定であるため、来年度実施する必要がある。実施しない場合、公表案について市民の意見を踏まえた説明ができないこととなる。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		本市の意思決定前の情報であり、情報を公にすると、市の意思決定への支障や、市民の間に誤解や混乱等が生じたりする可能性があるため、直営以外に方法はない。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		本市の意思決定前の情報であり、情報を公にすると、市の意思決定への支障や、市民の間に誤解や混乱等が生じたりする可能性があるため、市民協働の可能性はない。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		該当なし			



# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	洪水ハザードマップ改訂事業	整理番号	004336	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和02年度	
所管（部・課）	危機管理部 危機管理課	内線	2335			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：災害対策基本法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」			
		主要施策	防災機能の充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	49,500	初年度	49,500
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	近年、洪水のほか、内水・高潮により、想定を上回る浸水被害が多発するなか、平成27年5月に水防法が改正され、国や県において、想定し得る最大規模の降雨（概ね1,000年に1回の確率で発生する規模よりも更に大きな洪水）を前提とした洪水に係る浸水想定区域図の策定・公表が進められた。このことを踏まえ、各自治体においては、浸水想定に基づくハザードマップを作成し、市民に対し危険性等の周知を図る必要がある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市民に対し、想定し得る最大規模の降雨による洪水に伴う危険性や避難経路、避難場所を検討する上での情報を周知し、防災体制の確立や防災意識の向上を図るため。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	想定し得る最大規模の降雨による洪水を基にした洪水ハザードマップを作成し配布する。 【洪水ハザードマップの内容】 国（H28.8月）・県（H31.3月）が策定・公表した、想定し得る最大規模の降雨による洪水に伴う浸水想定区域図を基とし、浸水想定区域のほか指定避難所など、地域住民がそれぞれの立場で避難経路や避難場所等の検討ができる防災関連情報等を掲載する。 【事業計画】 ○H31.4～R2.3：庁内調整 ○R2.4～R3.2：作成及び全戸配付 ○R3.4以降：出前講座等により、市民への周知と活用方法等の啓発 【作成部数※カッコ内は郵送配付内数（事業所等含む）】 ○北部・中心部（A4版）：136,000部（108,800部） ○南部（A4版）：60,000部（48,000部） ○佐土原地域（A4版）：19,000部（15,200部） ○田野・高岡地域（A4版）：各7,000部（各5,600部） ○清武地域（A4版）：16,000部（12,800部） ○宮崎市全域（A0版）：3,000部（1,000部：事業所等のみ）				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	想定し得る最大規模の降雨発生時において、市民が安全に避難できるよう、避難経路・避難場所等の確保が図られる。				
（事務事業構築者 危機管理課長 藤浪 透）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月） 想定し得る最大規模の降雨による洪水に伴う危険性を市民に周知し、避難経路や避難場所を検討するなど、防災体制の確立や防災意識の向上を図っていきたい。				
	（1次評価者：危機管理部長 日高 俊郎）				
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	（説明：令和元年10月）  （2次評価者：戦略推進会議）				

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	防災に関する情報を掲載したハザードマップを全戸配付することで、市民が安全に避難できるよう、避難経路・避難場所等の確保が図られた。				
		活動指標の名称	R02	R03	R04	目標年度（R02）
	活動指標 1	市広報等による啓発活動回数	目標値 2	0	0	2
	説明	市広報及びホームページ等に、洪水ハザードマップの改訂に係る情報を掲載し、周知や活用方法の啓発を行う。				
	活動指標 2	洪水ハザードマップ全戸配付部数	目標値 195,000	0	0	195,000
	説明	自らの命を守るための手立てを考える基礎資料を提供することが市の責務であるため、本市全ての世帯に印刷物（A4版）を個別配付する。				
	活動指標 3	洪水ハザードマップ事業所等配付部数	目標値 1,000	0	0	1,000
	説明	公的機関や事業所等が来訪者や関係者等の命を守るための手立てを考える基礎資料とするため、印刷物（A0・A4版）を個別配付する。				
		成果指標の名称	R02	R03	R04	目標年度（R02）
	成果指標 1	洪水ハザードマップの市民に対する配付率	目標値 100	0	0	100
	説明	自らの命を守るための手立てを考える基礎資料を全ての市民に配付することで市の責務を果たす。				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	災害対策基本法及び水防法により、市町村長が行う事務と定められている。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	近年、日降水量100mm以上の大雨及び1時間降水量50mm以上の短時間強雨の発生頻度は増加傾向にある。今回、想定されている1000年に1度の降水がいつ発生するか分からない状況にあり、早急にハザードマップを作成し、市民に周知する必要がある。先送りにした場合、多大な被害を被る可能性がある。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	国の防災・安全交付金（効果促進事業）を活用することで、ハザードマップの新規作成及び印刷にかかる市の費用負担割合は50%となっている。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	行政が行うべき事務であるため、市民協働は適さない。				
公平性	○受益者の負担は適切か。	受益者不特定のため、負担なし。				

## 平成31年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	地域防災リーダー育成推進事業	整理番号	004514	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和04年度	
所管（部・課）	危機管理部 地域安全課	内線	(70) 2446			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市防災士養成事業実施要綱）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」			
		主要施策	地域防災の推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 地域コミュニティ 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	4,950	初年度	1,650
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	近年の大地震や豪雨災害等の大災害時において、自主防災組織など地域の防災活動が円滑に行なわれるためには、防災リーダーの存在が非常に重要である。このため、地域の防災リーダーとなる人材を育成するとともに、それぞれの地域での防災活動がより効果的に実施されるよう防災士に対する研修会を開催していく必要がある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域防災力の向上				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	市民を対象とした研修会を開催することにより、市民の防災意識の向上を図るとともに、NPO法人日本防災士機構が認定する「防災士」資格の取得に必要な費用を助成する。 ①研修会の開催 【事業内容】 これまで研修会の対象を登録防災士に限定していたが、令和元年度からは対象を市民に広げた。また、令和2年度から委託料により防災に関する著名な講師を招き、防災士の能力向上に加えて、市民の防災意識向上と防災士資格取得を推進する。 ②防災士資格取得費用の助成 【対象者】 資格取得後、地域の防災リーダーとして活動することを誓約した人 【事業内容】 費用の最大8,000円を助成（受験料3,000円（新）、認証登録料5,000円） 【特記事項】 受験料の助成は、地域活動団体等の推薦状をを求める予定。 【その他の事業内容】 ・地域での活動状況を把握するほか、市や地域が実施する防災訓練等へ協力を要請する。 ・防災士と地域の連携強化を図るため、助成希望者提出の誓約書情報に基づき、自治会長や、まちづくり推進委員会等に対して防災士の住所、氏名、電話番号を通知する。 ・防災士の活動促進のため、グループ化可能な地域を選定し、地域別交流会を開催する。				
	(4) 成果 どうい状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	広く市民の防災意識の向上を図ることが出来るとともに、令和2年度からの3か年で、区域内に防災士が在住している自治会の割合を50%まで引き上げ、地域防災力の向上を図る。				
（事務事業構築者 地域安全課長 齋藤 裕美子）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）				
	新たな補助制度により、引き続き、防災士の資格取得を促進するとともに、研修会の対象を市民全体に広げることで市民の地域防災に対する意識啓発を図る。 あわせて、防災士が地域で活動しやすい環境づくりを引き続き進めたい。 （1次評価者：危機管理部長 日高 俊郎）				
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	（説明：令和元年10月）				
（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	防災士の資格を取得するための費用の助成は、防災士の資格取得の促進を図るものである。 また、研修会は市民の防災に対する意識の向上を図るとともに、防災士の活動意欲を喚起し、地域での活発な活動に寄与するものである。				
		活動指標の名称	R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	防災リーダーとなる防災士の人数	目標値 716	816	916	916
	説明	（単位：人） 【実績】 H30 521人、R1 616人（見込）				
	活動指標 2	研修会の受講者数	目標値 200	200	200	200
	説明	（単位：人） ※ 対象者：市民 【実績】 H30 第1回 52人・第2回 54人				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
		成果指標の名称	R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	自治会区域内に防災士が在住する割合	目標値 47	48.5	50	50
	説明	全自治会に対する防災リーダーが在住する自治会の割合（単位：%） 【実績】 H30 45.3%				
	成果指標 2	防災訓練等で防災士が活動した地域まちづくり推進委員会の割合	目標値 80	90	100	100
	説明	アンケート調査結果の割合（単位：%） ※ 対象：まちづくり推進委員会（27組織）				
成果指標 3		目標値 0	0	0	0	
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	大規模災害時に被害を最小限に抑えるためには、行政だけでは限界があり、自主防災組織等の共助の力が不可欠になることから、地域の防災リーダーとなる人材育成は市町村の責務と考える。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	本市では南海トラフ巨大地震や大型台風などの風水害が想定されており、地域防災力の向上は喫緊の課題である。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	地域防災に係る意識の向上と人員の確保という両面を考慮すると、必要な経費と考える。				
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	個人の資格取得に対する助成であり、資格取得者が地域で活動することにより市民協働となる。				
	○受益者の負担は適切か。	地域防災の担い手となる市民の負担軽減は必要と考える。				

# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	大規模災害時避難生活確保事業	整理番号	004563	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和03年度
所管（部・課）	危機管理部 地域安全課	内線	70-2436			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」			
		主要施策	防災機能の充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	8,480	初年度	3,298
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	南海トラフ巨大地震発災の際は市内の停電率96%（平成26年3月防災アセスメント）と想定されている。既に発電機を主要な避難所に配置しているものの、製造後20年以上経過した発電機もあり、老朽化が著しい。また、同発電機は停電時の照明確保のために使用しているものの、携帯電話やテレビなどの精密機器の使用に不向きであり、長期的な避難生活を送るためにも更新配備が必要である。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	避難所における安定的な電力の確保				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	大規模災害時の電力を確保するため、2カ年計画で市内40箇所の指定避難所等に配置している老朽化が著しい発電機を更新配備する。 ・発電機 40台  ※主要な公共施設及び指定避難所（収容300人以上）100箇所に発電機を配置している。 ・発電機（新規購入及び寄贈）・・・53箇所（平成25年～平成28年製造） ・発電機（消防局からの払い下げ）・・・47箇所（製造後20年前後経過）				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	停電時の電子機器の電力を確保することで、避難者が長期的な避難生活を不安なく送ることができる。				
（事務事業構築者 地域安全課長 齋藤 裕美子）						

## 2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）					
	大規模災害時に市民が長期間の避難生活を送るための最低限必要な資機材であるため、財源については、宮崎県の補助メニューの活用も要望していくが、早急に整備する必要がある。					
（1次評価者：危機管理部長 日高 俊郎）						
2 次 評 価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和元年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		長期に渡る避難生活では、生活環境面に配慮した資機材のニーズが多く、本市においても、これを参考にした整備は有効である。				
		活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R03）
	活動指標 1	発電機の利用研修	目標値	17	23	0	23
	説明						
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R03）
	成果指標 1	発電機の配備台数	目標値	17	23	0	23
	説明						
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		災害対策基本法により、避難所運営は市町村の責務となっている。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		大規模災害時による長期的な避難生活に対応した資機材の充実を早急に図る必要がある。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		避難所等に配置している発電機の全てを更新するのではなく、老朽化が著しい発電機のみを更新配置することにより、必要最低限のコストで実施する。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		市の責務として実施する必要があり、市民協働の余地なし。				
公平性	○受益者の負担は適切か。		受益者は不特定のため、負担なし。				

## 平成31年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	特定健診受診勧奨業務委託事業	整理番号	004548	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和04年度	
所管（部・課）	税務部 国保年金課	内線	3138			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：国民健康保険法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」			
		主要施策	健康づくりの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし              その他:該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	20,889	初年度	6,963
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	保険者に特定健診の実施が義務付けられているが、本市の特定健診受診率は低く（H29:24.3%）、受診率向上が喫緊の課題である。そのため、特定健診受診の定着化や未受診者（健康無関心層）への受診勧奨を行い、生活習慣病等の早期発見により、医療費の抑制に向けた取組を行う。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	国民健康保険制度の安定した運営のため、生活習慣病等の早期発見により医療費抑制を図る。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【実施時期】9月～翌年3月 【対象者】40～74歳の国保加入者で特定健診未受診者約50,000人 【手段】 ・業者に委託してAIを活用した分析を行い、効率的に勧奨対象者を選定。 ・複数の勧奨文案の中から、受診履歴や問診票データの分析により対象者の心理特性に応じたメッセージを郵送。 ・年3回、効果検証を実施。 ・事業の委託業者の選定はプロポーザル方式（公募型）にて実施予定。 R2.6月～選定委員会設置 8月～選定委員会開催（選定業者決定） 9月～契約 10月～通知予定				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・対象者へ特定健診の受診を定着化させ、受診率の向上を図る。 ・受診率が向上することで、保険者努力支援制度の評価指標で成果を得る。 ※国が特別調整交付金の算定における保険者努力支援制度の評価指標として、特定健診受診率を設定し、マイナス評価も導入予定				
（事務事業構築者 国保年金課 長友 道明）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月） ・本市の中年期の加入者は、生活習慣病の発生リスクが高い一方で、特定健診受診率が低いことが課題である。健診未受診者へAIを活用した効果の高い受診勧奨を実施することで、受診の定着化に繋がり、生活習慣病等の重症化を予防し、被保険者の健康保持増進が期待できる。 （1次評価者：税務部長 桑畑 謙二）				
	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：令和元年10月）				
2次評価					
	（2次評価者：戦略推進会議）				

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		特定健診の受診率向上のため、コールセンターによる電話勧奨及び、ハガキによる勧奨通知を実施したが受診率は微増にとどまっている。 A I を活用した効果的な受診勧奨を実施することで、さらなる受診率の向上が期待できる。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	A I で分析する対象数	目標値 50,000	50,000	50,000	50,000
	説明	A I で分析する特定健診未受診者の数 ※未受診者数（H29:48,905人、H28:51,159人）				
	活動指標 2	A I を活用した通知数	目標値 31,500	31,500	31,500	31,500
	説明	文書を通知した数（AIを活用し対象者を厳選分類して効果の高い勧奨を実施）※R1までは電話勧奨（H30:6,784件）、定型文ハガキでの勧奨（H30:56,387件）				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	特定健診受診率	目標値 33	34	35	35
	説明	受診勧奨方法変更後の目標値 ※受診率の実績【市】H29:24.3%【県】H29:36.1%、【国】37.1%				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		特定健診の実施は保険者に義務付けられている。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		・国は、特別調整交付金の算定における保険者努力支援制度の評価指標として特定健診受診率を設定し、R2年度よりマイナス評価も導入される予定。 ・本市の特定健診受診率は県内で一番低いため、県の受診率にも影響が大きく、県全体の受診率を引き下げている。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		事業費は県特別調整交付金（ヘルスアップ事業）として交付。また、業者選定については、プロポーザル方式（公募型）を予定しており低コストで効果的な事業となる予定。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		受診勧奨は個人情報を取り扱うため、市民協働の余地はない。			
	○受益者の負担は適切か。		事業の性質上、市民の負担を求めることは困難である。			



# 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】 田野公民館・田野地区農村環境改善センター改修事業		整理番号	004662	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和02年度	
所管（部・課）	地域振興部 地域コミュニティ課				内線	(70)3487	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市公民館条例、宮崎市農村環境改善センター条例）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」				
		主要施策	地域コミュニティの活性化				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input checked="" type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:その他 その他:該当なし						
			事業費（千円）	全体計画額	1,650	初年度	1,650
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・田野公民館は、平成元年の建築後30年が経過している。 ・受変電設備の設置後30年経過し、更新時期を大きく経過している。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、生涯学習及びまちづくりの拠点施設として整備することで、地域コミュニティの活性化を図る。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【実施内容】 受変電設備更新工事の設計委託 【施設概要】 ・建築年度 平成元年度 ・建物構造 鉄筋コンクリート2階建て ・主な施設 多目的ホール、大会議室、和室、視聴覚室、農事研修室ほか ・利用者数 平成30年度 25,100人 【その他】 ・H30年2月に策定した「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」においては、施設の不具合が起こる前に予防的に修繕や改修を行う手法「長寿命化(予防保全型)」により、施設の維持管理を目指す方針としている。					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	施設の利用環境が整備されることで、安全性が確保され、稼働率の向上につながるとともに、施設の長寿命化が図られる。					
（事務事業構築者：地域コミュニティ課長 宮里 克朗）							

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：令和元年8月)	
	「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」の方針に基づき、計画的に予防保全型の改修を行うことで、利用者が安心して使用できる環境が整い、建物の長寿命化が図られる。	
（1次評価者：地域振興部長 時任 京子）		
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	(説明：令和元年10月)	
（2次評価者：戦略推進会議）		

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受変電設備の設置後30年経過し、法令耐用年数(10年~20年)を越えている機器の不具合により施設運営に支障をきたす恐れがある。</li> </ul>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に使用できる環境に整備することで、利用者が安心して施設を使用でき、利用者増につながる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>建物診断の結果をうけた工事見積のため、低コストの工法となっている。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>経年劣化による更新工事であるため、基本的には維持管理費への影響はなく、増額になるものではない。</p>

# 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】東大宮地区コミュニティセンター改修事業	整理番号	004667	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和03年度	
所管（部・課）	地域振興部 地域コミュニティ課			内線	70 (3487)	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無 ○ 法令 ○ 県条例等 ● 市条例等 (名称：宮崎市コミュニティセンター条例)				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」			
		主要施策	地域コミュニティの活性化			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input checked="" type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし   新市計画：該当なし 公の施設管理：その他   その他：該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	2,510	初年度	2,510
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・東大宮地区コミュニティセンターは建築後34年経過している。 ・管理棟の屋上防水層が経年劣化している。外壁面にはクラックが多数あり、シーリングに劣化が生じている。 ・体育館の金属屋根が全体的に経年劣化しており、天井には雨漏り跡が見られる。外壁面のコンクリート部にはクラック、鉄部には錆が生じている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、生涯学習及びまちづくりの拠点施設として整備することで、地域コミュニティの活性化を図る。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	<b>【実施内容】</b> 管理棟：外壁改修及び屋上防水改修工事の設計委託 体育館：外壁改修及び屋根改修工事の設計委託 <b>【施設概要】</b> ・建築年度 昭和60年度 ・建物構造 管理棟：鉄筋コンクリート造 地上2階 延床面積377.25㎡ 体育館：鉄骨造 地上1階 延床面積 572.33㎡ ・主な施設 多目的ホール、遊戯室、学習室、和室、料理実習室ほか ・利用者数 平成30年度 37,618人 <b>【その他】</b> ・H30年2月に策定した「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」においては、施設の不具合が起こる前に予防的に修繕や改修を行う手法「長寿命化(予防保全型)」により、施設の維持管理を目指す方針としている。				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	施設の利用環境が整備されることで、安全性が確保され、稼働率の向上につながるとともに、施設の長寿命化が図られる。				
(事務事業構築者：地域コミュニティ課長 宮里 克朗)						

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：令和元年8月)
	「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」の方針に基づき、計画的に予防保全型の改修を行うことで、利用者が安心して使用できる環境が整い、建物の長寿命化が図られる。  (1次評価者：地域振興部長 時任 京子)
2次評価	評価結果 ● 採択 ○ 不採択 ○ 保留 (説明：令和元年10月)
	(2次評価者：戦略推進会議)

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館の天井には雨漏り跡があり、金属屋根が全体的に劣化しているため、今後、雨漏り範囲が拡大し、施設利用に支障が生じる可能性がある。</li> <li>・外壁、屋上防水も改修時期を大きく超えているため、雨漏りが生じる可能性がある。</li> </ul>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に利用できる環境に整備することで、利用者が安心して施設を使用でき、利用者増につながる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>建物診断の結果をうけた工事見積のため、低コストの工法となっている。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>経年劣化による改修工事であるため、基本的には維持管理費への影響はなく、増額になるものではない。</p>

## 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】赤江公民館改修事業	整理番号	004668	事業期間	開始	終了	令和02年度 令和03年度
所管（部・課）	地域振興部 地域コミュニティ課					内線	(70)3487
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市公民館条例）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」				
		主要施策	地域コミュニティの活性化				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input checked="" type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:その他 その他:該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	4,850	初年度	4,850	
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・赤江公民館は建築後29年が経過している。 ・空調機設置から29年経過し、交換部品の製造が中止されつつある。また、使用している冷媒ガスの生産が2020年に中止される。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、生涯学習及びまちづくりの拠点施設として整備することで、地域コミュニティの活性化を図る。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【実施内容】 空調設備更新工事の設計委託  【施設概要】 ・建築年度 平成2年度 ・建物構造 鉄筋コンクリート2階建て ・主な施設 大集会室、中会議室、小会議室、実習室、図書室ほか ・利用者数 平成30年度 27,142人  【その他】 ・H30年2月に策定した「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」においては、施設の不具合が起こる前に予防的に修繕や改修を行う手法「長寿命化(予防保全型)」により、施設の維持管理を目指す方針としている。					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	施設の利用環境が整備されることで、安全性が確保され、稼働率の向上につながるとともに、施設の長寿命化が図られる。					
（事務事業構築者：地域コミュニティ課長 宮里 克朗）							

### 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：令和元年8月)						
	「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」の方針に基づき、計画的に予防保全型の改修を行うことで、利用者が安心して使用できる環境が整い、建物の長寿命化が図られる。						
		（1次評価者：地域振興部長 時任 京子）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留					
	(説明：令和元年10月)						
	（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調機設置から29年経過し、交換部品の製造が中止されつつある。また、使用している冷媒ガスの生産が2020年に中止されることから、今後の修繕対応が困難となる。</li> </ul>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に利用できる環境に整備することで、利用者が安心して施設を使用でき、利用者増につながる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>建物診断の結果を受けた工事見積のため、低コストの工法となっている。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>経年劣化による改修工事であるため、基本的には維持管理費への影響はなく、増額になるものではない。</p>

# 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】宮崎みたま園調整池保全事業	整理番号	004665	事業期間	開始	令和02年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	地域振興部 生活課				内線	3237
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：宮崎市墓地及び納骨堂の設置等に関する条例）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」			
		主要施策	暮らしの安全・衛生の確保			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 指定管理      その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	6,750	初年度	6,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	宮崎みたま園の東側に位置する調整池は、樹木等が繁茂しており現状のままではさらに樹木等が成長して維持管理に支障をきたす可能性があるため、調整池内の樹木・雑草を伐採する必要がある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	調整池内の樹木・雑草を伐採し、調整池としての流水量の調整機能を維持し、宮崎みたま園を安定的に維持管理する。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	1 実施場所：宮崎みたま園（池内町天神面3901番地） 東側調整池 2 工事内容：調整池内の樹木・雑草を伐採する。 ①調整池法面部伐採 ②調整池平面部伐採 ③一般廃棄物処分及び産業廃棄物処分				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	調整池として流水量の調整機能を維持し、宮崎みたま園を安定的に維持管理することで、周辺地域に影響を及ぼさないようにする。				
（事務事業構築者：生活課長 小松 洋樹）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）					
	調整池内の樹木等の伐採を行い、調整池としての流水量の調整機能を維持し、宮崎みたま園の安定的な維持管理を行う。					
（1次評価者：地域振興部長 時任 京子）						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和元年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>調整池に樹木が繁茂しており維持管理に支障をきたす恐れがある。伐採を実施しなかった場合にはさらに樹木等が成長しさらに維持管理が困難になるだけでなく将来的には調整池の機能低下も招く可能性もある。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>調整池を保全し、調整池として流水量の調整機能を維持することができる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>調整池と作業道との高低差があるため、伐採木材等の搬出については、費用がかかる仮設道路の設置ではなく、クレーンによる搬出しコストを抑えた。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>定期的な維持管理を行い調整池として流水量の調整機能を維持する。</p>



# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	文化施設長寿命化計画策定事業	整理番号	003798	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和02年度		
所管（部・課）	地域振興部 文化・市民活動課	内線	70-3810				
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」				
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	10,150	初年度	10,150
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	平成27年3月に、「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）の策定について（通知）」が発出されており、社会教育施設を管理する地方公共団体は、令和2年度までに「個別施設計画」を策定することになっている。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	文化芸術の振興					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	文部科学省からの「インフラ長寿命化計画」に基づき、文化・市民活動課が所管する文化施設に対して、個別長寿命化計画の策定を業務委託する。  対象施設：①宮崎市市民文化ホール ②宮崎市市民プラザ ③宮崎市清武文化会館 ④みやざきアートセンター ⑤宮崎市男女共同参画センター					
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	施設の現状を把握することで、施設の長寿命化を効果的・効率的に実施できる。					
（事務事業構築者 文化・市民活動課長 山本 哲也）							

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）					
	文化・市民活動課が所管する社会教育施設の長寿命化計画策定については、文部科学省からの「インフラ長寿命化計画」に基づき、令和2年度までに策定する。計画策定により、将来工事を行う際の財源確保に繋げることができる。  （1次評価者：地域振興部長 時任 京子）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和元年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		文部科学省からの「インフラ長寿命化計画」に基づき作成するが、文化施設は、音響や照明設備等が特殊で専門的な知識が必要なため外部委託の必要がある。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R02）
	活動指標 1	会議数	目標値 5	0	0	5
	説明	業者との打合せ会議（3回）、関係各課との調整会議（2回）を行う。				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R02）
	成果指標 1	長寿命化計画作成施設数	目標値 5	0	0	5
	説明	①宮崎市市民文化ホール②宮崎市市民プラザ③宮崎市清武文化会館④みやざきアートセンター⑤宮崎市男女共同参画センター				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		市の施設であり、行政が関与する必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		文部科学省からの「インフラ長寿命化計画」に基づき令和2年度までに策定しなければならない。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		長寿命化計画を策定する他課と共同で作成することで、コストを削減できる。			
	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		業者委託のため共同の可能性はない。			
市民協働性						
公平性	○受益者の負担は適切か。		受益者負担はない。			

## 平成31年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	ワークライフバランス推進事業	整理番号	004491	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和04年度	
所管（部・課）	地域振興部 文化・市民活動課	内線	(70) 3482				
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市男女共同参画社会づくり推進条例）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）				
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」				
		主要施策	雇用環境の改善				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし      その他:該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	4,770	初年度	1,590
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	ワーク・ライフ・バランスの視点をもった企業の管理職を増やすため、委託事業の中でイクボス養成講座を実施し、これまでその講師派遣依頼先をイクボスプロジェクトを始めたNPO法人に限定していたが、より幅広い視点をもった講師選定を行なう必要があるため、講師をワークライフバランス企業同盟の管理職等にし受講しやすくしていく。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	雇用環境の改善（ワーク・ライフ・バランスの推奨）					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	ワークライフバランス企業同盟の支援体制を強化するため、受託団体に子育て支援などを行い企業とのパイプを持つNPO法人を想定した委託とする。  ①ワークライフバランス推進講座を年2回（8月、11月）実施する。 対象：宮崎市内企業の管理職等 ②ワークライフバランス企業同盟定例会を年4回実施する。 ③ワークライフバランス企業同盟の魅力伝えるための広報活動を行う。 ④県就職説明会にワークライフバランス企業同盟としての参加の支援を行なう。  【再構築内容】 委託先を子育て支援などを実施しているNPO法人にすることで事業実施の視点を広げるとともに、ワークライフバランス推進講座を県内経営者等に依頼することで、経費の圧縮を図る。					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	各企業にワークライフバランスの視点をもった管理職等が増えていくことで、宮崎市に働きやすい企業が増えていく。					
（事務事業構築者 文化・市民活動課長 山本 哲也）							

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月） 同盟企業の取組を幅広い視点から積極的に支援・広報することで、加盟企業を増やし、市内に働きやすい職場環境の事業所が増えていくよう本事業のとおり再構築したい。					
	（1次評価者：地域振興部長 時任 京子）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和元年10月）  （2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		市内に、社員の多様な働き方を推奨する企業を増やしていくため、子育て支援などを含めた幅広い視点をもったNPO法人等を想定した委託事業としている。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	ワークライフバランス推進講座開催回数	目標値 2	2	2	2
	説明					
	活動指標 2	ワークライフバランス企業同盟定例会開催回数	目標値 4	4	4	4
	説明	毎回議題を決め、各社の取組事例の情報共有や広報のあり方などについて議論する場。				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	ワークライフバランス企業同盟加盟企業数	目標値 21	25	29	29
説明	令和元年8月末現在、加盟企業は15社であるが、今後も着実に加盟企業を増やしていく。					
成果指標 2	ワークライフバランス推進講座受講者数	目標値 20	20	20	20	
説明	講座受講をワークライフバランス企業同盟加盟の要件としている。					
成果指標 3		目標値 0	0	0	0	
説明						
「有効性・効率性・緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		雇用労働環境の整備は、市として取り組んでいく（企業に働きかけていく）必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		平成29年度にイクボス同盟が結成され、今後企業同盟としての活動を活発に行なっていけるよう、自立した企業同盟に成長させたため先送りはできない。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		低コストにするため事業を再構築し、将来的には補助事業とした。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		NPO法人を想定した委託とした。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		講座受講料を1,000円と設定し、受益者の負担としている。			

# 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】宮崎市民プラザ改修事業（令和2年度）	整理番号	004495	事業期間	開始	終了	令和02年度	令和02年度	
所管（部・課）	地域振興部 文化・市民活動課					内線	3806		
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市民プラザ条例 宮崎市市民活動推進条例 劇場法）							
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）						
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」						
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進						
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 指定管理      その他: 該当なし								
		事業費（千円）	全体計画額	94,450	初年度	94,450			
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	宮崎市民プラザは市の中心部に位置し、市民の文化芸術活動の拠点としてホールやギャラリーを備えた文化施設であるとともに市民活動の拠点施設である。また、全国規模・九州規模の学会等が開催されている。しかし、平成12年の建設から19年が経過し経年劣化による不具合が生じているものや電気機器部分が突発的に故障する可能性が高まってきており、文化施設運営業務等に支障をきたす恐れがある。							
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	文化芸術の振興							
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	重大なトラブルの回避、施設延命措置を図るため設備の更新等を行う。 ◆工事 ①リモートユニット更新 ②ホール舞台調光操作卓更新 ③トイレ改修（一部洋式化） ◆委託 ①電気設備改修実施設計（受変電設備全体）  <施設概要> ・建築年度 平成12年8月 ・施設構造 鉄骨鉄筋コンクリート造（地上4階、地下1階） ・延床面積 12,467.39㎡（オルブライトホール、ギャラリー等） ・平成30年度利用者数 248,072人							
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設設備の延命化が図られるとともに、安心して利用できる施設環境が整備されることで市民の文化芸術活動が推進される。 また、不具合等による施設運営上の問題が緩和され、業務の効率化が図られる。							
（事務事業構築者：文化・市民活動課 山本 哲也）									

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）							
	宮崎市民プラザは、市民の文化芸術活動だけでなく福祉や生涯学習の拠点でもある多目的施設である。早急に設備更新を行うことで、施設の延命化を図るとともに市民が安心して利用できる施設環境の整備を行う。なお、令和2年度の国民文化祭等の開催に影響がないよう優先順位を十分に検討し、工事の内容についても精査を行い予算要求を行う。また、同年までに長寿命化計画を策定する。 （1次評価者：地域振興部長 時任 京子）							
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留						
	（説明：令和元年10月）							
（2次評価者：戦略推進会議）								

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>改修工事等を行わなかった場合、興行や全国規模の研修等の中止による賠償責任が発生するなど文化施設運営業務に大きな影響を及ぼす可能性がある。また、日常的に多くの市民が利用するとともに、大規模災害時は庁舎機能を担うことも想定されることから、中央監視装置や電気設備等、施設の基礎的な設備については常に良好な状態に保つ必要がある。工事に伴う利用制限が極力最小限になるよう計画的に工事する必要がある。</p> <p>全国規模催事実績（平成30年度）：14件</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設環境が整備されることで市民が安心して利用でき、文化芸術活動が推進される。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul> <p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>建物診断に基づいた積算を行うなど、低コストによる事業の実施に努める。</p> <p>指定管理者が実施する定期点検の内容を確認し、施設の維持管理を適正に行うことで施設の延命化を図る。</p>

## 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】宮崎市清武文化会館改修事業（令和2年度）	整理番号	004614	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和02年度
所管（部・課）	地域振興部 文化・市民活動課			内線		3806
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市清武文化会館条例、劇場法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	38,150	初年度	38,150
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	宮崎市清武文化会館は、市民が多種多様な文化に触れ合う機会を創出し、市民に文化活動や創造、表現活動の場を提供するため、大ホール・小ホール・会議室などに加え図書室を備えた施設である。しかし、平成10年の建設から21年が経過し、舞台装置等において耐用年数を超えているものや経年劣化による不具合が発生しているものがある。また部品供給が終了しているものもあり、文化施設運営業務に支障をきたす恐れがある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	文化芸術の振興				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	重大なトラブルを回避、施設延命措置を図るため設備の改修等を行う。 ◆工事 ①中央監視装置更新工事 ◆委託 ①空調更新設計委託  <施設概要> ・建築年度 平成10年4月 ・施設構造 鉄骨鉄筋コンクリート（地上2階） ・延床面積 6,270.16㎡（大ホール、小ホール、図書室、会議室等） ・平成30年度利用者数 87,772人				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設設備の延命化が図られるとともに、安心して利用できる施設環境が整備されることで市民の文化芸術活動が推進される。 また、不具合等による施設運営上の問題が緩和され、業務の効率化が図られる。				
（事務事業構築者：文化・市民活動課長 山本 哲也）						

### 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：令和元年8月)					
	宮崎市清武文化会館は、ホールを有し、文化活動や創造、表現活動の場を提供するための拠点施設である。早急に設備更新を行うことで、施設の延命化を図るとともに市民が安心して利用できる施設環境の整備を行う。なお、優先順位を十分に検討し、工事の内容についても精査を行い予算要求を行う。また、同年までに長寿命化計画を策定する。 （1次評価者：地域振興部長 時任 京子）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	(説明：令和元年10月)					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>改修工事等を行わなかった場合、興行中止にする賠償責任が発生するなど文化施設運営業務に大きな影響を及ぼす可能性がある。また、日常的に多くの市民が利用し、電気設備等、施設の基礎的な設備については常に良好な状態に保つ必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設環境が整備されることで市民が安心して利用でき、文化芸術活動が推進される。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>建物診断に基づいた積算を行うなど、低コストによる事業の実施に努める。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>指定管理者が実施する定期点検の内容を確認し、施設の維持管理を適正に行うことで施設の延命化を図る。</p>



# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭開催支援事業	整理番号	004627	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和02年度	
所管（部・課）	地域振興部 文化・市民活動課	内線	(70)3816			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：文化芸術基本法、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし      その他:該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	78,770	初年度	78,770
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	令和2年10月17日～12月6日（51日間）「第35回国民文化祭・みやざき2020、第20回全国障害者芸術・文化祭みやざき大会」の開催が決定しており、平成30年度に市長を会長とする市内関係団体及び関係部局長による宮崎市実行委員会を組織した。宮崎市における分野別フェスティバルは33事業であり県内最多である。今年度が開催年度（本番）となる。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	文化芸術の振興				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①宮崎市実行委員会が実施する分野別フェスティバル33事業に対する運営費を負担する。 ②宮崎市実行委員会は、国文祭・芸文祭の広報活動をはじめ、啓発・支援の取組を行う。				
	(4) 成果 どうい状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	分野別フェスティバルの実施に伴い、市民が多くの場面で幅広い文化芸術に触れ、関心を持つことにより、国文祭・芸文祭以降の市民文化の向上が図られる。また、広報活動の実施により、広く市民に国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の認知度が高まる。				
（事務事業構築者 文化・市民活動課長 山本 哲也）						

## 2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）					
	国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催年度であり、分野別フェスティバルの開催を支援し、県及び関係団体と連携を行い、機運醸成を図るため広報活動の実施に取り組む。運営費については県と市で負担し、交付要綱等を基に事業費精査を行い、適正に執行する。  （1次評価者：地域振興部長 時任 京子）					
2 次 評 価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和元年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		国民文化祭、障害者芸術・文化祭の実施により、性別や国籍、障がいの有無などにとらわれず、より幅広い世代の人々が、文化芸術に触れ、参加し、交流できる環境づくりが推進される。さらには、本市の文化資源の活用と、若い世代が新たな文化芸術を創造できる機会の創出につながる。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R02）
	活動指標 1	実行委員会の開催回数	目標値 2	0	0	2
	説明	国文祭・芸文祭開催に係る準備、企画、運営等について協議（委員構成：市長を会長とし、市内関係団体及び関係部局長）				
	活動指標 2	企画運営委員会の開催回数	目標値 2	0	0	2
	説明	独自事業等の企画立案に関する事項を協議（委員構成：障がい者団体代表、NPO法人代表、県高等学校文化連盟事務局長、7-センター学芸員、行政）				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R02）
	成果指標 1	分野別フェスティバル事業数	目標値 33	0	0	33
	説明	市民が様々な文化・芸術に触れられる機会				
	成果指標 2	分野別フェスティバル集客（見込み）数	目標値 40,000	0	0	40,000
	説明	分野別フェスティバルを実施する各団体の集客見込み数				
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		分野別フェスティバルの実施にあたっては、各市町村に実行委員会を設置し、市町村内で開催される事業を主体的に運営するため、市が行うべきものである。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の実施年度である。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		負担金交付については、県及び市交付要綱に基づき精査している。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		実行委員会及び企画委員会は地域関係団体及び芸術文化団体によって組織するものである。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		本事業は、実行委員会への運営費を負担するものであり、受益者負担はなじまない。			

# 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】宮崎市民文化ホール改修事業（令和2年度）	整理番号	004644	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和02年度
所管（部・課）	地域振興部 文化・市民活動課				内線	70-3807
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市福祉文化公園条例 劇場法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし      その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	15,100	初年度	15,100
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	宮崎市民文化ホールは、大ホールやイベントホール等を備えた宮崎を代表するホール施設であり、クラシックやポップラーなどのコンサートのみならず、市民の芸術文化活動の発表の場としても親しまれている。しかし、平成8年の建設から20年以上を経過し、耐用年数を超え、経年劣化による不具合や法改正に伴う改修が必要となるなど、緊急的な対応が求められている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	文化芸術の振興				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	重大なトラブルの回避、施設延命措置を図るため、施設の改修工事等を行う。 ◆工事 ①自動火災報知機更新工事（2カ年目） ②パッケージエアコン更新工事 ③施設看板設置工事  <施設概要> ・建築年度 平成8年10月 ・施設構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地下1階、地上5階 ・施設面積 13,846.37㎡ ・平成30年度利用者数 232,347人				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	施設設備の延命化が図られると共に、安心して利用できる施設環境が整備されることで、市民の文化芸術活動が推進される。また、不具合等による施設運営上の問題が緩和され、業務の効率化が図られる。				
（事務事業構築者：文化・市民活動課 山本 哲也）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）					
	宮崎市民文化ホールは、本市を代表する文化施設である。早急に設備等の改修・更新を行うことで、施設設備の延命化を図ると共に、市民が安心して利用できる施設環境の整備を行う。なお、令和2年度の国民文化祭等の開催に影響がないよう優先順位を十分に検討し、工事の内容についても精査を行い予算要求を行う。また、同年までに長寿命化計画を策定する。					
（1次評価者：地域振興部長 時任 京子）						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和元年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>改修工事等を行わなかった場合、興業中止にする賠償責任が発生するなど、文化施設運営業務に大きな影響を及ぼす可能性がある。また、日常的に多くの市民が利用し、大規模災害時は庁舎機能を担うことも想定されることから、中央監視装置や電気設備等、施設の基礎的な設備については常に良好な状態に保つ必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設環境が整備されることで市民が安心して利用でき、文化芸術活動が推進される。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>建物診断に基づいた積算を行うなど、低コストによる事業の実施に努める。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>指定管理者が実施する定期点検等の内容を確認し、施設の維持管理を適正に行うことで施設の延命化が図られる。</p>

# 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】美術作品収蔵庫整備事業	整理番号	004648	事業期間	開始	令和02年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	地域振興部 文化・市民活動課				内線	(70)3815
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：文化芸術基本法、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし      その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	5,050	初年度	5,050
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	令和2年3月末をもってみやざき歴史文化館は閉館し、以後、文化財の収蔵施設となる。現在宮崎市で所有する美術作品は約430点あり、同施設の特別収蔵庫（24時間温湿度管理）にその一部作品を保管している。今後美術品を保管する収蔵機能の設置が必要である。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	文化芸術の振興（宮崎市所有の美術作品の適正な保管・管理）				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	現みやざき歴史文化館図書室・資料室（合計約80㎡）を、収蔵庫として利用できるように、内装および空調設備を整備する。				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	現在所有する宮崎市の美術作品を引き続き、保管に適した環境下で管理する。世界的に評価の高い作品を「宮崎の宝」として、保管と活用し後世へ美術作品を引き継ぐことにより、本市の文化芸術の振興と財産として活用が可能となる。				
（事務事業構築者：文化・市民活動課 課長 山本 哲也）						

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和元年8月 )					
	（仮称）文化芸術振興条例において寄贈・寄託に関する制度を整備する。評価の高い美術作品の劣化と散逸を早期に防ぐ方策として収蔵機能を整備したい。 評価の高い美術品をふるさと寄付金返礼品に活用することで寄付金歳入や、展覧会として企画し展開することで財源確保を見込む。 （1次評価者： 地域振興部長 時任 京子）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明： 令和元年10月）  （2次評価者： 戦略推進会議）					

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>宮崎の作家やその親族の高齢化に伴い、今後本市への美術品の寄贈・寄託申し出は増加することが予想され、保管設備を整える必要がある。また評価の高い美術作品の劣化・散逸を早期に防ぐ必要がある。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>美術作品の適正な保管をすることにより、本市の財産として今後展示等への利活用が可能となる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>既存施設の内装改修により、施設や設備の新設と比較しより安価で改修工事が実施できる。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>維持管理については、今後関係各課と協議を進めていく。</p>

# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	可燃ごみ分類調査事業	整理番号	004671	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和02年度
所管（部・課）	環境部 環境業務課	内線	3388			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：食品ロスの削減の推進に関する法律）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」			
		主要施策	廃棄物対策の推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし              その他:該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	1,675	初年度	1,675
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	環境省及び農林水産省の公表によると、平成28年度には、全国で約643万トンの食品ロスが発生したと推計されている。食品ロスの削減は、国際連合による持続可能な開発目標（SDGs）のターゲットの一つであり、第四次循環型社会形成推進基本計画（平成30年6月閣議決定）で削減目標が記載されており、国内外から関心が高まっている。また「食品ロスの削減の推進に関する法律」が令和元年10月1日に施行されている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	食品ロスを削減し、燃やせるごみの減量化と資源化を推進する。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	食品廃棄物や食品ロスの発生状況及び燃やせるごみに占める割合などを把握するため、燃やせるごみ袋の開袋・分類・計測業務を委託し、その結果を検討・協議する。そして、今後のごみ減量化・資源化の啓発事業を効果的に推進するため、また食品ロス削減推進計画を策定するための資料とする。  【手段】 燃やせるごみ100袋を試料として採取し、開袋・分類・計測等業務を委託する。 1 試料の計測 2 食品ロスの分類 ①食品廃棄物等の粗分別 ②食品ロス等の調査 ③消費・賞味期限の記録 3 分類後の計測・記録 4 調査結果の取りまとめ				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	市民1人1日あたりのごみ排出量を削減する。				
（事務事業構築者 環境業務課長 福嶋 幸治）						

## 2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）					
	食品ロスの削減は、国際的に重要な課題となっている。「食品ロスの削減の推進に関する法律」において、地方公共団体は、地域の特性に応じた施策を策定して実施する責務があるとされており、食品ロスの実態調査は、調査結果を活用した食品ロスの削減を推進するために重要である。					
2 次 評 価	（1次評価者：環境部長 永易 貞幸）					
	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留				
	（説明：令和元年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		食品ロスは、「直接廃棄」「過剰除去」「食べ残し」に分けられ、その発生要因で削減の対策を立てることになるため、分類調査が重要になる。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R02）
	活動指標 1	分類調査する燃やせるごみ袋（個数）	目標値 100	0	0	100
	説明					
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R02）
	成果指標 1	市民 1 人 1 日あたりのごみ排出量（g）	目標値 959	0	0	959
	説明					
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		政府の「食品ロスの削減の推進に関する基本方針」を踏まえ、都道府県と市町村がそれぞれ「食品ロス削減推進計画」を策定するよう定められている。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		「食品ロス削減推進計画」の策定には、燃やせるごみの分類調査を行って家庭から排出される食品ロスの現状を把握する必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		モニター調査やアンケート調査として市民に記入用紙等を配布して食品ロス量を把握する方法も考えられるが、正確な分類を把握するには燃やせるごみの分類調査委託が適当である。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		燃やせるごみは、各家庭のプライバシーに関する物品が排出される可能性があり、市民協働の余地はない。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		受益者負担は発生しない。			



# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	災害廃棄物処理対策推進事業	整理番号	004496	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和04年度	
所管（部・課）	環境部 廃棄物対策課				内線 (70) 3397	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」			
		主要施策	廃棄物対策の推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし              その他: 該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	12,210	初年度	4,070
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	本市では、平成17年の台風第14号及び平成30年の台風第24号において、甚大な被害を受け、災害によって発生した廃棄物（以下「災害廃棄物」という。）の処理に直面し、対応に苦慮した経験がある。災害廃棄物は、市に処理責任があり、その性質上、処理に膨大な時間を要するものである。そこで、仮置場にて一旦仮置きを行い、順次処理を進めていく必要がある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	住民用仮置場の候補地の選定、設置及び運営に向けた準備を、平時より事前に行うことで、発災後、迅速な災害廃棄物の処理に移行するため。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 住民用仮置場の設置単位である自主防災組織（600箇所）〔自主防災組織内ごとに住民用仮置場を設置していただくことを予定している〕 【手段】 1. 地区自治会連合会（21会）ごとに説明会を行う。 2. 自主防災組織に対し、住民用仮置場候補地の選定等について依頼する。選定した住民用仮置場については、本課で吸い上げ、リスト化する。 3. 選定後は、仮置場設置のために必要となる住民用仮置場セット（看板や場内レイアウト図等の資料）を、自主防災組織ごとに配付する。 4. 住民用仮置場の設置及び運営方法等に関する詳細な説明を、希望する自主防災組織に対し実施する。				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	災害時に迅速に住民用仮置場を設置することで、災害廃棄物による交通の障害を軽減することが可能になる。また、災害廃棄物を仮置きすることで、早期の生活再建にも繋がる。また、分別された状態で仮置場に災害廃棄物が排出されることにより、迅速な災害廃棄物処理に繋がることが期待される。				
（事務事業構築者 廃棄物対策課長 黒木 浩史）						

## 2 評価

（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）	
1 次 評 価	災害廃棄物の処理は、発災後の復旧・復興に重要な役割を占めるものである。今回、当該事業を行うことで、発災後の初動において災害廃棄物の分別を行うことから、早期の復旧・復興が期待できる。  （1次評価者：環境部長 永易 貞幸）
2 次 評 価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：令和元年10月）
	（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		本事業を推進することで、市民が平時より災害廃棄物の処理についての学び、想定を行うことから、市民の災害廃棄物対策への意識の醸成に繋がることが期待される。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	説明会を行った回数（延べ数）	目標値 21	40	60	60
	説明	住民用仮置場の候補地選定や設置及び運営方法等に関する説明会を実施する。				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	住民用仮置場候補地数（延べ数）	目標値 200	400	600	600
	説明	住民用仮置場候補地数（＝自主防災組織数（600））の選定数				
	成果指標 2	住民用仮置場セット配付数（延べ数）	目標値 200	400	600	600
	説明	住民用仮置場候補地が決定した箇所に対して、住民用仮置場セットを配付した数				
成果指標 3		目標値 0	0	0	0	
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		災害廃棄物は市町村に処理責任があることから、本事業については本市が主体となって推進するものである。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		環境省より、平時から仮置場候補地の選定を進めるよう災害廃棄物処理指針（H30.3改訂）が発出されていることから、緊急性は高い。 住民用仮置場を設置していない場合、災害廃棄物の迅速な処理が行えず、復旧・復興の妨げになる。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		民間委託・補助等は行わず、行政主導で推進する以外にない。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		NPO等への委託・補助、ボランティアの参加までは及ばないが、住民用仮置場候補地の選定にあたっては、自主防災組織（市民）と協働して行う必要がある。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		自主防災組織ごとに住民用仮置場候補地を満遍なく選定しておくことで、迅速な災害廃棄物処理に繋がり、ひいては市民の生活再建の一助となる。			

## 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】し尿処理施設運用基本設計事業	整理番号	004617	事業期間	開始	令和02年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	環境部 廃棄物対策課				内線	3385
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」			
		主要施策	廃棄物対策の推進			
	事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし				
		事業費（千円）	全体計画額	35,250	初年度	18,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	公共下水道等の普及に伴い、し尿及び浄化槽汚泥の搬入量は減少傾向にあるが、し尿処理施設は稼働年数の経過とともに老朽化が進行し、定期的に基幹的整備、更新等の多額の支出が必要となる。 下水道処理施設での汚水処理の集約化をすることで、コスト削減を行い、効率的な施設整備を行う必要がある。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	汚水処理の集約化を行うことにより、効率的な施設の運用を行う。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	し尿処理施設の今後の運用について基本計画を策定する。 【令和2年度】基本設計 し尿処理施設運用基本計画の策定。 下水道接続及びし尿処理施設の更新、長寿命化の比較検討。				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	下水道処理施設との汚水処理の集約化により、維持管理費の削減、効率的な施設の運用を行うことができる。				
（事務事業構築者：廃棄物対策課長 黒木 浩史）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和元年8月）					
	本事業は下水道部との連携が重要であり、現状と今後の推移を十分に検討したうえで、今後のスケジュールを明確にする必要がある。  （1次評価者： 環境部長 永易 貞幸）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明： 令和元年10月）					
	（2次評価者： 戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>令和元年度の中野地区衛生組合の解散に伴う、内之八重処理場の廃止により、田野・高岡・清武のし尿等は、令和2年度より衛生処理センターへと搬入される。 また、農業集落排水処理施設で発生する汚泥を衛生処理センターで処理することが計画されており、今後の搬入量は、これまでより大幅に増える予測となっているため、早急な実施が必要となる。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>し尿処理施設の運用の検討を行うことにより、老朽化したし尿処理施設の負荷を減らし、し尿等の円滑な処理を行えるようになる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>基本計画を策定することで、最も効率的な施設の運用が行える。また、下水道接続となる場合、建設工事費の国庫補助の要件を満たすこととなり、財源確保が図られる。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>維持管理費については、定期的に見直しを行う。</p>

# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	不法投棄未然防止事業	整理番号	004729	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和02年度
所管（部・課）	環境部 廃棄物対策課			内線		3393
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市不法投棄の防止に関する条例）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」			
		主要施策	廃棄物対策の推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし              その他:該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助 <input type="radio"/> 事業費（千円）		全体計画額	39,800	初年度	39,800
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	廃棄物の不法投棄は、生活環境や自然環境に多大な影響を与えることから、市民の関心も高く、不法投棄の防止に向けた取組みを進めていく必要がある。 不法投棄は、人通りが少ない場所で、夜間に行われることが多く、同一の場所に繰り返し行われる傾向にある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	・市民や関係機関と連携し、不法投棄の未然防止を図る。 ・不法投棄が多発している場所での更なる不法投棄を防止する。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【不法投棄防止パトロール】 対象：市内全域の不法投棄物（集積所を除く） 手段：(株)宮崎衛生公社に対して以下の業務を委託 （業務内容） ①不法投棄物の調査（投棄者の調査）、②投棄者に対する適正処理の指導、③不法投棄多発地域のパトロール、④不法投棄物の回収 （委託体制） ①調査班1班（1班2名）、②パトロール班2班（1班2名） （勤務時間） ①平日の昼間、②平日（月1日）の夜間（午後10時まで）、③土日曜日（月1日）の昼間 ※パトロールコースは57コース 【監視カメラ等購入・設置】 不法投棄が多発している土地への更なる不法投棄防止を目的に、監視カメラを購入、設置する。				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・ごみの不法投棄が減少し、地域の美化が図られる。 ・不法投棄が多発している土地での更なる不法投棄の防止につながる。				
（事務事業構築者 廃棄物対策課長 黒木 浩史）						

## 2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月） 不法投棄監視カメラの設置や夜間パトロール時間の延長により不法投棄の発生防止、早期発見が期待できる。 また、不法投棄が発生した際も早期の解消が図られるよう取り組むことで、自然環境や生活環境の保全に努めることができる。					
	（1次評価者：環境部長 永易 貞幸）					
2 次 評 価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和元年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	随時パトロールコースを見直しながら、パトロールや散乱ごみ等の回収を実施するとともに、不法投棄物の調査や原因者等への指導等を行う。 監視カメラ等の設置は、低コストで不法投棄防止の効果があがると思われ、かつ、本市の自然環境や景観等の悪化を防げる。				
		活動指標の名称	R02	R03	R04	目標年度（R02）
	活動指標 1	定期パトロール日数	目標値 255	0	0	255
	説明					
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
		成果指標の名称	R02	R03	R04	目標年度（R02）
	成果指標 1	不法投棄発生件数	目標値 0	0	0	0
	説明	既存の不法投棄発生場所で更なる不法投棄が起きる件数				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	不法投棄は、廃棄物処理で罰則をもって禁止されており、市が警察と連携して主体的に取り組む必要がある。 また、不法投棄の大半を占める一般廃棄物の処理責任は市にあることから、不法投棄防止対策は、国、県、市民等とも連携を図りながら、市が主体となって進めていく必要がある。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	不法投棄により、自然環境の悪化や生活環境の破壊等が懸念されることから、不法投棄の解消は喫緊の課題である。 既に不法投棄防止パトロール等を実施しているが、夜間に不法投棄を行うなど、悪質な不法投棄が後を絶たないことから、より効果的に不法投棄を防止する事業に早急に取り組む必要がある				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	不法投棄防止対策として、夜間パトロールの実施等、人手をかける方法も考えられるが、コストが非常に高くなる。 市民が不法投棄防止対策で監視カメラを購入・設置する場合に補助する方法についても、盗難、修理等に対する更なる補助が生じ、コスト高となることから、市がカメラを購入・設置し、経費をかけずに不法投棄の更なる防止に取り組む方法とした。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	不法投棄の防止は、自治会等による地域の環境美化活動や市民からの不法投棄に関する情報提供を通じて、市民の協力を得ながら対策を講じている。 ただし、不法投棄の取締りに市民協働を求めることは、危険を伴うものであり、市が警察と連携し、主体的に取り組む必要がある。				
公平性	○受益者の負担は適切か。	投棄者（不法投棄の実行者等）が特定された場合は、投棄者に原状回復をさせる。				

# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	医療的ケア児等支援事業	整理番号	004536	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和04年度		
所管（部・課）	福祉部 障がい福祉課	内線	3117				
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：児童福祉法第56条の6第2項）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」				
		主要施策	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし              その他:該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 ● 委託 ○ 補助		事業費（千円）	全体計画額	32,610	初年度	10,870
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	医学の進歩を背景として、NICU等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な障がい児とその家族に対して、保健、医療、福祉の関連分野の支援が総合的に提供できるように、関係機関による体制を整備して、各種サービスの提供に努めるよう、平成28年5月に児童福祉法が改正された。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	医療的なケアが必要な障がい児等に対して必要な支援を提供する。					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	市社会福祉事業団「そうだんサポートセンターおおぞら」（市総合発達支援センター内）に業務委託して実施する。 ①医療的ケア児等コーディネーターの配置 ・常勤の有資格者のコーディネーター（令和2年1月の県養成研修を受講予定）を置いて、相談支援業務や協議の場運営等を行う ②協議の場の設置・運営 ・関係機関による「（仮称）医療的ケア児等支援連絡協議会」の開催（年間2～3回） ・併せて研修会や事例検討会等を開催 ③医療的ケア児の実態把握 ・県の推計値では市内約30名程度で、毎年度実態調査を行い、対象者リストを更新 ④その他支援に必要な業務 ・事務補助員を置いて、業務全般の補助を行う ・必要に応じて、コーディネーターのサポートや、先進都市調査を行う					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	保健・医療・福祉・教育等の連携により、医療的ケア児とその家族への支援体制を構築し、きめ細かで総合的な相談支援のもと、心身の状況に応じた様々な障がい福祉サービス等を提供することで、障がい児への直接的な支援や介護者の負担軽減等を図り、病院等の施設から居宅への地域移行を進めることができる。					
（事務事業構築者 障がい福祉課長 黒木 啓介）							

## 2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）					
	平成30年度から取り組みを始めた協議の場については、県との役割分担等の住み分けと更なる連携を図りつつ、宮崎東諸県圏域の1市2町と関係機関により定期的に開催していくとともに、令和元年度に配置したコーディネーターによる相談支援等の機能を十分生かしながら、医療的ケア児等への医療、福祉、教育に係る支援を積極的に進めていく。 （1次評価者：福祉部長 高島 弘行）					
2 次 評 価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留				
	（説明：令和元年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		医療的ケア児とその家族への相談支援が図られ、障がい福祉サービスの提供が可能になる。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	医療的ケア児の延べ相談者数	目標値 130	180	230	230
	説明	委託先の「おおぞら」における現在の延べ相談者数をさらに増やす				
	活動指標 2	協議の場等の開催数	目標値 2	2	2	2
	説明	関係機関による事例検討会や研修会の開催数				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	医療的ケア児へのサービス提供率	目標値 70	80	90	90
	説明	委託先の「おおぞら」における現在の障がい福祉サービスの提供率を上げる				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		医学の進歩等で対象者が増加する傾向の中、これまでは民間中心の支援だったものが徐々に困難となっているため、市が中心となって関連する分野をコーディネートする総合的な支援が可能となる。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		近年の対象者の増加や家族からの要望、さらに国からの要請等も踏まえ、急ぎ取り組みを進めていく必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		既に事前業務として取り組んでいる市社会福祉事業団「そうだんサポートセンターおおぞら」に委託することで、効率的・効果的に事業を進めることができる。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		関係機関による協議の場においては、一部のメンバーとして民間団体の参加を予定しており、研修会等への一般参加者も想定されている。			
	○受益者の負担は適切か。		障がい福祉サービスの受給にあたっては、法令に基づき利用者負担上限月額が設定されており、公平性は保たれている。			



# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	共生社会ホストタウン推進事業	整理番号	004592	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和04年度
所管（部・課）	福祉部 障がい福祉課				内線	3103
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」			
		主要施策	障がい者の自立と社会参加の促進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	9,280	初年度	3,740
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	本市は、東京オリンピック・パラリンピックの共生社会ホストタウンに登録され、本年10月には国民文化祭・全国障害者芸術文化祭の開催、さらに2026年には国民体育大会・全国障害者スポーツ大会が開催される。今後、国内外から多くの障がい者等が訪れることを背景に、ユニバーサルデザイン（UD）のまちづくりや心のバリアフリーなどハード・ソフトの両面における施策の充実化が求められる。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	共生社会ホストタウンとして、UDのまちづくりや心のバリアフリーなどを推進するために、市民や事業所等に対し各種支援等を行う。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象者】 市民、民間事業者等 【手段】 ・ 国外のパラリンピアンと市民の交流を兼ねたホストタウン相手国への歓迎セレモニーの実施 ・ 民間事業者等への点字メニュー、筆談ボード、折り畳み式スロープ等の導入支援 ・ パラスポーツの普及や障がい理解の更なる推進を目的とした国内のパラリンピアンを招聘しての各種支援者向けシンポジウムの実施 ・ バリアクラッシュM I Y A Z A K I を障害者芸術文化祭に合わせた形で開催する市民向け障がい理解啓発イベント ・ 職員、ボランティア、市民等を対象とした心のバリアフリー研修の実施 ・ 共生社会ホストタウン登録をアピールした普及啓発活動（差別解消法、福祉のまちづくり条例、心つなぐ条例） ・ 共生社会ホストタウンとしての市民意識アンケートの実施				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	障がいのある海外の選手達を共生社会ホストタウンとして迎えることをきっかけに、UDのまちづくり及び心のバリアフリーに向けた総合的な取組を実施することで、パラリンピックや2020年度以降に実施される各種大会に向けた機運が醸成されると共に、市民の意識改革や民間事業者等の障がい者への対応の変化が期待される。				
（事務事業構築者 障がい福祉課長 黒木 啓介）						

## 2 評価

（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）	
1 次 評 価	本市で開催される全国レベルの障がい者の各種大会のため、国内外から多くの障がい者等が本市を訪れることが見込まれており、UDのまちづくりや障がい理解に関する市民意識の向上は喫緊の課題である。共生社会ホストタウンとしての本市の取組を国内外に示すため、本事業を実施したい。
（1次評価者：福祉部長 高島 弘行）	
評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留	
（説明：令和元年10月）	
2 次 評 価	
（2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		今後、全国レベルの障がい者の各種大会が本市での開催を予定されており、国内外から多くの障がい者等が本市を訪れることは間違いなく、共生社会ホストタウンへの登録をきっかけとしたUDのまちづくりや市民意識の向上は共生社会の確立に非常に有効である。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	周知件数	目標値 500	550	600	600
	説明	民間事業所等に対する各種支援用具等の導入補助について周知した施設件数				
	活動指標 2	研修等実施回数	目標値 5	10	15	15
	説明	心のバリアフリー研修等の実施回数				
	活動指標 3	イベント等の実施回数	目標値 3	3	3	3
	説明	障がい理解啓発イベントや共生社会、UDに関するシンポジウム等の開催回数				
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	補助件数	目標値 60	60	60	60
	説明	民間事業所等に対する各種支援用具等の導入補助件数				
	成果指標 2	理解度	目標値 80	90	100	100
	説明	市民意識アンケートの実施（障がいへの理解度が上がったと回答した割合）				
成果指標 3	参加者数	目標値 3,000	4,000	5,000	5,000	
説明	障がい理解啓発イベントや共生社会、UDに関するシンポジウム等への参加者数					
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		まちづくりや市民への周知啓発は行政が担うべき事業であり、特に自治体ごとの特色ある独自の取り組みが求められている。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		来年に控えた東京オリンピック・パラリンピックや国民文化祭・全国障害者芸術文化祭への対応のためにも、早急に取り組まなければならない事業である。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		委託や補助等による実施を見込んでいるため、これ以上のコスト削減は困難である。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		イベント等については、市自立支援協議会や学生ボランティアの参加等を想定しており、市民協働の事業である。			
	○受益者の負担は適切か。		補助について、1割程度の受益者負担を検討しており、適切であると考えられる。			

## 平成31年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	障がい児等療育支援事業	整理番号	004699	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和04年度
所管（部・課）	福祉部 障がい福祉課	内線	(70) 3106			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：宮崎市療育等支援事業実施要綱）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」			
		主要施策	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし              その他:該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	28,011	初年度	9,250
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	療育支援が必要な障がい児等が地域で生活するうえで、身近な支援者である家族や施設職員等が障がい特性に応じた療育を行えることが重要になる。 そのため、専門機関が支援者に対し、療育に関する助言や相談を実施することで、在宅等における療育機能が充実し、障がい児等が地域で安心して生活できる環境を整備する。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	在宅の障がい児等やその家族、施設職員等の支援者に対し、障がい児・者支援機関が専門的な療育支援を行うことで、地域における療育機能の充実を図る。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象者】 ・宮崎市に居住する在宅の障がい児等及びその家族 ・宮崎市に所在する施設等の職員 【内容】 ・在宅訪問療育等支援（障がい児等の自宅を訪問し、療育に関する支援や助言を行う） ・在宅支援外来療育等支援（施設において、療育に関する支援や助言を行う） ・施設支援 （保育園等の職員に対し、障がい児等の療育に関する技術的な助言や支援を行う） 【事業実施法人】 ①社会福祉法人 宮崎市社会福祉事業団（そうだんサポートセンターおおぞら） ②社会福祉法人 宮崎県社会福祉事業団（ひまわり学園） ③社会福祉法人 巴会（わかば園）				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	障がい児・者支援機関による専門的な療育支援を実施することにより、在宅で、療育支援が必要な障がい児等が地域で安心して生活することができる。				
（事務事業構築者 障がい福祉課長 黒木 啓介）						

### 2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）					
	在宅の障がい児等の保護者へ療育に関する指導・助言等を行うことで、障がい特性に応じて関わりを持つことができるようになり、地域で安心して自立した生活が送れるようになる。 また、施設職員等への療育技術の支援を行うことで、地域における療育機能の充実が図れるため、障がい者の自立支援につながる事業である。 （1次評価者：福祉部長 高島 弘行）					
2 次 評 価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和元年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		在宅の障がい児等が、適切な療育支援や相談を受けられることで、保護者の不安が解消され、地域で自立した生活を送ることができる。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	在宅訪問療育等支援の延べ件数	目標値 200	200	200	200
	説明					
	活動指標 2	在宅支援外来療育等支援の延べ件数	目標値 340	340	340	340
	説明					
	活動指標 3	施設支援の延べ件数	目標値 380	380	380	380
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	在宅訪問療育等支援の実利用者数	目標値 120	120	120	120
	説明					
	成果指標 2	在宅支援外来療育等支援の実利用者	目標値 60	60	60	60
	説明					
	成果指標 3	施設支援の実支援職員数	目標値 160	160	160	160
説明	保育園、幼稚園、小・中学校、放課後等デイサービス等の職員支援					
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		本事業は、県でも実施しているが、本市は事業の対象外となっているため、本市で実施する必要がある。 なお、本市の事業を市外の者が利用した場合、県との協定により、費用は県が負担することになっている。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		在宅の障がい児等が地域で必要な療育支援や相談を受けられることで、安心して生活できる。本事業を実施しない場合、地域における療育支援機能が低下し、障がい児等の在宅生活が困難になる。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		本事業は単価制であり、支援件数に応じて委託料を支払うため、必要最小限での事業実施となっている。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		事業の実施主体が社会福祉法人であり、委託事業として実施している。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		相談支援事業であるため、性質上、受益者負担はなじまない。			

# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	地域活動支援センター I 型事業	整理番号	004719	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和04年度		
所管（部・課）	福祉部 障がい福祉課	内線	(70) 3106				
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： 障害者総合支援法、宮崎市地域活動支援センター I 型事業実施要綱 ）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」				
		主要施策	障がい者の自立と社会参加の促進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし              その他:該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	103,830	初年度	26,700
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	在宅の障がい児・者が、地域に相談場所や居場所がなかったりすることで、孤立する可能性がある。また、地域において障がいへの理解が進まなければ、必要な支援等が障がい児・者に届かない場合がある。 障がい児・者が、安心して自立した生活を送るために、支援の拠点となる施設が必要である。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	障がい児・者やその家族等からの相談や、地域での障がい理解のための情報提供や関係機関との連携を行うことで、地域で生活する障がい児・者の支援を行う。					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象者】 ・身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳のいずれかを所有する者 ※療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳がなくても利用できる場合あり ・下記の①及び②の利用については、市内に3か月以上居住または居住見込みがある者  【内容】 精神保健福祉士等の専門職員を配置し、下記の支援を実施する。 ①処遇困難なケースの相談支援 ②地域社会基盤等との連携強化（地域住民ボランティアの育成など） ③社会復帰支援（社会との交流の場の提供など） 【利用料】 無料 【委託先】 ・社会福祉法人 清樹会（地域生活支援センターすみよし） ・社会福祉法人 敬尚会（江南よしみ地域生活支援センター）					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	地域で生活する障がい児・者が、安心して生活するうえで、障がい者に対する理解啓発や、地域内の関係機関の連携を図ることにより、地域全体で障がい者を支える環境を整備する。また、障がい者やその家族等が気軽に相談したり、地域と交流したりする場を提供することで、社会参加を促進する。					
（事務事業構築者 障がい福祉課長 黒木 啓介）							

## 2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）	
	本事業は、在宅の障がい者等やその家族への専門的な相談や、地域への障がい理解啓発活動、当事者による相談支援を実施することで、障がい者等が地域で安心して生活できる環境が整備される。また、日中の居場所を提供し、障がい者同士や地域との交流を図ることで、障がい者等の社会参加が促進され、障がい者等の自立につながる事業である。 （1次評価者：福祉部長 高島 弘行）	
2 次 評 価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和元年10月）	
		（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		本事業を実施することにより、在宅で障がい者等が地域で孤立するのを防ぐことができる。また、当事者同士で悩みを共有しあうことで、精神的な負担の軽減につながる。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	処遇困難なケースの相談支援 目標値	1,400	1,400	1,400	1,400
	説明	精神保健福祉士等による専門的な相談支援				
	活動指標 2	ピアスタッフによる相談件数 目標値	200	200	200	200
	説明	当事者による相談支援				
	活動指標 3	地域社会基盤等との連携強化事業実施件数 目標値	700	700	700	700
	説明	地域との交流、障がい理解活動、医療機関等との情報交換など				
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	施設利用者延べ人数 目標値	11,000	11,000	11,000	11,000
	説明	交流の場の利用者				
	成果指標 2	ピア活動件数 目標値	500	500	500	500
	説明	勉強会、ピアスタッフ養成研修、先進地視察など				
成果指標 3	目標値	0	0	0	0	
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		地域生活支援事業の市町村必須事業であり、市が実施することになっている。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		事業を実施しなかった場合、障がい者が日中の居場所や地域とつながる場を失うことになり、地域で孤立する可能性がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		事業は、社会福祉法人に委託する。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		事業が社会福祉法人であり、委託事業として実施する。			
	○受益者の負担は適切か。		講座等にかかる材料費は実費負担としている。			

# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	介護予防ケアマネジメント最適化推進事業	整理番号	004634	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和04年度	
所管（部・課）	福祉部 介護保険課	内線	703146				
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：介護保険法）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」				
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし              その他:該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	184,130	初年度	61,830
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	地域包括ケアシステムの「介護」分野は、平成29年度から自立支援型地域ケア会議をツールとして介護予防ケアマネジメントの最適化（順法性・公平性・透明性・的確性・効率性）を図りながら、自立支援・重度化防止を推進している。最適化において、関係機関・団体からは、包括のマンパワー不足および離職者の抑制、介護事業所の負担軽減に配慮したアセスメント方法の見直しといった課題の解決が強く求められている。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	介護予防ケアマネジメントの最適化による自立支援・重度化防止の着実な推進。					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①ケアプランの作成業務のマンパワーの確保 ※包括の離職者の抑制は、既存事業を活用して初級職員の早期のスキルアップを実施するほか、先端技術（AIやICTなど）を活用した職のステータスと生産性の向上を検討する。 対象：地域包括支援センター 手段：各センターの運営法人に業務委託し、各センターにケアプラン作成を専門とするプランナー（20件のケアプランを担当、嘱託員相当）を全19包括分を配置 ※職種を介護支援専門員、保健師、社会福祉士、看護師、社会福祉主事に設定  ②新たなアセスメント方法の構築 対象：介護事業所（通所：2、訪問：1） 有識者（医療・介護の関係機関・団体） 手段：介護事業所に委託してアセスメントのモデル様式を作成し（様式の効果検証を含む）、モデル様式に対する有識者の意見（検討会2回）を参考にしてアセスメントの様式を決定					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①ケアプラン作成業務を担うマンパワーを確保できる。 ②介護事業所の負担軽減に配慮した、効率的なアセスメント方法を構築できる。					
（事務事業構築者 介護保険課長 甲斐 雄二）							

## 2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）					
	人手不足および業務負担増の中、介護予防ケアマネジメントの体制強化および効率化に取り組み、介護予防ケアマネジメントの最適化（順法性・公平性・透明性・的確性・効率性）を推進し、認定率および給付費の逓減につなげたい。なお、本事業の財源は、給付費の逓減によって捻出される見込みである。  （1次評価者：福祉部長 高島 弘行）					
2 次 評 価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和元年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		介護予防ケアマネジメントに熟知した事業者に委託することにより、ケアマネジメント能力の高いプランナーを確保できるとともに、効率的なアセスメント方法を構築できる。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	専門のプランナーの人数（年）	目標値 19	19	19	19
	説明	19人（全19包括*1人（嘱託員相当））				
	活動指標 2	アセスメントのモデル様式の作成	目標値 3	0	0	0
	説明	3件（通所：2 訪問：1）				
	活動指標 3	アセスメント様式の検討会	目標値 2	0	0	0
	説明	医療・介護の関係機関・団体によるアセスメント様式の検討会の開催				
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	専門のプランナーが作成するケアプラン数（年）	目標値 380	380	380	380
	説明	20件/人				
	成果指標 2	アセスメントのモデル様式の完成	目標値 3	0	0	0
	説明	3件（通所：2 訪問：1）				
	成果指標 3	アセスメント様式の決定	目標値 1	0	0	0
説明	3つのモデル様式をもとにアセスメント様式を決定					
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		介護予防ケアマネジメントは保険者（宮崎市）の責務とされている。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		高齢者人口の増や居宅介護支援事業所の減、介護人材の人手不足を踏まえると、ケアプラン作成業務を担うプランナーの確保および介護事業所の負担軽減は喫緊の課題である。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		民間事業者に委託することにより最小限のコストに抑制できる。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		専門性の高い業務であることを踏まえると市民協働は困難である。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		受益者負担は発生しない。			



# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	介護ホームヘルパー就業応援プロジェクト事業	整理番号	004642	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和04年度	
所管（部・課）	福祉部 介護保険課	内線	(70) 3175				
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：介護保険法）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」				
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし          その他:該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	7,650	初年度	2,550
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	高齢者及び要介護認定者の増加に伴い、年々サービス利用者数は増加している。また、市内の介護事業所に行ったアンケート調査（H30.10月調査）から、「サービス提供責任者が不足している19.1%（16人）」、「訪問介護員が不足している71.8%（219人）」との回答が得られており、介護人材の確保は喫緊の課題となっている。（合計不足人数：235人）					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	資格を有する介護人材の現場復職及び新規参入を促進し、定着を図る。					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】介護職未経験又は1年以上離れている以下のいずれかの資格を有し、介護事業所に就業した者。 介護福祉士、実務者研修修了者、ホームヘルパー1級課程修了者、介護職員基礎研修修了者、介護職員初任者研修修了者、ホームヘルパー2級課程修了者 年間支援者数：14人以上 ※目標：不足人数235人の1割以上（R1：10人、R2：14人以上） 【手段】雇用形態によって、以下のいずれかの補助額を適用する。 ①補助額：月額10,000円（常勤雇用） ②補助額：月額 5,000円（非常勤雇用※20時間以上/週） ※算定根拠は以下のとおり ①【H30.8月求人】（サービス提供責任者の月給下限平均195,000円）-（介護福祉士の月給上限平均181,767円）=13,233円 ∴10,000円 ②【R1.8月求人】（ヘルパーの月給下限平均179,200円）-（ヘルパー時給賃金上限平均1,348円×128時間=172,544円）=6,656円 ∴5,000円  【R1新規事業分の見直し】（1）対象：“介護職未経験者” “介護職員初任者研修” “ホームヘルパー2級” 追加（2）補助額：月額5,000円（非常勤雇用）追加					
	(4) 成果 どうい状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	訪問介護事業所の人材不足解消に繋がり、かつサービス提供責任者（介護福祉士、実務者研修修了者、ホームヘルパー1級課程修了者、介護職員基礎研修修了者である場合）となり得る即戦力の確保ができる。					
（事務事業構築者 介護保険課長 甲斐 雄二）							

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月） 介護需要が高まる中で生産年齢人口の減少が見込まれており、安定的に介護サービスを提供する上で、介護人材の確保は喫緊の課題となっている。中でも、地域包括ケアシステムにおいて、高齢者が住み慣れた地域で日常生活を営むためには利用者宅への訪問サービスが必要不可欠であるが、介護分野において最も人材不足が深刻な状況にある。その訪問系サービス事業所への、人材の参入・定着促進を図るものである。					
	（1次評価者：福祉部長 高島 弘行）					
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留					
	（説明：令和元年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		有資格者を対象とした直接的な支援とすることで、潜在的な介護人材の就労への動機付けに繋がる。そして、その支援を最長3か年継続することで離職防止を推し進めることができる。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	補助実績人数	目標値 19	19	14	14
	説明	事業を活用し、就労に繋がった人数。				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	定着者数	目標値 19	19	14	14
	説明	事業を活用した者のうち、次年度以降の雇用継続が見込まれる人数。（実績報告時点での見込み）				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		再就業支援関連の事業としては、県が実施する「介護職員スキルアップ・再就業支援事業」は講習会等ソフト面での支援であり、また、県福祉人材センターが実施する貸付制度や、各事業所による介護処遇改善加算取得や人材獲得のための取組は行われているものの、介護職員の定着率は低く人材不足は解消されていない現状にある。よって、市の積極的な関与と支援を継続することが不可欠である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		団塊の世代が75歳に到達する2025年には県内で介護人材が3,735人不足すると推計されている。このことから、多様な人材による、多様な支援体制を構築するとともに、介護資格の有資格者の確保に係る施策を一体的に実施する必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		人件費に対する直接的な支援であるため、市の直営での実施が最もコストが低いと考えられる。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		介護資格の有資格者確保のための補助事業であることから、市民協働はなじまない。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		受益者負担なし。			

## 平成31年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	在宅復帰支援介護サービス費用助成事業	整理番号	004654	事業期間	開始	令和02年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	福祉部 介護保険課			内線		3166
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：介護保険法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」			
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし              その他:該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	11,670	初年度
						11,670
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	疾病等による入院後、身体機能の低下等により、在宅での生活が困難になる高齢者に対し、介護保険給付による支援を集中的に行うことにより、栄養や服薬等の管理や一時的な身体機能の低下等の改善が図られ、在宅での生活の継続が可能となる高齢者がいる。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	病院への入院等に伴い身体機能に低下等がみられる高齢者に対して、経済的な支援を行うとともに、介護者の負担軽減を図り、在宅生活の継続を支援する。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 疾病等による入院等により身体機能の低下がみられる要介護認定を受けた被保険者。 【手段】 退院前カンファレンスや担当者会議等において、退院後、在宅生活を継続するために短期集中的に訪問介護や通所介護等のサービスを増やすことが必要とされた場合、その利用料の一部について市が負担する。 サービス利用料金は、通常の介護給付費の算定と同様に「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準」により算定し、介護保険法第43条第2項に規定する支給限度額を上回った額の9割を「在宅復帰支援介護サービス費」として支給する。なお、支給限度額を超えない部分は、通常の訪問介護等として扱う 【事業の流れ】 ① 利用者がサービス利用申請書を提出 ② サービス利用決定後、サービス利用 ③ 自己負担額を除いた分を事業者へ支払う。				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	高齢者のニーズに合ったサービスを短期集中的に提供することで、早期にADLやIADLの改善に繋げ、入院前の生活への復帰が可能となるとともに、介護者の負担軽減が図られる。				
（事務事業構築者 介護保険課長 甲斐 雄二）						

### 2 評価

（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）	
1次評価	既存サービスを精査し、効率的なサービス提供が出来るシステムの構築を目指して取り組みたい。  （1次評価者：福祉部長 高島 弘行）
	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
2次評価	（説明：令和元年10月）  （2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		提供できるサービスの幅やサービス導入の柔軟性が増すことにより、早期の回復に向けた支援ができ、重度化防止に繋がる。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R02）
	活動指標 1	給付対象者	目標値 80	0	0	80
	説明	事業を利用した人数				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R02）
	成果指標 1	サービスの延べ利用月数	目標値 80	0	0	80
	説明	事業を利用して、支給限度額を超えてサービスを利用した延べ月数				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律では、全市町村が保険者機能を発揮して、自立支援・重度化防止に取り組むことがポイントとなっていることから、事業構築は行政主導で行う必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		現行の介護保険制度では提供できないが、重度化防止のために必要とされるサービスをできる限り早く整備しておく必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		本事業を推進することで生活機能低下を防ぐことができ、保険給付費の抑制につながる。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		専門性が求められるサービスであることから、市民協働はなじまない。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		介護保険制度に準じた負担割合を設定するので適切である。			

# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	成年後見利用促進事業	整理番号	004716	事業期間	開始 終了	令和02年度 なし
所管（部・課）	福祉部 介護保険課	内線	(70) 3162			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：成年後見制度の利用の促進に関する法律）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」			
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	0	初年度	16,800
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	平成28年4月に「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が公布され、令和3年度末までに各施策の段階的計画的な推進を図るための市町村計画の策定、中核機関の設置や地域連携ネットワークの構築等が努力義務とされた。 ※「認知症施策推進大綱（令和元年6月）」において、中核機関整備済み市町村数の数値目標あり。全1,741市町村（令和3年度末時点）				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	判断能力の低下がみられる高齢者、知的障がい者、精神障がい者の成年後見制度の利用が促進され、個人の尊厳がより一層保障される。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	〈対象〉 判断能力の低下がみられる高齢者、知的障がい者、精神障がい者など 〈手段〉 ・中核機関の機能を検討するため、検討委員会を開催する。 ・中核機関の設置後は、市民・関係者への周知広報を図るため、研修会を開催する。 ・行政（宮崎市、国富町、綾町）、市町村社会福祉協議会、成年後見制度に関係する専門職団体、医療・介護事業所などによる地域連携ネットワークを構築し、会議を開催する。 ・成年後見制度の利用の促進に関する施策について定めるため、市町村計画を策定する。  平成30年10月に「宮崎東諸県成年後見利用促進体制整備検討委員会」を設置し、中核機関の設置に向けて検討を開始。				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	中核機関の設置により、効果的な周知・広報や相談体制が構築され、成年後見制度の利用促進に繋がれるとともに、地域連携ネットワークの構築により、様々な機関・専門職との連携（調整含む）が促進できることで、判断能力の低下した方が、自分の意思が尊重され、尊厳をもって生活を送ることができる。				
（事務事業構築者 介護保険課長 甲斐 雄二）						

## 2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）					
	認知症、知的障がいその他の精神上の障がいがあることにより財産の管理又は日常生活等に支障がある者を社会全体で支え合うことが、高齢社会における喫緊の課題である。 ノーマライゼーションや自己決定権の尊重を図るため、成年後見利用促進体制を整備し、対応を強化していく必要がある。 （1次評価者：福祉部長 高島 弘行）					
2 次 評 価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和元年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		中核機関の在り方については、行政だけでなく、福祉、医療、司法など多岐にわたる見識が必要になるため、対象・手段は適切と考える。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R06）
	活動指標 1	検討委員会（協議会）の開催	目標値 4	4	4	4
	説明	宮崎東諸県成年後見利用促進体制整備検討委員会の開催数（中核機関設置後は、協議会を立ち上げ予定）				
	活動指標 2	研修会の開催	目標値 1	2	2	2
	説明	周知広報を図るための研修会の開催数				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R06）
	成果指標 1	中核機関の設置	目標値 1	1	1	1
	説明					
	成果指標 2	研修会の参加者数	目標値 100	200	250	250
	説明	研修会の参加者人数				
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		「成年後見制度の利用の促進に関する法律」において、市町村の講ずる措置として、成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画策定、成年後見等実施機関の設立等に係る支援その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとして規定されている。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		国の基本計画での対象期間は、平成29年度から令和3年度であり、認知症等高齢者や単身世帯の高齢者の増加が見込まれる中、成年後見制度の利用の必要性が高まっており、制度への利用促進の対応を強化していくことが急務であると考えられる。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		市内に成年後見の専門的な業務を継続的に実行する団体がない。また、中核機関の機能については、制度の周知広報や専門職との連携など一部の業務について、国富町、綾町と広域での実施によりスケールメリットの効果が発揮できるよう検討する。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		専門性の必要な業務であるため、市民との協働はなじまない。しかしながら、地域連携ネットワークの構築にあたっては、民生委員や自治会等の地域関係団体にも加わっていただく方向で検討する。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		判断力の低下した方についての相談や支援を行うという事業のため、受益者負担はなじまない。なお、成年後見報酬については、原則自己負担となっている。			

# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	生活困窮者家計改善支援事業	整理番号	004462	事業期間	開始 終了	令和02年度 なし	
所管（部・課）	福祉部 社会福祉第一課			内線	(70) 4055		
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：生活困窮者自立支援法）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」				
		主要施策	社会保障の確保				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	0	初年度	12,250
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	平成30年10月に施行された「生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律（平成30年法律第44号）」において、家計改善支援事業の実施が努力義務化された。国は、令和3年度までの完全実施を目指している。生活困窮者の支援は、早期発見、早期支援で、早期自立に結びつく可能性がより高まることから、経済的自立の効果をより確かなものにするためにも、専門スタッフを配置して家計改善を支援することが必要と考えている。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	生活困窮者の経済的自立、日常生活・社会生活の自立					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象者】生活困窮者自立支援法の対象者となる「生活困窮者」のうち、家計収支のバランスが取れていないなど家計に問題を抱えている者。 【事業内容】相談時家計表、ライフイベント表、キャッシュフロー表を作成することで、相談者の家計を「見える化」し、自ら家計を改善できるように「気づき」を促して安定・継続的な家計に収支改善を図ることができるよう支援する。 【実施方法】家計改善支援業務は委託し、専門性を持った家計改善支援員2名を配置する。1件あたり月1～2回×6～12ヶ月の支援を実施予定。事業効果を高められるよう、自立相談支援事業と連携した支援を行う。 【実施場所】宮崎市自立相談支援センター「これから」+ 訪問（相談者宅など） 【実施日時】月～金曜日（土・日・祝日・年末年始を除く）、9時～17時					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	相談者自らが、家計を管理できるようになり、税や各種公共料金の支払いを含め、安定・継続した収支改善を図り、自立した生活を送ることができるようになる。 ※終期なしの理由：法により実施が義務づけられている「生活困窮者自立相談支援事業」と一体的に実施することでより高い効果が期待される。					
（事務事業構築者 社会福祉第一課長 宮園 順一）							

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月） 生活困窮者自立相談支援事業と連携して本事業を実施することで、自立した生活に向けたより確かな後押しが可能になるため、「生活困窮状態からの脱却」「安定・継続した収支改善」を図ることができ、生活保護へ陥ることの防止や市税の納付向上等に寄与することができる。					
	（1次評価者：福祉部長 高島 弘行）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和元年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		・対象となる生活困窮者に対して、家計の「見える化」、収支改善を支援することで、家計管理能力を高めることができる。また、家計に関する課題を抱えたときに相談できる窓口を知ること、再度、生活困窮状態になることを防ぐことができる。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R06）
	活動指標 1	新規相談受付件数（件）	目標値 54	56	58	58
	説明	自立相談支援事業の支援プラン作成件数（平成30年度実績：179件）の30%				
	活動指標 2	家計再生プラン作成件数（件）	目標値 36	37	39	39
	説明	新規相談受付件数の2/3				
	活動指標 3	支援実施回数（回）	目標値 486	500	526	526
	説明	初回面談、継続支援を実施した延べ回数（1件当たりの支援回数を12回で算定）				
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R06）
	成果指標 1	家計改善件数（件）	目標値 25	26	27	27
	説明	家計再生プランを作成したケースのうち、家計改善につながった件数（家計再生プラン作成件数の70%）				
	成果指標 2	延べ滞納市税等の納付額（千円）	目標値 3,000	6,120	9,360	15,840
	説明	家計改善支援により、納付することができた滞納市税等の納付額（@1万円×12ヶ月×家計改善件数）				
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		・生活困窮者自立支援法の中で、実施主体は福祉事務所と規定されている。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		・生活困窮者支援は、早期発見、早期支援により、早期自立に結びつく可能性がより高まることから、自立の効果をより確かなものにするためにも、家計改善を支援する本事業の早期開始が求められる。 ・法改正により、国は、早急な実施を求めている。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		・専門性の高い福祉的な支援を行う必要があるため、民間委託による実施を検討している。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		・家計の収支バランスを改善するにあたり、一時的に社会福祉法人の現物給付事業など、必要な民間の各種支援事業の活用を検討している。			
	○受益者の負担は適切か。		・国の要綱により実施している事業である。			





3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>昭和東南海地震・昭和南海地震から既に70年以上が経過しており、南海トラフ地震の可能性も高まるなか、東日本大震災及び熊本・大分の震災の教訓を踏まえ、安心・安全な保育を実施するために老朽施設の整備は緊急性が高い。</p> <p>また、平成31年4月1日時点で43名の待機児童が発生しており、待機児童の解消は喫緊の課題であるため、緊急性が高い。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>本市の保育は、民間である社会福祉法人等が大きな役割を担っている。児童福祉法では、「市は保育を提供しなければならない」とされており、民間の保育所による安定的かつ継続的な保育を提供するためにも施設整備に対する補助は必要である。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>国の定める交付基準額を基に補助額が決定されており、より低コストでの事業実施は難しい。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>施設の所管である社会福祉法人等が行う。</p>

## 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】児童館・児童センター遊戯室空調機整備事業	整理番号	004636	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和05年度	
所管（部・課）	福祉部 子ども未来局子育て支援課			内線	(70)3219	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：児童福祉法、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」			
		主要施策	子どもの居場所の確保			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:指定管理 その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	74,365	初年度	17,250
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	宮崎市内の児童館・児童センター全17施設のうち、旧宮崎市内（14施設）の施設においては、事業実施の中核スペースである遊戯室（多目的ホール）に、空調機が設置されておらず、近年の夏場の猛暑時期に、遊戯室の使用を制限する状況が発生している。また、旧佐土原町、旧田野町、旧清武町域の児童館・児童センターに設置されている空調機について老朽化している。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	未就学児や小学生、その他児童館・児童センター利用者に対し、快適な活動の場を確保する。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	・長寿命化改修を行いながら、長く施設を使用する非木造の児童センターについて、遊戯室（多目的ホール）に空調機を整備する。他の公共的機能（指定避難所）等を持つ施設から優先的に整備を行う。 ・目標耐用年数が迫る木造児童館については、整備更新・改修・廃止等を含めて整備を検討する際に遊戯室への空調機を設置する。 ・旧佐土原町、旧田野町、旧清武町域の児童館・児童センターについては遊戯室に空調機が設置されており、設置後20年以上経過しているため、改修を行う。 ・令和4年度までに、遊戯室への空調機の新設を終えるが、今年度行った建物診断の中で、すでに空調機が設置されている田野、かのう児童センターの空調機の改修について緊急性大との判定であった。そのため、令和4年度から、既設空調機の改修にも着手するため、終期を令和5年度とした。				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	①利用者の安全確保（熱中症防止等）が図られる。 ②利用者数の増加が見込まれる。				
（事務事業構築者：子育て支援課長 池下 史郎）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）				
	小学校への空調機整備も進み、児童館・児童センターへの設置に対する市民ニーズは高まっている。利用者である乳幼児、子どもの健康、安心、安全を守るためにも空調機の設置は重要である。				
	（1次評価者：福祉部長 高島 弘行）				
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	（説明：令和元年10月）				
	（2次評価者：戦略推進会議）				

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>児童センターは、児童の体力増進に関する特別の指導機能を持つようになり、遊戯室において体力増進指導を行うが、室温が30℃を超える場合は遊戯室の利用を制限せざるを得ない状況が生じている。児童センターの中には、指定避難所に指定されている施設があるが、夏季の風水害時に避難所として開設がされた場合、避難者の安全確保（熱中症防止等）が図られる。 また、今年度から国の交付金の取扱いに空調機の新設及び改修が加えられたため、令和2年度から早急に活用を行いたい。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>空調機の整備により、利用者の安全確保（熱中症防止等）が図られる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul> <p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担（使用料等）についての考え方</li> </ul>	<p>適正な機器選定を行い、省エネルギー、低コストな空調機の設置を行う。</p> <p>施設の維持管理は指定管理者が行っている（指定期間：平成28年度～令和2年度）。 未就学児や小学生、その保護者等まで自由に無料で利用できる施設であり、負担は求めている。</p>

## 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】宮崎市児童プール改修工事	整理番号	004640	事業期間	開始	令和02年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	福祉部 子ども未来局子育て支援課				内線	3287
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：児童福祉法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」			
		主要施策	子どもの居場所の確保			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし      新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし      その他：該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	7,650	初年度	7,650
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	経年劣化に伴い、プール浴槽内の塗装の膨らみや剥がれが発生しており、児童の怪我が懸念される。その為、改修工事を行うことにより、児童の怪我防止、事故防止及び施設の延命化を図る。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	児童に安全で安心な遊び場を提供することにより、児童の健康増進を図るとともに、情操豊かな人間を育てる。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	①霧島児童プール（昭和46年7月15日設置） 築後48年が経過しており、前回プールの改修工事を行ったのは平成22年度である。駐車場が用意されている数少ないプールで今後も継続して開設予定である。プール浴槽内の塗装の剥がれが進行している。 （工事概要） プール浴槽内の塗装、プール外周部の仮囲い、目洗い器及びベンチの塗装、プールサイドシーリング補修、更衣室支柱補修				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	地域の児童及び保護者にとって、夏休みの安全で安心な戸外遊びの場所を提供することができる。また、改修を実施することにより、施設の延命化を図ることができる。				
（事務事業構築者：子育て支援課長 池下 史郎）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）	
	利用児童にとって、安心・安全な施設を維持していくため、早急な対応が必要である。	
（1次評価者：福祉部長 高島 弘行）		
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和元年10月）	
	（2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経年劣化によりプールの塗膜が浮き、一部剥がれが見られる。塗装の剥がれなどを放置した場合、児童の利用時の事故、プールの衛生面の低下、更なる破損の発生等が予想される。施設の延命化のためにも改修が必要である。</li> </ul>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>塗装の塗り直しや、更衣室の改修を行うことで、児童の安全性の向上、施設の延命化が可能になる為、利用者に安心・安全な施設を提供することができる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>建築住宅課が積算した金額である。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を実施した後の施設の修繕料は当面は減る見通し。</li> <li>・運営体制は直営。</li> <li>・児童健全育成の施設であり、利用者は児童である為、利用者負担は求めない。</li> </ul>

## 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】宮崎市大塚台児童センター駐車場整備事業	整理番号	004643	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和02年度
所管（部・課）	福祉部 子ども未来局子育て支援課				内線	(70)3219
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 (名称： 児童福祉法、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準 )				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」			
		主要施策	子どもの居場所の確保			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 ( ) 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:指定管理      その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	4,550	初年度	4,550
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	当施設は、前面道路より低い土地に建設されており、雨天時には周辺より雨水が集まる状況にある。また、駐車場が未舗装で排水設備も設置されていないため、地面がぬかるみ来館者の往来に支障となっている。加えて、市の指定避難所として指定されているため、風水害時に避難者の安全な往来を確保する必要がある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設利用者の往来の安全性を確保し、利便性を向上する。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	駐車場敷地のアスファルト舗装と雨水排水設備を整備する。  舗装工事 A=295㎡  区画線及び車止め設置 一式  雨水排水工事 L=25m				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	①転倒等の施設内での事故の未然防止につながる。 ②雨天時にも利用しやすい施設とすることで、利用者の増加につながる。 ③駐車場区画を明確にすることで、施設内での車両事故の防止につながる。				
(事務事業構築者：子育て支援課長 池下 史郎 )						

### 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和元年8月 )					
	利用者の利便性の向上及び安心・安全を確保するためにも必要な事業である。また、災害時における避難者の転倒防止等にもなる。					
(1次評価者：福祉部長 高島 弘行 )						
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留				
	(説明： 令和元年10月 )					
	(2次評価者：戦略推進会議 )					

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>近年の異常な降雨の発生時に、利用者の転倒などの被害が予想される。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>利用者の安全が確保されることで、利用者の増加が見込まれる。転倒等による怪我の未然防止につながる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>工事費の設計は建築住宅課に依頼して行うため、工事設計費は不要である。また、工事執行の際は、入札により行うため、競争により事業費は下がる見込みである。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>施設の維持管理は指定管理者が行っている(指定期間:平成28年度~令和2年度)。 未就学児や小学生、その保護者等まで自由に無料で利用できる施設であり、負担は求めている。</p>



# 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

<b>事務事業名</b>	【公共】児童館・児童センター整備及び長寿命化改修事業	<b>整理番号</b>	004645	<b>事業期間</b>	開始 令和02年度 終了 令和09年度	
<b>所管（部・課）</b>	福祉部 子ども未来局子育て支援課				内線 (70)3219	
<b>事務事業の位置づけ</b>	<b>根拠法令等</b>	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 (名称：児童福祉法、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準)				
	<b>総合計画の位置づけ</b>	<b>基本目標</b>	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		<b>重点項目</b>	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」			
		<b>主要施策</b>	子どもの居場所の確保			
<b>事務事業の性格</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 ( )					
	戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 指定管理      その他: 該当なし					
		<b>事業費（千円）</b>	<b>全体計画額</b>	543,666	<b>初年度</b>	17,350
<b>事務事業の目的等</b>	<b>(1) 事務事業構築の背景</b> どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。		本市が市内全域に設置している児童館・児童センターは老朽化が進みつつあることから、当該施設の今後の整備及び長寿命化に関する方針を定めるため、「児童館・児童センターの整備及び長寿命化計画」を平成31年3月に策定し、公表した。			
	<b>(2) 目的</b> 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。		当該施設の長寿命化計画に従い、適正な改修工事を実施することにより、施設の長寿命化を図り、持続可能な行政運営の実現を図る。			
	<b>(3) 手段</b> 具体的な事務事業内容を記述。		【木造児童館】（7館） ・大島児童館は土木課が行う道路改良事業に伴い整備更新を行う。 ・生目児童館は周辺公共施設の老朽化に伴う複合化により統合を行う。 ・木造児童館は目標耐用年数（50年）までに建物の整備更新・改修・廃止等を含めて整備や、運営方法の見直し（民間施設や空き教室の活用等）を検討する（5館）。 【非木造児童館・児童センター】（9館） ・非木造児童館・児童センターは目標耐用年数（80年）と設定し、改修周期（20年、40年、60年）を目処に部位修繕、大規模改造、長寿命化改修等を検討し長寿命化型（予防保全型）の維持管理を図る。  【事業期間】宮崎市児童館・児童センターの整備及び長寿命化計画の計画期間が9年間（令和9年度まで）となっているため、終期を令和9年度とした。なお、計画は5年を目処に見直しを行う。			
	<b>(4) 成果</b> だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化		施設に不具合が起こった後に、修繕や改修を行う従来の手法による維持・更新に比べ、不具合が起こる前に予防的に修繕や改修を行う方が、維持・更新にかかる費用を削減できる。			
（事務事業構築者：子育て支援課長 池下 史郎）						

## 2 評価

<b>1次評価</b>	(事務事業構築に対する所見：令和元年8月) 昨年度策定した計画に基づき施設の整備及び長寿命化を行うことで、将来にわたって最適な児童福祉サービスを提供することにより市民満足度を高め、持続可能な行政運営を図ることができる。	
	(1次評価者：福祉部長 高島 弘行)	
<b>2次評価</b>	<b>評価結果</b>	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留
	(説明：令和元年10月)  (2次評価者：戦略推進会議)	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事後保全型から予防保全型の維持・更新にシフトすることで、40年間の更新費用総額は4億円削減することができるとなっているが、予防保全型の維持・更新にシフトする時期が遅れるほど、削減額は減ってしまう。</li> </ul>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事後保全型から予防保全型の維持・更新にシフトすることで、40年間の更新費用総額は4億円削減することができる。</li> </ul>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化改修工事により、使用される性能の高い塗膜材料などの使用により、長期的な維持管理コストを下げることができる。</li> <li>・事後保全型から予防保全型の維持・更新にシフトすることで、40年間の更新費用総額は4億円削減することができるとなっているが、予防保全型の維持・更新にシフトする時期が遅れるほど、削減額は減ってしまう。</li> </ul>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持管理は指定管理者が行っている(指定期間:平成28年度~令和2年度)。</li> <li>・未就学児や小学生、その保護者等まで自由に無料で利用できる施設であり、負担は求めている。</li> </ul>

# 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】宮崎市保健所・中央保健センター施設等改修事業	整理番号	004288	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和02年度	
所管（部・課）	健康管理部 保健医療課			内線	(70)4241	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 (名称: _____)				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 ( _____ ) 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	2,850	初年度	2,850
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	本施設は開設から20年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいる。施設の長寿命化及び安全性を高める為に施設改修や設備更新をする必要がある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設整備を行うことにより、市民及び職員にとって安全で快適な環境を提供し、地域における健康危機管理の拠点である保健所機能の充実を図る。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	1. 改修内容 2階金属屋根防水改修工事  2. 手段 2階の金属屋根の防水改修工事（板金下地の上、アクリルゴム系塗膜防水）を行う。  3. 実施期間 令和2年度  4. 施設概要 ・ 建築年度 平成11年度 ・ 施設構造 鉄筋コンクリート造 ・ 延べ床面積 8,841.25㎡				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設改修及び設備更新を実施することにより、市民及び職員の安全が確保され、保健所機能の充実及び施設の長寿命化が図られる。				
（事務事業構築者：保健医療課長 山王 孝成）						

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和元年8月 )	
	本施設は地域における健康危機管理の拠点である。施設の長寿命化を図るとともに、市民及び職員にとって安全・安心な環境を提供するために、早急な改修を行う。	
（1次評価者： 健康管理部長 伊豆 真一）		
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	(説明： 令和元年10月 )	
	（2次評価者： 戦略推進会議）	

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>1階執務室に雨漏りが生じたため、一部の屋根についてはH30年度、今年度と緊急工事にて対応したが、残りの部分も今後の雨漏りが懸念されるため、対策を講じる必要がある。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に使用する環境が整備され、職員の執務環境も改善される。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>建築住宅課による工事積算であり、低コストの工法となっている。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>施設・設備の改修・更新後は、定期的な点検を行い、適正な維持管理に努める。</p>

# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	夜間急病センター内科・外科業務委託事業	整理番号	004602	事業期間	開始 終了	令和02年度 なし	
所管（部・課）	健康管理部 保健医療課	内線	(70) 4241				
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」				
		主要施策	地域医療サービスの確保				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	0	初年度	181,109
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	現在、夜間帯の内科・外科の急病患者に対する初期救急医療は宮崎市郡医師会病院に隣接した公の施設である「宮崎市夜間急病センター内科・外科」内で行っているが、平成27年2月に策定した「宮崎市医療提供体制将来構想（以下「将来構想」という。）」に基づき令和2年8月に宮崎市郡医師会病院が防災支援拠点内に移転することに伴い、公の施設を廃止し、その診療業務を宮崎市郡医師会へ委託するもの。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	夜間帯における内科・外科の初期救急医療体制を確保する。					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	将来構想において本市の救急医療体制は、「将来にわたって持続可能な救急医療体制を確保するためER型救急医療の整備を図る」こととなっている。 宮崎市郡医師会病院では令和2年8月の防災支援拠点内への移転にあたり、前述の将来構想に基づき救急科（ER）を新設していることから、宮崎市郡医師会に夜間急病センター内科・外科の診療業務を委託することで、夜間帯に発生する内科・外科の急病患者に対する初期救急医療体制を確保する。 ・診療日時：毎日 19時から翌7時まで ・委託先：公益社団法人宮崎市郡医師会 ・実施場所：宮崎市郡医師会病院の救急科内 ・開始時期：令和2年8月から ※本事業は市民が安心して日常生活を送れるよう「夜間急病センター内科・外科」に代わるものとして実施することから、事業の終了時期は「なし」としている。					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	毎日 19時から翌7時まで内科・外科の初期救急医療体制を確保できる。					
（事務事業構築者 保健医療課長 山王 孝成）							

## 2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）					
	現在、夜間急病センター内科・外科に係る事業として、「夜間急病センター管理運営事業」と「宮崎市夜間急病センター指定管理等事業」があるが、令和2年度には両事業が減額され、本事業に振り替えられる。また、令和3年度には、「夜間急病センター管理運営事業」はスクラップ予定。 地域医療サービスの確保のため、関係機関と連携して、初期救急医療体制を維持していきたい。 （1次評価者：健康管理部長 伊豆 真一）					
2 次 評 価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和元年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		毎日19時から翌7時までの診療体制を確保できる受託者は宮崎市郡医師会以外に無く、夜間の救急患者に対する初期診療体制を整備するには最適な方法であると考えている。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R06）
	活動指標 1	年間受診患者数	目標値 7,970	11,960	11,960	11,960
	説明	医師会病院の救急科における初期救急患者の年間受入れ患者数（平成30年度実績参考）				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R06）
	成果指標 1	診療日	目標値 243	365	365	365
	説明	初期救急医療体制を確保するため毎日19時から翌7時までの診療を委託する				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		初期救急医療体制の整備は市町村単位で行うものである。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		令和2年8月の医師会病院の移転に伴うものであり、実施時期に検討の余地はない。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		市の事業を委託するものであり、他に方法はない。			
	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		医療行為を提供するものであり、市民協働の余地はない。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		受診者は診療報酬を支払っており、適切な負担をしている。			

## 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】高岡福祉保健センター修繕等事業	整理番号	004650	事業期間	開始	令和02年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	健康管理部 医療介護連携課				内線	4242
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト：該当なし      新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし      その他：該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	3,580	初年度	3,580
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・天井等からの雨漏りや屋内外のレベル差による雨水の浸入により、床の盛り上がりが発生し、施設利用者や職員に危険が及ぶ恐れがある。 ・受電設備に発錆や結露等があり、故障すると施設の電気機器に支障がでる恐れがある。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の適切な管理・運営のため。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	<input type="radio"/> 建物診断結果によるもの ・床補修工事      工事請負額  <input type="radio"/> 建物診断結果対象外項目 ・受電設備補修      修繕料				
	（4）成果 だれがどういふ状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	速やかな修繕を行うことにより、適切な施設機能の維持が図られ、施設利用者や職員が安心して施設を利用できる。				
（事務事業構築者：医療介護連携課長 川平 敬子）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和元年8月）					
	速やかな修繕を行うことにより、適切な施設機能の維持が図られ、施設利用者や職員が安心して施設を利用できる。  （1次評価者： 健康管理部長 伊豆 真一）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明： 令和元年10月）   （2次評価者： 戦略推進会議）					

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	あり。
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の長寿命化、施設利用者の安全確保につながる。</li> </ul>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計書作成等により、工事金額の妥当性を検討する。</li> </ul>
効率性	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	なし。



# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	精神保健福祉対策強化事業	整理番号	004493	事業期間	開始 終了	令和02年度 なし	
所管（部・課）	健康管理部 健康支援課				内線	4245	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：精神保健及び精神障害者福祉に関する法律）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」				
		主要施策	障がい者の自立と社会参加の促進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし						
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	0	初年度	26,090
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	措置入院の通報・申請については、入院時から退院までの支援を県中央保健所が対応し、退院後の支援や地域からの相談を宮崎市で対応しているため、市民や病院等の関係機関からは窓口がわかりにくい状況である。また、県中央保健所で受ける措置入院等の申請・通報件数の内、約9割は宮崎市民であるため、権限移譲を受け、切れ目のない支援や病院に対する窓口の一元化を図り、業務が円滑に運営できるようにする。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	精神障がい者に対する福祉の増進					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象：精神疾患を有する人やその家族等 手段：1. 随時相談（保健師等による面接や電話での相談） 2. 定期相談（市保健所にて精神科医による相談） 3. 訪問指導（保健師等による対象者及び家族等への訪問指導。緊急対応を含む） 4. 精神障がい者家族教室（全9回 13:30～16:00） 5. 退院後支援（措置入院となった対象者に計画作成し、相談支援を実施） 6. 措置入院（23条通報等に対し、入院のための対応や事務処理を実施） 7. 医療保護患者等移送（医療保護入院及び応急入院のための移送） 8. 精神科病院実地指導（年10回実施）  ※6、7、8については、令和2年度から権限移譲により開始。					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	精神疾患を有する人やその家族等が相談する機会を設けることによって、精神疾患に関する知識の普及や、疾患の悪化を予防することができる。 入院時から退院後までの切れ目のない支援体制を構築することで、退院後の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等を図り、地域でその人らしい生活を安心して送ることができる。					
（事務事業構築者 健康支援課長 成松 久美子）							

## 2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）					
	令和2年度に県中央保健所が実施している措置入院に関する業務等が権限移譲されるため、円滑に事業が開始できるよう関係機関と十分な連携を図っていく。また、権限移譲により実施する措置入院等を含め、相談業務、退院後支援等すべての業務において、法律上、市が実施することが義務付けられているため、終期は設定しない。  （1次評価者：健康管理部長 伊豆 真一）					
2 次 評 価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和元年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	本事業は精神保健福祉法に規定されているものである。措置入院や退院後の支援について他の手段は想定できない。また、専門家を講師として実施する家族教室等も正しい知識の普及に有効な手段と考える。					
		活動指標の名称	R02	R03	R04	目標年度（R06）	
	活動指標 1	定期相談開催回数（1回/月）	目標値	12	12	12	12
	説明	精神科医師による面接相談					
	活動指標 2	家族教室開催回数（回）	目標値	9	9	9	9
	説明	6月から2月まで1回/月実施					
	活動指標 3	精神障がい者の申請・通報件数	目標値	75	75	75	75
	説明						
		成果指標の名称	R02	R03	R04	目標年度（R06）	
	成果指標 1	定期相談利用者数	目標値	36	36	36	36
	説明						
	成果指標 2	家族教室参加者延べ人数	目標値	200	200	200	200
	説明	精神障がい者支援者向け学習会と同時開催					
成果指標 3	精神障がい者の申請・通報への対応率（%）	目標値	100	100	100	100	
説明							
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	精神保健福祉法に規定されており、行政が関与する必要がある。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	令和2年度より、宮崎県より権限移譲が決定しているため、実施への体制構築が必要。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	精神保健福祉法に基づく保健所業務として、最少の経費で実施。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	家族教室においては、日頃より、精神保健に問題を有する人や家族等からの相談を受ける機会の多い民生委員・児童委員や民間の地域生活支援センター等と連携を図っている。 その他の事業については、要配慮個人情報の取扱があり市民協働は難しい。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	精神保健福祉法に基づく保健所業務のため、受益者負担はそぐわない（ただし、措置入院に関しては所得に応じて、県が医療費の自己負担を徴収する）。※公費負担割合：国3/4・県1/4					

# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	指定難病医療費支援事業	整理番号	004598	事業期間	開始 終了	令和02年度 なし
所管（部・課）	健康管理部 健康支援課				内線	4245
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：難病の患者に対する医療等に関する法律）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」			
		主要施策	地域医療サービスの確保			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	0	初年度	19,980
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	指定難病患者の医療費の公費負担事業については、県が実施主体であるが、本市では平成11年度より市民サービス向上を目的に、県との委託契約により申請受付等の事務を受託している。令和元年10月より、本市では、更なる市民サービス向上のため、県の権限移譲による事務事業の実施を開始することとなっている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	指定難病患者が安心して療養生活を送ることができる。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象：国が指定する指定難病を有し、医療を受けている市民（約3,100人） 手段：窓口や郵送での以下の申請受付や受給者証の交付、県への進達等の事務処理を行う（窓口での受給者証への医療機関追加、住所変更等一部記載事項変更等処理も含む）。また、更新申請時期には臨時職員5名を追加雇用して行う。 1. 特定医療費の支給申請の受理（難病法第5条） 2. 特定医療費の支給に係る負担上限月額額の算定（同法第5条第2項） 3. 支給申請の受理（難病法第6条） 4. 支給認定に係る却下通知書の送付（同法第7条第1項） 5. 医療機関の選定（同法第7条第3項） 6. 支給認定に係る医療受給者証の交付（同法第7条第4項） 7. 変更申請の受理（同法第10条第1項） 8. 支給認定の変更の認定（同法第10条第2項） 9. 変更認定に係る医療受給者証の交付（同法第10条第3項） 10. 医療受給者証の返還（同法第11条第2項） ※ 2. 4. 6. 8. 9は、権限移譲後に開始する事業				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	指定難病を有する患者の医療費負担の軽減				
（事務事業構築者 健康支援課長 成松 久美子）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）					
	令和元年10月からの事務移行に向けて、適切な事務処理ができるよう県と連携しながら着実に準備を行い、スムーズに権限移譲が実施できるよう努めていく。					
2次評価	（1次評価者：健康管理部長 伊豆 真一）					
	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留				
	（説明：令和元年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		国の法律に基づき、県が実施主体となり、これまで県との委託契約により実施してきた事業であり、令和元年10月より県からの権限移譲により、さらなる市民サービスの向上が図れる事務事業である。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R06）
	活動指標 1	受給者証更新案内者数	目標値 3,300	3,300	3,300	3,300
	説明					
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R06）
	成果指標 1	受給者証交付数	目標値 3,200	3,200	3,200	3,200
	説明	更新者のみ				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		国の法律に基づき、実施主体となる県より権限移譲を受けて行う市が実施すべき事務事業である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		令和元年10月より県からの権限移譲により実施する事務事業であるため、緊急性がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		令和元年10月より県からの権限移譲により実施する事業であり、民間委託、補助等は馴染まないと考える。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		要配慮個人情報を取り扱うため、市民協働性の可能性はない。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		国が指定する、指定難病患者の医療費の公費負担助成制度であり、国の法律に基づいて、所得課税状況に応じて自己負担は発生している。			

# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	宮崎の豊かな食材海外PR事業	整理番号	004466	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和04年度	
所管（部・課）	農政部 農政企画課			内線	713335	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市版六次産業化推進関連事業補助金交付要綱）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）			
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」			
		主要施策	国内外の市場開拓			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：フードシティ 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	12,450	初年度	3,950
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	従前の「6次化商品海外販路開拓事業」で宮崎－神戸間のフェリーを活用し、上海を中心とした販路拡大を行って来たが、①様々な規制措置が多い、②輸送・通関に要する期間が長い、③利益率が低い等の課題により、上海に特化した取組は見直すこととした。今後、輸出規制の比較的緩やかとされるタイ・台湾・シンガポールなどの東南アジアを中心とした地域をターゲットに、販路拡大を図っていく。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	関係団体等が行う海外への輸出の取組を支援し、海外への販路拡大を図るため。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】一般社団法人 みやPEC推進機構が実施する海外販路開拓活動 【手段】本市にゆかりのある食材やその食材を活用した農商工連携及び六次産業化の取組により、開発された商品の海外への販路開拓に要する経費を補助する。 ・現地商社との商談 東南アジアを中心とした現地バイヤーや飲食業等に精通したコンサルタント業者をアテンド役として連携し、各国のフランチャイズを展開するレストラン、有名ホテル、百貨店等、具体的なターゲットを選定する。 また、それらのアテンド役を本市に招き、産地視察を実施することで、ターゲットのニーズに合致した商品を提案・選定する。 ・宮崎フェアの開催 外食文化の根付く台湾やシンガポール等について、飲食業界を中心に、本市産農産物を活用したフェア実施を提案、展開していく。 ・本市として、新たな海外拠点となる都市での食材PR 本市と経済連携に取り組む海外拠点都市への本市食材PRを実施する。				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	海外への輸出アイテム数、金額とも増加し、その成果を目にすることで、さらに輸出に取り組む市内の農林漁業者や事業者が増加する。				
（事務事業構築者 農政企画課長 釜元 浩一）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）				
	農産物及び加工品等の海外輸出は、国も政策的に環境整備に取り組んでおり、時期を逸することなく、効果的な販路拡大が図られるよう、事業を行う。				
2次評価	（1次評価者：農政部長 島村 幸広）				
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	（説明：令和元年10月）				
（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	第五次宮崎市総合計画前期基本計画の重点項目4-1『交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」』に直結する事業である。					
		活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	補助の実施（件）	目標値	1	1	1	1
	説明	（一社）みやP E C推進機構への補助の実施					
	活動指標 2	産地視察箇所数（箇所）	目標値	3	3	3	3
	説明	アテンド役を本市に招き、本市内で産地視察を行った箇所数					
	活動指標 3	宮崎フェア実施回数（回）	目標値	1	1	1	1
	説明	海外で宮崎フェアの実施回数					
		成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	海外での宮崎フェア売上額（千円）	目標値	500	1,000	1,500	1,500
	説明	（一社）みやP E C推進機構と連携して海外の事業実施主体が実施した宮崎フェアの売上【30年度】598千円					
	成果指標 2	海外での宮崎フェア取扱アイテム数（点）	目標値	8	12	16	16
	説明	（一社）みやP E C推進機構と連携して海外の事業実施主体が実施した宮崎フェアでの本市産食材アイテム数					
成果指標 3	輸出に取り組む市内の農林漁業者や事業者数（件）	目標値	4	4	4	4	
説明	（一社）みやP E C推進機構を通じて輸出をした、またはフェアに参加した農林漁業者・事業者数【30年度】2件						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	国は、令和元年6月21日に「輸出促進本部（仮称）」を農水省内に創設すると発表し、県は、令和元年5月に「農畜水産物の輸出拡大に向けた取組方針」を策定した。 市としても、国・県とともに事業を実施することで、更なる効果を生み出す。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	本県農畜水産物の輸出実績は1,768百万円(H26)⇒2,516百万円(H27)⇒3,449百万円(H28)⇒4,642百万円(H29)⇒5,544百万円(H30)と右肩上がりであり、まさに今が時機である。（県農業連携推進課調べ）					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	（一社）みやP E C推進機構に対する補助である。					
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・N P O等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	（一社）みやP E C推進機構に対する補助である。					
	○受益者の負担は適切か。	受益者にとって海外への販路開拓には、経費負担や投資、また経営リスクが伴う。					

## 平成31年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	6次産業化振興事業	整理番号	004469	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和04年度	
所管（部・課）	農政部 農政企画課				内線	(71)3343	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）				
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」				
		主要施策	新商品や新技術等の開発				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	11,100	初年度	3,700
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。		平成29年度から、「6次産業化支援事業」により、新商品の開発や販路開拓に要する経費の一部を助成したところであるが、農林漁業者からの6次産業化への取組支援に対する要望は依然として増加している状況である。そのため、国庫事業に該当しない事業に対して、市の助成が必要とされる。また、商品開発後の販路の開拓が事業者にとって高いハードルとなっているため、販路の開拓に関して、市の支援が必要となっている。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。		6次産業化による商品開発や販路拡大				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）		1. 6次産業化の取組に対する支援 【対象】6次産業化に取り組む農林漁業者のうち、次のいずれかに該当する者 ①国の「総合化事業計画」の認定を受けている者 ②認定農業者 ③農林漁業等の組合又は3戸以上の農林漁業者で構成された団体 【手段】6次産業化の取組に係る新たな商品の開発、高付加価値化及び販路開拓等に要する経費の一部に対し、補助金を交付する。 ※補助金額：1団体あたり事業費の1/2以内（補助上限400千円）  【補助対象経費】6次産業化の取組に係る新商品開発、販路開拓、機械等（ただし、機械等の更新は対象外）の整備に要する経費。  2. 6次産業化商品のPR 【手段】宮崎市内産の農林水産物を使った6次産業化商品をPRするリーフレット及びポスターを作成し、関係機関や窓口で配布することにより、6次化商品の認知度の向上と消費の拡大を図る。				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）		6次産業化による新商品の開発により、農林水産物の高付加価値化や新たな事業の展開に繋がる。				
（事務事業構築者 農政企画課長 釜元 浩一）							

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月） 市の事業を活用し、6次産業化に取り組んだ事業者は平成29年度が2事業者、平成30年度が7事業者となっている。今後とも6次産業化が所得の向上に寄与するということを示し、事業者が取り組みやすい環境作りを構築する。 【スクラップ事業】6次産業化支援事業（戦略プロジェクト） （1次評価者：農政部長 島村 幸広）					
	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：令和元年10月）					
2次評価	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		過去に市の補助事業を活用した農林漁業者等に対する継続的な支援やこれから商品開発を行う農林漁業者等への支援が必要となっている。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	事業を実施する農林漁業者等の数	目標値 5	5	5	5
	説明					
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	新商品アイテム数	目標値 3	3	3	3
	説明	年度ごとの「6次産業化振興事業」の採択を受け開発したアイテム数				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		すでに開発を行った商品の販路拡大やこれから商品開発を行う農林漁業者等に対して、支援が必要である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		国や県においても6次産業化への支援が行われており、農林漁業者を取り巻く環境を考えると、なるべく早期の支援を行うことが必要である。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		農林漁業者等への補助であり、実施にあたっては経費を精査し必要最低限の額となるよう努める。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		農林漁業者等への補助として実施するものであるため、市民協働の余地はない。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		商品の開発、販路の拡大にあたっては、補助対象経費以外にも多くの経費がかかるため、農林漁業者等も応分のリスクを抱えることとなる。			



## 平成31年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	新規就農者中古ハウス有効利用支援事業	整理番号	004485	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和04年度		
所管（部・課）	農政部 農政企画課	内線	(71)3433				
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市農業振興事業補助金等交付要綱）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）				
		重点項目	地域や企業ニーズに合った「人財の育成」				
		主要施策	農林水産業の担い手の育成				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし              その他:該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	65,250	初年度	21,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	高齢化や後継者不足により離農する農家が増え、遊休農地や遊休化したハウスの解消が課題となっている。 また、生産資材の高騰による初期投資の増加が、新規就農を妨げる要因の一つになっている。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	中古ハウスの有効利用と新規就農者の初期投資の軽減、新規就農者の確保・育成を図る。					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①対象 認定新規就農者（中古ハウス前所有者、ベテラン農家と任意組織を形成すること。） ②手段 中古ハウスを有効利用する場合に必要な経費の一部を支援する。 ・対象経費：中古ハウス本体の解体・運搬・移設・補修、付帯設備の修繕にかかる経費 ・基準事業費：10aあたり2,400千円 ・補助対象経費上限：4,800千円 ・補助率A（県補助を受ける方）：1/6（補助金交付上限：800千円） ※ただし、県補助が1/3に満たない場合は、県補助と合わせて1/2に達するまでの補助をする。 ・補助率B（県補助を受けられない方）：1/2以内（補助金交付上限：2,400千円）  ※認定新規就農者とは 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第14条の4第1項に基づく青年等就農計画の認定を受けた者。					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	認定新規就農者の農業経営に係る初期投資の軽減が図られ、遊休農地や遊休ハウスの未然防止につながる。 また、令和元年度に新たに創設された県補助事業と併用することで、更なる事業の推進が図られる。					
（事務事業構築者 農政企画課長 釜元 浩一）							

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月） 新規就農者の確保・育成を図ることは、本市農業の発展と持続的な生産活動を支えるうえで重要な役割を果たすものであるため、事業の推進に務める。また、新たに創設された県補助事業を併用し、更なる推進を図りたい。	
	（1次評価者：農政部長 島村 幸広）	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和元年10月）	
	（2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		ハウス資材高騰の影響もあり、新規就農者の参入や経営安定を図るうえで、中古ハウスの需要は年々高まっている。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	啓発活動回数（回）	目標値 3	3	3	3
	説明	チラシ配布、説明会、ホームページへの掲載。				
	活動指標 2	目標値	0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3	目標値	0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	事業実施面積（a）	目標値 248	248	248	248
	説明	事業に取り組んだ面積				
	成果指標 2	目標値	0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3	目標値	0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		中古ハウスの有効利用に対する補助により、認定新規就農者の低コストでの施設導入が図られる。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		農家の高齢化が進む中、離農する農家が増加し、生産基盤の衰退が危惧される一方、ハウス資材の高騰による就農時の初期投資の増加が、新規就農を妨げる要因の一つとなっている。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		・令和元年度に新たに創設された県補助事業と併用することで、市費の削減が図られる。 ・事業費に上限を設定し、コストを抑えている。			
	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		中古ハウスを有効利用する事業であり、市民協働の余地はない。			
市民協働性						
公平性	○受益者の負担は適切か。		事業実施者にも相応の負担があり、また、補助の上限を設けている。			

# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	中古ハウス有効利用支援事業	整理番号	004487	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和04年度	
所管（部・課）	農政部 農政企画課				内線	(71)3433	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市農業振興事業補助金等交付要綱）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）				
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」				
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし              その他:該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	30,750	初年度	10,250
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	高齢化や後継者不足により離農する農家が増え、遊休農地や遊休化したハウスの解消が課題となっている。 また、生産資材の高騰が、担い手の経営規模拡大の支障となっている。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	中古ハウスの有効利用を促進し、担い手である認定農業者の生産施設の確保におけるコスト軽減を図る。					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①対象 認定農業者（就農5年以内の認定農業者にあたっては、中古ハウス前所有者、ベテラン農家と任意組織を形成すること。） ②手段 中古ハウスを有効利用する場合に必要な経費の一部を支援する。 ・対象経費：中古ハウス本体の解体・運搬・移設・補修、付帯設備の修繕にかかる経費 ・基準事業費：10aあたり2,400千円 ・補助対象経費上限：4,800千円 ・補助率A(県補助を受ける方)：1/6（補助金交付上限：800千円） ※ただし、県補助が1/3に満たない場合は、県補助と合わせて1/2に達するまでの補助をする。 ・補助率B(県補助を受けられない方)：1/2以内（補助金交付上限：2,400千円）  ※認定農業者とは 農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第12条第1項に基づく農業経営改善計画の認定を受けた者					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	認定農業者の規模拡大や経営安定に係るコスト軽減が図られ、遊休農地や遊休ハウスの未然防止につながる。 また、令和元年度に新たに創設された県補助事業と併用させることで、更なる事業の推進が図られる。					
（事務事業構築者 農政企画課長 釜元 浩一）							

## 2 評価

（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）	
1 次 評 価	担い手の規模拡大や経営効率化をする際の負担軽減を図ることは、本市農業の発展と持続的な生産活動を支えるうえで重要な役割を果たすものであるため、事業の推進に努める。また、新たに創設された県補助事業を併用し、更なる事業の推進を図りたい。  （1次評価者：農政部長 島村 幸広）
2 次 評 価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：令和元年10月）
	（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		ハウス資材高騰の影響もあり、認定農業者の規模拡大や経営安定を図るうえで、中古ハウスの需要は年々高まっている。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	啓発活動回数（回）	目標値 3	3	3	3
	説明	チラシ配布、説明会、ホームページへの掲載。				
	活動指標 2	目標値	0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3	目標値	0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	事業実施面積（a）	目標値 80	80	80	80
	説明	事業に取り組んだ面積				
	成果指標 2	目標値	0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3	目標値	0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		中古ハウスの有効利用に対する補助により、認定農業者の低コストでの施設導入が図られる。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		農家の高齢化が進む中、離農する農家が増加し、生産基盤の衰退が危惧される一方、ハウス資材の高騰により、認定農業者の規模拡大が厳しい状況にあり、中古ハウスを有効利用することで産地維持を図ることができる。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		・令和元年度に新たに創設された県補助事業と併用することで、市費の削減が図られる。 ・事業費に上限を設定し、コストを抑えている。			
	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		中古ハウスを有効利用する事業であり、市民協働の余地はない。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		事業実施者にも相応の負担があり、また、補助の上限を設けている。			



3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		農業後継者が就農しやすい環境をつくることにより、新規就農者の確保が図られるほか、市外への転出している農業後継者が就農するために帰郷することにより農業就業者数の確保が図られる。				
		活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	給付を受けた農業後継者数	目標値	31	31	31	31
	説明						
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	新規就農者数	目標値	50	50	50	50
	説明						
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		国の農業次世代人材投資事業（経営開始型）の要件を満たす新規就農者については、就農後5年間の投資資金（限度額年間150万円）が交付されているが、農業後継者が親元就農する場合は、作目の変更等の要件があり、交付に至らない場合が多い。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		農業従事者の高齢化等に伴う担い手の減少が進展しており、農業への新規参入者のみならず、農業後継者の就農を促すことは喫緊の課題である。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		国の農業次世代人材投資事業（経営開始型）が年間上限150万円、最長5年間の支給に対し、就農時1回限り、120万円の支給したものである。民間委託等にはそぐわないと考える。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		農業後継者の親元就農を促すための支援であり、市民協働の余地はない。				
公平性	○受益者の負担は適切か。		国の給付金制度に代わるものであり、適切と考える。				

## 平成31年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	新規就農者地域定住支援モデル事業	整理番号	004498	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和04年度		
所管（部・課）	農政部 農政企画課				内線 71-3345		
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）				
		重点項目	地域や企業ニーズに合った「人財の育成」				
		主要施策	農林水産業の担い手の育成				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト：フードシティ 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	13,950	初年度	3,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	少子高齢化の進展に伴い、農業人口が減少しており、新規就農者の確保が求められている。 また、農業集落は、その多くが市街化調整区域となっており、農家を除き誰でも住める区域ではないため、農業人口が減少している中においては、農業集落そのものの維持についても危惧されている。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	新規就農者の確保及び農業集落の維持・活性化を図る。					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①空家改修費補助 新規就農者が住もうとする農業集落の空家について、住宅改修費用の一部を補助する。 <input type="checkbox"/> 補助対象者：空家所有者 <input type="checkbox"/> 補助率：1/2以内（補助上限 600千円/回） ②空家片付け費用補助 空家にある不要な家財道具等の処分費の全部を補助する。 <input type="checkbox"/> 補助対象者：空家所有者 <input type="checkbox"/> 補助率：10/10（補助上限 100千円/回） ③空家の家賃補助 地域外に住む新規就農者（※1）が農業集落の空家に住む際に、家賃の一部を補助する。 <input type="checkbox"/> 補助対象者：新規就農者 <input type="checkbox"/> 補助率：1/2以内（補助上限 25千円/月） <input type="checkbox"/> 補助期間：最長2年間 ※1 地域は原則として中学校区とする。 ※2 三親等以内の親族が所有する空家は原則、補助対象外。					
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	農業集落に住み、そこで農業を営む新規就農者が確保され、地域農業及び農業集落そのものの維持・活性化につながる。					
（事務事業構築者 農政企画課長 釜元 浩一）							

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月 _____） 本市農業の持続的な発展のためには新規就農者の確保が大変重要である。また農業集落の活性化のためには、新規就農者にその地域に定住してもらうことが非常に有効である。 新規就農者の確保及び農業集落の維持・活性化を図るため、農業集落の空家を有効活用した新規就農者への住宅支援事業を行う。なお、予算要求に当たっては、課内で調整し、財源の確保に努める。				
	（1次評価者：農政部長 島村 幸広 _____） 評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
2次評価	（説明：令和元年10月 _____）				
	（2次評価者：戦略推進会議 _____）				

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		新規就農者の確保及び農業集落の維持・活性化に有効である。				
		活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	空家に関する情報収集活動	目標値	10	10	10	10
	説明	農業委員会総会や人・農地プラン地区座談会等を活用した事業周知回数					
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	農業集落に住み始めた新規就農者数	目標値	3	3	3	3
	説明	本事業を活用した新規就農者数（実家やアパートは除く）					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		農業の担い手不足が課題としてある中で、他の自治体も様々な策を講じている。本市農業及び農業集落の持続的な発展のためには、市が主体となって課題解決に向けた取組を行う必要がある。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		国の農業次世代人材投資事業等により、新規就農の機運が高まっている。これを活用し、多くの新規就農者を確保するために今実施する必要がある。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		事業達成のために必要なコストである。				
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		市民協働の余地はない。				
	○受益者の負担は適切か。		新規就農には多額の費用が必要であり、新規就農者は相応の負担をしている。				



# 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】農産園芸用資機材導入支援事業	整理番号	00451	事業期間	開始	終了	令和02年度 令和02年度
所管（部・課）	農政部 農業振興課				内線		71-3402
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市産地パワーアップ事業費補助金交付要綱）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）				
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」				
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：フードシティ 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	92,280	初年度		92,280
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	国が、TPP等の国際環境の変化にも対応できる収益力の高い産地づくりを進めるため、地域が作成した「産地パワーアップ計画」に基づき、高収益な栽培体系への転換や、施設の整備、資機材等の導入等を総合的に支援する本事業を構築した。（平成27年度補正予算）					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市内農産物の生産面積の維持拡大、収量・品質の向上等による農業経営の安定を図るとともに、海外や国内などの他産地に負けない強い産地づくりを目的とする。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【対象】宮崎中央地域農業再生協議会 （構成団体：宮崎県、宮崎市、国富町、JA宮崎中央、NOSA Iなど） 【手段】収量・品質等の向上に資する資機材等の導入に係る費用の一部補助 （高機能被覆資材、環境制御装置、高効率化機械など） 【補助率】補助対象事業費の1/2以内					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	【成果目標】 <input type="checkbox"/> 事業実施から3年後までに販売額又は所得額の10%以上の増加 <input type="checkbox"/> 輸出向け出荷量又は出荷額の10%以上の増加 など					
（事務事業構築者：農業振興課長 小野 幸治）							

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月） 本市の基幹産業である農業を取り巻く状況は、TPP等の国際情勢の変化に加え、農業従事者の高齢化や後継者不足など多くの課題が生産現場を圧迫している。国庫事業を活用して産地の基盤強化を行うことで、生産者の経営安定、後継者の獲得等につなげる必要がある。 （1次評価者：農政部長 島村 幸広）						
	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：令和元年10月）						
2次評価							
	（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>本事業は平成27年度から始まった国庫事業であり、終期が令和3年度までであるため、緊急的に取り組む必要がある。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>TPP等の国際環境の変化だけでなく、担い手不足による生産者の高齢化、自然災害の影響など生産者の経営が安定しない状況が続いている。他産地に負けない強い産地をつくるため、収量や品質の向上に資する資機材導入の支援を行うことは、本市農業にとって不可欠なことである。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>国庫事業を活用して事業を実施する。また、入札等による事業費の削減を行っている。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	

# 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】施設園芸用ハウス強化緊急支援事業	整理番号	004552	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和02年度	
所管（部・課）	農政部 農業振興課			内線	71-3402	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input checked="" type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 (名称：宮崎県農業用ハウス強靱化緊急対策事業補助金交付要綱)				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）			
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」			
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	33,625	初年度	33,625
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	平成30年9月～10月に発生した台風24号、25号などにより本市の農業は、総額が約18億円となる甚大な被害を受けた。これらを踏まえ、国ではハウスの老朽化等により十分な耐候性がなく対策が必要な農業用ハウスについて、被害防止計画を策定した上で実施する農業用ハウスの補強や防風ネットの設置等を緊急的に支援することとした。（平成30年度2次補正予算にて策定）				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市内の農業用ハウスを強化することにより、施設園芸農家のハウス被害の軽減を図る。また、ハウスの長寿命化に取り組むことにより、後継者が就農しやすい環境を整える。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	[対象] 農業者団体等 [手段] パイプハウスやAPハウスなどの老朽化等により十分な耐候性がなく対策が必要な農業用ハウスを補強する費用等の一部補助（防風垣の設置、側面妻面等へのパイプの追加など） [補助率] 補助対象事業費の1/2以内				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	農業用ハウスの補強等に取り組むことにより、台風等の災害時の被害を軽減できる。				
（事務事業構築者：農業振興課長 小野 幸治）						

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：令和元年8月)	
	昨年発生した台風等の影響により、農政分野の中でも特に施設園芸農家は甚大な被害を受けた。国からの営農再開に向けた一定の支援を受けることが出来たが、今後も台風等の被害が発生することは明白であり、その被害軽減に向けた取り組みは早急に行う必要がある。 なお、財源は国費100%である。 (1次評価者：農政部長 島村 幸広)	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	(説明：令和元年10月) (2次評価者：戦略推進会議)	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>本事業は平成30年度2次補正予算措置された事業であり、終期が令和2年度までであるため、緊急的に取り組む必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>国庫事業を活用して農業用ハウスの補強等を行うことは、台風等によるハウス被害の軽減に大きな効果があり、生産者の生活や経営に直結するものである。近年の台風等による甚大な被害状況を踏まえると、ハウス補強等の支援を行うことは本市農業に必要不可欠なことであり、早急に取り組む必要がある。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>宮崎県、JA宮崎中央、国富町などの関係団体と事業内容等について協議を行い、宮崎の産地に適した事業内容のみを選定することで事業効果を高めている。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	

# 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】 農作業受託組織機械導入支援事業	整理番号	004554	事業期間	開始	令和02年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	農政部 農業振興課				内線	713339
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： 宮崎市農産関係事業補助金交付要綱 ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）			
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」			
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：フードシティ 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	9,228	初年度	4,614
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	近年、農業従事者の高齢化・後継者不足等による耕作放棄地の増加が懸念されている中で、特に水田営農においては地域内の担い手への集積が半ば強制的に進んでいる状況にある。 この状況に伴い、作業期間に限られる水稲では、農業用機械の大型化および増台を余儀なくされており、生産コストが増加することで廃作・離農が懸念されている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	機械の導入を図る農作業受託組織等に対して支援を行うことで、生産コストの低減を実現し、市内水稲生産者の所得向上・経営安定を図る。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【対象】 水稲農作業受託組織等 【手段】 高効率機械の導入支援 【補助率】 県) 1/3以内 市) 1/6以内				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	高効率化機械の導入を支援することにより水稲生産者の経営安定が図られる。				
（事務事業構築者：農業振興課長 小野 幸治）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和元年8月 ） 近年の水田営農を取り巻く諸問題による耕作放棄地の増加は由々しき事態となっており、生産コストの大部分を占める機械導入に対しての支援は、農村景観・環境保全の観点からも、また、本市水田営農の存続のためにも必要である。 （1次評価者： 農政部長 島村 幸広）					
	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明： 令和元年10月 ）					
2次評価						
	（2次評価者： 戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>水田営農を取り巻く情勢は年々厳しくなっており、水稲営農の担い手に対する支援は喫緊の課題である。 実施しない場合には耕作放棄地の拡大が加速的に進んでいくことが懸念されている。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>生産力の向上や生産コストの低減が見込まれる高効率化機械の導入により、稲作農家の所得向上や経営安定が見込まれる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul> <p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>他の事業と同程度の補助率であり、高コストとなっていない。 また、県単事業を活用しており、入札による事業費のコスト削減にも努めている。</p>

# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	特産農産物産地強化支援事業	整理番号	004558	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和04年度	
所管（部・課）	農政部 農業振興課	内線	71-3336				
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）				
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」				
		主要施策	国内外の市場開拓				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし      その他:該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	7,800	初年度	2,600
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。		本市では、第12次宮崎市農林水産業振興基本計画において、令和2年度の農業産出額の目標を400億円（H27年度比5億円増）とし、本市農業の特徴である魅力ある多様な品目の産地の維持拡大を推進している。しかしながら、品目によっては少ない人数で生産されている、あるいは生産規模が縮小傾向であることもあり、関係機関や団体、行政が一丸となって対策を講じる必要が生じている。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。		生産規模が小さい又は縮小傾向である品目の生産者が行う、生産から販売までの一貫した取組を支援し、産地の維持・強化を図る。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）		①特産農産物産地強化支援事業 【対象】 生産者の離農や品目転換、単価の低迷などにより、生産規模が小さい又は縮小傾向にある品目の生産者で組織する団体 【手段】 生産者団体が行う生産振興や販売対策などの産地維持・強化に向けた取組に対し、その費用の一部を助成する。 【補助額】 定額（1団体あたり200千円以内/円） 【その他】 複数年に渡って取り組む方が成果を得やすいと考えられることから、原則3か年度連続で取り組むこと  ②みやざきの伝統野菜産地維持対策事業 【対象】 J A 宮崎中央南瓜部会 【手段】 販路拡大や高付加価値化に向けた取組のほか、新たな作型や貯蔵技術の研究、市内における消費拡大の検討などに係る取組に対し、その費用の一部を助成する。 【補助額】 定額（500千円以内/円）				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）		消費者ニーズを的確に把握し、それに対応できる生産振興や販売対策を講じることにより、生産者の減少などに歯止めがかかり、産地の維持・強化が図られる。				
（事務事業構築者 農業振興課長 小野 幸治）							

## 2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月 _____） 農業の担い手不足や高齢化が進展する中においては、早急に産地の維持拡大に向けた対策を講じる必要がある。消費者ニーズも多様化する中、新たな販路の開拓や消費者に選ばれる商品づくりを検討し、市場に求められる農産物を生産することができるよう、生産者はもちろん関係機関とも連携しながら、効果的な取組となるよう務める。なお、財源は既存事業のスクラップによるもののほか、課内での調整により確保する。 （1次評価者：農政部長 島村 幸広 _____）					
	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留					
2 次 評 価	（説明：令和元年10月 _____）					
	（2次評価者：戦略推進会議 _____）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		主要品目のみならず、多様な品目において産地の維持・強化に向けた取組が行われることで、本市のブランド力の向上が図られる。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	補助品目	目標値 4	4	4	4
	説明	事業に取り組んだ品目数				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	対象農産物の販売額	目標値 100	102	104	104
	説明	取組前の生産額を100%とした場合の販売額の割合（特産農産物）				
	成果指標 2	対象農産物の販売額	目標値 100	100	100	100
	説明	取組前の生産額を100%とした場合の販売額の割合（伝統野菜）				
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		生産規模が小さい又は縮小傾向である品目の生産者は自主財源も乏しいことから、行政として支援を行うことで事業に取り組みやすい環境を整えることができる。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		生産規模の縮小は、産地としての市場からの評価の低下を招く恐れもあり、早くから産地の維持・強化に向けた取組を行う必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		実際に生産している生産者団体への補助であり、適切である。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		生産者団体への補助であり、市民協働の余地はない。			
	○受益者の負担は適切か。		定額の補助であり、取組の内容によっては生産者団体に応分の負担が生じる。			



# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	チャレンジ！施設園芸資機材導入支援事業	整理番号	004567	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和04年度	
所管（部・課）	農政部 農業振興課	内線	713337			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市園芸振興事業補助金等交付要綱）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）			
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」			
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：フードシティ 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	11,250	初年度	3,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	施設園芸資機材は、農産物の収量増加や、品質向上に寄与し、日々新技術が開発されている。しかし、農産物の価格下落や、資材の高騰など、生産者を取り巻く情勢は厳しく、リスクを負って資機材導入しても成果が得られるか不安なことから、導入を躊躇する生産者は多い。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	リスクを恐れずチャレンジする生産者に対し、導入費用の一部を支援し、成果情報を周囲に提供することで、農産物の生産力向上を目的とする。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 宮崎市園芸振興協議会会員 【手段】 収量増加、品質向上など農産物の生産力向上に繋がる、資機材導入経費の一部を補助する。 【補助額】 導入資機材費用の1/2以内（上限1,000千円） 【その他】 ・補助対象資機材の決定、補助内容については、宮崎市園芸振興協議会および関係機関で協議のうえ決定する。 ・取組主体は、資機材導入後の成果について、宮崎市園芸振興協議会に報告をする。				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	先駆者の成功事例を知ることで、資機材導入リスクが減り、導入の促進が図られるとともに、農産物の収量増や品質向上に繋がり、生産者の所得向上が期待される。				
（事務事業構築者 農業振興課長 小野 幸治）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）					
	農家の所得向上には、収量の増加、品質の向上に取組む必要があり、有効な施設園芸資機材の導入は重要である。当事業を活用して、資機材の普及を加速させることで、産地全体の生産力の向上、生産者の所得向上に繋げていく必要がある。なお、財源は課内での調整により確保する。 （1次評価者：農政部長 島村 幸広）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和元年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		資機材の支援について、関係者および関係機関で協議し、成果を共有することで、資機材の導入促進に繋がる。導入により収量の増加や品質向上が見込まれ、生産者の所得向上に繋がる			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	会議開催回数	目標値 3	3	3	3
	説明	補助対象資機材の決定、補助内容に関する協議				
	活動指標 2	補助金交付件数	目標値 3	3	3	3
	説明	資機材導入に掛かる経費の一部補助				
	活動指標 3		目標値 1	1	1	1
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	資機材導入件数	目標値 0	3	3	3
	説明	報告会開催後の資機材導入件数				
	成果指標 2	成果の報告	目標値 0	2	2	2
	説明	成功事例の報告件数				
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		他産地との競争に負けない産地を維持していくためには、生産者、民間業者、行政が一体となって、新技術の導入、普及に取り組んでいく必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		事業実施しない場合、新技術導入は遅れ、他産地間競争に負け、所得向上が見込めず、離農者が増える。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		当事業を生産者、民間業者、行政が一体となって進めていくためには、補助金による支援は必要であり、コスト削減は困難。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		なし。			
	○受益者の負担は適切か。		生産者、民間業者も導入費用の負担しており、受益者負担は適正である。			

# 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】強い農業づくり交付金事業	整理番号	004585	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和02年度	
所管（部・課）	農政部 農業振興課			内線	71-3337	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無 ○ 法令 ○ 県条例等 ● 市条例等 (名称：宮崎市強い農業づくり交付金事業補助金交付要綱)				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）			
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」			
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：フードシティ   新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし   その他：該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	197,534	初年度	197,534
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	本市農業の主要な部門である施設園芸において、担い手の高齢化や新規就農者の確保対策は大きな課題であり、その原因の一つに農作物生産の不安定性があげられる。その対策として、作物生産の安定性及び収量・品質の向上を図るため、高度環境制御装置（炭酸ガス施用・飽差制御・施肥管理等）を導入した高度環境制御栽培施設や低コスト耐候性ハウスの施設整備を支援することが重要である。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	高度環境制御栽培施設や低コスト耐候性ハウスの整備により、台風等の気象災害の被害を軽減し安定生産を図るとともに、労働力の確保や秀品率の向上を図る。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	[対象] 農業者の組織する団体 （受益農業従事者（原則年間150日以上）が5名以上であること） [手段] 農業生産の効率化、付加価値向上を図るため、ハウス内の温度、湿度、炭酸ガス濃度、かん水量を複合的に制御し、生産の最適化を作り出す高度環境制御装置を導入する、高度環境制御栽培施設及び低コスト耐候性ハウスの整備費用の一部を補助する。 [補助率] 国：事業費の1/2以内 市：国が認めた補助対象事業費の5%以内  ※高度環境制御栽培施設・野菜や花き等の周年・計画生産を行うため、高度な環境制御が可能なシステム（炭酸ガス発生装置、細霧冷房装置、養液土耕栽培装置 など）を収容する施設				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	生育状況の見える化による、栽培管理作業や栽培環境の最適化とともに、地域の特性を活かした特色ある施設園芸の生産振興及び経営力の強化が図られ、農業経営の安定向上が図られる。				
（事務事業構築者：農業振興課長 小野 幸治）						

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：令和元年8月)	
	生産から販売・流通に到る産地の現状分析や課題を整理するとともに、高度環境制御栽培施設や低コスト耐候性ハウスにおける問題解決に向けた施設の整備・再編等の取組を計画的に行い、産地収益力の強化を支援する。	
2次評価	(1次評価者：農政部長 島村 幸広)	
	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留
	(説明：令和元年10月)	
(2次評価者：戦略推進会議)		

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>本市農家数は、減少傾向にあり、緊急性がある。 施設園芸の産地強化を図るには、本事業により生産者の負担軽減に取り組む必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>生産から流通までの総合的な強い農業づくりを推進するため、国事業を活用し取り組む必要がある。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>国庫事業を活用する。(国⇒県⇒市⇒実施主体)</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	

# 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】畜産競争力強化整備事業	整理番号	004492	事業期間	開始	令和02年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	農政部 農業振興課				内線	713550
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）			
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」			
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし      その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	5,800	初年度	5,800
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	本市においては畜産従事者の高齢化や担い手不足のため、畜産農家戸数は減少傾向にあるものの、中核的な経営体の規模拡大により、頭数の減少は緩やかなものとなっている。しかし、畜産農家の高齢化による戸数の減少は、今後ますます進行するものと考えられ、繁殖母牛の減少に伴う子牛出荷頭数の減少が懸念される。加えて、JA宮崎中央家畜市場の維持のためにも、生産基盤の整備が急務となっている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	優良な子牛生産産地を維持するため、家畜市場の家畜伝染病の清浄化や生産基盤となる牛舎を整備し、本市の畜産生産基盤の強化を図る。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	国の畜産クラスター事業を活用し、畜産経営基盤強化のための支援を行う。 【事業内容】 施設整備（補助率：国1/2以内）、家畜導入（子牛 @175千円 妊娠牛 @275千円） ①規模拡大農家支援【補助率：国1/2以内】 畜産農家がJAリース方式により牛舎の整備や繁殖牛導入を行う際の費用の一部助成 ②新規就農者支援及び周辺環境に配慮した牛舎移転の推進 【新規就農 補助率：国1/2、県1/6、市5%】【移転推進 補助率：国1/2、市5%】 新たに畜産を開始する新規就農者が牛舎を整備する場合や市街化区域内にある牛舎が市街化区域外に移転する際に、国庫事業に上乗せして費用の一部を助成				
	(4) 成果 だれがどうい状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）を活用し、畜産生産基盤を整備し、耕畜連携の強化を図ることにより、畜産農家の収益性の向上や畜産振興・ブランド確立が図られる。				
（事務事業構築者：農業振興課長 小野 幸治）						

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：令和元年8月)					
	生産基盤を強化し、競争力の強化を図るためには、畜産クラスター事業を有効に活用した取り組みが必要である。					
	（1次評価者：農政部長 島村 幸広）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	(説明：令和元年10月)					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>畜産農家の高齢化による繁殖母牛の減少は全国的な問題であり、早急な対応が必要である。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>畜産農家や関係機関で構成する宮崎中央肉用牛クラスター推進協議会が、国の畜産クラスター事業を活用し畜産クラスター計画に基づいた施設整備や繁殖母牛の導入を促進することにより、生産基盤の強化及び収益性の向上が図られる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>事業実施にあたり、入札等コスト低減を徹底しており、これ以上の削減の余地はない。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	

## 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】種子島周辺漁業対策事業	整理番号	004494	事業期間	開始	終了	令和02年度 令和02年度
所管（部・課）	農政部 森林水産課					内線	(71)3452
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：種子島周辺漁業対策事業補助金交付要綱）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）				
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」				
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	7,167	初年度	7,167	
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	漁業を操業する上で欠かすことのできない共同利用施設は、整備から長い年月が経過し施設や機器の老朽化が著しく効率的な業務の推進に支障をきたしている状態である。また、水揚げ荷さばき施設や冷凍冷蔵施設の老朽化により、漁業操業への影響やランニングコストの増加等、漁家及び漁協経営の圧迫につながっている。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	水揚げ荷さばき施設の修繕 冷凍冷蔵施設の改修					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	①宮崎漁業協同組合が所有する水揚げ荷さばき施設の修繕工事の一部補助を行う。 ・補助対象 宮崎漁業協同組合 ・工事内容 水揚げクレーン6基の修繕 ・事業費 2,000千円（税抜） ・補助率 国（JAXA）70%以内、県5%以内、市5%  ②宮崎市漁業協同組合が所有する冷凍冷蔵施設の改修費用の一部補助を行う。 ・補助対象 宮崎市漁業協同組合 ・工事内容 鮮魚冷蔵庫及び冷凍保管庫の改修 ・事業費 6,400千円（税抜） ・補助率 国（JAXA）70%以内、県5%以内、市5%					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	本事業を実施することで漁業者の利便性の向上や効率的な業務の推進が図られ、漁協の経営安定や漁業操業の効率化につながる。					
（事務事業構築者：森林水産課長 中武 浩）							

### 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：令和元年8月)	
	漁協の所有する共同利用施設は、漁家経営を支える重要な施設であり、老朽化によって漁業者の漁業操業に大きな影響を及ぼす恐れがある。適切な施設の運営を行うためにも、早急な改善が必要である。	
（1次評価者：農政部長 島村 幸広）		
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	(説明：令和元年10月)	
	（2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>施設や設備機器の老朽化によって適正な操業や施設の利用ができなくなる恐れがあり、緊急性がある。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>水揚げクレーンの修繕や冷凍冷蔵施設の改修の補助を行なうことで漁業操業の円滑化、漁業経営のコスト削減を図ることができる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>他の補助事業と比べても最も補助率の高い事業であり、コスト削減の余地はない。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>宮崎漁協、宮崎市漁協それぞれの管理運営計画に基づく適正な償却を行ない、この蓄積によって施設の保持と更新を図る。</p>



# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	森林環境譲与税基金活用事業	整理番号	004578	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和04年度		
所管（部・課）	農政部 森林水産課	内線	(71)3458				
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：森林経営管理法）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」				
		主要施策	自然環境の保全				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input checked="" type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし              その他:該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	135,090	初年度	21,680
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どのような問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。		森林所有者の林業経営意欲の低下や、所有者不明森林が増加しており、適切な手入れがされていない森林が増えている。そのため、森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、国が森林環境税を創設し、その収入額に相当する額を森林環境譲与税として市町村及び都道府県に対して譲与することとなった。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。		森林環境譲与税を活用し、森林の整備及びその促進に関する施策を実施することで、森林の有する公益的機能の維持増進を図る。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）		市内の民有林において、森林環境譲与税を活用し、税の目的に沿って森林の整備及びその促進に関する施策を実施する。特に、平成31年度から新たに始まった森林経営管理法に基づく「森林経営管理制度」の円滑な運用を図る。 ①林地台帳の精度向上 森林経営管理制度の適正な運用のため、林地台帳の精度向上を図る ②森林経営管理制度の運用 対象森林において、意向調査、森林現況調査、集積計画策定等を行う ③職員の資質向上のための研修 森林経営管理制度の適正な運用のため、国等の開催する研修会へ職員を参加させる ④市産材を使った木育 椿山森林公園等において、木製おもちゃを設置し木とのふれあいの場をつくる				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）		森林環境譲与税を活用した森林の整備及びその促進に関する施策を行うことで、経営管理されている森林が増え、森林の有する公益的機能の維持増進が図られる。				
（事務事業構築者 森林水産課長 中武 浩）							

## 2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月） 森林所有者の林業経営意欲の低下や所有者不明森林の増加により、適切な手入れがされていない森林が増えていることから、森林環境譲与税の用途を踏まえつつ、森林の有する公益的機能の維持増進を図っていきたい。財源は森林環境譲与税を充てる。 （1次評価者：農政部長 島村 幸広）						
	評価結果		<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
2 次 評 価	（説明：令和元年10月） （2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		森林経営管理制度の適切な運用を図ると共に森林に対する意識掲揚を図ることで、適切な経営管理がされている森林の増加に繋がる。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	意向調査実施箇所数（箇所）	目標値 1	1	1	1
	説明	意向調査を実施した地区				
	活動指標 2	地元説明会開催数（回）	目標値 1	2	2	2
	説明	意向調査実施地区において地元説明会の開催数				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	意向調査実施面積（ha）	目標値 200	300	400	400
	説明	森林経営管理制度の意向調査				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		経営管理されていない森林が増えており、行政が関与していかなければ解決が図れない。（森林経営管理制度の主体として市町村が位置づけられている）			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		登記が修正されず所有者不明となっている森林や、相続したものの森林の所在地も分からない森林所有者が増えており、喫緊の課題となっている。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		専門的な知識や技術を要する業務は委託で実施するなど、実施方法は適切である。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		森林経営管理制度の経営管理委託先は県の指定を受けた林業経営者のみであり、市民協働の余地は無い。			
	○受益者の負担は適切か。		森林環境譲与税を財源としており、受益者負担は適切である。			

## 平成31年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	海洋ごみ対策促進事業	整理番号	004595	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和04年度
所管（部・課）	農政部 森林水産課	内線	(71)3452			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input checked="" type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎県海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金交付要綱）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）			
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」			
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし              その他:該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	10,260	初年度	4,520
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	近年、海洋ゴミによる海洋環境の悪化が課題となっているなか、本市水産業においては主に小型底曳網漁で操業中の網に木屑や木材がかかり、網の修繕費や海洋ゴミの処分費用が漁業者や漁協にとって大きな負担となっている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	海洋環境の保全、地域社会や漁業の振興				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①海底清掃事業 ・内容 海底清掃用の網の購入や清掃業務費、海洋ゴミの処分費 【内訳：網購入費：550千円×3隻、清掃業務委託費：620千円 処分運搬委託費：500千円×2回分】 ・事業費 3,270千円  ②漁業者による海洋ゴミの回収、処理活動事業 ・内容 漁業者が持ち帰った海洋ゴミにかかる処分費 【内訳：処分運搬委託費：500千円】 ・事業費 500千円				
	(4) 成果 どういふ状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	本事業を実施することで海洋環境、漁場環境の保全が図られる。 ・海底清掃で回収したゴミの数量：約3,000kg ・通年操業で回収したゴミの数量：約10,000kg				
（事務事業構築者 森林水産課長 中武 浩）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月） 海洋ごみの回収、処分については漁協や漁業者にとって経済的に大きな負担となっている。回収から処分にいたるまでの適切なシステムを構築するとともに、海にゴミを投棄、流出させないための発生抑制対策を推進する。  （1次評価者：農政部長 島村 幸広）					
	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：令和元年10月）					
2次評価	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		漁業操業の円滑化、漁協経営の安定化を図るため、有効な手段である。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	海底清掃の実施回数（回） 目標値	2	2	2	2
	説明	事業が実施されているかを判断する指標				
	活動指標 2	目標値	0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3	目標値	0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	海底清掃で回収したゴミの数量（kg） 目標値	3,000	2,975	2,950	2,950
	説明	事業を適正に利用されているかを判断する指標				
	成果指標 2	通年操業で回収したゴミの数量（kg） 目標値	10,000	9,950	9,900	9,900
	説明	事業を適正に利用されているかを判断する指標				
成果指標 3	小型底曳網船1隻あたりの漁獲量（kg） 目標値	6,620	6,720	6,820	6,820	
説明	事業の実施によって漁場環境が改善されたかを判断する指標（過去5年間の1隻あたりの平均漁獲量：6,620kg）					
○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		県要綱において事業実施主体は市町村と定められているため、市の関与は必須である。				
○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		海洋ゴミによる漁場環境の悪化で船舶航行や操業に大きな影響を与え、安全に操業ができなくなる恐れがあり、漁協や漁業者に経済的に大きな負担となるため、緊急性がある。				
○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		他の補助事業と比べても最も補助率の高い事業であり、コスト削減の余地はない。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		漁協や漁業者が実働して行なう事業であり、市民協働の余地はない。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		海洋ゴミの回収については漁協や漁業者のボランティアで行なうため、適切である。			

## 平成31年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	特用林産物生産体制強化事業	整理番号	004736	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和03年度	
所管（部・課）	農政部 森林水産課	内線	(71)3454			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input checked="" type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎県しいたけ等特用林産物生産体制強化事業補助金交付要綱）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）			
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」			
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし              その他:該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	1,959	初年度	652
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	たけのこは、栽培が容易で女性や高齢者でも取り組み易く、かつ収益性が高い作物であり、特産化による地域活性化が望める。また、食の安全性や地産地消への関心が深まるなか、市内産のたけのこの安定生産が求められている				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	竹林の基盤整備を行うことで、たけのこの生産体制を整え、たけのこの安定生産を図る。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①基礎整備事業 【対象】楠見竹林組合（市内中山間地域の生産組合等が対象） 【対象面積】1.8ha 【内容】県の間接補助を活用し、竹林伐採のための人件費と肥料費の一部を補助する。 【事業費】415千円 （内訳）人件費 274時間×6,390円/8時間、肥料費 195,940円 【補助額】277千円 補助率 県 2/9(間接補助)、市 4/9				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	たけのこの安定生産を推し進めることで、特産化や生産量の増加による地域活性化を図ることができる。				
（事務事業構築者 森林水産課長 中武 浩）						

### 2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）					
	食の安全性や地産地消への関心が深まるなか、市内の中山間地域の高齢化対策や地域活性化策として市内産のたけのこの安定生産を図る必要がある。					
（1次評価者：農政部長 島村 幸広）						
2 次 評 価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和元年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		たけのこの生産量の増加、経営の安定化を図るため有効な手段である。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R03）
	活動指標 1	補助団体数	目標値 1	1	0	1
	説明					
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R03）
	成果指標 1	生産量(t)	目標値 18	19	0	19
	説明	たけのこの生産量(H30年度実績18t)				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		県要綱により、市からの間接補助となっているため、市の関与は必須である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		台風により竹林が荒れたことで、たけのこの生産量が低下しており、緊急に再整備する必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		県の間接補助であり、コスト削減の余地は無い。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		組合が実動して行う事業であり、市民協働の余地は無い。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		補助事業であり、受益負担分もあり適切である。			

## 平成31年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	新規漁業就業者確保支援事業	整理番号	004737	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和04年度	
所管（部・課）	農政部 森林水産課	内線	(71)3451				
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：新規漁業就業者確保支援事業実施要綱）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）				
		重点項目	地域や企業ニーズに合った「人財の育成」				
		主要施策	農林水産業の担い手の育成				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：フードシティ 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	18,900	初年度	6,300
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	漁協の組合員減少とともに、漁業後継者も減少しており、漁業者の高齢化、担い手不足は持続的な漁業経営を行う上で深刻な状況であり、意欲ある若者が漁業に参入するなど、漁業の将来を担う人材の確保・育成は喫緊の課題となっている。 平成30年度から、市独自で漁業後継者確保支援事業を実施したが、県の令和元年6月補正により「水産業人材投資事業」が構築され、新規漁業者等の支援策が開始された。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	意欲ある若者が漁業に新規参入若しくは親元の漁業経営継承のための環境を整備し、漁業の将来を担う人材を確保・育成する。					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象者】 ①県立高等水産研修所の入所生のうち、親元就業のために国の次世代人材投資事業の対象とならない者 ②独立自営就業若しくは親元の漁業を継承する後継者 【手段】 研修時の準備資金や就業支援金を交付する。 【補助額】 ①1,375千円（125千円×11ヶ月） ②1,200千円					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	漁業への就業促進され、漁業就業者の就業年齢が若返ることで、本市水産業の持続性が確保される。					
（事務事業構築者 森林水産課長 中武 浩）							

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月） 水産業を持続的に発展させるためには、漁業の担い手確保が喫緊の課題であり、効果的に新規漁業就業者を確保・育成できるよう事業を推進していく。					
	（1次評価者：農政部長 島村 幸広）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和元年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		新規漁業者に支援金を交付することにより、初期投資の軽減が図られ、新規漁業者の確保につながることから有効である。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	支援金交付額	目標値 4,800	4,800	4,800	4,800
	説明	事業が適正に実施されているかを判断する指標				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	新規漁業就業者数	目標値 4	4	4	4
	説明	事業が実施されているかを判断する指標				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		水産業を持続的に発展させるためには、担い手の確保・育成が重要であり、市が関与する必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		漁業従事者の高齢化の進展は顕著であり、早急に対策を講じる必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		新規漁業就業者の初期投資の軽減を図るためには必要なものであり、民間委託の余地はない。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		新規漁業就業者の確保・育成を目的としており、市民協働の余地はない。			
	○受益者の負担は適切か。		新規漁業就業者の初期投資の軽減を図ることにより、新たな漁業の担い手確保を目的としており、受益者の負担の余地はない。			



# 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】農地耕作条件改善事業（基盤整備）（加江田入料2地区）		整理番号	004560	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和04年度
所管（部・課）	農政部 農村整備課					内線	(71)3422
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：土地改良法及び農地耕作条件改善事業実施要綱）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）				
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」				
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし						
			事業費（千円）	全体計画額	19,500	初年度	4,500
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	本地域は二級河川加江田川より竹の内頭首工にて取水し、かんがい面積約33.9haを担う用水施設であるが、河川区域内にあるため、大雨等で増水する度に水路に土砂が堆積し、対応に苦慮している。また、排水路は一部未整備の土水路のため、効率的な排水がなされず、維持管理に多大な労力を必要としている。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	後継者不足による農業従事者の減少や、農業施設の老朽化等により効率的な農業経営に支障をきたしており、農業経営の安定を図るため、農業施設の整備を行う。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	農地耕作条件改善事業実施要綱の条件を満たす農業者団体の管理する農業施設の整備を行う。 【採択要件】 ・受益戸数 2戸以上 ・事業費 2百万円以上 ・受益地が農地中間管理事業に取り組む地域 【負担割合】 国50%：県15%：市15%：地元20% 【事業期間】 令和2年度～令和4年度 【事業量】 測量設計 N=1式 排水路(U-300～400) L=360.0m 用水施設改修 N=2箇所					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	幹線用水路及び排水路としての良好な機能が確保され、維持管理の軽減が図られるとともに、担い手による農地集約化と耕作放棄地対策を行うことにより、営農環境の向上を図ることができる。					
（事務事業構築者：農村整備課長 飯干 雅文）							

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月） 後継者不足による農業従事者の減少や、農業施設の老朽化等により、効率的な農業経営に支障をきたしており、営農環境の向上と農業経営の安定化を図るため、国、県の補助事業を活用して、今後も計画的な整備を図っていききたい。	
	（1次評価者：農政部長 島村 幸広）	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和元年10月）  （2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>本地域の農業用排水路は未整備の区間があり土水路である。また、頭首工からの用水路は河川区域内にあるため、大雨等で増水する度に土砂が堆積し、近年の担い手不足や農業従事者の高齢化等により維持管理が困難となってきている。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>本事業により維持管理労力の軽減及び営農環境の向上を図り、農地中間管理機構との連携による農地集約化を推進させることができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>現場状況にあった工法を採用することによって、コスト縮減を図っていく。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>本事業は学園前田水利組合が管理する施設の整備であるが、市が事業実施主体となって行うため、事業完了後は条例に基づく土地改良財産の譲与を行い、整備後は引き続き学園前田水利組合が管理を行う。</p>

# 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】農地耕作条件改善事業（基盤整備）（広原上大迫地区）		整理番号	004561	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和03年度	
所管（部・課）	農政部 農村整備課					内線	(71)3422
事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 (名称：土地改良法及び農地耕作条件改善事業実施要綱)					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）				
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」				
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし   新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし   その他:該当なし						
			事業費（千円）	全体計画額	17,000	初年度	4,500
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	本地域はかんがい面積約6.3haの幹線用排水路で、大雨時には下大迫池の洪水吐からの排水路としての役割も果たしているが、未整備区間での法面崩壊などの災害も発生し、水路の閉塞等の対応に苦慮しており、維持管理に多大な労力を必要としている。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	後継者不足による農業従事者の減少や、農業施設の老朽化等により効率的な農業経営に支障をきたしており、農業経営の安定を図るため、農業施設の整備を行う。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	農地耕作条件改善事業実施要綱の条件を満たす農業者団体が管理する農業施設の整備を行う。 【採択要件】 ・受益戸数 2戸以上 ・事業費 2百万円以上 ・受益地が農地中間管理事業に取り組む地域 【負担割合】 国50%：県15%：市15%：地元20% 【事業期間】 令和2年度～令和3年度 【事業量】 測量設計 N=1式 用排水路工 L=134.0m					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	幹線用排水路としての良好な機能が確保され、維持管理の軽減が図られるとともに、大雨時における法面崩壊等による水路閉塞等の災害での灌水被害を防止することができる。					
（事務事業構築者：農村整備課長 飯干 雅文）							

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：令和元年8月)	
	後継者不足による農業従事者の減少や、未整備区間の法面崩壊等によって、営農・防災の両面で支障をきたしており、営農環境の向上と農業経営の安定化を図るため、国、県の補助事業を活用して、今後も計画的な整備を図っていきたい。	
（1次評価者：農政部長 島村 幸広）		
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留
	(説明：令和元年10月)	
	（2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>本地域の農業用排水路は未整備の区間があり、大雨時の法面崩壊により水路閉塞等が度々発生し、対応に苦慮している。 また近年の担い手不足や高齢化等により、浚渫や草刈り等の維持管理の継続が困難になることが危惧されている。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>本事業により、法面崩壊等のリスクが回避され、用水路としての機能が確保され、維持管理の軽減が図られるとともに、大雨時の排水路としての役割も確保される。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>現場条件にあった工法を採用することによってコスト縮減を図っていく。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>本事業は土地改良区が管理する施設の整備であるが、市が実施主体となって行うため、事業完了後は条例に基づく土地改良財産の譲与を行い、整備後は引き続き土地改良区が管理を行う。</p>

## 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】管理事務所棟屋根防水改良工事	整理番号	004520	事業期間	開始	終了	令和02年度 令和02年度
所管（部・課）	農政部 市場課					内線	4032
事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無 ○ 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 (名称: )					
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）				
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」				
		主要施策	物流体制の確保				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 ( ) 戦略プロジェクト: 該当なし                      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし                              その他: 該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	24,070	初年度	24,070	
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	管理事務所棟は、昭和51年度に建設し、平成4年度に屋根防水改修工事を実施しているが、その後雨漏りの都度、修繕を行っている。現在25年以上が経過しており、防水層が劣化し全体的に亀裂・膨れが多数発生しており一部で雨漏りが発生している。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	改修工事により、健全な建物維持と適正管理の確保を図る。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	既存屋根防水層の撤去。 ・改質アスファルトによる防水工事  (防水面積) 平面、立上り      約1,110㎡ パラペット          約103㎡                      計 約1,213㎡					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	劣化した防水層の改修等を行うことにより、健全な建物維持と衛生管理の確保ができる。					
(事務事業構築者：市場課長 吉田 工 )							

### 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和元年8月 )						
	・劣化した防水層の改修工事を行うことで、雨漏りを防ぐことができ、施設使用者の安全性の確保及び建物の延命を図ることができる。(第10次整備計画案件) ・財源については、起債対象事業のため、市債（地方債）にて確保する。  (1次評価者：農政部長 島村 幸広 )						
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留					
	(説明： 令和元年10月 )						
	(2次評価者：戦略推進会議 )						

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現に雨漏りしている箇所もあり早急に原状を改善する必要がある。また、管理事務所棟内で銀行2社が営業しており、雨漏りにより銀行の営業にも支障が生じる。</li> </ul>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健全な建物の維持管理ができる。</li> </ul>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋根防水の工法はいくつかあるが、現在施工されている防水の劣化状況を考慮すると、今回の工法が最適である。</li> </ul>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理は、市が行う。</li> </ul>

# 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】青果・水産棟2階トイレ改修工事（その3）		整理番号	004521	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和02年度	
所管（部・課）	農政部 市場課					内線	4032
事務事業の位置づけ	根拠法令等	○有 ●無 ○法令 ○県条例等 ○市条例等 (名称: )					
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）				
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」				
		主要施策	物流体制の確保				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 ( ) 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし						
			事業費（千円）	全体計画額	21,890	初年度	21,890
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	昭和51年度に建設された青果・水産棟は、建物の経年劣化が進んでいる。トイレもその1つであり、業者が多く利用する今の和式のトイレでは使用しにくい。段差があって使いづらい、臭い等の声もあり、業界からも早急に改善するように要望されている。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	生鮮食品を扱う業種において、衛生環境の改善は必須課題であり、改修工事により衛生的で利便性のある利用を図ることができる。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	青果・水産2階トイレ改修 ※ 28年度に設計終了  ・男子便所 和式便器 1基、洋風便器 1基、小便器 4基、手洗 3基 ・女子便所 和風便器 1基、洋風便器 2基、手洗 3基 ・その他 掃除用流し、化粧鏡  (参考) 工事計画 (A工区～E工区) として ・平成30年度・・・・・・ 1箇所 (D工区) ・平成31年度・・・・・・ 1箇所 (B工区予定) ・令和02年度・・・・・・ 1箇所 (C工区予定) ・令和03年度・・・・・・ 2箇所 (A、E工区予定) 計 5箇所					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	老朽化したトイレを改修することにより衛生環境の改善が図られ快適に利用される。					
(事務事業構築者：市場課長 吉田 工 )							

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和元年8月 )	
	・トイレは、不特定多数の人が利用する施設であるので改修工事を行うことで改善を図り、トイレを洋式化することにより利便性のある衛生的な環境を保つことができる。(第10次整備計画案件) ・財源については、起債対象事業のため、市債（地方債）にて確保する。	
(1次評価者：農政部長 島村 幸広 )		
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留
	(説明： 令和元年10月 )	
	(2次評価者：戦略推進会議 )	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業界からもトイレは、業界団体の高齢化がすすんでいるため、老朽化したトイレを早急に改善してほしいとの要望が多い。早急に改善するのは、開設者としての責務である。</li> </ul>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改修工事により段差が解消され、利用者が快適に使用することができる。</li> </ul>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度の設計に基づき、より最適な工法により工事を行う。</li> </ul>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理は各業界で行う。</li> </ul>



## 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】場内配管給排水設備改修工事 その4 (4工区)	整理番号	004522	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和02年度	
所管(部・課)	農政部 市場課				内線 4032	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 (名称: )				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市(まち)			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	物流体制の確保			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他( ) 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし					
		事業費(千円)	全体計画額	99,531	初年度	99,531
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか: 事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	当市場の給水管やガス管等の配管は開設当初に布設されたものであり、配管の老朽化により漏水やガスの漏洩等が発生しており大変危険である。				
	(2) 目的 何のために: 総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	改修工事により老朽化による漏水事故等の防止と経費の削減を図り、場内の適正な安全管理が確保できる。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	給水管、消火配管及びガス配管等の改修工事を行う。  ※ 工事計画 平成29年度 . . . . . 受水槽設置のための基礎工事 平成30年度 . . . . . 受水槽・加圧ポンプ設置工事 平成31年度 . . . . . 給水管、消火配管、ガス配管の布設替 令和02年度～04年度 . . . . 給水管、消火配管、ガス配管の布設替				
	(4) 成果 だれがどういふ状態になることを目指すのか: 事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	給水管やガス管等を更新することで事故を防止することができ、経費を削減することができる。				
(事務事業構築者: 市場課長 吉田 工 )						

### 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見: 令和元年8月 )				
	・老朽化した給水管及びガス管等を更新することで、施設使用者への安定的な供給を確保し、事故の発生を防止することができる。(第10次整備計画案件) ・財源については、起債対象事業のため、市債(地方債)にて確保する。  (1次評価者: 農政部長 島村 幸広 )				
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	(説明: 令和元年10月 )				
	(2次評価者: 戦略推進会議 )				

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化により給水管の漏水やガスの漏洩等が発生しており、現状を改善するのは開設者の責務である。</li> </ul>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・場内の環境の適正かつ安全な管理が確保できる。</li> </ul>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度に行った実施設計に基づき、より最適な工法で工事を行う。</li> </ul>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理は、市が行う。</li> </ul>

## 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】青果水産棟 空調機改修工事（その2）	整理番号	004523	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和02年度
所管（部・課）	農政部 市場課				内線	4032
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	物流体制の確保			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト：該当なし      新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし      その他：該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	71,750	初年度	71,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	青果・水産棟の空調機設備は、平成11年度に更新して19年が経過している。老朽化に伴い機器の故障が頻発しており、一部の部品においては供給が終了しているものもある。さらに、2020年には、使用しているフロンも製造中止になるため早急な対応が必要である。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	改修工事により、適正な設備の維持管理を行い、業務環境を整える。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	青果水産棟空調機改修 ・ 室外機、室内機の機器更新  （改修工事計画） ・ 平成30年度 設計委託 ・ 平成31年度 水産棟及び青果棟東側改修 ・ 令和02年度 青果棟西側改修				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	故障の発生を減少させ、適正な健康管理を行うことができる。				
（事務事業構築者：市場課長 吉田 工）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和元年8月 _____） ・ 空調機を改修することにより、適正な設備の維持管理及び職場の待遇改善、職員の健康管理を図ることができる。（第10次整備計画案件） ・ 財源については、起債対象事業のため、市債（地方債）にて確保する。  （1次評価者： 農政部長 島村 幸広 _____）					
	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明： 令和元年10月 _____）  （2次評価者： 戦略推進会議 _____）					
2次評価						

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の老朽化や部品の製造中止により供給ができなくなることを考慮すると、早急に工事を行う必要がある。</li> </ul>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健全な設備の管理が確保される。</li> </ul>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度に行った実施設計に基づき、より最適な工法で工事を行う。</li> </ul>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理は、市で行う。</li> </ul>

## 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】青果棟 旧低温せり場更新工事	整理番号	004524	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和02年度	
所管（部・課）	農政部 市場課				内線 4032	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	物流体制の確保			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	52,670	初年度	52,670
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	平成4年度に青果棟内に設置したジャバラ式低温施設は、25年経過し設置後、保守メンテナンスを行ってきたが、設備の老朽化が著しく故障が頻発している。既に交換部品が製造中止となっており、今後修繕不能の恐れがある。せり前の生鮮食料品の鮮度保持のため、低温施設での保管が重要となっており青果卸売業者からも更新の要望がある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	改修工事により、青果物の品質を保ち鮮度の良い品物を確保する。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	青果棟旧低温せり場更新 ・宮崎青果及び宮崎中央青果の低温せり場一式の更新  （改修工事計画） ・平成31年度 設計委託 ・令和02年度 旧低温せり場更新				
	(4) 成果 だれがどういふ状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	改修工事により、青果物の品質を保ち鮮度の良い品物を流通させることができる。				
（事務事業構築者：市場課長 吉田 工）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和元年8月 _____） ・旧低温せり場を改修することにより、生鮮食料品の鮮度を保つための適正な温度管理での保管が可能となり、青果物の品質を保ち鮮度の良い品物を流通することができる。（第10次整備計画案件） ・財源については、起債対象事業のため、市債（地方債）にて確保する。				
	（1次評価者：農政部長 島村 幸広）				
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	（説明： 令和元年10月 _____）				
	（2次評価者：戦略推進会議 _____）				

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の老朽化、維持管理等を考慮すると早期に工事を行う必要がある。</li> </ul>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定した運転の確保と適正な維持管理が図れる。</li> </ul>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度の実施設計に基づき、低コストで効率的な工法での施工を行う。</li> </ul>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理は、市で行う。</li> </ul>

## 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】高圧電気幹線改修工事（その2）	整理番号	004525	事業期間	開始	終了	令和02年度 令和02年度
所管（部・課）	農政部 市場課					内線	4032
事務事業の位置づけ	根拠法令等	○有 ●無 ○法令 ○県条例等 ○市条例等 (名称: )					
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）				
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」				
		主要施策	物流体制の確保				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 ( ) 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	33,750	初年度	33,750	
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	本市場の高圧電気幹線（高圧幹線ケーブル）は、平成17年度に更新後、13年が経過している。年に一度実施している法定点検による診断の結果、電気幹線の劣化が進んでいることが判明した。電気幹線が使用不能になった場合、すべての電気機器が停止してしまうため、早急な改善が必要である。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	健全な電気設備機能の維持を図る。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	第一受電室から花き棟電気室等への高圧電気幹線（高圧幹線ケーブル）を布設替える。  ※改修工事計画 平成29年度～平成30年度 設計委託 平成31年度 その1（東門電気室～青果水産棟） 令和02年度 その2（東門電気室～水産倉庫棟～花き棟）					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	高圧電気幹線（高圧幹線ケーブル）を改修することにより、健全な電気設備機能の維持を図ることができる。					
（事務事業構築者：市場課長 吉田 工）							

### 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和元年8月 )						
	本市場の基幹部分の一つでもある電気が供給できなくなることは、絶対に避けなければならない。本工事を行うことで施設使用者の安全性の確保と、電気設備機能の維持を図ることができる。（第10次整備計画案件） ・財源については、起債対象事業のため、市債（地方債）にて確保する。						
（1次評価者：農政部長 島村 幸広）							
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留					
	(説明： 令和元年10月 )						
	（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（一財）九州電気保安協会が毎年保守点検を行っており、ここ4～5年協会から早急な改修を行うように指摘されている。早急に現状を改善することは、開設者としての責務である。</li> </ul>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改修を行うことにより、健全な電気設備機能を維持することができる。（電気の安定供給）</li> </ul>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度の実施設計に基づき、最適な工法で工事を行う。</li> </ul>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担（使用料等）についての考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理は、市が行う。</li> </ul>



## 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】青果倉庫棟電気幹線改修工事	整理番号	004526	事業期間	開始	令和02年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	農政部 市場課				内線	4032
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	物流体制の確保			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	15,750	初年度	15,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	青果倉庫棟の電気幹線（低圧幹線ケーブル）は、昭和62年度に設置後、31年が経過している。年に一度実施している法定点検による診断の結果、電気幹線の劣化が進んでいることが判明した。電気幹線が使用不能になった場合、青果倉庫棟の電気機器（冷蔵設備など）が停止してしまうため、早急な改善が必要である。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	健全な電気設備機能の維持を図るため、青果倉庫棟電気幹線改修工事を行う。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	青果棟電気室から青果倉庫棟までの電気幹線（低圧幹線ケーブル）を布設替える。  ※改修工事計画 平成31年度 設計委託 令和02年度 幹線改修工事				
	(4) 成果 だれがどうなる状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	電気幹線（低圧幹線ケーブル）を改修することにより、健全な電気設備機能の維持を図ることができる。				
（事務事業構築者：市場課長 吉田 工）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和元年8月 _____） ・本市場の基幹部分の一つでもある電気が供給できなくなることは、絶対に避けなければならない。本工事を行うことで施設使用者の安全性の確保と、電気設備機能の維持を図ることができる。（第10次整備計画案件） ・財源については、起債対象事業のため、市債（地方債）にて確保する。					
	（1次評価者：農政部長 島村 幸広）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明： 令和元年10月 _____）  （2次評価者：戦略推進会議 _____）					

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（一財）九州電気保安協会が毎年保守点検を行っており、ここ4～5年協会から早急な改修を行うように指摘されている。早急に現状を改善することは、開設者としての責務である。</li> </ul>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改修を行うことにより、健全な電気設備機能を維持することができる。(電気の安定供給)</li> </ul>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度の実施設計に基づき、最適な工法で工事を行う。</li> </ul>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理は、市が行う。</li> </ul>

# 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】青果棟新低温せり場冷蔵設備改修工事基本実施設計委託	整理番号	004531	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和02年度
所管（部・課）	農政部 市場課				内線	4032
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	物流体制の確保			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし      その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	2,250	初年度	2,250
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	平成13年度に青果棟内に設置した新低温施設は、18年経過し設置後、保守メンテナンスを行ってきたが、設備の老朽化が著しく故障が頻発している。既に交換部品が製造中止となっているものもあり、今後修繕不能の恐れがある。せり前の生鮮食料品の鮮度保持のため、低温施設での保管が重要となっており青果卸売業者からも更新の要望がある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	新低温せり場の機器更新工事を行うための実施設計。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	○実施設計 ・工事費算出 ・機種選定 ・図面作成  ※工事計画 令和03年度 冷却機器更新工事（2箇所）				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	老朽化した冷却設備の更新工事を行うための実施設計である。				
（事務事業構築者：市場課長 吉田 工）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和元年8月） ・本設計は、老朽化した低温せり場冷蔵設備の更新工事を行うための前段階として行う設計である。設計の際には、十分な検討を行い、コスト縮減が図られるように努める。（第10次整備計画案件） ・財源については、起債対象事業のため、市債（地方債）にて確保する。					
	（1次評価者：農政部長 島村 幸広）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明： 令和元年10月）   （2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の老朽化により故障が発生しており、維持管理等を考慮すると早期に工事を行う必要がある。</li> </ul>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定した運転の確保と適正な維持管理が図れる。</li> </ul>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低コストで効率的な工事で施工するための実施設計とする。</li> </ul>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理は、市で行う。</li> </ul>

## 平成31年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	フライイベント推進事業	整理番号	004632	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和04年度	
所管（部・課）	観光商工部 観光戦略課				内線		
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：各事業の補助金交付要綱）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）				
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」				
		主要施策	宮崎らしさを生かした取組の推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし      その他:該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	15,750	初年度	5,250
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	「フラのメッカ 宮崎」のイメージを定着させるため、宮崎ならではのフライイベントの開催や、フラを素材とした販売の創出及び県外観光客へのおもてなしが必要である。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	宮崎ならではのフライイベントの開催支援や、県外観光客に対するフラによるおもてなしにより、「フラのメッカ 宮崎」のイメージを定着させ、観光誘客を図る。					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①カー・イ・カ・ヒサ・フアェシ宮崎開催支援事業 【補助対象】カー・イ・カ・ヒサ・フアェシ宮崎実行委員会 【補助内容】会場設営に係る経費及び広告宣伝に係る経費  ②フラおもてなし誘客推進事業 【補助対象】（公社）宮崎市観光協会 【補助内容】イベント出演に係る経費、会場設営に係る経費及び広告宣伝に係る経費					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	フラのイメージ定着、県外からの観光客の増加					
（事務事業構築者 観光戦略課長 図師 伸一）							

### 2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月） 本事業が効果的に実施できるよう、事務局や関係機関と連携し、宮崎ならではのフライイベントを開催するとともに、フラによるおもてなしにより、「フラのメッカ 宮崎」のイメージを定着させ、観光客への宮崎の好印象付けや認知度の向上を図りたい。					
	（1次評価者：観光商工部長 永井 裕子）					
2 次 評 価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和元年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	観光誘客につながるイベントの実施や、本市を訪れる観光客等が多く集まる機会にフラを披露することで、観光客への宮崎の好印象付けや認知度向上につながる。					
		活動指標の名称	R02	R03	R04	目標年度（R04）	
	活動指標 1	イベント開催回数	目標値	1	1	1	1
	説明						
	活動指標 2	おもてなしワ実施回数（回）	目標値	18	18	18	18
	説明	H30：14回					
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称	R02	R03	R04	目標年度（R04）	
	成果指標 1	県外からの参加者数（人）	目標値	50	100	150	150
	説明	H30°イベント：13人					
	成果指標 2	ワ・フェスティバル参加団体数（団体）	目標値	30	40	50	50
	説明	H30°イベント：23団体					
	成果指標 3	県外からの参加団体数（団体）	目標値	5	10	15	15
説明	H30°イベント：1団体						
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	観光協会及びフラ団体等の関係機関との連携を図る上で、積極的に関与する必要がある。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	さらなる観光誘客を図るためには、観光客に対して「フラのメッカ宮崎」のイメージを一層定着させ、おもてなしの充実を図る必要がある。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	ワ・フェスティバルについては、今後も民間の力を最大限に活用し、効果的且つ効率的な運用を図る。また、ワおもてなしについては、観光協会に補助することで、ワ団体等の関係機関との効率的な連携が図られ、低コストで事業を実施することができる。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	市内のフラ団体と連携して事業を実施していく。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	本市の認知度向上と観光誘客を目的とした事業であるため、受益者負担はなじまない。					

## 平成31年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	インバウンド誘客推進事業	整理番号	004639	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和04年度
所管（部・課）	観光商工部 観光戦略課	内線	70 3613			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）			
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」			
		主要施策	観光客受入環境の充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____） 戦略プロジェクト: 観光地域 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	68,250	初年度	22,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	・本市の外国人宿泊者数 R01目標200,000人 H29 178,400人 ⇒ H30 208,900人（17.1%増） 韓国・香港・台湾で全体の76.9% ・台湾・香港は、定期便の減便及び運休等により宿泊者数が減少傾向 ・日韓関係の悪化を背景に韓国LCCが運休。 ・外国人観光客の需要喚起とリピーターの獲得が急務である。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	体験型旅行商品の造成販売と誘客に取組み、観光消費額の促進とリピーター獲得につなげる。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	補助対象：（公社）宮崎市観光協会  ターゲット：韓国・台湾・香港・中国 ①クーポン 中心市街地の飲食・買い物、タクシー等で使えるお得なクーポン（MIYAZAKI ENJOY TICKET）の付与 クーポン 3,000円/冊（市負担2,000円 AGT1,000円） ②台湾誘客コンテスト 時期：令和2年5月～2月末 対象：現地旅行会社 表彰：上位3社程度 ③情報発信・FAMツアー等 現地旅行会社と連携した情報発信や旅行商品造成担当者の招請等 ④プロモーション 旅行商品の造成・販売促進				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	外国人観光客の宿泊者数の増加及び観光消費額の促進				
（事務事業構築者 観光戦略課長 図師 伸一）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）					
	現地旅行会社や地元観光関連事業者等と連携し、外国人観光客の需要喚起とリピーターの獲得に向けて観光誘客を図りたい。  （1次評価者：観光商工部長 永井 裕子）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和元年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		観光振興計画に掲げる宿泊者数や観光消費額の数値目標達成につながる。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	セールス活動（回）	目標値 7	7	7	7
	説明	H29 韓国1、台湾1、香港0 H30 韓国1、台湾2、香港1				
	活動指標 2	旅行商品造成代理店数（社）	目標値 12	12	12	12
	説明	H29 13社（台湾8、韓国4、香港1） H30 15社（台湾9、韓国5、香港1）				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	旅行商品宿泊者数（人泊）	目標値 5,000	5,500	6,000	6,000
	説明	R02 5,000人泊（クーポン3,200人泊、コンテスト1,500人泊、体験300人泊）				
	成果指標 2	クーポン販売数（冊）	目標値 3,200	3,200	3,200	3,200
	説明	H29 4,450冊（台湾2,550、韓国1,900） H30 3,952冊（台湾1,700、韓国2,200、香港52）				
成果指標 3	観光体験メニュー販売数（人）	目標値 200	200	200	200	
説明						
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		インバウンドの受入体制充実のためには、行政の積極的な関与が必要である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		訪日外国人観光客が増加する中、更なる観光誘客を図るためには早急な対応が必要である。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		観光協会や観光関連事業者等と連携を図りながら事業を実施する。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		受入団体（地域）や観光関連事業者と連携を図りながら事業を実施する。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		本事業は、造成された旅行商品を外国人旅行者が購入するものである。			



# 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	青島ビーチパーク景観整備事業	整理番号	004695	事業期間	開始	令和02年度	
					終了	令和03年度	
所管（部・課）	観光商工部 観光戦略課					内線	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：自然公園法、建築基準法、都市計画法）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）				
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」				
		主要施策	宮崎らしさを生かした取組の推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：観光地域 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	27,000	初年度	5,000	
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	これまで5年間の青島ビーチパークの取り組みは、青島地域全体への経済波及効果を創出するとともに、新しい海の楽しみ方を提案する場所として青島のイメージを作る役割を担ってきた。一方、行政の関与（財源支援）を伴わない自主財源型の目標達成には至らなかった。そこで、旧橋ホテル跡地での青島ビーチヴィレッジの開発を見据え、行政の関与を可能な限り縮小しつつ、通年化を視野にいれた青島ビーチパークの景観整備を行う。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	青島ビーチへの来場者増加及び青島地域経済の活性化					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	<b>【対象】</b> 民間事業者 <b>【委託内容】</b> ・ 設計委託料 2,000,000円 <b>【工事請負費】</b> ・ パーク内工事一式 9,000,000円 （造成工事、ボードウォーク設置、芝張り、ベンチ設置、照明設備） ・ 渚の交番工事一式 10,000,000円 （内外装改修、屋根・デッキ新設、電気・給排水設備） ・ 諸経費 3,000,000円  <b>【手法】</b> 設計業務を委託する。設計事業者は公募型プロポーザルにて公募・選定する。工事については、未定。					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	景観を統一することで一体的な空間を創出し、参道やビーチとのスムーズな動線づくりを行うことで、エリアの魅力アップを図り青島の集客向上につなげる。					
（事務事業構築者：観光戦略課長 図師 伸一）							

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和元年8月 )					
	これまで5年間の青島ビーチパークで作りあげてきた実績と成果を検証し、この良い流れをさらに発展させたい。旧橋ホテル跡地開発後に運営される「青島ビーチヴィレッジ」と足並みを揃え、観光拠点として魅力の継続を図っていきたい。  （1次評価者： 観光商工部長 永井 裕子）					
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留				
	(説明： 令和元年10月 )					
（2次評価者： 戦略推進会議）						

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>旧橋ホテル跡地の開発スケジュールが2020年度プレオープン、2021年夏グランドオープンを予定しているため、新規事業として来年度取り組む必要がある。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>青島ビーチパークが担ってきた役割、機能、象徴を継承し、行政の関与を可能な限り縮小するためには当該景観整備が有効と考える。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>専門性を要する整備事業のため、他の実施方法は難しい。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>受益者負担は特定できない。 なお、「渚の交番」の指定管理者における自主事業として施設活用することで自主財源の増加を図り指定管理料の減額を目指す。</p>

# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	神話・観光ガイド支援事業	整理番号	004697	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和04年度
所管（部・課）	観光商工部 観光戦略課				内線	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）			
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」			
		主要施策	観光客受入環境の充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 観光地域 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	8,190	初年度	2,730
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	地域の魅力を観光客に体感してもらうために観光ガイドの役割の重要性が再認識されている。本市では神話・観光ガイドボランティアが活動しており、観光客へのおもてなしを行っている。今後、観光ガイドの重要性がますます重要となってくることから、観光ガイドの育成・支援が必要となっている。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	神話・観光ガイドを育成し観光客への受入の充実を図る。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	（公社）宮崎市観光協会が実施する青島観光インフォメーション管理運営や宮崎市神話・観光ボランティア協議会運営に対し補助金を交付する。 ①おもてなしボランティア事業 ・宮崎市神話・観光ガイドボランティア協議会の活動支援 ・市民大学講座 （主なガイド場所） 青島神社・青島ボタニックガーデン・江田神社・みそぎ池・平和台・宮崎神宮 ②青島観光インフォメーション管理運営事業 ・（公社）宮崎市観光協会が青島屋に設置する観光インフォメーションの運営 ・開設時間 9:00～16:00（ガイドが常駐）				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	観光都市「みやざき」の観光客へのコミュニケーションに直接関わる事業であるため、観光客の満足度やリピート率の増加を図ることができる。				
（事務事業構築者 観光戦略課長 図師伸一）						

## 2 評価

（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）	
1次評価	市民との協働で行うガイド事業であり、観光客の満足度やリピート率へ影響する事業である。協議会・市観光協会と連携して観光客の満足度向上に繋がる事業展開を図りたい。  （1次評価者：観光商工部長 永井 裕子）
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和元年10月）
	（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		観光客の満足度につながる事業であり、上位施策（魅力ある価値が創出されている都市）の推進に有効。				
		活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	ガイド受付件数	目標値	1,750	1,800	1,850	1,850
	説明	ガイド希望の受付件数					
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	観光ガイド利用者数	目標値	6,100	6,300	6,500	6,500
	説明	ガイドした観光客の総数					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		市民ボランティアが主体となった活動を補助する事業である。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		観光客のガイドニーズが高いことから、事業を実施しない場合、満足度の低下に繋がってしまう。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		市民協働型の事業であり、ボランティア活動への運営補助として実施する。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		神話・観光ボランティア（市民）の活動によって支えられており、さらなる市民の協働を図る。				
公平性	○受益者の負担は適切か。		観光客へのおもてなし事業であり、市民ボランティアとして行っていることから受益者負担はなじまない。				

# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	観光宣伝ツール製作事業	整理番号	004700	事業期間	開始	令和02年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	観光商工部 観光戦略課				内線	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）			
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」			
		主要施策	観光客受入環境の充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	9,390	初年度	3,130
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	（公社）宮崎市観光協会が製作するポスターやペーパーバッグなどは、イベント、M I C E など様々な場面で活用され、宮崎のイメージを拡大するために活用されている。今後、さらなる観光イメージアップを図るためには、デザインの見直しや宣伝ツールの運用を見直す必要がある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	宣伝物（ポスターやペーパーバッグなど）を活用し、本市の観光イメージアップを図る。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	（公社）宮崎市観光協会が実施する観光宣伝物に使用する観光宣伝ツールの製作に対し、補助金を交付する。  <input type="radio"/> 観光宣伝ツール ・観光ポスター ・観光カレンダー ・観光ペーパーバッグ ・観光キャラクター（ミッシちゃん）グッズ補修費用				
	(4) 成果 どういふ状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	観光都市「みやざき」の宣伝ツールを使用したPRにより、本市のイメージ拡大を図ることができる。				
（事務事業構築者 観光戦略課長 図師伸一）						

## 2 評価

（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）	
1次評価	観光協会と連携し、宣伝ツールの内容の充実や収益性向上等について検討し、より効果的・効率的な事業へと転換したい。  （1次評価者：観光商工部長 永井 裕子）
	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
2次評価	（説明：令和元年10月）   （2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		観光協会が実施する様々なイベント等で活用するため、観光協会への補助を行うことは適切であると考えます。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	宣伝物作成数	目標値	5	5	5
	説明	作成物の種類の数				
	活動指標 2		目標値	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	宣伝物配布枚数	目標値	6,000	6,000	6,000
	説明	作成物の配布数				
	成果指標 2		目標値	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値	0	0	0
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		本市の魅力を発信し、観光客誘致へつなげるため、観光協会への補助が必要である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		観光協会の業務見直しに伴って新規事業として立案するものであり、継続してこれまで同様に実施する必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		販売により収益性を向上させることは検討できる。			
	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		協会への委託により実施している。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		観光客の誘致、観光地の魅力発信のために実施しているものであり、受益者負担の考え方はなじまない。			

# 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	宮崎市観光案内所リニューアル事業	整理番号	004705	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和02年度	
所管（部・課）	観光商工部 観光戦略課	内線	3615			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 (名称: )				
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）			
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」			
		主要施策	観光客受入環境の充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 ( ) 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	25,250	初年度	25,250
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	観光客の利便性向上を図る目的で（公社）宮崎市観光協会が宮崎駅構内に観光案内所を設置しているが、宮崎駅が令和2年秋にリニューアルされることに伴い、観光案内所も移転する必要がある。 さらに、近年、外国人観光客の増加や観光ニーズの多様化により、観光案内所の機能充実も求められている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	観光案内所の移転にあわせて、機能の充実を図るためにリニューアルを行い、観光客の利便性の向上を図る。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	（公社）宮崎市観光協会に、観光案内所の移転・リニューアルに必要な整備費等の補助を実施し、観光案内所の機能拡充を図る。  <b>■整備内容</b> 面積 約60㎡（現在の面積28㎡） 整備内容 内装全般、空調換気設備、給排水設備、電気設備 等 新たな機能 手ぶら観光サービス、Wi-Fi貸し出し、情報発信（デジタル）物販、展示（プロ選手のサイン、グッズ） 等  <b>■整備スケジュール（予定）</b> 令和2年 3月末 観光案内所を閉鎖 （スポーツプラザ宮崎JERSEYに機能を移す） 令和2年 4月 宮崎駅構内の全面改装開始（進捗に合わせて観光案内所を整備） 令和2年10月 宮崎駅リニューアル工事完成 観光案内所のリニューアルオープン				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	観光案内所の機能拡充を図り、観光客のおもてなしの充実を図ると共に、本市観光の情報発信力を高める。				
（事務事業構築者：観光戦略課長 図師 伸一）						

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：令和元年8月)
	観光案内所のリニューアルにあわせて、観光客のニーズに対応した機能の充実を図り満足度を高めるとともに、観光情報を積極的に発信し滞在して消費してもらえる観光地づくりを展開したい。  (1次評価者：観光商工部長 永井 裕子)
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 (説明：令和元年10月)
	(2次評価者：戦略推進会議)

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>宮崎駅がリニューアルを行うことから整備を図るタイミングとしては最もふさわしい。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>リニューアルにより新しいサービスを提供することが可能となり、観光客のニーズに対応できる観光案内所の機能充実が図られる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>(公社)宮崎市観光協会への補助事業として実施する事業で、整備に際しては国の補助事業の活用を目指すものである。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>管理・運営については設置者である(公社)宮崎市観光協会が行うこととなる。また、観光客のおもてなしであるため、来場者へ一律負担を求めることはなじまないが、提供するサービスによっては適切な受益者負担を求めていく。</p>





3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		中国からの観光誘客を図るために、現地の旅行代理店との連携を図る必要がある。青島市とのパートナーシップ協定を生かして、現地事業者との連携を図る。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R02）
	活動指標 1	現地の旅行代理店との販売契約件数	目標値 30	0	0	30
	説明	旅行代理店が本市向けの旅行商品のセールス契約を行った件数				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R02）
	成果指標 1	観光客の延べ宿泊数	目標値 450	0	0	450
	説明	本事業により誘客した観光客の延べ宿泊数				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		インバウンド対策については単独の事業者で実施することは難しいことから、市と観光協会の連携により実施するものである。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		令和元年度で実施するプロモーションの成果を高めるためにも、次年度での誘客事業は重要と考える。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		インバウンド対策やプロモーションのノウハウを有する（公社）宮崎市観光協会との連携により、より高い成果を上げることを目指すものである。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		インバウンド対策やプロモーションについては専門性が必要な事業であるため、ボランティア等にはなじまない。			
	○受益者の負担は適切か。		観光誘客を目指す事業であるため旅行者への負担はなじまないが、本市滞在中での観光消費を促したい。			

## 平成31年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	観光プロモーション推進事業	整理番号	004760	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和04年度	
所管（部・課）	観光商工部 観光戦略課				内線		
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：各事業の補助金交付要綱）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）				
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」				
		主要施策	観光客受入環境の充実				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし              その他:該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	115,020	初年度	38,340
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	地方創生の流れの中で各地域では特徴的なプロモーションが展開されており、本市においても「豊かな食材」「恵まれた自然」を生かしたプロモーションを展開しているが、今後、誘客の成果に繋げるためには、マーケティングの考え方に基づき、ターゲットの絞り込みと資源を集中させたプロモーションが必要である。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	効率的なプロモーションを実施することにより、観光誘客を図る。					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	（公社）宮崎市観光協会が実施するプロモーション事業に対して補助金を交付する。  【補助内容】 ①メディア連携事業 ・話題性のある情報、素材をもとに、メディア等と連携したプロモーションを展開 ②その他事業 ・県外イベントへの参加（プロモーション） ・プロ野球球場内における観光プロモーション					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	効率的なプロモーションを実施することで国内に向けて本市のPRを実施し、誘客効果を高める。					
（事務事業構築者 観光戦略課長 図師 伸一）							

### 2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月） 関係機関と連携した効率的なプロモーションの実施により、誘客効果を高めていきたい。	
	（1次評価者：観光商工部長 永井 裕子）	
2 次 評 価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：平成元年10月）	
	（2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		宿泊者数、観光消費額の目標を達成するためには、まず、本市の認知度を高めるような魅力的なプロモーションが必要である。			
		活動指標の名称	R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	プロモーションの回数（回）	目標値 4	4	4	4
	説明	県外イベントにおける出店回数				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
		成果指標の名称	R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	イベントブース来場者数（人）	目標値 2,000	2,500	3,000	3,000
	説明	イベントにおけるパンフレット等配布数				
	成果指標 2	HP特集記事の閲覧数（回）	目標値 10,000	15,000	20,000	20,000
説明	宮崎市観光協会HPにおける特集記事の閲覧数の平均					
成果指標 3		目標値 0	0	0	0	
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		本市の認知度を高めるためには、行政が多様な事業者と連携してプロモーションを展開する必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		誘客を図る上での起点となる事業であるため、全ての観光施策の成果を上げるための重要な位置づけとなる事業である。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		市観光協会や専門性のある事業者との連携を図りながら、効果的な事業を展開する。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		専門性やクリエイティブな事業者との連携が求められる事業であるため、市民協働はなじまない。			
	○受益者の負担は適切か。		本市のプロモーションであり受益者を特定する性格の事業ではないことから、受益者負担はない。			

## 平成31年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	国内観光誘客推進事業	整理番号	004761	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和04年度	
所管（部・課）	観光商工部 観光戦略課				内線		
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：補助金等交付要綱）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）				
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」				
		主要施策	観光客受入環境の充実				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし      その他:該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	59,910	初年度	19,970
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	本市の宿泊者数は近年増加傾向にあるが、今後更なる観光誘客を図るためには、継続した旅行商品の造成と情報発信が必要である。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	ターゲットや時期を絞った旅行商品の造成を実施することで、観光誘客を図る。					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	（公社）宮崎市観光協会が実施する誘客事業に対し、補助金を交付する。  【補助内容】 ①観光セールス事業 ・県外エージェントへのセールス活動 ・エージェントへの補助（旅行商品造成支援等） ②エージェント招請事業 ・旅行代理店、OTA（旅行ウェブサイト）などのキーマン招請 ③ホテル・旅館連携事業（近隣県等へのセールス） ・ホテル旅館と連携し、特色有る旅行商品をPRし、観光需要の高い近隣県からの誘客を推進 ④その他事業 ・TV、メディアを活用したイベント等の周知・セールス活動 など					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	旅行代理店との連携により、本市への誘客を促進する観光商品を造成し、観光入込客や宿泊者数の増加を図る。					
（事務事業構築者 観光戦略課長 図師 伸一）							

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月） 市観光協会や旅行代理店等との連携を図り、プロモーションや情報発信の成果を着実に観光誘客に繋げられるような、誘客事業を展開したい。					
	（1次評価者：観光商工部長 永井 裕子）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和元年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		顧客との接点がある旅行代理店等との連携を図る事により、宿泊者数や観光消費額の増加を効果的に図る事が出来る。				
		活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	訪問した旅行会社数（社）	目標値	10	10	10	10
	説明	（実績）H29：7社、H30：8社					
	活動指標 2	旅行商品造成本数（本）	目標値	10	10	10	10
	説明	（実績）H29：8本、H30：9本					
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	旅行商品による宿泊者数（人泊）	目標値	6,000	6,500	7,000	7,000
	説明	（実績）H29：2,786人、H30：5,100人					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		個別の民間事業社では、十分な連携を図る事が難しいため、行政の積極的な関与が必要となる。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		プロモーションや情報発信の効果を着実に成果に結びつけるためには、本事業により事業者等との連携が必要である。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		旅行代理店等とのネットワークを有する市観光協会が実施する事で、より効果的な事業展開を図る事ができる。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		観光にかかる専門性や旅行代理店等とのネットワークが求められる事から市民協働についてはなじまない。				
公平性	○受益者の負担は適切か。		本事業は広告宣伝に係る費用等を支援するものであるが、旅行商品造成やリスク等については旅行会社が負担を求めている。				

# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	観光魅力情報発信事業	整理番号	004762	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和04年度	
所管（部・課）	観光商工部 観光戦略課				内線	3612	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）				
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」				
		主要施策	観光客受入環境の充実				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	47,250	初年度	15,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	昨今、情報収集手段が、紙媒体からスマホを活用したWEBへ移行している。観光客を誘客し、消費してもらうためには、これら時代の流れを読みつつ、効果的な情報発信を行わなければならない。また、本年度本市の観光公式サイトがリニューアルされることから、個別の事業で発信する情報を集約し、効果的・効率的に情報を発信することが求められている。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	対象（観光客）にあわせた効果的・効率的な手法で情報を発信する。					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	（公社）宮崎市観光協会が実施する観光誘客関連事業の情報発信に対し、補助金を交付する。  <b>■事業内容</b> ①リニューアルしたHP、SNS活用 ・特集記事の作成（春・夏・秋・冬）、モデルルート、見所紹介 等 ・SEO（Search Engine Optimization）対策 ※SEO対策…インターネットの検索結果で上位表示させたり、より多く露出させるようにする対策。 ②インバウンド対策 ・外国人観光客向けのHPページ情報の充実 ③パンフ作成 ・宮崎スタイル（「たべてん」の統合を推進） ・遊ぼうクーポンを活用した情報発信 ④その他（外国語、神話観光パンフ等の作成）					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	観光都市「みやざき」の魅力を国内外に効果的・効率的に発信し、観光入込客数の増加を図ることができる。					
（事務事業構築者 観光戦略課長 図師 伸一）							

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月 _____） 本事業を活用し、効果的に観光誘客を図るとともに、観光客が周遊し滞在してもらい、消費してもらえるような魅力的な情報発信を行いたい。					
	（1次評価者：観光商工部長 永井 裕子 _____）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和元年10月 _____）					
	（2次評価者：戦略推進会議 _____）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		情報を集約し効率的に発信するなかで、本市のブランド力の向上や観光宿泊客、観光消費額の増加を図る事が出来る。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	協会ホームページコンテンツ作成数	目標値 24	24	24	24
	説明					
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	協会ホームページ閲覧数	目標値 2,100,000	2,200,000	2,300,000	2,300,000
	説明					
	成果指標 2	協会HPトップページの直帰率（%）	目標値 39	38	37	37
	説明	直帰率とは、協会のホームページを1ページしか見ずに、他のサイトへ行く割合。				
成果指標 3	QRコードからの流入数	目標値 6,000	6,500	7,000	7,000	
説明	紙媒体から協会のホームページへの流入数。					
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		宮崎市の様々な魅力を広く伝える事業である為、民間や国・県の事業としてはなじまない。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		観光誘客を図る上では、本市の魅力を観光客に発信する事が必要であり、情報発信が適切に出来なければ観光客数の減少や消費額の落ち込みとなる。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		専門性を有する市観光協会への補助事業として実施し、より効果的な事業の展開を図る。			
	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		観光誘客のための情報発信であり、専門性を有する者やクリエイティブな事業者との連携を図りながら事業を実施するため、市民協働についてはなじまない。			
市民協働性						
公平性	○受益者の負担は適切か。		観光都市「みやざき」の魅力について情報発信し観光客を誘客する事業の為、事業の性質上、受益者負担を求める事業でない。			



## 平成31年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	食・自然を生かした観光ブランディング事業	整理番号	004781	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和02年度
所管（部・課）	観光商工部 観光戦略課				内線	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）			
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」			
		主要施策	宮崎らしさを生かした取組の推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	20,750	初年度	20,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	地方創生の流れの中で各地域では特徴的なプロモーションが展開されており、本市においても「食」「自然」を生かしたプロモーションを展開しているが、今後、誘客の成果に繋げるためには、マーケティングの考え方に基づき、ターゲットの絞り込みと資源を集中させたプロモーションが必要である。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	効率的なプロモーションを実施することにより、観光誘客を図る。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	専門性を有する民間事業者へ業務委託を行い、本市の強みである「食」と「自然」を中心に、年間を通したブランディングを実施する。 【委託内容】 ・「食」「自然」をテーマに年間を通したブランディングの展開。 ・インフルエンサーの活用等によりSNSでの本市観光イメージの拡散				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	効率的なプロモーションを実施することで国内に向けて本市のPRを実施し、誘客効果を高める。				
（事務事業構築者 観光戦略課長 図師 伸一）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）					
	関係機関と連携した効率的なプロモーションの実施により、誘客効果を高めていきたい。					
2次評価	（1次評価者：観光商工部長 永井 裕子）					
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和元年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		宿泊者数、観光消費額の目標を達成するためには、まず、本市の認知度を高めるような魅力的なプロモーションが必要である。			
		活動指標の名称	R02	R03	R04	目標年度（R02）
	活動指標 1	プロモーションの回数（回）	目標値 4	0	0	4
	説明	県外イベントにおける出店回数				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
		成果指標の名称	R02	R03	R04	目標年度（R02）
	成果指標 1	イベントブース来場者数（人）	目標値 2,000	0	0	2,000
	説明	イベントにおけるパンフレット等配付数				
	成果指標 2	HP特集記事の閲覧数（回）	目標値 10,000	0	0	10,000
説明	宮崎市観光協会HPにおける特集記事の閲覧数の平均					
成果指標 3		目標値 0	0	0	0	
説明						
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		本市の認知度を高めるためには、行政が多様な事業者と連携してプロモーションを展開する必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		誘客を図る上での起点となる事業であるため、全ての観光施策の成果を挙げるための重要な位置づけとなる事業である。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		市観光協会や専門性のある事業者との連携を図りながら、効果的な事業を展開する。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		専門性やクリエイティブな事業者との連携が求められる事業であるため、市民協働はなじまない。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		本市のプロモーションであり受益者を特定する性格の事業ではないことから、受益者負担はない。			

## 平成31年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	トライアスロンW杯宮崎大会開催支援事業	整理番号	004479	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和04年度
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課	内線	(70) 3733			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：スポーツイベント等開催支援事業補助金交付要綱）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）			
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」			
		主要施策	スポーツランドみやざきの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 観光地域 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	8,250	初年度	2,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	2016年から宮崎で開催していたITUトライアスロンW杯宮崎大会を、引き続き本市で開催することが決定した。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	大会受入を成功させることでスポーツランドみやざきの推進を図る。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	ITUトライアスロンワールドカップ(2020/宮崎)を開催するITUトライアスロンワールドカップ宮崎実行委員会に対して大会運営費の一部を補助する。 <input checked="" type="checkbox"/> 令和2年度 <input type="radio"/> 大会名：ITUトライアスロンワールドカップ(2020/宮崎) <input type="radio"/> 開催日：令和2年10月24日、25日（予定） <input type="radio"/> 参加数：740名(エリート130名 ※男女定員各65名、エイジ610名) ※エリート⇒国際トライアスロン連合が承認した選手が参加 エイジ⇒(公社)日本トライアスロン連合登録者  <input type="radio"/> 実行委員会メンバー (公社)日本トライアスロン連合、宮崎県トライアスロン連合、フェニックスリゾート(株)、(株)宮崎放送、宮崎県、宮崎市ほか  ※令和元年度・・・令和元年10月26日(土)、27日(日)に開催				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・大会参加者、役員、関係者の滞在による宿泊数の増加。 ・大会開催によるスポーツランドみやざきのPR。 ・国内で開催される大会へ向けての事前キャンプ誘致の実現。 ※東京オリ・パラ事前合宿として、イギリス、カナダの事前合宿が決定している。				
（事務事業構築者 スポーツランド推進課長 松田 智之）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月） 大会参加は参加者だけではなく、大会運営スタッフ・観客など多くの宿泊が見込まれる。また、世界レベルの大会を成功させることは、本市の施設環境を国内外にPRすることができる。					
	（1次評価者：観光商工部長 永井 裕子）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和元年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		大会の受入を成功させることで、本市の環境の素晴らしさを国内外にPRすることができ、今後の合宿等の誘致につながる。補助金を支出することで、より安定した大会運営が図られるとともに大会の継続が見込まれる。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	補助実績数	目標値	1	1	1
	説明					
	活動指標 2		目標値	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	大会参加者数	目標値	740	740	740
	説明					
	成果指標 2		目標値	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値	0	0	0
説明						
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		大規模な国際大会であるため、トライアスロン連盟のみの運営では限界があり、行政、民間が一つになり実行委員会として大会運営すべきである。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		他自治体や国外で開催された場合、選手及びスタッフ等の宿泊が減少する。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		協賛金を募るなど運営費の確保に努めており、必要最低限の補助金支出となっている。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		運営スタッフなどにボランティアを活用している。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		参加者は参加料を負担している。			

## 平成31年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	福岡ソフトバンクホークス公式戦開催支援事業	整理番号	004481	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和02年度	
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課			内線		3733	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： ）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）				
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」				
		主要施策	スポーツランドみやざきの推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 観光地域 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	10,750	初年度	10,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	本市でキャンプを実施している福岡ソフトバンクホークスの公式戦を本市で開催することが決定した。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	公式戦開催を成功させることにより、スポーツランドみやざきの推進を図る。					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	福岡ソフトバンクホークスの本市公式戦開催を支援する実行委員会に対し、公式戦開催運営費の一部を補助する。  【対象】 （仮称）福岡ソフトバンクホークス宮崎公式戦支援実行委員会 （宮崎県、宮崎市、（公財）宮崎県観光協会、（公社）宮崎市観光協会等） 【試合日程】 令和2年7月7日（火）ナイター予定 【対戦カード】 福岡ソフトバンクホークス VS 東北楽天ゴールデンイーグルス 【会場】 サンマリンスタージアム宮崎 【主催】 福岡ソフトバンクホークス					
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・公式戦開催によるチーム関係者や観客等による宿泊数の増加 ・公式戦開催によるスポーツランドみやざきのPR					
（事務事業構築者 スポーツランド推進課長 松田 智之）							

### 2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）					
	本市でキャンプを実施している福岡ソフトバンクホークスの公式戦を開催することで、チーム関係者等の宿泊を含め誘客を図ることができ、宿泊・飲食など直接的な経済効果を得ることができる。また、「キャンプ地みやざき」を全国にPRすることで、キャンプへの誘客につながる。					
	（1次評価者：観光商工部長 永井 裕子）					
2 次 評 価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和元年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		本市でキャンプを行っている福岡ソフトバンクホークスの公式戦を開催することで、プロスポーツのキャンプを受け入れる本市の良好なスポーツ環境を全国にPRすることができる。				
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R02）	
	活動指標 1	試合実施数	目標値	1	0	0	1
	説明						
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R02）	
	成果指標 1	観客数	目標値	30,000	0	0	30,000
	説明						
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		公式戦を開催することで、チーム関係者や観光客等の宿泊数増加が見込まれ経済効果が大きいことや、本市での福岡ソフトバンクホークスキャンプ観客動員につなげるためにも、本市が担うべきである。 また、県や関係団体、民間と実行委員会を構成し、連携を図りながら事業を実施する。					
○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		来年度、本市で公式戦を開催することが決定している。（7月29日にNPBから来年度の公式戦日程が発表された。）					
○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		必要最低限の補助金支出となっている。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		興行試合であることから、市民が事業実施に参加することは難しい。				
公平性	○受益者の負担は適切か。		入場料は有料となっている。				

# 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】生目の杜運動公園施設改善事業	整理番号	004618	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和03年度
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課				内線	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無 ○ 法令 ○ 県条例等 ● 市条例等 (名称：宮崎市都市公園条例)				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし      新市計画：該当なし 公の施設管理：指定管理      その他：該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	193,126	初年度	53,876
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	はんびドームは水銀灯の製造が終了し、また照明制御盤の更新時期がきている。陸上競技場外壁は、塗装材が剥げ、落下する危険性がある。管理棟放送機器は耐用年数を過ぎており、突然故障する危険性がある。陸上競技場水濠は、公認更新にあわせ、現基準適合が求められている。管理棟前通路は劣化し、怪我の恐れがある。アイビススタジアム前通路は車輛通行に適していない。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、使用者が安心して施設を使用できるようにすることで、市民スポーツの推進を図る。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	<改修内容> 【委託】 ①はんびドーム照明制御盤、照明LED化      ②陸上競技場外壁改修 ③管理棟放送設備更新 【工事】 ④陸上競技場水濠改修   ⑤管理棟前通路舗装改修   ⑥アイビススタジアム周辺インターロッキング改修 <施設概要> ・供用開始：平成15年10月（一部施設） ・主な施設：アイビススタジアム、第2野球場、はんびドーム、多目的グラウンド（A・B）、陸上競技場、テニスコート、体育館（管理棟併設） ・平成30年度利用者数（公園全体）338,105人   アイビススタジアム 68,246人   はんびドーム 39,656人   陸上競技場 5,628人   テニスコート 78,135人 ・災害時の指定避難所になっている。				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	本公園は本市のスポーツ拠点施設であることから、施設の改修を行うことにより、使用者が安心して使用できる環境整備を行うことで、使用者の安全性が確保され、使用者の増加につながるとともに、施設の長寿命化が図られる。				
（事務事業構築者：スポーツランド推進課長 松田 智之）						

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：令和元年8月)	
	突然の故障や怪我の恐れのあるものは、市民使用のみならずキャンプ運営に多大な支障をきたすことから早急に整備を行いたい。なお、事業費の精査と事業の優先順位を十分に検討し、予算要求を行う。	
2次評価	(1次評価者：観光商工部長 永井 裕子)	
	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留
	(説明：令和元年10月)	
(2次評価者：戦略推進会議)		

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐用年数が超過しているもの（AV設備等）や製造が終了し供給が難しいもの（水銀灯）、劣化し怪我の恐れのあるもの（アスファルトや塗装材）に関しては、緊急性が高い。水濺やインターロッキングは一般使用者やプロスポーツに影響を与えるため、緊急性が高い。</li> <li>・実施しなかった場合は、一般使用者やプロスポーツだけでなく、東京オリ・パラ等の合宿誘致や各種大会運営にも影響がある。 令和2年：東京オリ・パラ 令和8年：宮崎国民スポーツ大会</li> </ul>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に使用する環境が整備され、使用者は安心して施設を使用することができ、一般使用者はもちろんのこと合宿・大会誘致をすすめ、使用者増につながる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul> <p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担（使用料等）についての考え方</li> </ul>	<p>原則、建物診断を行い、積算や業者見積りにより工事金額を算出しているため、低コストの工法を選定している。</p> <p>はんびドーム照明においては、LED化を図ることにより、維持管理費の低減が見込める。経年劣化や現基準に適合していないための改修・更新工事であるため、基本的には維持管理費への影響はなく、増額になるものではない。</p>



# 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】清武総合運動公園施設改善事業	整理番号	004619	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和06年度
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課				内線	70-3802
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市都市公園条例）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：基本 公の施設管理：指定管理 その他：該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	475,050	初年度	16,050
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・日向夏ドームの水銀灯（安定器）の製造が終了したため、今後の供給が難しくなる。 ・清武総合運動公園内に放送設備がなく、緊急時等の連絡が一括にできない状態である。 ・第2野球場のゲグゲアウト前において水はけが悪く、利用者使用に支障をきたしている。 ・多目的グラウンド周囲のランニングコースのゴムチップが老朽化し、強風で一部剥離し、利用者の怪我に支障がでている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、使用者が安心して施設を使用できるようにすることで、市民スポーツの推進を図る。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	<改修内容> 【委託】 ①日向夏ドームの照明改修（照明制御盤、LED化） ②公園施設内放送設備整備 【工事】 ③第2野球場人工芝整備 ④ランニングコース改修工事 <施設概要> ・供用開始 平成5年（一部施設） ・主な施設 SOKKENスタジアム、第2野球場、屋内投球練習場、日向夏ドーム、第1・2テニスコート、多目的グラウンド、多目的広場、弓道場 ・平成30年度利用者数 161,555人 ・災害時の指定避難所及び後方拠点施設				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	施設の設備等の整備・改修・更新を行い、使用環境が整備されることで、使用者の事故を未然に防ぎ、安全性が確保され、使用者の増加につながるとともに、施設の長寿命化が図られる。				
（事務事業構築者：スポーツランド推進課長 松田 智之）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）					
	清武総合運動公園は、本市を代表するスポーツ施設である。突然の故障や怪我の恐れのあるものは、市民使用のみならずキャンプ運営に多大な支障をきたすことから早急に整備を行いたい。なお、事業費の精査と事業の優先順位を十分に検討し、予算要求を行う。					
（1次評価者：観光商工部長 永井 裕子）						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和元年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日向夏ドームの照明（安定器）の代替品がないため、照明がつかなくなり、一般使用者並びにリックスキャン等に支障がでてくる。</li> <li>・放送設備がないため、緊急時や非常時に一斉にアタックできない状態が続いており、管理運営面で支障がでている。</li> <li>・第2野球場のガッガアウト前の水はけが悪く、使用者ならびに球団から改善を要望されている。</li> <li>・ランニングコースは老朽化により剥れ、通行に支障をきたしている。</li> </ul>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に使用する環境が整備され、使用者は安心して施設を使用することができる。 また、一般利用者の利便性向上はもちろん、合宿・大会・キャンプ等の誘致にもつながる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>建物診断の結果を受けた工事見積のため、低コストの工法となっている。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>照明はLED化となるため、水銀灯より、維持管理費は低減できる。公園内放送設備と第2野球場人工芝は今後、指定管理者での維持管理が発生する。ランニングコース補修は経年劣化による更新工事であるため、基本的には維持管理費への影響はなく、増額になるものではない。</p>

## 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】石崎の杜鯨鯨館施設改善事業	整理番号	004621	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和02年度	
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課				内線	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市石崎の杜鯨鯨館条例）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:指定管理      その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	5,050	初年度	5,050
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・温泉脱衣所の空調機は、ドレンつまりが頻繁にみられる。また、浴室内から湯気が流れ込み空調の効きが低下している。 ・施設内の電動ブラインドが稼働せず、施設内の室内温度が上昇し、空調の効きを低下させている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、使用者が安心して施設を使用できるようにすることで、市民スポーツの推進を図る。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	<改修内容> 【工事】 ①温泉施設内換気扇設置 ②施設内電動ブラインドの一部改修 <施設概要> ・建築年度 平成23年度 ・主な施設 25m屋内プール、温泉施設、トレーニングルーム、レストラン、会議室 ・平成30年度利用者数 240,293人 （うち、屋内プール 88,714人、温泉施設 128,402人、トレーニングルーム 23,177人）				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	設備等の改修・更新を行うことにより、施設の使用環境が整備されることで、使用者の事故を未然に防ぎ、安全性が確保され、使用者が増加するとともに、施設の長寿命化が図られる。				
（事務事業構築者：スポーツランド推進課長 松田 智之）						

### 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：令和元年8月)				
	石崎の杜鯨鯨館は、屋内プール、温泉施設、トレーニングルームを兼ね備え、広く市民に利用されている多目的施設である。市民利用に支障をきたす為、早急な改修を行いたい。なお、事業費の精査と事業の優先順位を十分に検討し、予算要求を行う。 （1次評価者：観光商工部長 永井 裕子）				
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	(説明：令和元年10月)				
（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温泉施設内の換気が悪く、結果脱衣所等の室内環境も悪くなっており、利用に支障をきたしている。</li> <li>・電動ブラインドが稼働しないことにより、空調効率の低下となり、利用に支障をきたしている。</li> </ul>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に利用する環境が整備され、利用者が安心して快適に利用できるようになる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>建物診断の結果を受けた工事見積のため、低コストの工法となっている。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>経年劣化による更新工事であるため、基本的には維持管理費への影響はなく、増額になるものではない。</p>

# 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】 田野運動公園施設改善事業	整理番号	004622	事業期間	開始	令和02年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課				内線	70-3802
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市都市公園条例）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 指定管理      その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	28,050	初年度	28,050
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・田野野球場バックスクリーンは平成19年度に塗替えされているが、錆びによる劣化、特に接合部の腐食が目立ち、倒壊する危険性がある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、使用者が安心して施設を使用できるようにすることで、市民スポーツの推進を図る。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	<改修内容> ①バックスクリーン改修（全面塗り替え、鉄骨補修）  <施設概要> ・建築年度 昭和53年度 ・両翼94m 中堅120m ナイター照明有り ・平成30年度使用者数 69,396人				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	設備等の改修・更新を行い、施設の使用環境が整備されることで、使用者の事故を未然に防ぎ、安全性が確保され、使用者の増加につながるとともに、施設の長寿命化が図れる。				
（事務事業構築者：スポーツランド推進課長 松田 智之）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月） 田野運動公園は、広く市民に使用されているスポーツ施設である。突然の破損などは市民利用に支障をきたすため早急な改修を行いたい。なお、事業費の精査と事業の優先順位を十分に検討し、予算要求を行う。					
	（1次評価者：観光商工部長 永井 裕子）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和元年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バックスクリーンは接合部の腐食が目立ち、倒壊の危険性があり、緊急性が高い。</li> </ul> <p>令和2年：東京オリ・パラ 令和8年：宮崎国民スポーツ大会</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に使用する環境が整備され、使用者は安心して施設を使用することができ、一般使用者はもちろんのこと合宿・大会誘致をすすめ、利用者増につなげる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>建物診断の結果を受けた工事見積のため、低コストの工法となっている。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>経年劣化による改修工事であるため、基本的には維持管理費への影響はなく、増額になるものではない。</p>

## 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】久峰総合公園施設改善事業	整理番号	004623	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和04年度	
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課					内線	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市都市公園条例）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」				
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:指定管理      その他:該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	35,750	初年度	1,250	
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・久峰総合公園は平成3年の供用開始後、28年が経過している。 ・屋外便所においては、順番待ちができるなど、場所によって使用者が満足できていない状態が続いており、新規での増設の要望が多く上がっている。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、使用者が安心して施設を使用できるようにすることで、市民スポーツの推進を図る。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	<改修内容> 【委託】 ①屋外便所新築工事（地質調査） <施設概要> ・供用開始 平成3年（一部施設） ・主な施設 野球場、陸上競技場、テニスコート、弓道場、四半的弓道場、パターゴルフ・ミニパターゴルフ場、冒険広場（遊具広場） ・平成30年度利用者数 70,264人 ・災害時の指定広域避難場所になっている。					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設の使用環境が整備されることで、使用者の安全性が確保され、使用者が増加するとともに、施設の長寿命化が図られる。					
（事務事業構築者：スポーツランド推進課長 松田 智之）							

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月） 久峰総合公園は、広く市民に使用されているスポーツ施設でもあり、公園施設である。今後の市民利用の増進を図る為、設備等の整備を早急に行いたい。なお、事業費の精査と事業の優先順位を十分に検討し、予算要求を行う。 （1次評価者：観光商工部長 永井 裕子）					
	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：令和元年10月）					
2次評価						
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>屋外便所においては、順番待ちができるなど、場所によって使用者が満足できていない状態が続いており、支障をきたしている。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に使用する環境が整備され、使用者は安心して施設を使用することができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>現場に精通している業者から見積を基に委託費を算出しており、総合的な判断のもと、低コストの工法を選定している。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>屋外便所新築においては、現在と同様、指定管理者が新たに維持管理や運営を行うものとなる。公園施設であるため、受益者負担とすることは望ましくない。</p>



# 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】加納スポーツセンター施設改善事業	整理番号	004624	事業期間	開始	令和02年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課				内線	70-3802
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎県立体育館条例）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 指定管理      その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	9,250	初年度	9,250
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・カーテン（暗幕）が劣化し、スポーツをする際、光が差し込むことや、カーテンレールが故障しており、カーテンの開閉ができない状態であり使用者に支障がでている。 ・シャワー室のシャワー設備が劣化し、使用できない箇所や全体的に水圧の調整ができない状態になっており、使用者に支障がでている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、使用者が安心して施設を使用できるようにすることで、市民スポーツの推進を図る。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	<改修範囲> 【工事】 ①カーテン改修工事 ②シャワー設備改修工事  <施設概要> ・建築年度 昭和59年度 ・施設構造 地上2階RC造（一部S造） ・延床面積 1590.38㎡ ・主な施設 競技場 テニスコート ・平成30年度使用者数 46,063人 ・災害時の指定避難所になっている。				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	設備等の改修・更新を行い、施設の使用環境が整備されることで、使用者の事故を未然に防ぎ、安全性が確保され、使用者が増加するとともに、施設の長寿命化が図られる。				
（事務事業構築者：スポーツランド推進課長 松田 智之）						

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：令和元年8月)					
	市民利用に支障をきたさないよう、早急に設備等の改修・更新を行いたい。なお、事業費の精査と事業の優先順位を十分に検討し、予算要求を行う。					
	（1次評価者：観光商工部長 永井 裕子）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	(説明：令和元年10月)					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カーテン（暗幕）が劣化し、スポーツをする際、光が差し込むことや、カーテンレールが故障しており、カーテンの開閉ができない状態であり使用者に支障がでている。</li> <li>・シャワー室のシャワー設備が劣化し、使用できない箇所や全体的に水圧の調整ができない状態になっており、使用者に支障がでている。</li> </ul>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 （事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか）</p>	<p>施設を安全に使用する環境が整備され、使用者は安心して施設を使用することができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul> <p>○実施した後の維持管理について （施設整備の場合のみ記述）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し（管理運営主体・運営方法等）</li> <li>・受益者負担（使用料等）についての考え方</li> </ul>	<p>建物診断の結果を受けた工事見積のため、低コストの工法となっている。</p> <p>経年劣化による更新工事であるため、基本的には維持管理費への影響はなく、増額になるものではない。</p>

# 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】南部記念体育館施設改善事業	整理番号	004625	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和03年度
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課				内線	70-3802
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市立体育館条例）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:指定管理      その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	131,500	初年度	10,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	南部土地区画整理事業記念体育館は、供用開始から約42年経過し、内装材の劣化が進行している。また、便所においても漏水が確認され、修繕を行っている状況である。このような状況が続くと使用者の怪我につながるなど支障をきたすことになる。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、使用者が安心して施設を使用できるようにすることで、市民スポーツの推進を図る。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	<改修内容> 【委託】 ①大規模改造工事（内装改修、トイレ洋式化、LED化等）  <施設概要> ・建築年度：昭和53年度 ・施設構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地上2階建て ・延床面積：1996.02㎡ ・主な施設：体育室、会議室 ・平成30年度使用者数：31,362人				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	改修を計画し、施設の整備を行うことで、使用者の事故を未然に防ぎ、安全性が確保され、使用者の増加につながるとともに、施設の長寿命化が図られる。				
（事務事業構築者：スポーツランド推進課長 松田 智之）						

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：令和元年8月)					
	南部土地区画整理事業記念体育館は、広く市民に使用されている施設である。劣化の解消と長寿命化を早急に図りたい。なお、事業費の精査と事業の優先順位を十分に検討し、予算要求を行う。					
	（1次評価者：観光商工部長 永井 裕子）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	(説明：令和元年10月)					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>南部土地区画整理事業記念体育館は、供用開始から約40年経過し、内装材の劣化が進行している。また、便所においても漏水が確認され、修繕を行っている状況である。このような状況が続くと使用者の怪我につながるなど支障をきたすことになるため緊急性は高い。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に使用する環境が整備され、使用者は安心して施設を使用することができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>原則、建物診断を行い、業者見積りにより工事金額を算出しているため、低コストの工法を選定している。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>経年劣化による更新工事であるため、基本的には維持管理費への影響はなく、増額につながるものではない。</p>

## 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】B & G 海洋センター体育館施設改善事業	整理番号	004629	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和02年度	
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課				内線 70-3802	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 指定管理      その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	7,750	初年度	7,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・B&G海洋センター体育館は、建築から37年経過、体育館アリーナ部に漏水が発生しており、利用に支障が生じている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、使用者が安心して施設を使用できるようにすることで、市民スポーツの推進を図る。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	<改修内容> 【工事】 ①体育館大屋根部分改修工事  <施設概要> ・建築年度：昭和57年度 ・施設構造：地上1階RC造（一部S造） ・延床面積：1102.27㎡ ・主な施設 体育室（バレーボール2面、バスケットボール1面） ・平成30年度利用者数 17,452人				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設の使用環境が整備されることで、使用者の事故を未然に防ぎ、安全性が確保され、使用者が増加するとともに、施設の長寿命化が図られる。				
（事務事業構築者：スポーツランド推進課長 松田 智之）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和元年8月 _____） B&G海洋センター体育館は、市民に多く使用されている施設である。雨漏りが起こると、使用者の怪我の恐れがある為、早急な改修を行いたい。なお、事業費の精査と事業の優先順位を十分に検討し、予算要求を行う。  （1次評価者： 観光商工部長 永井 裕子 _____）				
	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明： 令和元年10月 _____）				
2次評価					
	（2次評価者： 戦略推進会議 _____）				

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>体育館アリーナ部に漏水が発生しており利用に支障が生じているため、緊急性が高い。実施しなかった場合、使用者の怪我につながる可能性が高い。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に使用する環境が整備され、使用者は安心して施設を使用することができる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>建物診断の結果を受けた工事の見積のため、低コストの工法となっている。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>経年劣化による更新工事であるため、基本的には、維持管理費への大きな影響はない。</p>

## 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】B & G 海洋センタープール施設改善事業	整理番号	004630	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和03年度	
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課				内線	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 (名称: _____)				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 ( _____ ) 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 指定管理      その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	49,800	初年度	2,050
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・B&G海洋センタープールは、建築から37年が経過、プール水槽や通路の劣化が進行し、使用者の支障をきたしている。また、プールろ過機は耐用年数を大幅に超過しており、いつ故障してもおかしくない状況である。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、使用者が安心して施設を使用できるようにすることで、市民スポーツの推進を図る。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	<改修範囲> 【委託】 ①プール施設塗装改修工事（塗装成分調査） ②プールろ過機更新工事  <施設概要> ・建築年度：昭和57年 ・主な施設 プール ・開設時期 毎年6月～9月 ・平成30年度使用者数 6,758人				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	設備等の改修・更新を行い、施設の使用環境が整備されることで、使用者の事故を未然に防ぎ、安全性が確保され、使用者が増加するとともに、施設の長寿命化が図られる。				
（事務事業構築者：スポーツランド推進課長 松田 智之）						

### 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和元年8月 )				
	B&G海洋センタープールは広く市民に使用されている施設である。設備等の故障は使用している市民へ支障をきたす為、早急な改修を行いたい。なお、事業費の精査と事業の優先順位を十分に検討し、予算要求を行う。				
（1次評価者：観光商工部長 永井 裕子）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	(説明： 令和元年10月 )				
（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B&amp;G海洋センタープールは、建築から37年が経過、プール水槽や通路の劣化が進行し、使用者に支障をきたしている。また、プールの過機は耐用年数を大幅に超過しており、いつ故障してもおかしくない状況であるため緊急性が高い。</li> </ul>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に使用する環境が整備され、使用者は安心して施設を使用することができる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>建物診断の結果を受けた積算や委託見積のため、低コストの工法となっている。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>経年劣化による更新工事であるため、基本的には維持管理費への大きな影響はない。</p>



# 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】緑松体育館施設改善事業		整理番号	004631	事業期間	開始 令和02年度	終了 令和02年度
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課					内線	70-3802
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： ）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」				
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:指定管理 その他:該当なし						
			事業費（千円）	全体計画額	28,850	初年度	28,850
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	緑松体育館は、建築から37年が経過、体育館ギャラリーに漏水が発生しており、利用に支障が生じている。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、使用者が安心して施設を使用できるようにすることで、市民スポーツの推進を図る。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	<改修内容> ①（屋根改修工事） 改修範囲：屋根部全て カバー工法等による漏水対策工事 （壁改修工事） 改修範囲：2階部分 カバー工法等による漏水対策工事  <施設概要> ・建築年度：昭和56年度 ・施設構造：地上1階RC造 ・延床面積：663.5㎡ ・主な施設：体育室（バレー1面、バドミントン3面）、会議室 ・平成30年度利用者数 16,430人					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	漏水箇所の改修を行い、施設の使用環境が整備されることで、使用者の事故を未然に防ぎ、安全性が確保され、使用者が増加するとともに、施設の長寿命化が図られる。					
（事務事業構築者：スポーツランド推進課長 松田 智之）							

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）	
	緑松体育館は、広く市民に使用されている施設である。雨漏りによる使用者の怪我の恐れがあるため、早急な改修を行いたい。なお、事業費の精査と事業の優先順位を十分に検討し、予算要求を行う。  （1次評価者：観光商工部長 永井 裕子）	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和元年10月）  （2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>屋根部分からの複数の雨漏りがあり、使用者が転倒の危険性があるため緊急性が高い。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設の安全に使用する環境が整備され、使用者は安心して施設を使用することができる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>建物診断の結果を受けた工事の見積のため、低コストの工法となっている。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>経年劣化による更新工事であるため、基本的には維持管理費への大きな影響はない。</p>

# 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】社会体育施設トイレ洋式化推進事業	整理番号	004679	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和03年度	
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課			内線		
事務事業の位置づけ	根拠法令等	○有 ●無 ○法令 ○県条例等 ○市条例等 (名称: )				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 ( ) 戦略プロジェクト:該当なし   新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし   その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	22,500	初年度	10,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	施設に設置されている便所には、和式便器が多く設置されている。現在の社会状況では洋式便器が主流になる中で社会体育施設として対応が遅れている状況である。高齢者が施設を利用することもあり、施設的环境改善を求められている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、使用者が安心して施設を使用できるようにすることで、市民スポーツの推進を図る。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	<改修内容> 【工事】 ①トイレ洋式化工事  <社会体育施設状況> 令和元年6月時点トイレ洋式化率：53.49% 便所洋式化工事目標：各施設毎トイレ洋式化50%以上 令和2年度 ( ) は整備数 北部記念体育館 (2) 緑松体育館 (2) 広原体育館 (2) 久峰総合公園 (3) B&G海洋センタープール (2) 那珂地区農業改善センター (2)  令和3年度 ( ) は整備数 佐土原武道館 (2) 田野体育館 (2) B&G海洋センター体育館 (2) 田野運動公園 (3) 穆佐体育館 (2) 練土館 (2)				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	洋式便器に更新することでトイレも利用しやすくなることから、衛生環境面の改善も図られ、使用者の快適性が向上する。				
(事務事業構築者：スポーツランド推進課長 松田 智之 )						

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和元年8月 ) 各施設共、市民に広く使用されている施設である。ライフスタイルの変化により便器の洋式化が主流になっており、早急に改善を行いたい。なお、事業費の精査と事業の優先順位を十分に検討し、予算要求を行う。
	(1次評価者： 観光商工部長 永井 裕子 )
2次評価	評価結果 ● 採択 ○ 不採択 ○ 保留
	(説明： 令和元年10月 )  (2次評価者： 戦略推進会議 )

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>一般家庭においても洋式便器が普及しており、和式便器では利用しづらく衛生上支障をきたす。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>和式から洋式便器に取り替えることで利用しやすくなり、衛生面の環境改善が図られる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>節水型洋式便器を採用することで、光熱水費が節約できる。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>当面、節水型洋式便器を更新することで維持管理は発生しない。</p>

# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	東京オリンピック・パラリンピック等宮崎合宿受入事業	整理番号	004747	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和02年度
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課				内線	(70) 3733
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）			
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」			
		主要施策	スポーツランドみやざきの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____） 戦略プロジェクト: 観光地域 _____ 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし _____ その他: 該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	17,470	初年度	17,470
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	これまで、東京オリンピック・パラリンピック大会時の事前合宿を誘致するために、「東京オリ・パラ等宮崎合宿受入準備委員会」において、誘致活動や事前合宿に向けた合宿の受入を行ってきた。 今回、オリンピック・パラリンピックの開催年度を迎えるにあたり、受入実行委員会として合宿受入の充実を図る。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	東京オリンピック・パラリンピックに出場する各国代表の事前キャンプやラグビー日本代表等の宮崎合宿を受入れることで、「スポーツランドみやざき」の推進を図る。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	東京オリンピック・パラリンピック等の事前キャンプを実施する団体の受入を行う「東京オリ・パラ等宮崎合宿受入実行委員会」にて受入体制の充実を図るとともに支援を行う。 また、(公社)宮崎市観光協会と連携し、各競技団体等への誘致活動を行う。  <input type="radio"/> 「東京オリ・パラ等宮崎合宿受入実行委員会」への負担金（市：県＝1：1） ・オリンピック・パラリンピックに出場する各国代表の事前合宿受入 ・ラグビー日本代表合宿受入 <input type="radio"/> 市観光協会への補助 ・スポーツキャンプ誘致推進事業				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	これまで、「東京オリンピック・パラリンピック等事前合宿誘致事業」で事業を実施してきたが、「東京オリンピック・パラリンピック等宮崎合宿受入事業」として実施する。  各国代表の宮崎合宿の実施による「スポーツランドみやざき」のPRや滞在等による経済効果				
（事務事業構築者 スポーツランド推進課長 松田 智之）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月 _____） 東京オリ・パラに向けた事前合宿の受入を成功させることで、本市のスポーツ合宿地としての評価を上げることができる。また、今後の合宿誘致にも繋がり、地域経済の活性化を図ることができる。
	（1次評価者：観光商工部長 永井 裕子 _____）
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和元年10月 _____）
	（2次評価者：戦略推進会議 _____）

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		各国代表の合宿を受入れることで「キャンプ地みやぎ」としてのイメージアップにつなげ、更なるスポーツ合宿受入に繋げる。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R02）
	活動指標 1	合宿受入数	目標値 6	0	0	6
	説明	東京オリ・パラ等に向けた合宿受入				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R02）
	成果指標 1	事前キャンプチーム数	目標値 6	0	0	6
	説明	事前キャンプを実施する各国代表チーム				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		県、市等で設置した「東京オリ・パラ等宮崎合宿受入実行委員会」にて実施。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		各国代表との協定を締結しているため受入が必要。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		実行委員会への負担金。			
	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		各競技団体との連携を実施。			
市民協働性						
公平性	○受益者の負担は適切か。		受益者負担にはそぐわない。			

## 平成31年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	砂ASOBeach開催事業	整理番号	004754	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和03年度
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課				内線	(70) 3808
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	3,500	初年度	1,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	内閣の総合海洋政策本部や国土交通省等が行なう「海と日本プロジェクト」の一環として、今年度、B & G財団が主催者となり「砂ASOBeach」を青島で開催した。 本事業は3年間の継続事業となっており、初年度はB & G財団が、令和2年度と3年度は本市が主催し、開催することとなっている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	海に親しむことによって、子ども達のマリンスポーツに対する認識や、海の安全への理解を深める。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	・9月上旬に、宮崎市民や観光客を対象として、青島ビーチの砂浜と海上で複数のプログラムを実施する。 【対象者】 ・宮崎市民（主に小学生と保護者）と観光客 【イベント概要】 ①【必須】「砂浜のプログラム」（宝探し、ビーサン飛ばし、ビーチフラッグ等） 参加者が海に入らず、砂浜で実施するプログラムを実施。 ②「海のプログラム」（バナナボート、SUP、カヌー） 参加者が海に入り、海上で実施するプログラムを実施。  【令和元年度実績】参加者数は延べ752名（令和元年9月7日実施） ・オリジナルライフジャケットの作成 計32名 ・「砂浜のプログラム」（宝探し、ビーサン飛ばし、大声選手権） 計402名 ・「海のプログラム」（バナナボート、SUP、カヌー） 計318名				
	(4) 成果 どうい状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・子ども達の海への関心や好奇心を高め、海の環境問題等の解決に向けた活動の輪を広げることを目指す。 ・市民スポーツの推進と、市民の海の安全への理解を深める。				
（事務事業構築者 スポーツランド推進課長 松田 智之）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月 _____） イベント内容については、目的達成のために効果的な内容を検討する。
	（1次評価者：観光商工部長 永井 裕子 _____）
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：令和元年10月 _____）
	（2次評価者：戦略推進会議 _____）

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		「砂浜のプログラム」「海のプログラム」を実施することで、子ども達が海に親しみ、マリンスポーツに対する認識や、海の安全への理解を深めることができる。				
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R03）	
	活動指標 1	チラシの配布枚数	目標値	23,000	23,000	0	23,000
	説明	イベント周知のチラシを配布した枚数。					
	活動指標 2	市の広報誌とFacebookへの掲載	目標値	2	2	0	2
	説明	市の広報誌とFacebookへの掲載回数。					
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R03）	
	成果指標 1	イベントの参加人数	目標値	760	760	0	760
	説明	各プログラムの延べ参加人数。					
	成果指標 2		目標値	40	40	0	40
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		本イベントは、3年間の継続実施が条件となっており、令和2年度と3年度は本市が独自で開催する必要がある。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		来年度も「海洋センター評価」の点数の加点を行い、修繕費助成の最高上限率を維持する必要がある。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		「砂浜のプログラム」については、B&G財団が指定するプログラムの中から、低コストのものを選定し実施する。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		「海のプログラム」の企画運営については危険が伴うため、青島ビーチ周辺を熟知している「渚の交番青島プロジェクト実行委員会」へ委託予定である。				
公平性	○受益者の負担は適切か。		多数の参加者を募り、海に親しみ、海の安全の理解を深めるため、令和元年度同様「砂浜及び海のプログラム」への参加者の負担は求めない。				



## 平成31年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	東京2020オリンピック聖火リレー運営事業	整理番号	004755	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和02年度
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課			内線	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： ）			
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）		
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」		
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進		
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし              その他:該当なし				
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	18,750
				初年度	18,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	東京2020オリンピック聖火リレーは、2020年3月26日に福島県をスタートし、本県では4月26日（日）から27日（月）に実施される。本市では、26日に宮崎神宮～県庁前、27日にこどものくに～青島神社～青島参道南広場を通るルートを予定している。聖火リレーに合わせて、全国各地でオリンピックを盛り上げるイベントが開催され、本市においても世界的スポーツの祭典であるオリンピックの機運醸成を図る必要がある。			
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	東京2020オリンピック聖火リレーの円滑な実施			
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	(1) 聖火リレーの運営負担金 県実行委員会において、聖火リレーの運営に係る経費を負担する。 (2) ミニセレブレーション（セレモニー）の実施【債務負担行為】 聖火リレーの通過に合わせて、本市独自にミニセレブレーション（セレモニー）を実施する。 ①4月26日（日） 宮崎神宮 内容：宮崎の神話をPRするため音楽とダンスを実施する。 ②4月27日（月） こどものくに 内容：青島臼太鼓踊り ※青島参道南広場で、フラダンスの実施を検討する。 (3) 聖火リレー観覧者等送迎【債務負担行為】 聖火リレーが通過する周辺地域の小中学生に聖火リレーを観覧してもらうため、貸切バスによる送迎を行う。 (4) その他（サポートランナー等）			
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	聖火リレーを歓迎し、イベント等により盛り上げることで、東京2020オリンピックの機運醸成を図り、聖火リレーの映像が世界に発信されることで、本市PRを行う。			
（事務事業構築者 スポーツランド推進課長 松田 智之）					

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月 ） ミニセレブレーションの実施にあたり、東京2020オリンピック・パラリンピック組織委員会からの制約等もあるが、本市のPRにつながるよう、詳細について検討したい。				
	（1次評価者：観光商工部長 永井 裕子）				
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	（説明：令和元年10月 ）				
	（2次評価者：戦略推進会議）				

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		東京2020オリンピック聖火リレーの運営は、県実行委員会が組織委員会と協議しながら、実施方法について検討している。一方、ミニセレブレーションについては、本市独自に実施内容を検討できるため、神話に関係するプログラムを実施することで、世界に本市をPRする。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R02）
	活動指標 1	聖火リレー実施回数	目標値 2	0	0	2
	説明	聖火リレーを実施する回数（4月26日、27日）				
	活動指標 2	ミニセレブレーション回数	目標値 2	0	0	2
	説明	ミニセレブレーション（セレモニー）の回数（宮崎神宮・青島神社）				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R02）
	成果指標 1	聖火リレー観客数	目標値 60,000	0	0	60,000
	説明	聖火リレーのルート沿道及びセレモニー会場の観客数（2日間の合計）				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		聖火リレーの実施については、県が実行委員会を立ち上げ準備を進めている。各市町も関係機関と連携し、運営に協力する必要があるため、行政が関与する必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		宮崎県においては、聖火リレーが2020年4月26日、27日に実施されることが決定している。宮崎市においては、両日も通過することが組織委員会から発表されているため、早急に準備を進める必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		ミニセレブレーションの運営等については、民間委託を実施する。県実行委員会への負担金については、内容の精査を行い、縮減について協議を行う。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		聖火リレーの運営については、ボランティア等の参加を依頼し、市民協働で聖火リレーの実施を行う。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		聖火リレーの実施のため、受益者負担を求めるようなものではない。			

# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	女性の活躍推進事業	整理番号	004461	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和04年度
所管（部・課）	観光商工部 商工戦略局商業労政課			内線		(70) 3629
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）			
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」			
		主要施策	雇用形態の多様化・労働力の確保			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	15,000	初年度	4,000
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	本格的な少子高齢・人口減少社会を迎え、今後、更なる労働力不足が見込まれる中、人材の確保が喫緊の課題となっている。このため、出産や育児等の理由で一旦離職した女性の再就職の推進等、潜在的な労働力の確保が求められている。 なお、平成29年度から宮崎市『夢・創造』協議会において、人材育成に関して集中的にセミナーを実施しているが、令和元年度をもって終了となる。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域経済の維持・活性化				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 子育て中の女性及び女性求職者 【手段】 ライフプラン及びキャリアプランの作成後、スキルアップセミナーを実施。 <事業の実施> （1）自らのキャリアを考える（2時間×2回） ・現状の把握（子育てとお金の話等） ・今後のキャリアプランの作成 （2）スキルアップセミナー（2時間×5回程度） ・ライター養成講座、コンタクトセンター養成講座、IT活用人材養成等 （3）企業視察及び就職マッチング等の開催（1回～2回程度） ・セミナー内容と関連した企業とのマッチングの開催。 ※本事業の実施にあたっては、宮崎市ICT企業連絡協議会とも連携しながら“マチナカ3000”プロジェクトにも寄与する形での事業実施を行う予定。				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	市内の潜在的な労働力の掘り起こしが図られ、人材不足の解消が促進される。女性の就労支援及び人材育成が図られる。				
（事務事業構築者 商業労政課長 原田 六十志）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）					
	人口減少社会において人材不足の解消は喫緊の課題であり、潜在的な労働力の掘り起こしが必要な状況にある。また、「宮崎市まちなか活性化推進計画」においても「女性の就労支援と人材育成」を主要施策としており、働く意欲のある女性の就労支援や多様な働き方の推進について、市としても積極的に取組む。 （1次評価者：観光商工部長 永井 裕子）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和元年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		女性の社会復帰を支援し、潜在的労働力の掘り起こしを図るためには、キャリアアップの作成やスキルアップが不可欠であり、マッチングまで行うこととしており、適切な手段である。			
		活動指標の名称	R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	セミナーを受講した人数	目標値 40	60	60	60
	説明					
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
		成果指標の名称	R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	セミナー受講生のうち、就職・創業した人数	目標値 25	25	25	25
	説明					
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		就労支援は、市民生活の安定に直結する事業であるとともに、多様な働き方の推進は男女共同参画の視点からも重要であり、行政として積極的な支援が必要である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		都市部への労働人口の流出や人口減少による人材不足が顕在化している状況にあり、潜在的な女性労働力を掘り起こし、就労に繋げていくことは急務である。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		効果的な事業実施のため、企画提案方式により民間に委託する。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		就労支援は、専門的な知識や経験が必要なため、市民協働の余地はない。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		雇用の安定を目的とし、求職者を対象としているため、受益者負担にそぐわない。			

## 平成31年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	20do若者ワークライフ推進事業	整理番号	004463	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和04年度	
所管（部・課）	観光商工部 商工戦略局商業労政課			内線		3629	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）				
		重点項目	地域や企業ニーズに合った「人財の育成」				
		主要施策	地域や企業ニーズに対応した人財の育成等				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	60,000	初年度	27,500
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	本県の新規学卒者の県内就職内定率は、高卒・大卒とも全国平均と比べ著しく低く、特に高卒の県内就職内定率は57.9%（H31.3卒）で、県別でも全国第44位となっている。全国的な人材不足も続く中で、将来に向けて地域の活力を維持・増進していくため、都市圏への若年層の流出防止と地元定着の促進は喫緊の課題である。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	若者の地元定着及び都市部からのIJU促進による本市産業の担い手（人材）の確保。					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	スマートフォンアプリ「20do」をプラットフォームとして、宮崎のワークライフや地元企業に関する効果的な情報発信や啓発を行う。 【対象】本市在住・出身の若年層（14～20歳代）、県外（主に大都市圏）の進学者等 【手段】 ①20doコンテンツ運営及び啓発等 （20doアプリ及びWEBサイト保守、アップデート、記事配信、20do企業図鑑サイト保守、啓発等） ②体験型進学就職イベント「ゆめパーク」 ③保護者向け啓発 ④県外進学者等向け啓発（県が出展する就職説明会での周知活動）					
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	市内外を問わず若者に対し地元企業の魅力や宮崎のワークライフが効果的に届けることができ、新規学卒者等の県内企業への就職が促進される。					
（事務事業構築者 商業労政課 原田 六十志）							

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）					
	若者の地元定着や都市部からの人材の還流促進は、第五次宮崎市総合計画における重要なテーマの一つである。平成28年度より運用開始したスマートフォンアプリ「20do」を引き続き活用し、宮崎ではたらくことの優位性や地元企業の魅力を積極的かつ効果的に発信し、地元産業への若手人材確保に努める。 （1次評価者：観光商工部長 永井 裕子）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和元年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		若者の地元定着及び大都市圏からのIJUターンによる人材確保が目的であり、アプリを活用した就労に関する記事配信や早期の段階から地元企業と連携したキャリア教育は必要かつ適切である。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	年間記事配信数	目標値 28	28	28	28
	説明	アプリ「20do」における記事配信数				
	活動指標 2	20do企業図鑑サイト登録社数	目標値 92	95	98	98
	説明	20do企業図鑑サイトに登録している企業数（登録企業数：91社／H31.3.31現在）				
	活動指標 3	啓発回数	目標値 6	6	6	6
	説明	ゆめパーク、保護者向け啓発、県外進学者向け啓発等で啓発を行った回数				
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	アプリダウンロード数	目標値 15,000	18,000	21,000	21,000
	説明	アプリ「20do」をダウンロードした端末の数（ダウンロード数：11,246DL／H31.3.31現在）				
	成果指標 2	新規大卒者の県内就職内定率	目標値 53	53	53	53
説明	県内新規大学等（大学・短大・高专）卒業者の就職内定者のうち、県内に就職内定した割合					
成果指標 3	新規高卒者の県内就職内定率	目標値 65	65	65	65	
説明	県内新規高卒者の就職内定者のうち、県内に就職内定した割合					
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		誘致企業を含む地域産業への人材確保は、地域経済の活性化を図るうえで市が積極的取り組むべきものであり、国や県とも連携しながら実施していくことが必要である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		若者の地元定着による人材確保は、戦略プロジェクトをはじめ第五次総合計画においても重点項目となっており、地元企業の人材不足の解消は喫緊の課題であるため、早急に対応する必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		取材を含む記事配信など、民間からの企画提案により事業を実施するため、低コスト化が図られる。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		本事業では、産学官の連携が重要であるため、学校、学生、企業等と連携して事業を行っていく。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		対象が若年層であること、ゆめパークについてはキャリア教育として実施しているため、受益者負担は考えていない。			

## 平成31年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	まちなかの回遊性向上促進事業	整理番号	004497	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和04年度		
所管（部・課）	観光商工部 商工戦略局商業労政課	内線	3472				
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）				
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」				
		主要施策	中心市街地の機能の充実				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	22,350	初年度	7,450
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	令和2年秋に宮崎駅西口の複合ビル開業が予定されており、新たに生まれる賑わいを中心市街地にいかに波及させるかが課題となっている。中心市街地の回遊性を向上させるため、駅周辺エリアと中心市街地のにぎわいをつなげるとともに、まちなかハブエリアの魅力を向上させることが重要である。中心市街地の既存イベントを整理しターゲットや内容を見直すなど、イベントの充実及び適切な情報提供が求められている。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	1. 大街市祭に関わる関係組織の連携を強化しイベントを充実させ回遊性の向上を図る 2. 公共空間を活用し「まち」の更なる魅力を創出する					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	1. 《対象》 宮崎商工会議所（街市連絡会の事務局） 《手段》 大街市祭運営費補助 《補助内容》 ①商店街、関係団体が連携を図るための組織強化の支援（宮崎駅西口の複合ビルテナント関係団体やNTT西日本宮崎支店等を街市連絡会に新たに追加する。 ②大街市祭の開催（駅周辺と街中をつなげるためのイベントを開催する） 2. 《対象》 イベント等を実施する個人又は団体 《手段》 補助対象経費の事業費補助 （別府街区公園：上限15万、若草通・一番街：上限10万円/1エリア） 《場所》 若草通・一番街・別府街区公園					
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	大街市祭に関わる関係組織の連携の強化やイベントの充実により、中心市街地の更なる魅力アップを図ることで、中心市街地の来街者およびイベント集客数の増加につながる。さらに公共空間の活用によりまちなかのサポーターやファンづくりが進むことで、まちなかの滞在時間の増加につながり、地域経済の活性化が図られる。					
（事務事業構築者 商業労政課長 原田 六十志）							

### 2 評価

（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）	
1 次 評 価	令和2年秋に予定されている宮崎駅西口の複合ビル開業により新たに生まれる賑わいを中心市街地に波及させるために、回遊性向上を図ることは重要な課題である。回遊性の向上を図るために、既存イベントを整理・見直しを行い、イベントの充実及び適切な情報提供を行う。  （1次評価者：観光商工部長 永井 裕子）
2 次 評 価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和元年10月）
	（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		回遊性を向上させるためには、関係機関が連携してイベントを開催することで駅周辺の賑わいをまちなかにつなぐ必要がある。来街者及び滞在時間を延ばすためには、既存イベントが集客で苦慮している面があるため、効果的な広報が求められている。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	会議開催数	目標値 10	11	11	11
	説明	街市連絡会および企画検討会議の開催数				
	活動指標 2	イベント開催数	目標値 12	13	14	14
	説明	公共空間を活用したイベント開催数 (H29：11回、H30：8回)				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	来街者数	目標値 17,000	18,000	19,000	19,000
	説明	大街市祭当日の各商店街の通行量の合計 (H28：13,092人、H29：5,518人、H30：16,753人)				
	成果指標 2	イベントの集客人数	目標値 3,600	4,550	5,600	5,600
	説明	公共空間を活用したイベントの集客人数 (H29：2,956人、H30：3,050人)				
	成果指標 3	まちなかの滞在時間	目標値 100	105	110	110
説明	市民意識調査によるまちなかの滞在時間数（年間）（H29：98.9分）					
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		まちなかの回遊性向上は行政として取り組むべき重要課題であり、公共空間を活用し賑わいを創出することでまちなかへの来街者の増加や滞在時間を延ばすことが期待できる。また、大街市祭は様々な主体が中心市街地で活動する場にもなっていることから、中心市街地の活性化も期待され、市が支援を行う意義は大きい。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		令和2年秋に予定されている宮崎駅西口の複合ビル開業による新たな賑わいをいかに中心市街地に波及させるかが市として喫緊の課題であり、大街市祭の充実や公共空間の活用による更なる魅力アップは来街者増に繋がりまちなかの賑わい創出と回遊性向上はこのタイミングを逃すことはできない。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		大街市祭ではイベント実施に係る費用等の協賛金等も集めている。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		イベントの運営には、商店街関係者や学生ボランティアに協力してもらい、市民協働で行う。			
	○受益者の負担は適切か。		大街市祭では出店料や広告料、企業からの協賛金により応分の負担を求めている。また、イベントではイベント実施者が売上を出したり出店者からの出店料を徴収するなど、稼ぐ公共空間の形成に向けた取組である。			



# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	まちなか企業立地チャレンジ事業	整理番号	004511	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和04年度
所管（部・課）	観光商工部 商工戦略局商業労政課				内線	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）			
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」			
		主要施策	中心市街地の機能の充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: クリエイティブシティ 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	12,000	初年度	4,000
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	“マチナカ3000”プロジェクトの雇用者数は堅調な成果を上げているものの、企業誘致が主でベンチャー企業誘致や創業支援が出遅れている。企業誘致は自治体間の競争もあるので、今後は、ベンチャー企業等の本社移転や開発拠点の立地など、宮崎市で開発事業を実施する企業を増やすことが求められる。一方で、ベンチャー企業等がいきなり立地をするのはハードルが高いため、試行的に宮崎市に立地できる環境の整備が求められる。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	・雇用の場の創出による中心市街地の機能の充実				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	《対象》 地方での開発拠点の立地を検討している企業 創業5年以内のベンチャー企業 《手段》 ①中心市街地区域内のコワーキングスペース等を受入施設として登録する ②立地企業からの推薦や、市企業誘致戦略推進アドバイザー・市東京事務所・県東京事務所企業誘致担当の情報を集約し、立地意向のある企業一覧を作成する ③市・県東京事務所を対象企業を訪問し、事業説明と意向確認を行い、市企業誘致戦略推進アドバイザーの意見を踏まえて5社選定し、市で指定する ④指定事業者は、受入施設を選択して、お試し立地で開発事業等を実施する ⑤指定事業者は、お試し期間終了後、報告会を実施する ⑥報告会終了後、市は以下の補助金を助成する オフィス使用料：補助率1/2、期間6月分、月上限20千円/人 ※3人まで 航空運賃：補助率1/2、上限140千円/社 ※市は、お試し期間中にITプラスや宮崎大学等と協力し地元企業や大学生等とのマッチングの場等を設けることで、本格的な立地を推進する。				
	(4) 成果 どうい状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・ベンチャー企業誘致や創業支援の実績向上 ・宮崎市企業誘致戦略推進アドバイザーの有効活用 ・雇用拡大による中心市街地活性化				
（事務事業構築者 商業労政課長 原田 六十志）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月） “マチナカ3000”プロジェクトで伸び悩んでいるベンチャー企業や創業支援の事業の見直しが必要であり、実状にあった環境整備を進めることは市として取り組むべき内容である。本事業の実施により、同プロジェクトの更なる推進を図る。 （1次評価者：観光商工部長 永井 裕子）
	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
2次評価	（説明：令和元年10月） （2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		“マチナカ3000”プロジェクトで雇用者数は堅調な成果を上げているもののベンチャー企業誘致や創業支援は出遅れている。ベンチャー企業等が本社移転や開発拠点を宮崎市に持つ際、お試して立地できる環境整備が必要となる。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	お試し立地指定事業者数	目標値 5	5	5	5
	説明	お試し立地指定事業者として指定された事業者数				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	立地事業者数	目標値 3	3	3	3
	説明	お試し立地指定事業者のうち、宮崎市での立地につながった事業者数				
	成果指標 2	新規雇用者数	目標値 6	6	6	6
	説明	お試し立地指定事業者のうち、宮崎市での立地につながった事業者の新規雇用者数				
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		“マチナカ3000”プロジェクトは、中心市街地活性化の軸となる事業として行政が主体的に取り組むべき重要事項であり、ベンチャー企業等が宮崎市で開発事業を実施する流れを作ることが必要である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		現在ベンチャー企業誘致や創業支援が出遅れており、ベンチャー企業等が本社移転や開発拠点を宮崎市に持つ際の環境整備は喫緊の課題であり先送りできない。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		既存のコワーキングスペースやレンタルオフィス等の利用実績等から効果的な利用メニューを設定した。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		民間の事業所、団体等と連携した取組であり、官民協働といえる。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		適切な受益者負担を想定した補助率に設定した。			

# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	事業バトンタッチ支援事業	整理番号	004612	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和04年度
所管（部・課）	観光商工部 商工戦略局商業労政課	内線	3622			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）			
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」			
		主要施策	中小企業等の経営力の向上			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:クリエイティブシティ 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	19,500	全体計画額	初年度	8,000
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	宮崎県内60歳以上の中小企業経営者対象のアンケートで、回答者の約半数が「自分の代で廃業・解散する予定」又は「後継者をまだ決めていない」と回答。このうち約4割が後継者不在を理由に挙げた。宮崎県の社長平均年齢は59.6歳。大量引退が迫る中、放置すると廃業が相次ぎ雇用と国内総生産の損失につながりかねない。2019年4月には個人事業主に対する優遇税制が導入され、個人事業主に対する支援も拡充されている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	雇用の場の確保と経済の基盤強化				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	1. 事業承継支援補助金 ★対象者拡充（法人のみ⇒法人+個人事業主） 【対象・手段】市内に本社を置き、かつ市内で事業を営む中小企業者であって、事業承継・M&Aを実施しようとするもの（譲渡側）に対し、費用の一部を補助する。 【支援内容】補助率1/3 上限30万円 ・事業承継やM&Aに係る委託料（計画書の作成、譲渡価格の算定など） 【条件】市内の金融機関又は宮崎県事業引継ぎ支援センターの支援を受けること 等  2. 引き継ぎおめでとうプラン ★新（法人+個人事業主） 【対象・手段】市内に本社を置き、かつ市内で事業を営む中小企業者であって、事業承継を実施しようとするもの（譲り受ける側）に対し、承継後の事業展開を促進する機器更新費用等の一部を補助する。 【支援内容】補助率2/3、1件上限20万円 【条件】市内の金融機関又は宮崎県事業引継ぎ支援センターの支援を受けること 等				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	中小企業の廃業が抑制され、承継後の経営向上が促進される。これにより、企業数減少による経済基盤の脆弱化を防ぐことができ、雇用の場の確保や創出、更にはM&Aによる新事業への展開につながる。				
（事務事業構築者 商業労政課長 原田 六十志）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）					
	個人事業主を対象に優遇税制が導入(2019年4月)され、国が個人事業主への支援強化を図っている。既存の制度に個人事業主を加え対象を拡大し、また、承継後の事業活性化に対し支援することで、さらなる事業承継の推進につなげる。  （1次評価者：観光商工部長 永井 裕子）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和元年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		事業承継やM&Aは、時間と費用がかかり、事業所にとって負担が大きい。各支援機関への聞き取り等により、ニーズの高い個人事業主を対象に加えるほか、引き継ぎ後の経営安定を図る内容としており適切である。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	個別相談会開催の支援（関係団体との連携）	目標値 5	5	5	5
	説明	個別相談会開催の支援（R1から活動）				
	活動指標 2	制度の周知	目標値 2	2	2	2
	説明	市ホームページの更新や、関係機関への周知				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	1. 補助件数（譲渡側）	目標値 10	10	10	10
	説明	現行制度実績（法人のみを対象） H29 6件、H30 5件				
	成果指標 2	2. 補助件数（譲り受け側）	目標値 20	20	20	20
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		廃業がすすむと雇用や生産性の喪失につながるため、行政が承継を支援することが重要である。国では、税制改正や後継者が革新性の高い事業を始めるときの補助金制度、県では、全国データベース等の活用による後継者マッチングや、税理士派遣などの専門家派遣、個者に寄り添う個別相談会などを実施している。市の補助制度はいずれとも被らない内容である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		宮崎県の社長の平均年齢は、1990年の53.0歳から、2018年は59.6歳となっており、確実に経営者の高齢化が進行している。後継者を探してあてても事業に精通させ取引先の信用を得るのに時間がかかる。万一廃業が広がると、雇用喪失につながり、ひいては経済失速につながりかねないため、早急に行政支援で事業承継を促進させる必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		事業承継にできるだけ早く取り組んでもらうきっかけとしての活用を目的としており、上限額などこれ以上の低コスト化は困難である。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		個々の中小企業の事業存続に関する内容であり、社外秘で実施するケースが多いため、市民協働はなじまない。			
	○受益者の負担は適切か。		他都市の類似事業と比較しても妥当である。			

## 平成31年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	まちなか再生検討地区（橋通西2）基礎調査事業	整理番号	004757	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和02年度	
所管（部・課）	観光商工部 商工戦略局商業労政課	内線	3471				
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）				
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」				
		主要施策	中心市街地の機能の充実				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	3,200	初年度	3,200
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	平成30年に策定した「宮崎市まちなか活性化推進計画」の中で、老朽化した民間建築物の多い地区（青空ショッピングセンター地区、文化マーケット地区）等を再生検討地区に位置づけ、民間活力の導入を前提とし、関係機関と連携して実効性のある対策を検討している。そのうち、青空ショッピングセンターエリアについて、地権者調査や今後の利活用のアンケート調査を実施しており、今後の具体的な対策の検討が必要になっている。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	中心市街地の機能の充実を図る前段として、老朽化した危険な空き店舗が集積する再生検討地区の対策を検討するため。					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象エリア】橋通西2丁目（青空ショッピングセンター地区） 【手段】委託により、下記の調査を実施する。適宜協議をしながら進める。 ①建物利用実態調査、建物構造調査（目視） ②権利調査（既調査内容の整理） ③今後の利活用意向の確認調査（既調査内容の整理） ④前提条件の調査（①～③を整理し、今後の対策を検討する上での条件を整理） ⑤整備構想（実現方策）の検討 ～施行方法、補助事業導入可能性の調査、概略の事業計画・事業費の検討  ※「既調査内容」…平成30年度から平成31年度（令和元年度）にかけて、対象エリアの土地及び建物の状況調査や権利関係・相続人調査、関係者からの聴き取り調査等、及び今後の利活用意向調査等を実施した（計2回）。また、庁内関係課の情報共有と対策検討等を目的とした会議も開催した。					
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	対象エリアの今後の進め方が明確になり、再生検討地区の対策が進む。					
（事務事業構築者 商業労政課長 原田 六十志）							

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月 _____）	
	対象エリアの老朽化が進んでおり、危険性が高いことから行政として着実な対策を進める。	
2次評価	（1次評価者：観光商工部長 永井 裕子）	
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和元年10月 _____）	
（2次評価者：戦略推進会議）		

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		対象エリアは、以前より中心市街地活性化のために対策が必要であったが、複数の地権者があり、具体的な対策まで至らなかった。建物の老朽化が進み、危険性も増しており、地権者調査や活用意向等の基本的な調査を実施してきたが、今後の進め方については、専門的な知見に基づき整備構想等が必要になっている。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R02）
	活動指標 1	打合せ協議の実施	目標値 3	0	0	3
	説明	初回、中間、完了時に実施する。				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R02）
	成果指標 1	再生検討地区対策事業計画の策定	目標値 1	0	0	1
	説明	※検討中				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		宮崎市まちなか活性化推進計画に位置付けた地区であり、ニシタチ等の来街者が多いエリアにも近く、市街地環境の改善のために市が関与する必要がある。また、市道上のアーケードとつながっていることから、市の関与が必要となる。大部分は民有地であるが、地権者が複数存在し、高齢化も進んでいることから、民間のみで実施することは難しい。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		中心市街地周辺で、老朽化した民間建築物が倒壊する事例も出てきており、早急に対策を行う必要がある。当該エリアも屋根の崩落やトタン屋根の飛散等が発生し、また市道上のアーケードも老朽化し、柱の一部は腐食するなど、危険性は高いことから、緊急性が高い。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		権利調査や今後の利活用意向の確認調査については、既に実施しており、コストの縮減に努めている。今後の事業計画については、専門的な内容であることから委託により実施した方が人的な面を含めてコスト縮減が図れる。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		個人情報等が関係する部分であり、市民協働は難しい。			
	○受益者の負担は適切か。		事務事業の性質上、受益者負担を求めることは難しい。			

# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	みやざき中小企業活動応援事業	整理番号	004582	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和04年度
所管（部・課）	観光商工部 商工戦略局工業政策課	内線	3631			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市工業振興計画）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）			
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」			
		主要施策	新商品や新技術等の開発			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし      その他:該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	9,000	初年度	3,000	
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	本市の工業分野の産業構成は、従業員が100人に満たない中小企業がほとんどで、その8割は30人未満の小規模事業所である。 小規模事業所は、経営基盤が弱く、開発、営業、人材採用に関する業務への充当資金に乏しい傾向にある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地場中小企業の経営基盤及び人材確保の強化を図り、一つでも多くの「宮崎発」をつくる。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	地場の中小企業であり、かつ、第3次宮崎市工業振興計画に定める地域経済牽引産業に該当する事業所に対して、以下の取組みを支援する。 【対象事業】 (1) 学術研究機関等と共同し、研究、試験等を行う場合 (2) 産業財産権（特許等）を取得する場合 (3) 県外で行われる公的機関が主催または後援する展示会に出展する場合 (4) 新商品・新サービスの広告物（パンフ、HP、PRプレゼン資料等）の製作を市内に事業所を有する企業に委託する場合 (5) 社員育成のための研修を実施する場合  【補助割合】 (1)は、補助対象経費の2/3以内。上限50万円 (2)(3)(4)は、補助対象経費の1/2以内。上限20万円 (5)は、補助対象経費の2/3以内。上限10万円				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	地場の中小企業が新商品開発や有能な人材確保により、企業の付加価値が高まり経営基盤の向上に繋がる。 地場企業の事業拡大及び人材確保の支援により、良質な雇用の場の創出、市民所得の向上に寄与する。				
（事務事業構築者 工業政策課長 児玉 宏）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月） 経営基盤の弱い中小企業の弱点とされる、開発費、営業経、人材採用経費を支援することで、雇用の場の創出と市民所得の向上を促進する。
	（1次評価者：観光商工部長 永井 裕子）
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：令和元年10月）
	（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		商品開発、営業力及び人材確保は、経営基盤が弱い企業が多いことから支援が必要。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	補助採択件数	目標値 15	15	15	15
	説明	補助採択件数について計上する。				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	本事業の成果件数	目標値 1	1	1	1
	説明	本支援メニューを活用し、開発した新商品や販路拡大等の件数について計上する。				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		国や県の実施する支援と役割を分担している。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		経営状況が厳しい中小企業においても、新技術や新商品の開発、新販路開拓は常に求められている。また、開発に伴い人材確保についても必要になる。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		民間では同様の事業を行っていない。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		市民協働にそぐわない。			
	○受益者の負担は適切か。		自己負担額が相応にあるため適切である。			



# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	情報サービス人材の発掘と育成支援事業	整理番号	004735	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和04年度	
所管（部・課）	観光商工部 商工戦略局工業政策課				内線		
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）				
		重点項目	地域や企業ニーズに合った「人財の育成」				
		主要施策	地域や企業ニーズに対応した人財の育成等				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: クリエイティブシティ 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	6,000	初年度	2,000
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	本市が第3次宮崎市工業振興計画において、地域経済牽引産業に設定している「情報サービス関連産業」分野における人材の全国的な不足。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	本市戦略プロジェクト「クリエイティブシティ」の推進。 情報サービス関連企業における人材充足を背景とした企業立地の促進。					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	市内情報サービス関連企業で組織する宮崎市ICT企業連絡協議会（通称：宮崎ICTプラス）が実施する人材確保や人材育成等の活動を支援する。  <b>【事業概要】</b> (1) 情報サービス産業に特化した人材確保に係る各種イベント (2) ICT技術等に関連した人材育成のための研修・セミナー（企画例） ・協議会と学生主体の就活支援団体によるICTに特化した人材発掘イベント ・加盟企業合同による新卒採用者向けの基礎ビジネスマナー、ITリテラシー、基礎プログラミングなどの研修 等  （参考）宮崎市ICT企業連絡協議会 参加企業 平成27年3月 設立時 23社 令和元年8月 現在 43社+2教育機関					
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	本市に、情報サービス関連産業の企業が立地する。 雇用の場が創出される。					
（事務事業構築者 工業政策課長 児玉 宏 _____）							

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月 _____） 本市が企業誘致を進める情報サービス関連産業において、官民が連携して人材確保や人材育成の施策を展開することにより、新たな企業の立地と地域経済の活性化が期待できる。					
	（1次評価者：観光商工部長 永井 裕子 _____）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和元年10月 _____）					
	（2次評価者：戦略推進会議 _____）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		宮崎市ICT企業連絡協議会は毎年参加企業が増加している。同協議会の活動を支援することで、第5次総合計画基本目標「良好な就業環境が確保されている都市」を推進する。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	企業間連携による活動回数	目標値 2	2	2	2
	説明	宮崎市ICT企業連絡協議会の会員間で企画された人材確保に関する取組み（イベント等）の開催回数				
	活動指標 2	企業間連携による活動回数	目標値 4	4	4	4
	説明	宮崎市ICT企業連絡協議会の会員間で企画された人材育成に関する取組み（研修やセミナー等）の開催回数				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	協議会活動により採用された人数	目標値 5	5	5	5
	説明	会員企業間で企画された人材確保に関する取組み（イベント等）により、採用された人数				
	成果指標 2	協議会活動への参加者数	目標値 100	100	100	100
	説明	会員間で企画された人材育成に関する取組み（研修やセミナー等）への参加者数				
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		原則、民間団体が実施する。 本市が地域経済牽引産業に設定している情報サービス関連産業については、その人材確保や育成に関して、市として支援する必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		人手不足は緊急の課題である。 今後の企業誘致や産業振興のために早急に取り組む必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		民間団体である同協議会の活動を補助により支援する。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		民間団体である同協議会の活動を補助により支援する。			
	○受益者の負担は適切か。		原則、受益者負担である。 人材確保及び育成は喫緊の課題であるため官民一体で推進する。			

# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	駐車場整備計画改定事業	整理番号	004484	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和02年度
所管（部・課）	都市整備部 都市計画課	内線	2547			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：駐車場法・都市計画法・都市再生特別措置法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	都市機能の集約化			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	15,800	初年度	15,800
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	中心市街地の平面駐車場等低未利用地の増加等、中心市街地を取り巻く課題等に対応した駐車環境の再構築が必要となっており、駐車場法に基づき策定された宮崎市駐車場整備計画（H17策定）の計画期間が令和2年度に終了することに伴い、計画の改定を行う。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	自動車の駐車のための施設に関し必要な事項を定めることにより、道路交通の円滑化を図り、市民の利便に資するとともに都市機能の維持及び増進を目指す。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	■対象：市民（駐車場設置者及び利用者） ■手段： ①宮崎市駐車場整備計画検討委員会の開催（年4回） 学識経験者、商業関係者、交通事業者、市民、関係機関からなる検討委員会を開催し、計画の検討を行う。 ②駐車場の実態調査 民間有料駐車場調査などの既存の調査結果を活用するとともに、一部不足する調査を実施する。 ③駐車場配置適正化区域の設定 ②を踏まえ中心市街地における駐車場配置適正化区域の設定を検討。 ④路外駐車場配置基準・低未利用地誘導施策の検討 駐車場配置適正化区域における適正な路外駐車場の配置誘導等を検討。 ⑤その他 附置義務の見直し、荷捌きや自動二輪駐車場等の検討など				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	駐車場の適正な配置誘導等により、平面駐車場等低未利用地発生抑制、集約化、高度利用を図ることで中心市街地の活力向上や来街者の安全性向上につなげるとともに、駐車場配置適正化区域内における附置義務の適正化や集約駐車場の設置により集客施設整備や老朽建物建替等を促進し、効率的・効果的な土地利用が図られる。				
（事務事業構築者 都市計画課長 仁田 憲二）						

## 2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月） 宮崎駅西口開発やアリーナ構想が進展する中、中心市街地における低未利用地の集約化や高度利用、また、効率的・効率的な土地利用を図る上で、駐車場施策の再構築は喫緊の課題である。R2策定予定の立地適正化計画を踏まえ、関係機関と十分連携しながら当計画を改定し、実効性のある施策展開につなげていきたい。					
	（1次評価者：都市整備部長 甲斐 勇）					
2 次 評 価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和元年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		外部委員会やパブリックコメントを開催し、学識経験者や関係機関、市民等の意見の集約を図ることとしている。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R02）
	活動指標 1	駐車場整備計画策定委員会の開催	目標値 4	0	0	4
	説明	学識経験者や関係機関等で構成する外部検討委員会を組織し、意見等を集約しながら点検・見直し作業を進める。				
	活動指標 2	パブリックコメントの実施	目標値 1	0	0	1
	説明	改定（案）について、市民意見の募集を行い、案に反映させる。				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R02）
	成果指標 1	駐車場整備計画（改定版）の策定	目標値 1	0	0	1
	説明	駐車場整備計画の改定を行う。				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
成果指標 3		目標値 0	0	0	0	
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		当計画は、駐車場法に基づき市町村が定めることとなっている。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		現計画の期間が令和2年度までであるとともに、宮崎駅西口開発やアリーナ構想等が進展する中、中心市街地の駐車場のあり方を早急に検討し、具体的な施策につなげていく必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		限られた時間と人員で円滑に作業を進めていくため、専門ノウハウを有する民間のコンサルタントに業務を委託する。また、都市計画基礎調査や民間有料駐車場調査など既存の調査結果を活用し、コスト縮減を図る。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		外部委員会において、市民代表の委員を委嘱する予定であるとともに、パブリックコメントを実施し、市民の意見を求めることとしている。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		本市の駐車場整備のあり方に関する計画を策定する業務であるため、受益者の負担は無い。			

# 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】市街地再開発事業用地既存構造物撤去事業	整理番号	004690	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和02年度
所管（部・課）	都市整備部 都市計画課				内線	2537
事務事業の位置づけ	根拠法令等	○有 ●無 ○法令 ○県条例等 ○市条例等 (名称: )				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）			
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」			
		主要施策	中心市街地の機能の充実			
	事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 ( ) 戦略プロジェクト: 該当なし    新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし    その他: 該当なし				
		事業費（千円）	全体計画額	11,500	初年度	11,500
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	市街地再開発事業用地として取得した土地であるが、平成20年に事業を断念し、現在は、ふるさと物産館「海幸・山幸」及び自転車駐車場用地として利用している。宮崎市まちなか活性化推進計画の中で、活性化に向けた利活用策の検討を進めることになり、商業労政課が、昨年度、サウンディング型市場調査を実施し、実現性の高い提案等があったため、今年度、公募型プロポーザル方式により事業実施者を決定する。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	事業者へ売却等を行い引き渡すため、既存構造物等を撤去し更地にする。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	構造物撤去工事 市街地再開発事業用地に存するアスファルト舗装、旧市営住宅残置基礎、照明灯等の構造物を撤去する。				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	民間事業者へ売却等を行うことで、民間事業者のノウハウや資金を活用し、中心市街地の活性化を図る。				
（事務事業構築者：都市計画課長 仁田脇 憲二）						

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和元年8月 )					
	民間事業者における、当該地の円滑な利活用により、中心市街地の活性化につなげたい。 なお、財源については、当該地における公募型プロポーザル方式による事業実施者からの売却費又は定期借地権賃料により確保することとする。 (1次評価者： 都市整備部長 甲斐 勇 )					
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留				
	(説明： 令和元年10月 )					
	(2次評価者： 戦略推進会議 )					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>今年度、公募型プロポーザル方式により事業実施者を決定し、来年度売却等実施する予定であるため、早急に行う必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>民間事業者へ売却等を行うことで、民間事業者のノウハウや資金を活用し、中心市街地の活性化が図られる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>設計時に工法検討をおこない、コスト縮減を図る。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>民間事業者において適切に維持管理を行う。</p>

## 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】フェニックス自然動物園施設安全整備事業	整理番号	004658	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和02年度
所管（部・課）	都市整備部 公園緑地課				内線	2562
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市フェニックス自然動物園条例）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）			
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」			
		主要施策	宮崎らしさを生かした取組の推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし      その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	22,250	初年度	22,250
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	動物園は、開設から50年近く経過しており、施設の老朽化が著しく進んでいる。老朽化した施設を更新するリニューアル事業を進めているが、全ての施設を同時にリニューアルすることは困難な状況である。このようなことから、来園者の安全を確保するため老朽化した施設を改修することで、長寿命化を図るとともに、新たな施設機能の付与が必要になっている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	来園者と従業員の安全確保を図る。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	①プール補修工事 プール本体、スライダー等のプール施設について、経年劣化等により不具合が生じており、利用者が安心、安全に利用できるよう補修等の工事を行う。 ②園内電気設備等補修工事 園内に雷検知器を設置することにより、来園者の安全を確保するための補修等の工事を行う。 ③遊戯施設補修等工事 「ハニーハッチ」等の遊戯施設について、施設の安全性を確保するために塗装等の補修工事を行う。 ④管理用倉庫新設工事 利用者に安全に施設を利用してもらうため、施設の補修を行う作業場兼、資機材を保管する倉庫を設置する。 ⑤園内施設維持工事 動物園の施設については、老朽化が進んでおり、緊急、突発的な補修等を求められる場合があり、速やかな補修工事等により来園者や従業員に対する安全を確保する。				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	来園者と従業員の安全が確保され、安心して施設利用ができる。				
（事務事業構築者：公園緑地課長 後藤 章二）						

### 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：令和元年8月)	
	来園者の安全確保を図り、市民に質の高いサービスを提供したい。	
（1次評価者：都市整備部長 甲斐 勇）		
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	(説明：令和元年10月)	
	（2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>指定管理者による施設修繕費では対応しきれない状況であり、実施されない場合、重大な事故に繋がる恐れがある。また、緊急時に情報伝達が行われないなど来園者の安全確保が出来ない可能性がある。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>来園者と従業員の安全性が確保でき、安定した施設運営を行うことが出来る。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>設計時に工法検討を行い、コスト縮減を図る。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>指定管理者による適切な維持管理を行う。</p>



## 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】フローランテ宮崎施設維持事業	整理番号	004674	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和02年度
所管（部・課）	都市整備部 公園緑地課				内線	2562
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：都市公園法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）			
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」			
		主要施策	景観づくりの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし      その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	13,000	初年度	13,000
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	フローランテ宮崎の施設は、築後20年近く経過しており老朽化による不具合が生じている。施設を適切に管理・運営し利用者の利便性の向上を図るために、施設改修による長寿命化を図るとともに新たな施設機能の付与が必要となっている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	来園者の快適な施設利用のために適切な施設保全を行う。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	①夢花館内アトリウム改修工事 夢花館内の人形装置の撤去スペースについて、利便性を高めるための改修工事を行う。 ②樹木伐採・剪定等工事 園内の樹木については、生長により、樹高が高くなることによる台風時の倒木や、樹間が密になるなど、管理や景観上の支障があり、伐採や剪定、更新等の工事を行う。 ③直流電源装置蓄電池更新及び空調設備改修工事 直流電源装置の保守点検において蓄電池の交換時期がきていることが判明したことによる更新、及び街並見本園の各棟に設置してある空調設備について、経年劣化による不具合等が生じていることから、改修工事を行う。 ⑤園内施設維持工事 フローランテ宮崎の施設については、経年劣化が進んでおり緊急、突発的な補修等を求められる場合があり、速やかな補修工事等により利用者の安全を確保する。				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	来園者が快適に施設を利用でき、施設の長寿命化が図られる。				
（事務事業構築者：公園緑地課長 後藤 章二）						

### 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：令和元年8月)					
	来園者が安心・安全に利用できるとともに、利用する方へのサービス向上を図りたい。					
（1次評価者：都市整備部長 甲斐 勇）						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	(説明：令和元年10月)					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	園内の不具合から、施設利用者の利用環境に影響を及ぼす恐れがある。
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	施設利用者の利用環境を確保できるとともに、施設の補修を行うことで長寿命化を図れる。
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	設計時に工法検討を行い、コスト縮減を図る。
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	指定管理者により適切に維持管理を行う。

# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	小戸之橋開通式典等記念事業	整理番号	004573	事業期間	開始	令和02年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	都市整備部 市街地整備課			内線		2576
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	10,125	初年度	10,125
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	コスト縮減を念頭に仮橋を架けずに約7年半通行止めにした上で、新橋の設計等から市民参加型で検討し、「みんなで造る橋」として取り組んできたプロジェクトである。市民に対して多大な不便さを与えてきたが、一方で、この不便性が橋の重要性を再認識するきっかけともなり、また、この間、地元主体によるイベント（小戸之橋ストリートフェスティバル）を毎年実施してきた。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	大淀川に相応しい橋梁景観に配慮して新たに生まれかわった小戸之橋の記念行事を官民一体となって執り行い、併せて小戸之橋の重要性を再認識してもらう。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	工事期間中に直接的に影響を受けていた周辺地域住民及び利用者とともに、開通に伴う式典やイベントを行う。 なお、実施にあたっては、整備期間中に毎年開催されてきた小戸之橋ストリートフェスティバルを念頭に、小戸之橋で結ばれる地域住民を主体とした官民一体の取り組みとする。 《令和3年3月実施予定》 1 神事・式典 橋北詰（左岸橋上） 10時～12時を目途【15時供用開始】 ①神事、②あいさつ・祝辞、③記念品贈呈、④テープカット、⑤開通パレード  2 イベント（内容は参考例 ※具体には実行委員会で検討） 橋南詰（右岸側橋下河川敷） 10時～14時を目途 ①軽トラ市、②ウォークラリー、③ふるまい鍋、④ミニステージ披露、⑤来場記念品				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	小戸之橋の開通を祝う市民が多数来場することによって賑わいを創出するとともに、小戸之橋で結ばれる各地域が協働で取り組むことで地域間の交流も深められ、併せて“はしづくり”が“まちづくり”となることを全国にPRする。				
（事務事業構築者 市街地整備課長 佐々木 康史）						

## 2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月 _____） 地域住民及び関係者との綿密な調整を行いながら円滑に準備を進め、式典当日に向けて機運を醸成し、市民が一体となって小戸之橋の開通を祝福できるように努めていきたい。 また、小戸之橋架け替えにあたって、プロジェクトとして取り組んだ市の対応を発信していきたい。					
	（1次評価者：都市整備部長 甲斐 勇 _____）					
2 次 評 価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和元年10月 _____）					
	（2次評価者：戦略推進会議 _____）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	橋梁撤去に伴う7年半のデメリットに対して、官民一体で行った新橋設置やイベント開催等の経緯を考慮すれば、地域住民をはじめとする市民全体で開通を慶祝するための式典等は必要である。					
				R02	R03	R04	目標年度（R02）
	活動指標 1	実行委員会の設立及び検討	目標値	4	0	0	4
	説明	式典等開催に向けた地域住民主体の実行委員会を立ち上げ、当日開催に向けた打ち合わせを行う。					
	活動指標 2	新橋及び周辺を利用したイベント等の実施	目標値	1	0	0	1
	説明	開通に伴う表彰や3世代渡り初めを行うほか、河川敷等を利用したステージイベント等の実施。					
	活動指標 3	PR活動	目標値	5	0	0	5
	説明	当日式典のみならず、撤去から開通までの7年半の取り組みも含めて広報発信する。（テレビ、ラジオ、新聞、機関誌、公報）					
				R02	R03	R04	目標年度（R02）
	成果指標 1	開催内容の確定	目標値	1	0	0	1
	説明	限られた予算、人員において実施するイベント等の企画立案が確定する。					
	成果指標 2	来場者数	目標値	5,000	0	0	5,000
	説明	当日の式典に参加し、イベントに参加・来場された人数。					
成果指標 3	各種広報媒体への掲載等	目標値	5	0	0	5	
説明	式典当日の案内はもとより、小戸之橋架け替えにかかるプロジェクトとして認知される。（テレビ、ラジオ、新聞、機関誌、公報）						
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	小戸之橋を繋ぐ地域主体で行いたいとするが、実行委員会の設立に向けては市で調整し、委員会設立後も協働あるいは支援する必要がある。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	令和3年3月開通に向けて整備事業を進捗しているところであり、竣工後速やかに開通するためにも、同3月の式典開催が妥当である。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	基本的には新橋開通にあたって慣例的な行事を実施することを念頭に、地域住民が主体となって自前によるできる限りの対応とすることで、コスト縮減に努める。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	小戸之橋を繋ぐ地域住民と協働で実施する。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	式典当日の来場者は不特定多数となるため、受益者負担は特定できない。（受益者という概念がない。）					

# 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】 川原通線（高洲工区）整備事業	整理番号	004669	事業期間	開始	令和02年度	終了	令和08年度
所管（部・課）	都市整備部 市街地整備課				内線	2577		
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：都市計画法・道路法）						
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）					
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」					
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備					
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし							
		事業費（千円）	全体計画額	1,600,000	初年度	31,500		
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	都市計画道路の川原通線の整備状況は、総延長3,130mのうち2,069mが整備済み（進捗率66%）であり、本地区は、同路線の継続路線となっている。 現在、平成30年度より都市計画道路の見直しを検討中であり、存続路線の候補となっている。						
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	交通の円滑化や利便性の向上を図るとともに、安全で快適な住環境の確保や自転車・歩行者の安全確保及び災害時における避難路としての機能を確保する。						
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	事業区間：高洲町（赤江大橋下）～高洲町（一ツ葉大橋下） 延長：520m 幅員：12m（車道3.50m×2、歩道2.50m×2） 事業内容 令和2年度      道路詳細設計、事業認可取得 令和3年度      用地測量、建物等調査 令和4～5年度   建物等調査、用地補償 令和6～8年度   用地補償、道路改良工事						
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	通勤・通学等における安全で快適な交通空間の確保が図られる。						
（事務事業構築者：市街地整備課長 佐々木 康史）								

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月） 川原通線の周辺地域は、津波浸水想定区域となっており、災害時の避難経路の役割を果たす重要な道路であるため、早急な着工、完成が必要であり、計画的な事業推進を図る。 整備完了路線：H30年度 吉村通線（管師工区）、R元年度予定 宮崎駅東通線（西中工区）、R2年度予定 昭和通線（小戸之橋）、南原通線、明神原通線 （1次評価者：都市整備部長 甲斐 勇）							
	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：令和元年10月）							
2次評価								
	（2次評価者：戦略推進会議）							

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>有効幅員が狭く、現道内に電柱があり、歩道も無いため、交通安全上危険な状況である。このような状況を解消し、補助幹線道路として安全で快適な道路空間の確保が急務である。また、当路線の周辺地域は、津波浸水想定区域となっており、災害時の避難経路の役割を果たす重要な道路である。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>歩車道分離の構造とし、地区内の安全で快適な交通空間の確保が図られる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul> <p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>工事実施において、材料や工法及び整備後の維持管理に係る経費を踏まえ、再検討を行い、トータルコストの低減を図る。</p>

# 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】 昭通通線（永楽工区）整備事業	整理番号	004687	事業期間	開始	令和02年度
					終了	令和10年度
所管（部・課）	都市整備部 市街地整備課				内線	2576
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：都市計画法、道路法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	4,000,000	初年度	31,500
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	現在進めている小戸之橋架替事業（整備区間1,048m）が令和2年度での事業完了を予定している。本事業はその継続事業となっており、宮崎都市圏の内環状線を構成する重要な路線区間である。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	交通の円滑化や利便性の向上を図るとともに、安全で快適な住環境の確保や自転車・歩行者の安全確保及び災害時における避難路としての機能を確保する。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	事業区間：永楽町（小戸之橋北詰交差点）～昭和町（昭和町交差点北側） 延長：510m 幅員：16m（車道4m×2＋自転車専用通行帯1.5m×2＋歩道2.5m×2） 事業内容： 令和2年度 道路詳細設計、事業認可取得 令和3年度 用地測量、建物等調査 令和4～6年度 建物等調査、用地補償 令和7～10年度 用地補償、道路改良工事等				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	昭通通線を旭通線まで接続整備することにより、市街地への車輛の流入や通過交通の分散が図られるとともに、特定の路線への集中を緩和させる道路ネットワークが形成され、地域交通の安全と円滑化と共に防災強化が図られる。				
（事務事業構築者：市街地整備課長 佐々木 康史）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）					
	来年度完了予定である昭通通線（小戸之橋架替）整備事業の効果を発現するためにも早急な着工、完成が必要であり、事業認可を取得し計画的に事業を推進する。 整備完了路線：H30年度 吉村通線（管師工区）、R元年度予定 宮崎駅東通線（西中工区）、 R2年度予定 昭通通線（小戸之橋）、南原通線、明神原通線 （1次評価者：都市整備部長 甲斐 勇）					
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留				
	（説明：令和元年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>市街地への車輛の流入や通過交通を分散させ、特定の路線への集中を緩和させる宮崎都市圏の内環状線を構成する重要な路線の整備であり、来年度完了予定である昭和通線（小戸之橋架替）事業と連続的な整備が必要である。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>昭和通線が整備され道路ネットワークが形成されることで、災害避難路等として防災機能の強化が図られるとともに、地域の交通の安全と円滑化が図られる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul> <p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担（使用料等）についての考え方</li> </ul>	<p>工事実施において、材料や工法及び整備後の維持管理に係る経費を踏まえ、再検討を行い、トータルコストの低減を図る。</p>



## 平成31年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	宮崎市景観計画改定事業	整理番号	004517	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和03年度
所管（部・課）	都市整備部 景観課				内線	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：景観法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）			
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」			
		主要施策	景観づくりの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし              その他:該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	19,207	初年度	6,663
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	平成19年に宮崎市景観計画を策定してから10年以上が経過しており、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化している。これまでの計画が、本市の景観形成にどの程度寄与したのか評価・検証を行い、将来のまちづくりや地方創生に向けた取組を景観の面から支援するための計画へと、見直しを行なう時期を迎えている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	魅力ある美しい景観づくりの推進				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	宮崎市景観計画の全面改定の実施 （検討事項） ・宮崎市の景観についての現状把握 ・宮崎市の景観行政についての評価・検証 ・社会情勢を踏まえた新たな目標の設定 ・景観法に基づく事項について検討 ・本市の新しい景観形成の施策立案 （スケジュール） 令和2年度：現状把握調査・分析、市民アンケート・説明会等の実施 令和3年度：改定案の作成、庁内検討会や各種審議会の実施、条例改正等の実施、公表				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	今後の景観施策の明確化により、生活環境が向上し地域社会が発展する。				
（事務事業構築者 景観課長 寺原 誠一）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）					
	今後の市の景観施策を明確化すると共に、景観形成施策の実施を図る上で既存の計画を改定する必要がある。本事業は平成19年度策定の計画を改定するもので、既存事業のスクラップによる財源確保は困難であり、国や県の補助事業にも該当しないものの、十分に業務の精査を行い予算削減に努め、実効性のある計画を策定したい。					
2次評価	（1次評価者：都市整備部長 甲斐 勇）					
	評価結果	<input type="radio"/> 採択 <input checked="" type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和元年10月） 当事業に関しては、第五次宮崎市総合計画後期基本計画の開始年度と整合をとるため、令和3年度以降の事業開始とすること。					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		市民を対象としたアンケート調査やパブリックコメントの実施により市民意見の反映を行うと共に、景観審議会に諮りながら改定作業を行うこととしている。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R03）
	活動指標 1	アンケート調査の実施	目標値 3,000	0	0	0
	説明					
	活動指標 2	庁内検討委員会の開催	目標値 0	2	0	2
	説明					
	活動指標 3	景観審議会の開催	目標値 1	3	0	3
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R03）
	成果指標 1	景観計画の改定	目標値 0	1	0	1
	説明					
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		景観法に基づき、景観計画を定め景観施策の充実を図る行政計画であり、行政が主導的に関与する必要がある。				
○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		策定から10年以上が経過していることや、近年行われた第五次宮崎市総合計画の策定、関連計画の改定状況を踏まえ、早急に現在の社会情勢を反映した計画へ改定する必要がある。				
○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		限られた人員並びに期間で、円滑かつ効率的に改定作業を進めていくことが必要である。専門コンサルタントが有するノウハウを活用することが有効であることから、業務委託により改定を行う。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		改定においては、市民を対象としたアンケート調査やパブリックコメントの実施に加え、市民団体の代表が委員を務める景観審議会に諮問を行っている。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		受益者は市民全体である。			

# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	ガーデンツーリズム促進事業	整理番号	004576	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和05年度	
所管（部・課）	都市整備部 景観課				内線	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）			
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」			
		主要施策	景観づくりの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 観光地域 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	130,150	初年度	16,300
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	国が平成31年4月に、計画を登録し支援する「ガーデンツーリズム登録制度」を設けた。平成25年に設立された「花ボラネットみやざき」に県や市が加わった「花ボラネットみやざき協議会」が、「宮崎花旅365」計画を申請し、第1回登録で全国6都市のうちの1都市として登録された。国内外へ「宮崎ブランド」のPRを図る絶好の機会となっている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	公民連携による持続可能な花と緑のまちづくり				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【登録ガーデンツーリズム団体連絡協議会への参加】 全国協議会の総会へ出席を行い、登録団体内の庭園同士の連携だけでなく、全国的に連携、情報交換を図り、取組の更なる磨き上げを図る。  【ガーデンツーリズム促進業務補助金】 （対象）花ボラネットみやざき協議会 （手段）「宮崎花旅365」計画の実施主体である「花ボラネットみやざき協議会」に対し自走に向けて、市内外への広報や花に関する観光素材の開発、ツアー造成等、ガーデンツーリズム促進の為に支援を行う。				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	誇りあるコミュニティが再生され持続的に地域が活性化する。				
（事務事業構築者 景観課長 寺原 誠一）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月 _____） ガーデンツーリズムに資する構成庭園の魅力アップを図るとともに、イベントやツアーを効果的に支援し交流人口の増加を目指したい。また、財源の確保については、県の補助制度の導入を検討するとともに、引き続き既存事業の見直しを図っていく。				
	（1次評価者：都市整備部長 甲斐 勇 _____）				
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	（説明：令和元年10月 _____）				
	（2次評価者：戦略推進会議 _____）				

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		「花ボラネットみやざき協議会」により、国の庭園間連携促進計画登録制度への登録を契機として、構成庭園を核として、様々な地域資源や産業を連携させ、旅行商品造成を促進することで、経済的な「価値」を創出し、持続可能なしくみの定着化や交流人口の増加が図れる。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R05）
	活動指標 1	旅行商品造成数（モニターツアー）	目標値	1	1	1
	説明					
	活動指標 2	花と緑のイベントの開催数	目標値	1	1	1
	説明					
	活動指標 3		目標値	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R05）
	成果指標 1	ツアー実施数	目標値	1	1	1
	説明					
	成果指標 2	花と緑のイベントの参加者数	目標値	45,000	45,000	45,000
	説明					
	成果指標 3		目標値	0	0	0
説明						
「緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		公民連携した持続可能な仕組みづくりを行うとともに、取組の定着化を図る為、スタートアップを支援する必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		国のガーデンツーリズム登録制度への第1陣登録を生かし、宮崎ブランドの確立とプロモーションを図るため、公民連携の取組を加速させる必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		県の補助金「宮崎県市町村間連携促進交付金交付事業」等の導入を目指す。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		企業や民間団体等で構成するボランティア団体「花ボラネットみやざき」に県や市が参画した協議会を設立。協議会による公民連携した取組である。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		受益者は、市民全体である。			

## 平成31年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	島津豊久生誕450年記念事業（佐土原）	整理番号	004701	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和02年度	
所管（部・課）	佐土原総合支所 佐土原・地域市民福祉課				内線	(72)202	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： ）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」				
		主要施策	地域コミュニティの活性化				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし          その他:該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	4,000	初年度	4,000
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	佐土原城主であった島津豊久生誕から来年で450年、また関ヶ原の戦いで亡くなってから420年の節目の年を迎えるが、佐土原城跡は昨年度の台風24号により甚大な被害を受け現在も立ち入りできない状況である。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	佐土原城主「島津豊久」の生誕450年記念イベントを鶴松館や城の駅等で開催し、その功績を広く市民に周知するとともに、佐土原城跡周辺地域の活性化を図る。					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象：市民 手段：生誕450年記念事業「（仮称）島津豊久フェスティバル」の開催 <input type="radio"/> 会場予定：佐土原歴史資料館「鶴松館」、宮崎市城の駅等 <input type="radio"/> 開催予定時期：令和2年11月（予定） <input type="radio"/> 武者行列、鉄砲隊演武、食フェスタ、戦国ワークショップ トークショー（豊久の生涯について）など					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	成果：戦国武将の中でも近年注目を集め始めた島津豊久の功績を広く多くの人に知ってもらう、今後、島津豊久の名を地元から全国に広めていくことで地域活性化に繋げる。					
（事務事業構築者 地域市民福祉課長 高橋 通郎）							

### 2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）					
	島津豊久の功績を更に多くの人に広めていくことで、佐土原の持つ「歴史」という地域資源を活用した地域活性化に努める。					
2 次 評 価	（1次評価者：佐土原総合支所長 本村 真二）					
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和元年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	佐土原町には豊久の墓（天昌寺跡）があり、周辺住民を中心に手厚く供養されている。天昌寺跡には全国から豊久のファンも墓参りに訪れている状況ではあるが、市民の中では豊久の認知度はまだまだ低く、まずは地元の方に広く知ってもらう機会が必要である。				
		活動指標の名称	R02	R03	R04	目標年度（R02）
	活動指標 1	実行委員会開催数（回）	目標値 4	0	0	4
	説明	開催までに関係団体等との実行委員会を開き計画立案する。2ヶ月に1回開催を目標とする。				
	活動指標 2	イベント（催し物）実施数（個）	目標値 5	0	0	5
	説明	幅広い年代の方に興味を持ってもらう様々なイベントを開催する。5以上のイベント開催を目標とする。				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
		成果指標の名称	R02	R03	R04	目標年度（R02）
	成果指標 1	来場者数（人）	目標値 5,000	0	0	5,000
	説明	当日の来場者数を集計する。				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	近年の歴史ブームの機運を捉えて、行政が大規模な周知事業を開催することで更に多くの人に広めていく必要がある。また、佐土原城跡の早期復旧も含めた地域振興の意味合いからも必要と考える。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	1570年の生誕から450年、関ヶ原の戦いで亡くなった1600年から420年の節目を迎える令和2年度（2020年度）での開催としたい。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	イベント企画業者へ委託することで、業者の持つノウハウを活用し効率的に事業実施する。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	関係団体（「島津豊久公を顕彰する会」、「佐土原SIGEKI塾」）とも連携し、計画・立案していく。				
公平性	○受益者の負担は適切か。	イベント開催により多くの市民に来場してもらい、島津豊久の功績を知ってもらうことが目的であるため、受益者負担は適さないと考ええる。				

## 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】道路舗装打換事業（佐土原）（エコ関連）	整理番号	004565	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和02年度
所管（部・課）	佐土原総合支所 佐土原・農林建設課				内線	72-273
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：道路法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	28,024	初年度	28,024
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	1級市道佐土原駅那珂線は、佐土原駅前交差点から那珂地区の信成町交差点に通じる重要な幹線道路であるが、交通量が約9,000台（12時間）あり、特に信成町交差点側の道路舗装の痛みが激しく、本年度実施した路面性状調査では、早急に必要な修繕を行う状態にあるという結果が出ており、早急な対策が必要である。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	エコクリーンプラザみやぎきの周辺環境整備基金事業を活用し、道路の安全性と地域の生活環境の向上を図る。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	路線名：佐土原駅那珂線 工事概要：舗装打換 L=500m 事業費：C=27,274千円				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	那珂地区の道路の安全性と地域の生活環境が向上する。				
（事務事業構築者：佐土原総合支所 農林建設課長 漆野 広幸）						

### 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：令和元年8月)	
	佐土原駅前交差点から那珂地区の信成町交差点に通じる重要な幹線道路であり、道路の安全性と地域の生活環境の向上が必要である。	
（1次評価者：佐土原総合支所長 本村 真二）		
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	(説明：令和元年10月)	
（2次評価者：戦略推進会議）		

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>交通量が約9,000台（12時間）と多く、路面性状調査の結果も修繕の判定基準であるMCI値が3.0以下の「早急に修繕が必要」となっており、緊急性は高い。 実施しなかった場合は、事故が発生した際に、維持管理不足により管理瑕疵の責任を市が問われる可能性がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>今回、舗装打換を実施することで、道路の安全性と地域の生活環境が確保される。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>エコクリーンプラザみやざき周辺環境整備基金事業により、事業費の50%が補助される。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>該当せず</p>



# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	高岡ふくしの集い開催支援事業（高岡）	整理番号	004568	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和04年度		
所管（部・課）	高岡総合支所 高岡・地域市民福祉課	内線	74-251				
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： ）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」				
		主要施策	地域福祉活動の充実				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし              その他:該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	2,757	初年度	919
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	この集いは、合併前は町主催の「高岡福祉まつり」として開催されていた。合併後は町ボランティア連絡協議会と社会福祉協議会高岡支所がそれぞれに開催していたイベントを一つにし、「ふくしの集い」として開催してきた。しかしながら、赤い羽根募金の減少による財源不足や主催者の高齢化などにより事業実施が困難な状況になっていることから、市が支援し、これまで地域住民に親しまれてきたこの集いを継続・充実させていきたい。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	イベントを通して、ボランティア団体等の活動を住民に紹介して理解を深め、安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを目指す。					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	町ボランティア連絡協議会委員で構成する「高岡ふくしの集い実行委員会」へ事業費の一部を補助し、活動を支援する。 これまでよりも広いステージをリースにより調達し、十分なスペースと安全性を確保することにより、発表ジャンルや発表団体を増やし、ステージイベントの充実を図る。 また、長机と椅子も併せて調達して、ステージの観客席を増やし、休憩スペースも充実させることにより、会場環境を改善し、来場者の満足度と増加を図る。 ・ステージイベント（ふれあいサロン発表・ボランティア団体発表・保育園発表） ・ボランティア団体ブース（パネル展示、体験コーナー・物品販売・ふるまいコーナー） ・福祉バザー、健康・介護コーナー、キッズルーム開放、その他  ・開催日 毎年11月中旬頃 ・場 所 高岡福祉保健センター（穆園館） ・今年度で8回目の開催（平成24年から） ・平成30年度実績（参加団体13団体、来場者数450名）					
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	この集いを継続・充実させることによって、健康や福祉に関する地域住民の関心が高まり、高岡地域に住む方々の見守りや支え合いの輪が広がるなど、福祉のまちづくりの実現に寄与される。					
（事務事業構築者 高岡・地域市民福祉課長 小松 良二）							

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月 ） この集いは地域住民が健康・福祉への理解を深めるいい機会であり、福祉のまちづくりの実現に寄与するものである。  （1次評価者：高岡総合支所長 阪元 勇）						
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留					
2次評価	（説明：令和元年10月 ）   （2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		高岡地域の特性を考慮したイベントで、地域住民が健康や福祉について理解を深める機会であり、福祉のまちづくりに繋がる。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	実行委員会開催数	目標値 5	5	5	5
	説明					
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	来場者数	目標値 500	550	600	600
	説明					
	成果指標 2	参加会員数	目標値 440	460	480	480
	説明	参加団体数 13 団体				
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		町ボランティア連絡協議会が主催した集いを、行政との相互連携により、内容の充実したイベントにする。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		この集いは、財源不足や主催者の高齢化などにより、事業実施が困難な状況になっていることから、支援事業を実施することによって、内容の充実・拡大を図り、福祉のまちづくりに繋げる。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		ボランティア団体を中心に手づくりのイベントであり、必要最小限の経費で実施されている。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		多様な団体で構成する町ボランティア連絡協議会が主催するイベントであり、市民協働により実施されている。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		事業の性格、実施内容から受益者負担は求められない。			

## 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】高岡温泉施設補修事業（高岡）	整理番号	004682	事業期間	開始	令和02年度	
					終了	令和02年度	
所管（部・課）	高岡総合支所 高岡・地域市民福祉課					内線	74 206
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）				
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」				
		主要施策	観光客受入環境の充実				
事務事業の性格	<input type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 指定管理      その他: 該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	22,750	初年度	22,750	
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	建設後21年が経過し故障が頻発している状況である。オープン以来、更新をしていない揚湯管や空調機、井水・源泉混合槽の全体更新が必要になっている。井戸ポンプは前回更新から4年が経過し汲み上げ量も低下しており更新が必要である。屋内消火栓設備については、消防局より漏水の可能性を指摘され行政指導を受けた。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	既存設備を改修し、施設利用者に安心、安全で快適な施設を提供する。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	高岡温泉施設の経年劣化設備の更新及び建物の改修 ①井水・源泉混合槽の老朽化 ・井水・源泉混合槽の更新の設計委託 ②空調機の老朽化 ・空調機全体更新の設計委託（28機） ③温泉井戸ポンプ及び揚湯管老朽化 ・温泉井戸ポンプ及び揚湯管の更新 ④屋内消火栓設備の漏水の可能性 ・既存の消火設備を活かした配管工事					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	事業実施により、施設利用者に安全で快適な施設の提供ができ、市民サービスの向上と施設利用の増加が見込まれる。					
（事務事業構築者：高岡・地域市民福祉課長 小松 良二）							

### 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和元年8月 )					
	建設後21年が経過し老朽化が加速するなか計画的な改修による施設の維持管理が必要である。市民の憩いの場である温泉施設の利便性、安全性の確保により、市民の健康増進と地域の活性化を図ることができる。					
（1次評価者：高岡総合支所長 阪元 勇）						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	(説明： 令和元年10月 )					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>○井水・源泉混合槽・・5月にポンプ室内外壁パネル上部に亀裂が入り水漏れが発生している。</p> <p>○空調機・・オープン以来更新しておらず故障が頻発し、メーカー供給停止の部品もあり2020年生産終了のR22冷媒ガスを使用しているため全体更新が必要である。</p> <p>○温泉井戸ポンプ及び揚湯管・・前回更新から4年が経過して汲み上げ量が低下している。(3年毎の定期更新が望ましい)</p> <p>○屋内消火栓設備・・消防局より行政指導を受けた。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>事業実施により、安全で快適な施設利用の提供ができ、リピーターや新規利用者の増加につながる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul> <p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>温泉井戸ポンプと揚湯管取替工事を同時に行うことで経費削減につながる。</p> <p>屋内消火栓設備改修工事については、既存の消防設備を活かした上で新たに配管工事を行うことで経費削減につながる。</p> <p>運営体制については、指定管理者が行う。</p>

# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	新規就農者優良農地バックアップ事業	整理番号	004685	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和04年度		
所管（部・課）	農業委員会 農業委員会事務局	内線	(71)3357				
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：農業委員会等に関する法律）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）				
		重点項目	地域や企業ニーズに合った「人財の育成」				
		主要施策	農林水産業の担い手の育成				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし      その他:該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	12,870	初年度	4,290
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	農家の高齢化により、地域農業を支える担い手の確保・育成は喫緊の課題である。新たな担い手にとって優良な就農地を確保することは、経営基盤の安定や所得の向上につながるため、就農するうえで優先事項の一つとなっている。 将来の本市農業を支える新規就農者等に対し、安心かつスムーズな就農が出来るよう、早急に就農地の確保を行うとともに、遊休農地の発生防止を図る。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	新たな担い手となる新規就農者等への就農地（優良農地）確保を支援する。					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象：有限会社ジェイエイファームみやざき中央等 手段：農地所有者から（有）ジェイエイファームみやざき中央等が農地を一時的に借受け保有し、農地の保全管理等を行いながら新規就農者等の就農地確保をする。 就農者決定までの間、保有している農地の賃借料及び保全管理等に要する経費の一部を助成する。 ※農地中間管理事業は、農地の借り手が決定している農地が対象となるが、本事業は借り手が決定していない農地も対象としている。 <input type="radio"/> 対象とする農地 ・2年以内に、新たな担い手に貸し付けることが見込まれる農地 ※農振農用地、不整形でない、道路幅が狭くない、排水性や水利の確保ができる等 <input type="radio"/> 保全管理方法 ・速やかに利用できる状態の保持を目的とした草刈り等（※農地の地上部の物件（ハウス等）の管理は含まない） 管理費：賃借料 上限100千円/10a以内（※12月末までに支払った賃借料が対象） 保全管理等 52千円/10a以内					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	事前に農地を保全管理しておくことで、新規就農者等が安心して就農研修に取り組むことができ、利用可能な優良農地の紹介や担い手の確保が可能となる。 さらに、担い手への農地集積・集約及び遊休農地の発生防止が推進できる。					
（事務事業構築者 農業委員会事務局次長 西領 敏一）							

## 2 評価

（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）	
1 次 評 価	新規就農者等にとって優先事項の一つである就農地を確保することで、就農研修後に直面するハードルを下げ、担い手の確保と遊休農地の発生防止を図っていく。  （1次評価者：農業委員会事務局長 日高 国弘）
2 次 評 価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：令和元年10月）
	（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		本事業を活用することにより、就農地確保が図れるとともに、担い手への農地集積・集約及び遊休農地の発生防止に繋がる。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	保全管理等を実施する農地面積（a）	目標値 200	200	200	200
	説明	優良な就農地確保をするための保全管理等				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	新規就農者等の就農人数（人）	目標値 5	5	5	5
	説明	本事業によって確保された農地に就農した新規就農者等				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		農業委員会として、農地のあっせんや農地情報を提供し就農地や担い手の確保に努めている。さらなる担い手の確保のため、就農地の確保は必要不可欠である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		土地持ち非農家等の増加により、遊休農地が増加し、そのため集積・集約が困難になっていることから、早急に就農地の確保を図り、農地利用の最適化を行う必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		農地法等により、農地には規制があり、市が農地を保有することは出来ないことから、新規就農者を育成する(有)ジェイエイファームみやざき中央等に補助することが効率的である。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		(有)ジェイエイファームみやざき中央等は農業者を育成する機関であり、市民協働である。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		新規就農者等は、就農時に多額の初期費用が必要となる。また、借り手が決定していない農地の費用負担は市で負担するのが適切である。			

## 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】学校林売却収益金活用事業	整理番号	004717	事業期間	開始	令和02年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	教育委員会 企画総務課				内線	(75)5603
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」			
		主要施策	教育環境の充実と学校施設の利活用			
	事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし				
		事業費（千円）	全体計画額	16,275	初年度	16,275
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	学校分収林は、平成29年度に旧西高岡中学校、平成30年度に七野小学校、田野中学校、令和元年度に旧那珂中学校で収益があった。本事業では平成30年度の収益金を活用し、七野小学校、田野中学校の施設整備を行う。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	学校分収林の売却による収益金を活用し、施設の整備を行うことで、児童生徒の学習環境の改善を図る。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	①七野小学校 ○内容・スケジュール ・トイレ洋式化及び女子トイレの増設 令和2年度：設計委託、工事  ②田野中学校 ○内容・スケジュール ・テニスコート整備（不陸解消・コートライン整備・側溝付設） ・屋外便所整備（屋根葺き替え・外壁塗装等） 令和2年度：設計委託、工事  ※旧西高岡中学校、旧那珂中学校は令和元年度に地域へ説明し、それぞれ統合した高岡中学校、佐土原中学校の施設整備等に充てることで了承済み。				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	児童生徒の学習環境が改善される。				
（事務事業構築者：企画総務課長 川辺 英智）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）					
	対象小中学校の環境整備のため、基金を有効に活用していきたい。  （1次評価者：教育局長 河野 重臣）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和元年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>収益を得た年度の児童生徒が恩恵を得られるように学校環境の整備を行う必要がある。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>学校が要望する施設の改修等により、児童生徒の快適な学習環境を提供することができる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>要望に応じて学校と協議の上、決定する。 基金を活用し整備することで、類似事業のコスト縮減に繋がる。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>学校において、日常点検を行ってもらおう。</p>



## 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】避難経路安全対策事業	整理番号	004445	事業期間	開始	令和02年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	教育委員会 学校施設課				内線	(75)5651
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」			
		主要施策	教育環境の充実と学校施設の利活用			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	22,000	初年度	1,250
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	広瀬北小学校は三方を山に囲まれ、唯一、道路に面する東側も正面入口を除き高い法面となっている。このため、災害時、1箇所しかない正面入口が通行不能となった場合は、学校内の児童や教職員は避難できず孤立してしまう可能性がある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	正面玄関とは別に避難階段1箇所を新たに整備する。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	令和2年度：（委託）広瀬北小、... 階段工詳細設計 令和3年度：（工事）広瀬北小、... 階段工（現場打ちコンクリート）H=5m~10m				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	正面玄関とは別に避難階段1箇所を新たに整備することで、緊急避難時の児童や教職員の安全性が確保される。				
（事務事業構築者：学校施設課長 野口 寿尚）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和元年8月 _____） 災害時の児童や教職員の安全を確保するためには、2方向の避難経路が必要であり、新たに避難階段を設置したい。					
	（1次評価者： 教育局长 河野 重臣 _____）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明： 令和元年10月 _____）					
	（2次評価者： 戦略推進会議 _____）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>緊急性がある。 実施しなかった場合、災害発生時に出入口が通行不能になった場合は、児童や教職員は避難することができない。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>成果が得られる。 別箇所に避難通路を設けることで、児童や教職員の安全確保が図られる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>学校と協議の上、費用対効果が高い工法、位置を選定する。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>学校において、日常点検を行ってもらおう。</p>

# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	小学校空調設備整備PFI事業	整理番号	004453	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和15年度
所管（部・課）	教育委員会 学校施設課	内線	75-5651			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやぎっ子の育成」			
		主要施策	教育環境の充実と学校施設の利活用			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: その他 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	2,760,000	初年度	1,112,749
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	本市では市立小中学校の室内環境対策として、これまで普通教室に扇風機を設置するなど様々な対策を講じているが、近年の記録的な猛暑は顕著であり、児童生徒の健康を守るうえで、空調設備の整備は喫緊の課題となっている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	空調設備が未整備の市立小学校30校の普通教室等（特別支援教室を含む）に空調設備を新設する。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	PFI-BTO方式を導入し、空調設備の設計、施工、工事監理、所有権移転、維持管理を一体的に行うとともに、普通教室以外に既に設置されている空調設備の維持管理を行う。 ・整備（設計・施工）期間：令和2年7月～令和3年12月（1年6ヶ月間） ・維持管理期間：令和3年4月～令和16年3月（13年間） ※令和2年度整備分は令和3年度から、令和3年度整備分は令和4年度からの維持管理を予定 ※既設空調の維持管理は令和3年度からを予定				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	民間事業者の技術的能力や創意工夫を取り入れることで、対象校全校における空調設備の整備が早期に完了することができ、児童生徒の快適な教育環境における学習や生活、健康維持が期待できる。また、維持管理までを見据えた性能発注により事業期間を通じた性能保証が可能となる。				
（事務事業構築者 学校施設課長 野口 寿尚）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）					
	空調設備が未整備の小学校30校においては、熱中症等の健康被害から児童を守るためにも早急に空調設備を整備することが求められている。対象となる教室数も多いことから、民間事業者の技術的能力やノウハウを最大限活用しながら、令和3年度までの期間で、可能な限り早期に全対象校での整備を完了させたい。					
2次評価	（1次評価者：河野 重臣）					
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和元年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		事業期間中のライフサイクルコストについて、従来型公共工事方式に比べて財政負担の軽減を図ることが期待できる。				
		活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R15）
	活動指標 1	S P C数	目標値	1	0	0	0
	説明	P F I 事業契約の締結の相手方となる S P C（特別目的会社）の数					
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R15）
	成果指標 1	整備完了小学校数	目標値	15	15	0	0
	説明	未整備校30校のうち空調設備の整備が完了する小学校数					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		市立小学校の空調設備の整備であり、市の公共事業として取り組むべきものである。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		近年の猛暑の中、児童を健康被害から守るうえで空調設備の整備は喫緊の課題であり、緊急性が高い。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		導入可能性調査において、複数の手法や方式を比較・検証して定量的評価及び定性的評価を実施し、財政負担の縮減効果が期待できるなど、P F I - B T O方式が最適であるとの評価結果を得ている。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・N P O等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		学校施設における空調設備の整備であり、市民協働の可能性はない。				
公平性	○受益者の負担は適切か。		学校施設における空調設備の整備であり、受益者負担は適さない。				

## 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】希望教室改修事業	整理番号	004468	事業期間	開始	終了	令和02年度 令和02年度
所管（部・課）	教育委員会 学校教育課					内線	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称： _____ ）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」				
		主要施策	健やかな心身の育成				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	4,035	初年度	4,035	
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	本市では、不登校児童生徒やその保護者に対して、学校復帰を目指した相談活動、学業指導、体験活動等を実施するために教育支援教室を開設している。その教室の一つである希望教室（清武）については、雨漏りや入口の屋根部分が一部欠落するなど施設の老朽化が進んでいる。また、これまで耐震診断が未実施であったため、実施する。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の改修を行い、利用者が安全に施設を利用することができる。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	改修箇所 ・耐震工事未実施のため、工事のための耐震診断を行う ・入口屋根（ひさし）部分の撤去 ・2階屋根部分の雨漏りの改修					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	希望教室は立地条件としても、施設の設備としても、不登校児童生徒を受け入れるのに条件が整っているため、施設の改修を行うことで今後も長く活用することができる。（不登校児童にとっての「居場所」づくりとして必要な施設である。）					
（事務事業構築者：学校教育課長 押川 幸廣）							

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和元年8月 _____ ） 教育支援教室（市内6箇所）は不登校児童生徒の居場所づくり、教育相談を実施する上で必要な施設である。今後も不登校児童生徒対策事業を進めていくために、特に老朽化が進んでいる希望教室（清武）について、施設の老朽箇所の修繕等を実施したい。 （1次評価者： 教育局長 河野 重臣 _____ ）						
	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明： 令和元年10月 _____ ）						
2次評価							
	（2次評価者： 戦略推進会議 _____ ）						

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>施設入口部分の破損により、別の入口から出入りをしている状況である。また、耐震工事を行っていないため、建物の設置年数を考えると、まずは耐震診断を早急に行う必要がある。</p> <p>本市において、多くの不登校児童生徒がいるという現状があるため、事業廃止の場合、不登校で悩む児童生徒や保護者の相談を受け体制がなくなる。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>設備の改修が実施されることで、雨漏りの心配がなくなり、これまで不便だった施設への出入りについて、通常の使用ができるようになる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul> <p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>施設入口部分の破損により、別の入口から出入りをしている状況である。また、耐震工事を行っていないため、建物の設置年数を考えると、まずは耐震診断を早急に行う必要がある。</p> <p>施設を利用する方が、不登校児童生徒やその保護者であることから受益者負担は考えられない。</p>

# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	帰国・外国人児童生徒サポート事業	整理番号	004349	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和04年度	
所管（部・課）	教育委員会 学校教育課	内線				
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやぎっ子の育成」			
		主要施策	学力向上の取組の推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 子ども子育て 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	9,990	初年度	4,080
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	社会のグローバル化の進展を背景に、外国籍の児童生徒の増加により、公立学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒数は4万人を超え年々増加している。本市においても宮崎大学に年間200人以上の留学生を受け入れていたり、人手不足のために民間企業等に雇用されている外国人が増えており、その家族の来県により日本語指導が必要な児童生徒が増加しているにも関わらず、指導体制の整備が追いついていない。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	外国人児童生徒等が在籍する小中学校に、必要に応じて通訳者を派遣することにより、授業等において教育的支援を行い、円滑に日常生活を営むことができるようにする。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①【通訳支援】 <input type="radio"/> 対象 日本語が分からず授業内容に理解が困難な児童生徒で特に通訳を必要とする者 <input type="radio"/> 方法 日本語指導コーディネーターが状況を把握し、学校教育課と協議を行った上で派遣を決定する。 （通訳者の派遣 2名）  ②【通訳機の整備】 <input type="radio"/> 目的 増え続ける外国籍の児童生徒、またその保護者とのコミュニケーションのツールとして <input type="radio"/> 整備台数 10台				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	本事業により、外国籍の児童生徒の学校生活や学習上の困難さを軽減し、学校生活への適応や教育の充実を図ることができる。また授業内容が理解できることで学習意欲の向上が期待でき、円滑な日常生活を送ることができる。				
（事務事業構築者 学校教育課長 押川 幸廣）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月 ） 通訳派遣を必要とする外国人児童生徒が年々増加傾向にあることから、授業等において教育的支援を行い、外国人児童生徒が円滑な学校生活を送るように通訳派遣を実施したい。				
	（1次評価者：教育局長 河野 重臣）				
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	（説明：令和元年10月 ）				
	（2次評価者：戦略推進会議）				

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		通訳を派遣することによって、外国人児童生徒等が日本語を理解することにより、学習意欲の向上につながり、そのことによって円滑な日常生活を送ることができる。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	通訳派遣できた割合	目標値 100	100	100	100
	説明	通訳派遣できた割合				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	派遣対象児童生徒数	目標値 25	25	30	30
	説明	派遣対象児童生徒数（人）				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		「日本語教育推進法」により行政が主体的に関与していく必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		「学習指導要領」に海外から帰国した生徒などの学校生活への適応や、日本語の習得に困難のある生徒に対する効果的な指導力が求められている。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		NPO等への委託を今後検討していく。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		言葉のハンディキャップを持つ児童生徒に対し、義務教育における機会均等を目的とする事業のため、市民協働の余地はない。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		支援の必要な児童生徒に対して、教育の保障につながるものであり、保護者の負担は適切ではない。			



# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	小中学校メディア安全指導・SNS相談体制整備事業	整理番号	004353	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和04年度	
所管（部・課）	教育委員会 学校教育課				内線		
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやぎっ子の育成」				
		主要施策	健やかな心身の育成				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	10,425	初年度	3,475
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	小中学生における携帯電話・スマートフォン保持率は小学校5年生から学年が上がるにつれて上がっている。その利用によってSNS上のトラブルにより不登校になったり、利用時間の増加により昼夜逆転の生活になり、日常生活に支障をきたし、登校できなくなる児童生徒もいる（平成29年度：450名）など、課題が山積している。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	メディア安全指導を推進すると共に、身近なコミュニケーション手段である、SNSを活用した、いじめや自殺、虐待の早期発見や未然防止の相談体制の整備を図る					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メディア安全指導を実施する小中学校に対し指導員の謝金、旅費を負担。 （小学校4年生、中学校1年生を対象） （県メディア安全指導員謝金、旅費）</li> <li>・SNSを活用した相談体制の構築 相談期間…8月下旬～9月上旬の2週間（17：00～21：00） （事業委託料、LINEのQRコードアカウント料等）</li> </ul>					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	メディア安全指導を受けることで、正しい利用の仕方について考え、活用することを目指す。 児童生徒の身近なコミュニケーション手段であるSNSを活用し、相談しやすい体制を整備する。					
（事務事業構築者 学校教育課長 押川 幸廣）							

## 2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）					
	児童生徒にとって身近である携帯電話・スマートフォンの正しい利用の仕方を身につけさせることは、今後のトラブルの未然防止にもつながり、大変有効であることから、専門の指導員による講習を実施していきたい。また、身近なコミュニケーション手段であるSNSを利用した相談体制を整備したい。  （1次評価者：教育局長 河野 重臣）					
2 次 評 価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和元年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		SNSを活用した相談体制は小中学生の携帯・スマホの保持率が高い傾向にある全小中学生を対象とし、いじめや自殺、不登校、虐待の早期発見や未然防止を図る。メディア安全指導は携帯・スマホの保持率が約50%以上であること、メディア使用により昼夜逆転の生活となっている児童生徒がいることから、未然防止の為に小学4年生と中学1年生を対象として実施することが望ましいと考える			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	SNSを活用した相談窓口の登録者数	目標値 100	100	100	100
	説明					
	活動指標 2	メディア安全指導者の派遣校の数	目標値 72	72	72	72
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	相談窓口を利用してよかったと回答した人の割合	目標値 85	85	85	85
	説明	SNSを活用した相談窓口を利用（登録）した人へのアンケート調査により把握する。				
	成果指標 2	スマートフォン等メディア使用時は人を傷つける書き込みをしない	目標値 90	90	90	90
	説明	宮崎の教育に関する調査項目（小学校5年生）				
	成果指標 3	スマートフォン等メディア使用時は人を傷つける書き込みをしない	目標値 90	90	90	90
説明	宮崎の教育に関する調査項目（中学校2年生）					
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		いじめや自殺、虐待、不登校等について未然防止や早期発見につながるものであり、行政が主体的に関与していく必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		いじめの認知件数の増加や不登校児童生徒の増加等からも緊急性を要する。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		他市での取組実績のあるトランスコスモス社にSNSを活用した相談体制を委託することが適切であると考え。県メディア安全指導員は、養成研修を受けた方であることから適切であると考え。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		事業内容の難易度が高く、NPO等への委託は困難である。			
	○受益者の負担は適切か。		最終的な受益者は児童生徒であり、保護者の負担はなじまない。			

## 平成31年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	学校ICT環境整備促進事業（大型提示装置等機器更新）	整理番号	004470	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和10年度
所管（部・課）	教育委員会 教育情報研修センター			内線		4070
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：学校教育法施行規則及び新学習指導要領）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやぎっ子の育成」			
		主要施策	教育環境の充実と学校施設の利活用			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	471,240	初年度	10,650
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	本市では、平成21年度に国の補助を活用して、大型提示装置（大型テレビ）と実物投影機を備品購入し、小中学校72校全ての普通教室や特別教室の一部に配置した。各学校では、これらの機器を日常的に活用し、分かりやすい授業に役立てている。 しかしながら、導入から10年が経過し機器が老朽化してきており、修理部品の入手も困難になってくる状況であることから、これら機器の更新を行う必要がある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	全小中学校の普通教室及び配置が必要と判断される特別教室を対象として、計画的に大型提示装置及び実物投影機の機器更新・配置を行っていく。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	大型提示装置及び実物投影機を機器リースにより機器更新・配置する。 ◆平成29年12月26日付け 文部科学省通知「学校におけるICT環境の整備方針」で整備目標で示された「大型提示装置」及び「実物投影機」の設置についての考え方 ⇒全ての普通教室及び特別教室に常設 ・小学校：理科室、生活教室、音楽室、図工室、家庭教室、PC教室、図書室 ・中学校：理科室、音楽室、美術室、技術室、家庭教室、外国語教室、PC教室、図書室 ◆参考 既存機器の整備基準 普通教室 ※特別支援教室を含む。通級指導教室、「少人数教室」は含まない。 特別教室 小学校…理科室、音楽室、家庭科室 中学校…理科室、音楽室、家庭科室、美術室 ※小学校は実際の特別教室数ではなく、一律各1台を整備 ◆新たな整備基準 既存の整備基準に加え、少人数教室及び特別支援教室（増加分）に設置する。				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	小中学校72校全ての普通教室や特別教室の一部で大型提示装置及び実物投影機を積極的に活用し、教材等を提示するなど分かりやすい授業づくりに取り組む。				
（事務事業構築者 教育情報研修センター所長 和田 有美）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月） 大型提示装置及び実物投影機は、教材等を大きく映し出すことができることから、日常的に利用されており、教育環境として欠くことのできない機器となっている。既存の機器は、導入から10年が経過し、故障が頻発しているとともに、各メーカーの修理部品の調達も困難となっていることから、更新は重要且つ急務である。					
	（1次評価者：教育局長 河野 重臣）					
2次評価	評価結果	<input type="radio"/> 採択 <input checked="" type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和元年10月） 当事業に関しては、更新する台数を厳選したうえで、必要台数を平準化した調達方法を再度検討すること。					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		老朽化している既存機器の更新や未整備の特別教室等へ適切に機器を配置することで、教育環境の充実が図られる。				
		活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R10）
	活動指標 1	大型提示装置の更新・整備台数	目標値	500	1,100	1,700	1,700
	説明	大型提示装置を更新又は、これまで未整備であった特別教室等に配置した台数（累計）					
	活動指標 2	実物投影機の更新・整備台数	目標値	500	1,100	1,700	1,700
	説明	実物投影機を更新又は、これまで未整備であった特別教室等に配置した台数（累計）					
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R10）
	成果指標 1	大型提示装置を活用し授業を実施した教員の率	目標値	93	94	95	99
	説明	大型提示装置を活用し、教材等の提示を行うことで、わかりやすい授業作りを行った教員の率					
	成果指標 2	実物投影機を活用し授業を実施した教員の率	目標値	93	94	95	99
	説明	実物投影機を活用し、教材等の提示を行うことで、わかりやすい授業作りを行った教員の率					
成果指標 3		目標値	0	0	0	0	
説明							
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		市立小中学校の教育環境整備に係る事業であるため、市が行うべき事業である。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		老朽化している既存機器は導入から10年が経過しており、故障発生時に修理部品の入手が困難になることが見込まれる。※参考：大型提示装置及び実物投影機の修繕（少額修繕として各学校で執行したもの）平成29年度119件、2,467,753円、平成30年度116件、2,218,993円。センター保管の予備品から移管対応したもの「大型提示装置：7台、実物投影機：11台」				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		本事業の更新する機器等については、リース契約による整備を計画している。民間委託等の実施方法はなじまない。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		義務教育の教育環境整備に関することであり、市民協働の余地はない。				
公平性	○受益者の負担は適切か。		義務教育の教育環境整備に関することであり、受益者負担はなじまない。				

# 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】児童クラブ施設整備事業	整理番号	004436	事業期間	開始	令和02年度												
					終了	令和02年度												
所管（部・課）	教育委員会 生涯学習課				内線	(75)5505												
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：児童福祉法）																
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）															
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」															
		主要施策	子どもの居場所の確保															
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし																	
		事業費（千円）	全体計画額	33,035	初年度	33,035												
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	児童クラブの令和元年5月1日時点の待機児童数は76名となっており、今後も利用希望者の増加が見込まれる。そのため、待機児童数の多い小学校区に、早急に児童クラブ施設整備し、定員拡充を行い、待機児童数を削減する必要がある。																
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	待機児童数の多い小学校区において、児童クラブの定員拡充、待機児童数の削減を図る。																
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	下記小学校区の校内施設を活用し、児童クラブを整備する。 【整備場所の状況】 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">〈潮見小〉</td> <td style="text-align: center;">〈住吉南小〉</td> <td style="text-align: center;">〈檜小〉</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">面積</td> <td style="text-align: center;">60㎡×2</td> <td style="text-align: center;">63㎡</td> <td style="text-align: center;">33㎡</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">定員</td> <td style="text-align: center;">36名×2</td> <td style="text-align: center;">38名</td> <td style="text-align: center;">20名</td> </tr> </table> ※潮見小の1室は1階の児童クラブを2階に移転するもの（定員は移転前と同じ）  【整備の手段】 空調機設置、非常通報装置設置等の工事と備品購入等を市が直接行う。  【待機児童数の推移】 H28：328名 H29：251名 H30：94名 R1：76名						〈潮見小〉	〈住吉南小〉	〈檜小〉	面積	60㎡×2	63㎡	33㎡	定員	36名×2	38名	20名
		〈潮見小〉	〈住吉南小〉	〈檜小〉														
面積	60㎡×2	63㎡	33㎡															
定員	36名×2	38名	20名															
(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	待機児童数の多い小学校区（潮見小、住吉南小、檜小）の児童クラブの定員を拡充し、待機児童数を削減することで、児童の放課後の居場所が確保され、児童の健全な育成および子育て支援の充実を図ることができる。																	
（事務事業構築者：生涯学習課長 黒岩 寿）																		

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：令和元年8月)	
	児童クラブ施設整備事業は、待機児童数の削減に有効な手段である。	
	（1次評価者：教育局長 河野 重臣）	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	(説明：令和元年10月)	
	（2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>待機児童が多く、今後も利用希望者が増加する可能性がある。児童クラブを整備しなかった場合、待機児童数が増えるため、早急に児童クラブを整備する必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>学校内に児童クラブを整備することにより、児童クラブの定員増を図ることができ、待機児童数の削減ができるとともに、児童の安全性をより高く確保できる。また、児童の学校での行動や体調などの支援について、学校との連携を図りやすくなる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>プレハブ設置(約15,000千円)よりも低コストで整備できる。設置費用は国庫補助および県補助の対象である。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>施設を維持する為の修繕費等は必要となるが、既存の学校施設や民間施設等を活用するため、プレハブ設置の場合と比べるとライフサイクルコストは低い。</p>

## 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】市立図書館屋上防水等改修事業	整理番号	004438	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和02年度
所管（部・課）	教育委員会 生涯学習課				内線	(70)4221
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 (名称: _____)				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	生涯学習の機会の提供			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 ( _____ ) 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	42,750	初年度	42,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	屋上防水は、設置後一度も補修を行っておらず、保護コンクリートにひびや剥がれが多数見られる。また、今年（R1）に入って雨漏りが発生し、原因を調査したところ、躯体コンクリートに広範囲の水漏れ跡が確認できた。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	雨漏りによる図書資料や電気設備等への二次被害を防止するため、屋上防水の改修を行う。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	対象施設	宮崎市立図書館			
		手 段	建物診断の結果に基づき、屋上防水の改修を行う。			
	内 容	屋上防水の改修 ・今年（R1）に入り雨漏り発生 ・陸屋根部分は、塗膜防水による改修。軒立上り部分は、カーボンピンネット工法にて下地処理を行う。				
	参 考	資産経営課の施設評価（H29年度）では、建物及び機能評価ともに、「継続」となっている。また、将来の建替時期として2040年代と示されている。				
(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	改修により、雨漏りによる図書資料やその他の機械設備（電気・空調等）への二次被害が発生する事態を回避することができるとともに、維持管理の負担軽減が図れ、安定した館運営と市民へのサービス提供を行うことができる。					
（事務事業構築者：生涯学習課長 黒岩 寿）						

### 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和元年8月 )					
	雨漏りが発生している現状を考慮すると、劣化していることは明白であることから、早期の改修が必要である。 (1次評価者： 教育局長 河野 重臣 )					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	(説明： 令和元年10月 ) (2次評価者： 戦略推進会議 )					

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>現在雨漏りが発生しており、今後も他の箇所での発生が懸念される。放置すれば、建物本体及び機械設備等の劣化等の影響も考えられるため、早期改修が必要である。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設管理の負担軽減が図れるほか、安定かつ継続した館運営と市民サービスの提供を行うことができる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>最も効果的な改修方法について、建築住宅課と協議を行いながら、事業コストの精査を行う。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>直営の施設であるため、今後も市で管理を行う。 なお、図書館は図書の貸出等を行う施設であり、受益者負担にならない。</p>



## 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】宮崎市中央公民館蛍光灯LED化事業	整理番号	004439	事業期間	開始	令和02年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	教育委員会 生涯学習課				内線	(70)4131
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 (名称：社会教育法 )				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	生涯学習の機会の提供			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 ( ) 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	12,750	初年度	12,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	中央公民館の蛍光灯は、和室と大研修室を除く14部屋について同型番の蛍光灯（FLR110HD/A/100）を使用しているが、平成31年3月末で製造中止となったため、蛍光灯の安定器を含めて取替が必要である。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	生涯学習機会の提供を図る。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	対象施設 中央公民館 手 段 各部屋の蛍光灯安定器等取替（LED化）工事を行う。 内 容 蛍光灯安定器等取替（LED化）工事 参 考 現蛍光灯の製造中止により蛍光灯安定期取替え工事の対象となる部屋は下記の14箇所 一階：玄関ロビー・事務室・図書室 二階：ロビー・中研修室・料理実習室・会議室・教材室・児童室 三階：ロビー・小研修室・音楽室・工作室・相談室 参 考 2 中央公民館は指定避難所。				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	市全体の生涯学習拠点施設である中央公民館の継続的な活用が可能となるとともに、施設環境が改善されることで、市民の利用促進が図られる。また、LED化されることで工事後の蛍光灯の消費は少なくなりランニングコストは抑えられる。				
（事務事業構築者：生涯学習課長 黒岩 寿）						

### 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：令和元年8月 )					
	市全域における生涯学習拠点施設であり、生涯学習活動や各種社会教育団体の育成を行っていくためには施設の利用環境を維持していくことが重要であり、早期の改修が必要と考える。					
	（1次評価者：教育局長 河野 重臣）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	(説明：令和元年10月 )					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>現在の蛍光灯はすでに製造中止になっており、1ヶ月に2～3本程度は交換が必要であるため、現在の在庫は令和2年中には不足するため早期の工事が必要。 また、中央公民館は指定避難所になっているため、適切な環境維持が必須である。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設の適切な利用環境が維持されるとともに、蛍光灯安定器のLED化により、管理業務の軽減につながる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>建築住宅課と協議しながら事業コストの精査を行う。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>蛍光灯安定器のLED化が図られるため、蛍光灯取替に伴う消耗品の需要は減少する。</p>

## 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】科学技術館施設環境整備事業	整理番号	004449	事業期間	開始	令和02年度	
					終了	令和02年度	
所管（部・課）	教育委員会 生涯学習課					内線	(75)5501
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 (名称: _____)					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」				
		主要施策	生涯学習の機会の提供				
	事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 ( _____ ) 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 指定管理      その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	21,750	初年度	21,750	
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	宮崎科学技術館は、昭和62年8月に開館し、令和元年度で32周年を迎えたが、建物や設備機器の老朽化が進んでいる。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	来館者に対し、快適で安全な施設環境を提供する。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	建物診断の結果に基づき、科学技術館の施設・設備の改修及び更新等の環境整備を行う。 【内訳】対象：宮崎科学技術館      内容：令和元年度の建築診断によるもの ●受変電設備改修工事 ※経年劣化による老朽箇所が、複数発生している。 ●宮崎科学技術館は「あり方検討」の対象施設であり、令和2年度までに協議等を行い、方向性を定める必要がある。					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	施設環境整備を行うことで、施設の延命及び改善につながる。					
(事務事業構築者：生涯学習課長 黒岩 寿)							

### 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和元年8月 )					
	来館者に対し、快適かつ安全が確保された環境を提供するため、施設改修及び更新による整備が必要である。					
(1次評価者：教育局長 河野 重臣)						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	(説明： 令和元年10月 )					
	(2次評価者：戦略推進会議)					

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>耐用年数を大幅に超えている機器もあり、早急に環境整備を行う必要があることから、緊急性を要する。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>老朽化した施設の環境整備を行うことで、施設の改善及び安定した施設の運営を図ることができる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>建築住宅課へ相談・協議を行い、事業コストについて精査する。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>指定管理者が管理する有料施設であり、施設の大規模な環境整備は、リスク分担による市が実施することになっている。</p>

## 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】清武学校給食センター屋根防水全体改修事業	整理番号	004513	事業期間	開始	終了	令和02年度 令和02年度
所管（部・課）	教育委員会 保健給食課					内線	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：学校給食法）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」				
		主要施策	教育環境の充実と学校施設の利活用				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	40,550	初年度	40,550	
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	清武学校給食センターは平成7年9月から供用開始し24年以上稼働しているが、数年前から風が強い大雨時に調理室や洗浄室に雨漏りすることがあったため、平成30年度に建築住宅課に建物診断を依頼し、「軽微な修繕を行った上で様子見」との診断を受けていた。今年6～8月に発生した大雨や台風では、雨漏りの量や箇所が進行しており、場内の衛生状況の悪化や厨房機器の冠水など、安心安全な学校給食提供への支障が懸念される。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	安心安全な学校給食の調理環境の整備のため、給食センター屋根防水の全体改修を行う。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	清武学校給食センター屋根防水全体改修工事 所在地：宮崎市清武町今泉甲5662番地 調理開始：平成7年9月2日 建物面積：1,688㎡ 構造：鉄骨造一部二階建 調理能力：5,000食/日 基準食数：2,743食（R1.5.1時点） 予定工期：令和2年6月～8月 （改修内容） 屋根材の総張替え（屋根面積約1,530㎡）及び仮設足場費 一式					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	安心安全な学校給食の調理環境を整備し、食中毒の発生を未然に防ぐ。					
（事務事業構築者：保健給食課長 中野 佳代）							

### 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：令和元年8月)	
	洗浄室の床に漏水の後が見受けられる。原因となる漏水箇所の特定ができず、他の場内からも漏水する可能性があるため屋根全体の修繕が必要。	
（1次評価者：教育局長 河野 重臣）		
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	(説明：令和元年10月)	
（2次評価者：戦略推進会議）		

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>既に調理室や洗浄室で雨漏りしており、雨漏りの量や箇所が進行しているため緊急に実施する必要がある。実施しなかった場合、衛生状況の悪化や厨房機器の冠水など、安心安全な学校給食の提供への支障が懸念され、建物躯体の老朽化も早める。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>安心安全な学校給食の調理環境が整備され、食中毒の発生を未然に防ぐ。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>平成30年度に建築住宅課から「軽微な修繕を行った上で様子見」との診断を受け適宜に修繕を行っていたが、今年6～8月の大雨や台風では、雨漏りの量や箇所が進行しており、低コストの工法等で実施することはできない。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>学校給食法による調理場の施設整備であるため、受益者負担は発生しない。</p>

# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	学校保健安全事業（成長曲線判定委員会委託）	整理番号	004527	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和04年度	
所管（部・課）	教育委員会 保健給食課	内線	75-5815			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：学校教育法第12条、学校保健安全法第13条、14条）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」			
		主要施策	健やかな心身の育成			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし              その他:該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	6,975	初年度	1,425
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	平成28年度から、学校保健安全法施行規則の一部改正に伴い、児童生徒健康診断において、子どもたちの発育を評価する目的で、成長曲線を活用することになった。成長曲線の積極的な活用により、成長ホルモンや性ホルモン等の異常が起因する疾病の早期発見につながる。しかしながら、健康診断という短い時間での実施及び医師の専門性の相違等により、成長曲線の活用及び適切な評価について、学校医や養護教諭が対応に苦慮している。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	成長曲線を専門の小児科医が適切に評価することで、児童生徒の成長に係わる疾病等の早期発見、早期対応につなげる。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	手段 ①日本学校保健会「子どもの健康管理プログラム」のソフト等を用いて、成長曲線（身長・体重）を作成し、成長異常群と判定された児童生徒（自動検索条件該当者）を抽出する。また、各学校で学校医が判定困難とした事例を集約する。※成長異常群と判定されても成長異常ではないケースがあるため、今後、判定の基準を作成する。 ②高度な知識と経験のある小児科医による成長曲線判定委員会にかけ、要医療等判定を行う。 委託先：公益社団法人 宮崎市郡医師会 ③要医療等判定者については、小中学校から保護者に対して、専門医等への受診勧奨を行う。				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	高度な知識と経験のある小児科医が、成長曲線等を活用した適切な評価を行うことにより、異常検出の精度が高まり、成長に係わる課題や疾病等を早期に発見することができる。また、成長曲線の活用や評価について、各学校ごとのばらつきがなくなり、学校医や養護教諭の健康診断における負担を軽減することができる。				
（事務事業構築者 保健給食課長 中野 佳代）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）				
	「成長曲線判定委員会」による小児科医の専門的な判定を加えることで、成長曲線の積極的な活用及び適切な評価がなされ、児童生徒の成長の異常・疾病等の早期発見に努めることは重要である。小中学校や宮崎市郡医師会と連携を取りながら、児童生徒の健康の保持増進を図りたい。				
2次評価	（1次評価者：教育局長 河野 重臣）				
	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留			
	（説明：令和元年10月）				
（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		専門性の高い宮崎市郡医師会に判定を委託することにより、成長曲線等の積極的な活用と適切な評価がなされ、児童生徒の成長に関する異常・疾病等の早期発見・早期治療が可能となる。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	活動指標 1	判定委員会に報告した学校数	目標値 10	72	72	72
	説明	成長曲線の積極的な活用をしている学校数				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R04）
	成果指標 1	医療機関専門医受診勧告者数	目標値 90	960	960	960
	説明	専門医等の受診を勧告できた人数				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		児童生徒の健康診断の一環であるため、市の関与が必要である。				
○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		成長曲線の活用や評価にばらつきをなくし、発育に関する異常・疾病等の早期発見・早期治療につなぐため必要である。				
○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		専門性の高い宮崎市郡医師会に委託するため、削減の余地はない。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		専門的な知識のある宮崎市郡医師会と協働で実施する。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		市内の児童生徒を対象にした健康診断の一環であるため、受益者負担はふさわしくない。			



# 平成31年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	旧みやざき歴史文化館管理事業	整理番号	004443	事業期間	開始 終了	令和02年度 なし
所管（部・課）	教育委員会 文化財課				内線	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし              その他:該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	56,020	初年度	15,150
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	平成26年度に策定した歴史資料館の再配置計画により、収蔵以外の機能を生目の杜遊古館に統合して用途廃止となった旧みやざき歴史文化館は、引き続き本市に残る貴重な文化財を収蔵する施設として使用することから、これらの収蔵資料を適正に保存・活用するために施設を適切に管理していくことになる。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	旧みやざき歴史文化館に収蔵する資料を適正に保存・活用することにより、市民に歴史・文化に関する学習の材料を提供する。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	本市に残る貴重な文化財を収蔵する機能を維持するため、必要となる管理業務を行う。  令和2年度 ・案内看板の更新・撤去 ・施設の維持管理業務（警備・消防用設備保守点検・空調設備点検・昇降機点検・自動扉開閉装置点検・家用電気工作物保安管理・空調自動制御機器保守点検・植栽管理・収蔵庫燻蒸） 令和3年度以後 ・施設の維持管理業務（警備・消防用設備保守点検・空調設備点検・昇降機点検・自動扉開閉装置点検・家用電気工作物保安管理・空調自動制御機器保守点検・植栽管理・収蔵庫燻蒸）				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	本市に残る貴重な文化財を適正に保存・活用し、後世に伝える。				
（事務事業構築者 文化財課長 富永 英典）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月） 貴重な文化財の保存を図ることは、市民の教育、学術及び文化の水準の向上や、郷土への愛着を育むことにつながることから、適切に施設を管理していく。					
	（1次評価者：教育局長 河野 重臣）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和元年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		歴史資料館における企画展示や小中学校における出前授業などで収蔵資料を活用することにより、市民に歴史・文化に関する学習の機会を提供することができる。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R06）
	活動指標 1	目標値	0	0	0	0
	説明					
	活動指標 2	目標値	0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3	目標値	0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R06）
	成果指標 1	目標値	0	0	0	0
	説明					
	成果指標 2	目標値	0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3	目標値	0	0	0	0
	説明					
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		収蔵資料は本市が寄贈又は寄託を受けたものであることから、本市がその管理を行う必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		収蔵資料を適切に管理できる環境が用意できなければ、本市に残る貴重な文化財が損傷・劣化・散逸してしまう可能性がある。 また、寄贈又は寄託を受けた資料の管理が不十分であれば、本市の文化財保護行政に対する信頼感が損なわれてしまう。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		収蔵以外の機能を生目の杜遊古館に統合して用途を廃止する施設であることから普段は一般の市民に利用されることはなく、最小限の経費で管理することができる。 なお、別途に事業化を計画している「歴史資料館改修事業」において空調設備系統が更新されれば、以降は電気料及び保守点検費用は縮減されるものと考えられる。			
	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		用途を廃止する施設であるため、施設の管理において市民との協働の可能性は低い。			
市民協働性						
公平性	○受益者の負担は適切か。		用途を廃止する施設であるため、普段は一般の市民に利用されることはない。			

## 平成31年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	生目の杜遊古館新展示室公開記念式典事業	整理番号	004444	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和02年度	
所管（部・課）	教育委員会 文化財課			内線		
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	2,090	初年度	2,090
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	平成26年度に策定した歴史資料館の再配置計画により、みやざき歴史文化館を廃止し、収蔵以外の機能を生目の杜遊古館に統合することとなり、生目の杜遊古館に新たに歴史資料館としての展示室を整備することとなった。みやざき歴史文化館に代わる本市の歴史や文化に関する中核施設として、生目の杜遊古館に新たに追加される魅力を発信し、利用促進を図るため、新展示室の公開にあわせて式典を実施する必要がある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	文化財施設の新たな配置体制と事業内容の周知を図り、市民に歴史・文化に関する学習の場を提供する。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	生目の杜遊古館の新たな展示室の公開にあわせて、施設案内パンフレットを作成し、記念式典を実施する。 ・ 施設案内パンフレットの作成 (2,000部作成。式典で配布した残部は通常の配布物として使用する。) ・ 公開記念式典の開催（令和2年7月予定）  （参考）新展示室公開開始までのスケジュール 令和2年3月 展示製作業務委託完了 4月 生目の杜遊古館指定管理制度導入、列品開始 5月 下北方5号地下式横穴墓関係資料返却 6月 列品完了、施設案内パンフレット作成 7月 公開記念式典開催、新展示室公開開始				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	施設の認知度が高まり、利用促進が図られる。				
（事務事業構築者 文化財課長 富永 英典）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月 _____） 生目の杜遊古館の新展示室の公開にあわせて式典を開催することは、施設の認知度の向上や利用促進につながることから、時機を逃がさずに実施する。				
	（1次評価者：教育局長 河野 重臣 _____）				
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	（説明：令和元年10月 _____）				
	（2次評価者：戦略推進会議 _____）				

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		公開記念式典を開催することで、生目の杜遊古館の新展示室が市民に広く認知され、施設の利用促進が図られる。				
		活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R02）
	活動指標 1	パンフレット配布数	目標値	2,000	0	0	2,000
	説明						
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R02）
	成果指標 1	式典参加者数	目標値	40	0	0	40
	説明						
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		本市が策定した歴史資料館の再配置計画により整備された展示室であることから、その公開を記念する事業として本市が実施する。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		新展示室の公開開始の節目を最大限に利用し、施設の認知度の向上や利用促進に繋げる。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		本事業では新展示室の公開にあわせて式典の開催と施設案内パンフレットの作成のみを実施し、後続する各種企画は指定管理者による企画展や国補助による埋蔵文化財の公開活用事業を組み合わせ実施する。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		施設案内パンフレットの作成や式典の開催は指定管理者と協議して実施する。 必要物品の調達は市内業者より行う。				
公平性	○受益者の負担は適切か。		式典参加者には施設案内パンフレットを配布する以外の物品の供与は行わない。				

## 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】歴史資料館改修事業	整理番号	004451	事業期間	開始	令和02年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	教育委員会 文化財課				内線	(70)4136
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
	事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし				
		事業費（千円）	全体計画額	9,200	初年度	9,200
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	みやざき歴史文化館、佐土原歴史資料館、天ヶ城歴史民俗資料館は建設後、大規模な修繕等を行っておらず、経年劣化等により屋根、外壁、空調設備等に不具合が生じ、改修が必要となった。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	歴史資料館（みやざき歴史文化館、佐土原歴史資料館、天ヶ城歴史民俗資料館）の適切な施設管理及び安全確保を図る。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	施設：みやざき歴史文化館 ・屋根及び外壁改修工事（基本・実施設計） ・空調機器改修工事（基本・実施設計） 【参考情報】 みやざき歴史文化館 平成4年7月開館（令和2年4月以降は収蔵庫として活用） 佐土原歴史資料館 鶴松館 平成5年6月開館 出土文化財管理センター 平成6年3月開館 天ヶ城歴史民俗資料館 平成5年11月開館				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	利用者の安全確保及び施設の長寿命化が図られる。				
（事務事業構築者：文化財課長 富永 英典）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和元年8月）					
	施設を適切に改修することにより、施設の適正管理、安全確保とともに施設の長寿命化を図る。					
（1次評価者： 教育局長 河野 重臣）						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明： 令和元年10月）					
	（2次評価者： 戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>屋根部材の落下などが起きており、施設利用者の安全確保のため、早急に修繕することが求められている。建物診断結果においても緊急性有と診断されている。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>修繕をすることにより、施設の長寿命化が図られ、施設利用者の安全確保が図られる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>最も大きな改修工事となるみやざき歴史資料館の屋根及び外壁改修工事については、より低コストかつ耐久性のある工法を選択するため、基本設計後、工法を決定し、実施設計を行う。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みやざき歴史文化館は、収蔵施設として活用する。</li> <li>・佐土原歴史資料館、天ヶ城歴史民俗資料館は市民の学習の場や憩いの場として利活用を図るため、受益者負担(使用料等)は徴収しない。</li> <li>・佐土原歴史資料館、天ヶ城歴史民俗資料館は平成29年度から土日祝日のみ開館としており、維持管理費の縮減をしている。</li> </ul>

## 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】消防訓練施設整備事業	整理番号	004515	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和04年度	
所管（部・課）	消防局 総務課				内線 4003	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：消防組織法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」			
		主要施策	消防・救急体制の充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし      その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	150,125	初年度	3,375
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	消防局が管理している霧島五丁目の防災広場整備予定地を有効に活用するため、「霧島五丁目土地利用・訓練施設等整備計画」に基づき、整備する。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	消防職員や消防団員が安全に訓練を実施することで消防力の強化を図り、災害に強いまちづくりを推進する。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	<b>【対象】</b> 「霧島五丁目防災広場整備予定地」敷地内 <b>【手段】</b> 消防局が管理する霧島五丁目の土地を有効に活用するため、敷地を適切に維持管理すると共に、仮設訓練塔を設置する。				
	(4) 成果 だれがどうなる状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	消防職員や消防団員が敷地・訓練施設を有効に活用して、様々な災害を想定した訓練を安全に実施することで消防力の強化を図ることができ、市民の安全・安心を確保することができる。				
（事務事業構築者：消防局総務課長 有水 勇一郎）						

### 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：令和元年8月)	
	消防職員や消防団員の訓練用地として整備することで、様々な災害を想定した訓練が可能となり、消防力の強化に繋がる。また、訓練の充実を図ることで、『災害に強いまち』を構築する。	
（1次評価者：消防局長 杉村 廣一）		
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	(説明：令和元年10月)	
（2次評価者：戦略推進会議）		

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団員が利用できる訓練場所が限られており、場所の確保に苦慮している。</li> <li>・若年職員が増える中で消防力を維持するためには、様々な訓練を実施する必要があるが、北消防署敷地内で訓練できる種類が制約されるため、訓練用地の整備（仮設訓練塔設置）は必要不可欠である。</li> </ul>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>あらゆる災害に備えた訓練を安全に行うことで、消防力の強化を図ることができ、市民の安全・安心を確保することができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>土木課や建築住宅課等の関係部局と協議しながら、より低コストでの整備方法を検討する。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>整備後の維持管理は宮崎市が実施するため、受益者負担はなじまない。</p>



## 平成31年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	消防団ラッパ隊 創設40周年記念事業	整理番号	004519	事業期間	開始 終了	令和02年度 令和02年度
所管（部・課）	消防局 総務課				内線	4003
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」			
		主要施策	地域防災の推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし              その他:該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	1,575	初年度	1,575
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	昭和55年度に発足した宮崎市消防団ラッパ隊が、令和2年度に創設40周年を迎えるにあたり、消防団活動の更なる啓発やラッパ隊の認知度を向上させるため、創設40周年記念事業を実施する。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	創設40周年の節目の年に更なる消防団活動の啓発を行い、消防団のPR及び団員確保に努める。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】全ての市民 【手段】①3隊ラッパ隊による合同演奏会（宮崎市、延岡市、都城市） ②ラッパ更新（3巻き→2巻き） 【参考】消防団ラッパ隊の概要（平成31年4月1日現在） 組織：隊長1名、副隊長3名、隊員18名、合計22名 結成：昭和55年結成以来、定期的な演奏会への参加や公共性のある各種行事で活動を行っている。 実績：平成30年度に実施した各地域でのイベントへの訪問演奏会数は16回、来場者数7,130名。 社会福祉施設等での演奏や市が主催する行事での吹奏等、多くの市民から好評を得ている。また、宮崎県のラッパフェスティバルでは5連覇する実力を有している。				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	合同演奏会の実施や各地域でのイベントへの演奏を行うことにより、これまで以上に多くの市民に消防団活動や火災予防の普及啓発を行うことができる。 また、ラッパを更新することで消防団員の士気の向上が図れる。				
（事務事業構築者 消防局総務課長 有水 勇一郎）						

### 2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）	ラッパ隊の活動を通じて、市民への防災の普及啓発を行うとともに消防団の活動をPRする。創設40周年の節目として記念事業を行うことにより、ラッパ隊の活性化を図り消防団員の確保に努める。なお、財源については、消防局全体の予算で調整する。
	（1次評価者：消防局長 杉村 廣一）	
2 次 評 価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和元年10月）	
	（2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		記念公演を実施することで、多くの幅広い来場者を見込むことができ消防団活動への理解が深まる。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R02）
	活動指標 1	演奏会実施回数	目標値 5	0	0	5
	説明	創設40周年記念事業で実施する演奏会の実施回数。				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R02）
	成果指標 1	演奏会入場者数	目標値 3,000	0	0	3,000
	説明	創設40周年記念事業で実施する演奏会の総入場者数。				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		市の非常勤である消防団員の活動である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		令和2年で創設40周年を迎えるため実施する必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		ラッパ隊としての活動には特殊性があり、他の実施方法は考えにくい。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		消防団活動自体がボランティア要素が強い活動である。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		公共性の高い事業なので受益者の負担は考えにくい。			

## 平成31年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	消防施設長寿命化計画策定事業	整理番号	004586	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和02年度	
所管（部・課）	消防局 総務課	内線	4003			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：消防組織法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」			
		主要施策	消防・救急体制の充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし              その他:該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	12,375	初年度	12,375
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。		国は、令和2年度までに公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定を推進しており、本市消防局においても、消防庁舎及び消防団車庫の老朽化に適切に対応するため、整備及び長寿命化計画の早期策定が求められている。特に、老朽化が進む施設については、防災拠点施設として効率的かつ効果的な整備計画の検討が必要となっている。			
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。		平成28年度策定の「宮崎市公共施設等総合管理計画」の個別施設計画として「消防施設長寿命化計画」を策定する。			
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）		【対象】 ・消防庁舎（局、署所） 9施設 ・消防団車庫 136施設 【手段】 ・建設コンサルタント等を活用し、公共施設等管理計画に基づく消防施設の個別計画（長寿命化・更新）を策定する。個別計画の主な項目は以下のとおり。 ①長寿命化に必要な改修の内容 ②建築物の定期修繕・改修のサイクル ③長寿命化・更新に掛かる費用 ④長寿命化か更新の判断及び優先順位			
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）		・専門的な知見が得られることで、施設を長期的に使用でき、かつ安全面・費用面においても効果的な維持管理が可能となる。			
（事務事業構築者 消防局総務課長 有水 勇一郎）						

### 2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）	
	長寿命化の指針となる計画を策定することにより、今後の計画的で効率的な施設の整備や維持管理が図られる。また、国においても平成26年より公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定を推進していることから、本計画の必要性は高いと考える。  （1次評価者：消防局長 杉村 廣一）	
2 次 評 価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和元年10月）	
	（2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		防災上重要な拠点施設である消防庁舎及び消防団車庫について、専門的な知見を有する建設コンサルタント業者へ委託することで、実効性のある長寿命化計画を策定する。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R02）
	活動指標 1	消防施設長寿命化計画	目標値 1	0	0	1
	説明	消防施設長寿命化計画の策定に掛かる委託				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R02）
	成果指標 1	消防施設長寿命化計画の成果物	目標値 145	0	0	145
	説明	対象施設数				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・効率性・緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		市有施設の整備及び長寿命化計画であるため、市が実施する必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		施設数が多いため、建物診断に諮ることも難しく、実態把握をすることが困難である。また、予防措置を実施していないため、主要構造部の劣化による大規模修繕が必要になるなど、財政面において影響がでることが想定される。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		専門性のある民間業者に発注する。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		市有施設に関する計画であるため、市民協働にはなじまない。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		市有施設に関する計画であるため、受益者負担にはなじまない。			

## 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】消防団拠点施設整備事業	整理番号	004590	事業期間	開始	令和02年度	
					終了	令和04年度	
所管（部・課）	消防局 総務課					内線	4003
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：消防組織法）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」				
		主要施策	地域防災の推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし      新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし      その他：該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	129,191	初年度	32,375	
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	昭和56年の建築基準法改正以前に建設された消防団車庫の脆弱化及び老朽化が懸念される。また、古い団車庫は狭隘であり、車両出入時の誘導の際に軽微な誤操作で人身事故等につながる危険性があるとともに、ホース等の資機材収納場所及び作業場所の確保が困難である等、立地状況に問題があるものがある。市全体で136施設に上る団車庫があることから、今後、計画的に更新整備又は長寿命化を進める必要がある。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	災害時における地域の防災拠点としての機能を強化し、災害に強いまちづくりを目指す。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	<b>【対象】</b> 消防団車庫用土地の測量・分筆 消防団車庫の新築工事  <b>【手段】</b> 老朽化している消防団拠点施設（団車庫）の解体・新築等を行う。					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	・ 防災拠点としての機能を維持することができる。 ・ 消防団員の安全を確保することができる。					
（事務事業構築者：消防局総務課長 有水 勇一郎）							

### 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和元年8月 )					
	地域防災の要である消防団の拠点施設を整備することで、防災機能を強化するとともに消防団員の安全を確保する。また、消防力を強化することで、災害に強いまちづくりを進める。					
	（1次評価者： 消防局長 杉村 廣一）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	(説明： 令和元年10月 )					
	（2次評価者： 戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の脆弱化及び老朽化のため、地震時に倒壊の危険性がある。</li> <li>・建物狭隘のため、車両誘導時に人身事故の危険性が大である。</li> <li>・資機材収納スペース及び作業スペースの確保が困難であり、消防団員出動の遅れにつながる恐れがある。</li> <li>・市全体で136施設に上る団車庫があることから、将来を見据えた計画的な更新整備を着実に進める必要がある。</li> </ul>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>老朽化した施設を更新することで、災害時における地域の防災拠点としての施設の充実、消防団員の安全性の確保及び災害発生時の迅速な出動が可能となる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>建築住宅課職員等に適切なアドバイスを受けながら、地域性に応じた施設建設に努め、より低コストでの工法を選択する。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>消防団車庫は本市所有であり、使用者は消防団員であることから、修繕等の維持管理及び光熱水費についての受益者負担は適当ではない。</p>

## 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】消防施設保全事業	整理番号	004591	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和04年度	
所管（部・課）	消防局 総務課				内線 4003	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：消防組織法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」			
		主要施策	消防・救急体制の充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし      その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	166,125	初年度	31,375
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	庁舎の長寿命化に取り組む中で、消防庁舎の経年劣化が進んでいる。災害拠点としての機能を維持するためには、施設及び設備の部分更新や防水工事等の処置を計画的に実施する必要がある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	防災拠点である消防庁舎等の維持補修・改修等の機能回復工事を実施することにより、拠点機能の強化及び消防活動の効率化を図り、災害に強いまちづくりを推進する。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	<b>【対象】</b> 非常用発電設備更新（南部出張所、中部出張所） 非常用発電設備設計委託（南署）  <b>【手段】</b> 消防庁舎等の機能を維持するため、老朽化した施設・設備の改修等を行う。				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	施設の耐用年数が伸び、防災拠点の維持が図られることにより、地域住民の安全・安心を確保することができる。				
（事務事業構築者：消防局総務課長 有水 勇一郎）						

### 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：令和元年8月)	
	防災拠点である消防庁舎に改修工事等を実施し、施設として必要な機能を維持していくことで、災害に強いまちづくりの推進につながる。地域の住民に対し、より一層の安全・安心を提供するように努める。  （1次評価者：消防局長 杉村 廣一）	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和元年10月）   （2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>改修を行わなかった場合、劣化・損傷が年々進行し、改修に多大な費用を要するとともに、通常の災害出動や大規模災害発生時の災害拠点としての機能を失う恐れがある。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>改修を行うことにより、災害拠点としての機能の維持が可能となり、災害に強いまちづくりを推進することができる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>低コストの工法は特にはないが、経年劣化のある建物を早急に改修することにより、コストの縮減が期待できる。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>改修後の維持管理は宮崎市が実施するため、受益者負担にはなじまない。</p>



## 平成31年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	NBC災害即応部隊資機材整備事業	整理番号	004534	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和05年度		
所管（部・課）	消防局 警防課	内線	4004				
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：消防組織法）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」				
		主要施策	消防・救急体制の充実				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし              その他:該当なし						
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	13,976	初年度	3,475
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。		国の施策として、万一テロ災害が発生した場合の対応に万全を期するため、令和元年度に全国で54隊の「NBC災害即応部隊」が創設された。本市消防局についても令和元年6月から部隊登録及び運用を開始しており、国内でNBC災害が発生した際には即時出動する可能性が高まったことから、NBC保有資機材の整備強化を行うものである。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。		本市のみならず、国内でNBC災害が発生した際の出動要請にも適切に対応できる体制を構築するため。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）		（1）耐用年数が経過したNBC災害対応資機材を更新する。 （2）経年劣化により不具合が生じているNBC資機材を修繕する。 （3）現有資機材では不足しているNBC資機材を新規整備する。  【4ヵ年計画理由】 耐用年数、経年劣化により単年ではなく、継続的な予算の確保が必須となるため。  【備考】 NBC災害とは核（Nuclear）、生物（Biological）、化学物質（Chemical）による特殊災害のことをいう。この中には事故からテロリズム、事件まで幅広い事象が含まれる。				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）		災害現場における救助活動ならびに後方支援活動の充実が図られ、不測の事態が発生した際の市民の安全が確保できる。また、計画的に資機材の更新を行うことで消防力を維持していく。				
（事務事業構築者 警防課長 瀬戸長 孝美）							

### 2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月） 宮崎市消防局管轄内でNBC災害が発生した場合の対応について、以前から大きな課題であったが、令和元年6月に「NBC災害即応部隊」に本市消防局も登録及び運用を開始したことで、国内でNBC災害が発生した場合にも出動する可能性が高まった。これを機会として、NBC対応力の見直しが必要であると考え、まずは資機材を整備してNBC対応能力の強化を図る。なお、財源については、国の補助金等の活用を図る。 （1次評価者：消防局長 杉村 廣一）						
	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留						
2 次 評 価	（説明：令和元年10月）						
	（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		資機材を整備することで、NBC災害への対応力の向上を図り、より高度で安全な現場活動を行うことができる。			
	活動指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R05）
	活動指標 1	化学防護服購入数	目標値 8	0	0	3
	説明	化学防護服の配備率を100%にするため、耐用年数切れの防護服を更新する。				
	活動指標 2	総合的な実動訓練実施回数	目標値 4	4	4	4
	説明	各署にてNBC災害対応訓練を実施する。				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R02	R03	R04	目標年度（R05）
	成果指標 1	化学防護服配備率	目標値 100	100	100	100
	説明	化学防護服を計画的に配備し、配備率100%を維持する。				
	成果指標 2	総合的な実動訓練実施職員数	目標値 96	96	96	96
	説明	計画的にNBC災害対応訓練を実施して現場対応力を向上させる。				
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		本市消防局所有の資機材整備となるので本市で実施する。購入費については緊急消防援助隊設備整備補助金を活用する。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		NBCテロ災害等の発生に備え、資機材整備を実施する。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		平成31年度に緊急消防援助隊設備整備補助金の配分方針の改正があり、新たに創設するNBC災害即応部隊に係る化学防護服の購入については、特別に考慮して配分されることとなった。さらに限定使用タイプを導入してコスト削減を実施する。（通常タイプ1着約70万円⇒限定使用タイプ1着約20万円）			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		市民協働の余地無し。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		NBC災害即応部隊の資機材整備を行うことで、本市消防局管内での災害発生時にも必要となる資機材整備を行うものである。			

## 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】土砂・風水害支援車両格納庫整備事業	整理番号	004535	事業期間	開始	令和02年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	消防局 警防課				内線	4004
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：消防組織法第50条（国有財産等の無償使用））				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」			
		主要施策	消防・救急体制の充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	39,775	初年度	39,775
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	近年、局地的豪雨や台風に伴う大雨により大規模な風水害が多発していることから、災害現場における機動的な災害対応能力の強化を図るものとして、令和元年度から2年度にかけて、総務省消防庁から無償使用車両等が各都道府県に配備されることとなった。本市消防局については津波大規模風水害対策車及び高機能救命ボートが配備されることが決定したことから、格納庫の整備を行うもの。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	大規模な風水害発生時に、消防庁からの緊急消防援助隊出動要請に対し、被災地に応援隊を機動的に投入する体制を構築するため。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	・北消防署東分署の敷地内に、今回配備される車両等が格納できる車庫を建設する。 ・令和2年度に地盤改良と建築工事が必要 【備考】 ・配備時期は、令和元年度末になる見込み ・車両等の保管場所は、実際の運用部隊となる北消防署東分署の敷地内が適当である ・現有の車庫では格納スペースがなく、新築での車庫建設が必須である ・当該車両は、車庫建設完了までの間、屋外に保管することとなるため、令和元年度中に基本・実施設計、構造適合判定申請、地質調査を完了させる予定 【参考】 ・平成31年4月23日 津波・大規模風水害対策車配備決定通知受領 ・令和元年9月補正予算要求 基本・実施設計、構造適合判定申請、地質調査委託料 ・令和元年11月 基本・実施設計業務委託、地質調査業務委託				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	緊急消防援助隊の救助部隊として派遣される職員が北消防署東分署の救助隊員であり、派遣の際には迅速な出動体制の構築に繋がる。 また、緊急消防援助隊登録車両であるが、通常時は北消防署東分署の資機材搬送車として本市消防局管轄において発生する災害等に活用する。そのため、通常時に運用している救助隊員が応援出動時にも派遣現場で運用することとなる。				
（事務事業構築者：警防課長 瀬戸長 孝美）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月）					
	近年、大規模な風水害が多発しており、当該車両及び救命ボートの活動について国民の期待が高まっている。本市にも配備が決定したため、有事に際して迅速に対応できる出動体制の確立を図り、市民の安全、安心に繋げる。 なお、財源については、消防局全体の予算で調整する。 （1次評価者：消防局長 杉村 廣一）					
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留				
	（説明：令和元年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状格納スペースがないため、配備後に車両を屋外で保管することとなる。また、付属資機材は各署所に分散保管となり、迅速な出動態勢を確立できないことから早急の実施すべきである。</li> </ul>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外での保管の期間を最短にできる。</li> <li>・付属資機材も格納庫において適切な管理が可能となり、迅速な出動準備、応援出動、災害対応が実施できる。</li> </ul>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築住宅課において積算している。</li> </ul>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営主体は消防局であり、施設管理を行う。</li> <li>・消防局が使用するため、使用料等の維持費(電気)は消防局負担となる。</li> </ul>

## 平成31年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】水防倉庫整備事業	整理番号	004580	事業期間	開始 令和02年度 終了 令和02年度	
所管（部・課）	消防局 警防課				内線 4004	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：水防法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」			
		主要施策	消防・救急体制の充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	8,875	初年度	8,875
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	令和2年度に行われる生目地域複合型施設整備事業に伴い、同敷地内における水防倉庫に移転の必要が生じたことから、移転整備を行うもの。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	より効率的かつ効果的な水防活動を実施し、地域住民の生命、身体及び財産を守ることを目的とする。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	対象：水害時等に、消防職員・団員が効率的かつ効果的な水防活動を行う。  手段：生目水防倉庫の整備（移転）を行う。  【スケジュール（予定）】 ・令和2年5月頃 現生目水防倉庫解体開始 ・令和2年8月1日 新生目水防倉庫建設予定地である防災拠点地の供用開始・道路開通 ・令和2年8月以降 新生目水防倉庫建設開始				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	水防倉庫を適切に整備し、水防資器材等を安全に格納することにより、水害等が発生したときに、よりの確な水防活動を行うことができる。また、市民の安全・安心が確保できる。				
（事務事業構築者：警防課長 瀬戸長 孝美）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和元年8月） 水防倉庫の移転整備を行うことにより、水防資器材を安全に格納することができ、災害時の迅速かつ的確な活動に繋げることができる。 また、地域住民の安全・安心のために災害に強いまちづくりができる。 なお、財源については、消防局全体の予算で調整する。 （1次評価者：消防局長 杉村 廣一）
	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：令和元年10月）
2次評価	（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に的確に対応するため、早急を実施すべきである。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りにした場合、現水防倉庫内保有資器材を他の場所に振り分けての保管となり、災害時等、緊急の際に使用資器材の集結に時間を有するため、迅速な人命救助等の活動が困難となる。</li> </ul>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速な災害対応が可能と考えられ、よりの確な人命救助等の活動が実施できる。</li> </ul>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul> <p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し(管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築住宅課において積算している。</li> <li>・既製の倉庫(ガレージ)を建設予定のため、設計費は不要となり、また、従来の木造・鉄骨造等の建築より工期も短縮できるため低コストである。</li> <li>・施設は水防資器材の格納であるため、消防局及び管轄消防団により施設管理を行う。</li> <li>・電気(室内灯)及び水道設備を設置予定のため、維持費については電気及び水道料金が必要となる。</li> </ul>